科学技術関係予算の判定結果一覧（平成30年度当初予算案、行政事業レビューシート対象事業）

原則として平成29年度レビューシート（平成30年度概算要求時のもの）の記載内容に基づいて分類されています。

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：－)	競争的資金(該当：○ 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：－）	SBIR対象（該当：○ 非該当：－）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2401	復興庁（厚生労働省）	8		78		社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金		東日本大震災により被災した介護サービス等事業者等の事業再開を支援し、東日本大震災の被災地における介護サービス等の確保を図ることを目的とする。	東日本大震災の被災地における介護サービスの確保のため、被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開に要する経費（車両購入費、パソコン等の事務用品購入費、事業所借上に要する初期契約料等）に関する補助を行い、復旧支援を行う。 ※補助率　定額補助（介護サービスごとに定める額（例）訪	0	0										8_6								非該当	
2402	復興庁（厚生労働省）	8		79		災害臨時特例補助金（介護2号保険料分）		東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者について、保険料（税）免除等の特別措置を実施した医療保険者に対して財政支援をすることにより、国民健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。	東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者に係る特別措置として、国民健康保険の介護2号保険料免除措置を実施した国民健康保険の医療保険者に対し、当該免除額に対して財政支援するものである。 【交付金額】 ○市町村国保、国民健康保険組合・・・免除総額の6／10以	0	0										8_6								非該当	
2403	復興庁（厚生労働省）	8		80		社会福祉施設等災害復旧費補助金（（項）介護保険制度運営推進費））		東日本大震災で被災した社会福祉施設等について、原型に復旧することを目的とする。	東日本大震災により被災した介護施設等の災害復旧事業について、所要の助成を行う。 ○国庫補助率の引上げ 　激甚法指定による国庫補助律引上げ（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム） 　その他の施設についても、国庫補助律の引上げ 　１／２ → ２／３ （例：認知症高齢者グループホームなど） 　１／３ → １／２ （例：介護老人保健施設など）	0	0										4_a4_2								非該当	
2404	復興庁（厚生労働省）	8		81		水道施設災害復旧費補助		水道施設は、国民の日常生活や地域産業活動に欠くことのできない施設であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設については一刻も早く復旧を行う必要があり、早期に復旧することで安全で質が高く災害に強い水道を確保する	東日本大震災により著しい被害を受けた水道施設について、地方公共団体が経営する水道事業、水道用水供給事業等が施行する災害復旧事業の事業費の一部を補助。 ①　東日本大震災により被害を受けた水道施設及び飲料水供給施設を原形に復旧する事業《補助率：80/100～90/100（特別立法による嵩上げ。通常は1/2）》 ②　①と水圧管理上一体的な関係にある給水の施設を原形に復旧する事業《補助率：1/2（通常は補助対象外）》 ③　①の管路の漏水調査で請負に係るもの《補助率：1/2（通常は補助対象外）》	0	0										4_a4_2	8_1_6							非該当	
2405	農林水産省	15	新29	4		植物品種等海外流出防止総合対策事業		①海外への品種登録出願に際しての相談を一元的に受け付ける相談窓口を設置するとともに、主な出願先国を対象とした海外出願マニュアルを作成。【補助率：定額】 ②海外で品種登録出願を行うことが我が国農産物の輸出力強化につながる品種について、育成者権等、海外における知的財産権取得に係る経費を支援するとともに、海外における育成者権侵害対応への支援を行う。【補助率：定額、2/3以内、1/2以内】 ③我が国で古くから栽培されてきた伝統野菜等の種苗資源について、地域において保存する取組を支援【補助率：1/2以内】 ④海外における植物品種保護等のための実態調査や権利侵害対策としての検査手法・品種識別手法の開発、品種登録に必要な審査基準、標本等の作成等の技術的な課題について、優先度の高い課題の機動的な解決を実施【委託】 ⑤東アジア各国の品種保護制度の整備・充実を支援し、その国際調和を図るため、各国の政策決定者による「東アジ	①海外への品種登録出願に際しての相談を一元的に受け付ける相談窓口を設置するとともに、主な出願先国を対象とした海外出願マニュアルを作成【補助率：定額】 ②海外で品種登録出願を行うことが我が国農産物の輸出力強化につながる品種について、育成者権等、海外における知的財産権取得に係る経費を支援【補助率：1/2以内】 ③我が国で古くから栽培されてきた伝統野菜等の種苗資源について、地域において保存する取組を支援【補助率：1/2以内】 ④海外における植物品種保護等のための実態調査や権利侵害対策としての検査手法・品種識別手法の開発、品種登録に必要な審査基準、標本等の作成等の技術的な課題について、優先度の高い課題の機動的な解決を実施【委託】 ⑤東アジア各国の品種保護制度の整備・充実を支援し、その国際調和を図るため、各国の政策決定者による「東アジア植物品種保護フォーラム」の開催等を実施【委託】	95,400	95,400	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_1	2_c_2							該当	
2406	農林水産省	15	新29	6		新たな種類のJAS規格調査委託事業		農林水産物や食品分野において、海外市場では、取引に必要な情報や信頼性は、看板や経験則が重視される国内市場とは異なり、規格・認証により担保することが求められる。市場のボーダーレス化に対応できるよう、国際化を見据え、我が国産品・事業者の強みをアピールできるJAS規格を戦略的に制定・活用していくことで、食品産業・農林水産業の競争力強化を図るとともに、国産農産物等の輸出力強化に向けた施策を推進していく。	我が国産品・事業者の強みをアピールできるJAS規格を戦略的に制定・活用していくため、①国際的な規格・認証の枠組についての動向調査、②我が国産品・事業者の優位性発揮につながる評価・測定方法についての情報収集や妥当性評価、③規格化を通じた産品の高付加価値化の成功事例の収集、JAS規格化が有効な産品等の掘り起こし、必要なデータ収集、検討会開催による規格素案の作成・業界調整、④国際標準化活動に携わる専門家の研修・育成を行	40,500	40,500	5	一般	－	65	4	○	－	－	－	2_c_1	5_a2_1							該当	
2407	農林水産省	15	新29	9		輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策事業		平成28年度に取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」を踏まえた輸出拡大を図るためには、植物検疫条件の協議から産地形成までのあらゆる段階において、植物検疫にかかる技術的な課題を解決することが必要となっている。 このため、植物検疫協議の期間を短縮するために必要となる技術的のデータの蓄積や我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準が策定されるような取組、設定された輸出条件に産地が対応するため専門家による技術的サポートを切れ間なく行う。	（1）輸出相手国が近年採用している検疫措置をベースに、従来の消毒を主体とした検疫措置だけではなく、輸送過程における管理までを視野に入れた複数の検疫措置を組み合わせたシステムズアプローチでの検疫措置案等、相手国に提示できる多様な検疫措置案を検討する。また、病害虫の発生状況等に関する全国調査を行い、この結果を踏まえ病害虫の無発生地域の確認及び寄主とならない農作物の判定等を行い、輸出植物検疫協議に必要なデータセットとして取りまとめる。 （2）我が国から輸出しようとする農作物について、輸出先国が侵入を警戒する有害動物の殺虫効果に関するデータを蓄積して検疫処理技術を確立し、国際機関と連携の下、本技術の国際基準化を新たに推進する。 （3）①検疫や防除の専門家を登録・組織化するとともに、相談窓口を開設する。また、産地や事業者等の相談者からの相談内容に応じて、適切な専門家を選出し、専門家は相談者が抱える課題や輸出に関する意向等を聴取して産地・事業者カルテを作成する。 さらに、②専門家が産地に赴き、産地・事業者カルテに基づき、栽培体系、農作物の生育状況、病害虫の発生状況等、産地の実態に応じて、輸出先国の規制に則した防除体系や栽培方法等の確立・導入に向けた技術的指導を継続的に実施する。 （1）及び（3）については、平成30年度より、新たに合成フェロモン等を活用した病害虫のトラップ等の先進技術を検疫	162,835	162,835	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1	2_c_1	5_a2_1	5_a4_1_1					該当	
2408	農林水産省	15	新29	10		収入保険制度の導入・農業災害補償制度の見直しに向けた準備		平成29年通常国会における農業災害補償法一部改正法の可決・成立により、収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しが決定し、平成31年産から新制度へ切替えることとされたことから、必要な準備を進める。	収入保険制度の導入及び農業災害補償制度見直しに向けた準備として、以下を実施 ・収入保険制度を円滑に導入するための推進体制を構築し、農業者に対する制度の内容の周知とともに、加入申請書の作成方法等や青色申告に関する相談を行う取組を支援 ・収入保険制度の保険料率の算定等を適切に行うため、収入保険の制度設計に基づき、農業者の収入データを収集 ・収入保険及び農業共済の事務処理を円滑に行うための電	0	0										1_b_3_6								非該当	
2409	農林水産省	15	新29	11		荒廃農地等利活用促進交付金		食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）において、荒廃農地の発生防止と解消に努めることとされている。 　本事業により、農業者等が行う、荒廃農地を再生利用する取組を推進するとともに、農地法に基づく農業委員会による利用意向調査、指導等の一連の手続を活用して再生利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進	農業者、農業者組織、農業法人及び農業へ参入する法人等が、荒廃農地等を引き受けて、営農を再開する際に、これら荒廃農地等の再生作業（雑木の除去等）や土壌改良（肥料、有機質資材の投入等）、生産物の作付・加工・販売の試行、これら取組に必要な施設（暗きょ、農道、農業用施設等）の整備等の取組を総合的に支援する。	0	0										8_6								非該当	
2410	農林水産省	15	新29	12		酪農経営体生産性向上緊急対策事業		酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化を通じた労働時間の短縮を目的とする。	１　労働負担軽減事業（補助率：定額、1/2） 　生産者集団が、地域の酪農を営む者の実情に応じて労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化のための計画の策定等に必要な費用を助成するとともに、経営体が楽酪応援計画に基づき機械装置を導入するに当たって当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成。 ２　集合搾乳施設整備事業（補助率：定額、1/2） 　生産者集団が、集合搾乳施設利用計画に基づき施設等を整備する場合に、当該施設等の取得に必要な費用の一部を、都道府県を通じて助成。	2,395,000	2,395,000	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	4_a3_1	4_a3_4							該当	
2411	農林水産省	15	新29	14		戦略的プロジェクト研究推進事業		農林水産業・食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進する。	（1）現場ニーズに対応した技術開発 農林漁業者、食品事業者のニーズを踏まえた明確な研究目標の下、農林漁業者、企業、大学、研究機関がチームを組んで行う、農林漁業者等への実装までを視野に入れた技術開発を推進。 （2）基礎的・先導的な技術開発 国が中長期的な視点で取り組むべき研究開発の方向を示したビジョンに基づき実施するイノベーションの創出に向けた技術開発を推進。	3,395,418	0	5	一般	－	13	4	○	－	－	○	1_a_1	1_b_1							該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2412	農林水産省	15	新29	15		気候変動等に対応した海外遺伝資源の取得に係る枠組み構築事業		植物遺伝資源の適切な保全と利用は気候変動への対応においても重要であり、平成28年4月に開催されたG7新潟農業大臣会合の宣言においてもその旨が明記されたところ。一方、遺伝資源へのアクセス及び利益配分に関する名古屋議定書の発効に伴い、遺伝資源保有国では自国の遺伝資源への主権的権利を強く行使する機運が一層高まり、海外遺伝資源の取得交渉が困難化・複雑化している。このため本事業を通じて我が国の遺伝資源利用者による海外遺伝資源の取得や利用の円滑化を図り、地球温暖化等の気候変動に対応した新品種開発等を促進する。	遺伝資源保有国において現地調査等を行うことにより、各国の遺伝資源に係る制度やその運用状況に係る最新の情報、遺伝資源の賦存状況等の情報を入手し、国内の遺伝資源利用者に提供する。 遺伝資源保有国の関係者を対象に気候変動等への対応における遺伝資源の利用の重要性に関する普及・啓発を行うとともに、遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みを構築する。また、構築された枠組みの活用を促すための国内での周知活動等を行う。	31,208	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_b_2								該当	
2413	農林水産省	15	新29	16		農地土壌炭素貯留等基礎調査事業		我が国は、国連気候変動枠組条約の締約国であり、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について、条約事務局(国連)に報告する義務を負っていることから、本事業により、国際的に信頼性の高い報告を行うための調査を	温室効果ガスインベントリ報告に必要なデータの収集・取りまとめを行うため、全国の農地において、農地土壌炭素量等について調査・検証を実施する。	47,104	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_c_3_1								該当	
2414	農林水産省	15	新29	18		小水力等再生可能エネルギー導入支援事業		農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、地域排水等に寄与しているが、電気料金の値上げや施設の老朽化等による維持管理費の増大により、施設の適正な管理が困難となっている。 このため、ダムや水路の落差を活用した小水力発電等の導入推進により、再生可能エネルギーの活用と農業水利施設の維持管理費の軽減を図り、持続的な農業の発展と農村の活性化を目指す。	【導入支援事業】 ・農業水利施設を活用した小水力等発電施設の整備を推進するため、整備に係る概略・基本設計及び各種法令に基づく協議等の取組の支援(補助率:定額、1/2) 【研修事業】 ・発電施設の導入・運営主体となる土地改良区等の技術力向上のための研修等の取組を支援(補助率:定額) 【集排実証事業】 ・農業集落排水施設の省エネルギー化や汚水処理の過程で発生するエネルギーの有効利用を図る整備技術の実証の取組を支援(補助率:定額)	100,000	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2415	農林水産省	15	新29	19		市町村森林所有者情報活用推進事業		平成28年改正森林法により市町村が所有者や境界の情報を一元的にとりまとめた林地台帳を作成する制度が創設された。林地台帳の整備により、森林計画制度に基づく指導・助言や森林経営の受委託に係る情報提供等の市町村事務の的確な実施と、森林組合や林業事業体等の担い手による施業集約化の促進を図るため、林地台帳の本格運用が始まる平成31年4月までに全ての市町村において林地台帳を管理・活用できるシステムの整備を行う。 注)林地台帳とは、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報を一元的にまとめたものであり、平成31年4月までに市町村が作成、公表することとされている。林地台帳には、①所有者名及び住所、②所在、地番、地目及び面積、③境界に係る測量の実施状況等を記載し、併せて、森林の土地に関する地図を添付することとされている。	林地台帳の整備にあたっては、所有者や森林組合、林業事業体等への情報提供や、所有者からの修正の申出等による情報の更新を効率的に行うことができるシステムの活用が重要であることから、市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等のシステムの整備等に対して支援する。(補助率:1/2) 注)GIS:Geographic Information System(地理情報システム)の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム	0	0										4_b4_2								非該当	
2416	農林水産省	15	新29	20		森林総合監理士等技術者活動支援事業		市町村において林務専任の職員の不在が4割を占めるなど市町村における体制が脆弱な中、市町村森林整備計画の策定等市町村への指導・助言の役割を担い、その必要とされる専門的な知識・技術や経験・能力等一定の水準を確保するために設けられた資格を有する森林総合監理士等による市町村に対する支援を適切に進めるため、森林総合監理士等に対する技術的水準の向上を図るための継続教育等を実施し、地域に実情に応じた森林整備を推進する。	森林総合監理士等技術者の技術的水準の向上等を図るため、森林法等の一部改正等を踏まえた先進的な地域活動の支援・普及や地域課題を踏まえた技術者に対する実践的な継続教育のための研修を実施する。	0	0										5_c4_2								非該当	
2417	農林水産省	15	新29	21		ICTを利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業		漁業者個人の勘や経験に頼ることの多かった沿岸漁業において、ICT技術を利用して、漁場探索の勘どころ等の「見える化」を図り、沿岸漁業における適切な操業判断と漁場の共同利用の促進による効率化及び若手世代への漁業技術の継承促進を目指す。	スマートフォン等と連動して、リアルタイムで出漁海域の情報を漁業者自身が得ることの出来る安価で簡易な小型計測機器およびこの観測データを用いた沿岸域の漁場形成予測とその配信を行うモデルを開発し、沿岸漁業者が参加した海域観測網による操業実証を行う。	123,765	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2418	農林水産省	15	新29	23		漁協経営基盤強化促進事業		漁業者の生産活動を支える漁協業務の効率化や経営・組織の基盤強化を図るため、県域を基本とする広域での漁協合併等を促進し、もって水産業の競争力の強化を図る。	①合併基本方針に基づく合併等を促進するため、外部専門家を活用し、県域の再編実施計画や合併後の事業改善計画の策定に取り組む漁協系統組織を支援。(補助率:定額) ②漁協の組合員である漁業者の経営を改善し、漁協の経営基盤を強化する漁協系統組織を支援。(補助率:定額) ③合併漁協が取り組む事業改善計画を実行するため、立ち上がり時期に必要となる借入金に係る利子(基準金利の1／2)・保証料助成(1／2)により負担を軽減。 ④平成25年度まで実施していた漁協経営再建支援事業及び中小漁業関連資金融通円滑化事業の漁協経営改革支援資金並びに平成28年度まで実施していた漁協経営改善推進事業に係る義務的経費についても助成を行う。(補助率:	0	0										5_b4_2								非該当	
2419	農林水産省	15	新29	24		漁港機能増進事業		漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、施設の有効活用、安全対策向上等、漁港機能を増進する取り組みを推進する。	地方公共団体等が漁港機能増進を図るために行う、省力化・軽労化・就労環境改善施設(岸壁等の防風防雪防暑施設、浮体式係船岸等)、有効活用促進施設(港内の増養殖施設等)、安全対策向上施設(津波バリア施設、避難はしご等)の施設整備に対して補助する。 補助率:1/2等	0	0										4_a4_2								非該当	
2420	農林水産省	15	新30	1		GAP拡大推進加速化事業		輸出拡大や人材育成など我が国農畜産業競争力の強化を図る観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図っていくために必要な取組を総合的に支援。	〇地域の実情に応じて国際水準GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、指導員・審査員の育成・充実や活動推進を通じた生産者のレベルアップ、地域のモデルとなる農業者を対象とした認証取得のための環境整備や審査費用の補助など、都道府県の取組に対して交付金事業として機動的に支援。(交付率:定額) 〇GAPの取組内容に関する生産者の理解度向上に向け、農作業安全運動等との連動による研修会開催等の取組について、民間団体に対して支援。(補助率:定額) 〇日本発GAP認証の国際承認による国際規格化を促進するために必要な取組について、民間団体に対して支援。(補助率:定額) 〇畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための審査員・指導員の育成、認証取得の準備段階の取組となる「GAP取得チャレンジシステム」の普及等について民間団体に対して支援。(補助率:定額、1／2以内)	0	0										3_c4_2	5_a4_1_1							非該当	
2421	農林水産省	15	新30	2		食料産業・6次産業化交付金		6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させるために必要な取組や施設整備を支援し、農山漁村の所得の向上や雇用の増大、地域活力の向上を図る。	(ソフト事業) 〇加工・直売の推進 農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓等の取組を支援 【交付率: 定額、1／2以内、1／3以内】 〇地産地消をはじめとした食育の推進 地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供、日本型食生活の普及、食育推進リーダーの育成、共食機会の提供、食品ロスの削減の取組等の食育活動を支援。 【交付率: 1／2以内】 〇バイオマス利活用の推進 バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援。 【交付率: 1／2以内】 〇営農型太陽光発電の高収益農業の実証 太陽電池(ソーラーパネル)下部の農地においても、高い収益性が確保できる営農方法を確立し、その普及を目指すため、実証試験等の取組を支援。 【交付率: 定額】 (ハード事業) 〇加工・直売施設整備 制度資金等融資を活用した加工・販売施設等の整備を支援。 【交付率: 1／2以内、3／10以内】 〇バイオマス利活用施設整備 バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備を支援。 【交付率: 1／2以内、1／3以内】 地域のバイオマスを活用した施設整備事業において、新たに実用化段階となった技術(※)の活用を推進	100,000	100,000	5	一般	－	65	2	〇	－	－	－	4_a3_5	8_6	3_c4_5	2_a_1	4_a4_2				該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2422	農林水産省	15	新30	3		食品流通合理化促進事業		生産者が直接販売するルートの拡大や、ICTを活用したサプライチェーンの合理化による輸出の効率化を図るとともに、物流改善・効率化や更なる物流高度化に向けた新たな技術・方式の実用化を促進する。	①食品流通合理化・新流通確立事業【補助率：定額、1／2】 流通事業者等による生産情報の実需者への提供や代金決済の円滑化など直接販売の促進、効率的な輸出に資するICTを活用した流通合理化のための調査・実証、設備導入の取組を支援。 ②食品等物流改革高度化事業【補助率：定額、1／2】 生産者や流通業者による一貫パレチゼーションの取組のほか、新たな船舶輸送体制の構築等の新たな流通技術・方式の実証を支援。また、複数の産地、流通業者、小売業者等	335,240	335,240	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	3_c3_1								該当	
2423	農林水産省	15	新30	4		食品産業イノベーション推進事業		ICT、ロボット、AI技術の活用実証や、経営者等の生産性向上に対する意識向上を目的とした研修会等の開催により、食品産業におけるイノベーションを創出し、食品製造業から外食・中食産業に至る食品産業全体の生産性向上を推進する。	1．モデル実証の支援 ①革新的技術活用実証事業〔補助（1／2）〕 人手不足の解消や生産コスト低減、経営管理能力向上のためのICT、ロボット、AI技術の導入、業務の共同化等による生産効率向上など、革新的な技術の活用実証を支援。 ②業種別業務最適化実証事業〔補助（定額）〕 既存の機械等を活用しながら、汎用性の高い仕入・発注・会計のシステム化や外注化による付加価値向上や専門家の工場診断による生産性向上などを通して、業務の高度化を実施する取組を支援。 2．研修会等の開催〔補助（定額）〕 本事業による実証・調査結果も活用し、従業員のほか、経営者の生産性向上に対する意識改革を目的とした研修会等の開催や業界内で横展開する取組を支援。 3．先進・優良事例等の調査〔補助（定額）〕 ICT、ロボット、AI等の新たな技術を活用して生産性向上を図る取組や、外食・中食産業の業務の効率化・合理化を図る取組、原材料・資材等の共同調達・輸送・保管等により生産性や災害時の危機対応能力の向上を図る取組、災害時の損害抑制等のためのレジリエンス獲得などの先進・優良事例調査等を実施。	86,000	86,000	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	2_a_1	1_c_2_3	3_c2_1	5_a4_1_3					該当	
2424	農林水産省	15	新30	5		海外需要創出等支援対策事業		農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成するためには、「農林水産業の輸出力強化戦略」(以下「輸出戦略」という。)に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要である。このため、官民一体となって「輸出戦略」に基づき商流確立・拡大に向け、輸出に取り組む事業者に対するきめ細やかなサポートに加え、品目別輸出団体等によるオールジャパンの輸出促進に対する支援を合わせて進め、今後更に農林水産物・食品の輸出拡大を加速化させる。	「輸出戦略」等に基づき、以下の取組を支援することで、日本産農林水産物・食品の輸出促進を図る。 ①海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、JFOODOによる戦略的に取り組む国・地域と品目の組み合わせの絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたマーケティング戦略の策定・実行を支援するとともに、JETROによる輸出への総合的な支援としての、国内外の商談会及び海外見本市への出展支援、商談会等に参加する事業者等へのセミナーの開催、輸出に関するアドバイス等の取組を支援【補助率：定額】 ②輸出戦略実行委員会の下で検討した品目別取組方針に基づき、品目別輸出団体がオールジャパンで取り組む活動を支援するとともに、具体的な輸出拡大が見込まれる分野・テーマに関する販路開拓等の取組を支援【委託費、補助率：定額、1／2】 ③国産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推	0	0										5_c4_2	6_6							非該当	
2425	農林水産省	15	新30	6		食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業		迅速で精度の高い発生予察から得た病害虫の発生状況データに応じた適時に適切な防除の実践、効率的で的確な対策を講じることができる病害虫防除体制への再編に向けた実証、薬剤抵抗性を獲得した病害虫・雑草等に対する適切な防除対策等の確立により、生産コストの削減、生産者所得の向上を図る。	①病害虫の防除に直結する発生予察体制への転換事業 ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制の構築等を行い、全国を8ブロックに分けた地域ブロックの代表県において、迅速かつ効率的な発生予察を実証する。 ②病害虫の効率的防除体制の再編事業 全国を8ブロックに分けた地域ブロック単位（複数県）で専門家を交えた委員会を構成し、地域で問題となっている病害虫について、高度な防除方針を策定し、効率的で的確な対策を講じることができる体制を実証する。 ③薬剤抵抗性病害虫・難防除雑草等の防除対策の高度化事業 薬剤抵抗性病害虫や難防除雑草に関する発生実態調査や防除方法の実証等を行うとともに、ドローン等の無人航空機を活用した防除方法の確立・実証や、マイナー作物への農	53,081	53,081	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1	5_c2_1							該当	
2426	農林水産省	15	新30	7		農業支援外国人適正受入サポート事業		農業の成長産業化に必要な人材の確保等による農業の競争力強化を図るため、我が国の農業現場で即戦力として活躍できる外国人材を労働力として受け入れる新しい制度として「農業支援外国人受入事業」が国家戦略特区において実施されることから、受け入れる外国人材の農業に関する知識経験を評価・確認するとともに、外国人材の人権保護及び円滑な就労を促すため、農業現場における適正な受入れをサポートする体制を構築する。	外国人材の農業に関する知識経験を評価・確認するとともに、外国人材の人権保護及び地域での円滑な就労を促すため、(1)地方公共団体と国が共同で設置する適正受入管理協議会における苦情・相談窓口の設置等【補助率：1／2】②受入農業経営体に対する相談対応、研修会の開催等のサポート活動の実施【補助率：定額】③農業技術評価試験の作成、国外での実施【補助率：定額】を支援する。	0	0										5_b4_2								非該当	
2427	農林水産省	15	新30	8		女性が変える未来の農業推進事業		地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成及び女性が働きやすい環境整備を推進し、女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指す。	・経営力向上や地域農業の発展のための問題意識等をもった女性農業を対象に、農業・農村のコミュニティをまとめるリーダーシップ能力の向上、コミュニティの価値を高めるブランディング手法の習得等を内容とする実践型研修を実施する。 ・農業経営体向けに女性が働き続けやすい労務管理、人材育成等の教材を開発するとともに、経営者・管理職向け啓発セミナーの開催、専門家の助言・指導による女性が働きやすい労働環境改善実証等を行う。	0	0										5_c4_2								非該当	
2428	農林水産省	15	新30	9		収入保険制度の実施		災害その他の不慮の事故及び農産物の需給の変動その他の事情によって農業者が受けることのある農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和することで、農業の健全な発展に資するため、農業保険法に基づく収入保険制度を実施する。	①農業経営収入保険料国庫負担金（補助率：農業者が支払うべき保険料の1／2）の全国農業共済組合連合会への交付 ②農業経営収入保険特約補塡金造成費交付金（補助率：農業者が積み立てる積立金の3倍に相当）の全国農業共済組合連合会への交付 ③収入保険制度の事業運営に係る基幹的経費の全国農業	0	0										8_6								非該当	
2429	農林水産省	15	新30	10		諫早湾干拓開門問題の開門によらない基金による和解に係る経費		諫早湾干拓開門問題については、複数の訴訟が提起され、「開門」と「開門禁止」といった裁判所の相反する判断が存在する状況にあり、本年4月、開門しないとの方針の下で、開門によらない基金による和解を目指すとの農林水産大臣談話を発表。この大臣談話に即して、開門によらない基金による和解を成立させ、開門問題の解決を図る。	「開門しないことによる和解に伴う対策」を指針として、有明海の水産資源の回復や漁業経営の発展を図るための基金を造成する。公共事業等による従来の取組に加え、有明海再生の取組を加速化していくこととし、資源を守り育む取組の加速化、漁業者の経営発展に向けた新たな挑戦の後押し、また、沿岸域が一体となった多様な関係者との協働といった観点から支援する。	0	0										4_a4_2								非該当	
2430	農林水産省	15	新30	11		中国・北京国際園芸博覧会政府出展事業		花きの振興に関する法律の趣旨を踏まえ、我が国最大の花きの輸出先である中国で平成31年4月から開催される北京国際園芸博覧会に政府出展することで、我が国が世界に誇る高品質な花きの輸出拡大を図る。	中国・北京国際園芸博覧会の開催の前年度である平成30年度は政府出展事業計画の検討、作成、出展設計、屋内展示場施設の建設等、平成31年度は展示会場の管理・運営、品種コンテストへの展示、広報等を実施（国庫債務負担行	0	0										3_c4_5								非該当	
2431	農林水産省	15	新30	12		農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査事業		農業競争力強化プログラム及び農業競争力強化支援法に基づく施策の着実な実行による「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通等の合理化」等の実現に向けて、有効な施策を企画・立案し、施策のPDCAサイクルを回して確実な実行を図るため、農業資材や農畜産物の流通・加工に関して、施策の実施状況や効果を把握するとともに、施策推進上の新たな課題を抽出する。	農業競争力強化プログラムに位置づけられた施策や農業競争力強化支援法に基づく施策について、その実施状況や効果を把握するとともに、施策推進上の新たな課題を抽出するため、国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等を調査する。	0	0										1_b_3_6								非該当	
2432	農林水産省	15	新30	13		畜産生産能力・体制強化推進事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援		肉用牛生産において、高齢化や離農の進展により農家戸数や飼養頭数が減少するなど、肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されている。また、子牛価格が高値で推移する中、肥育素牛を安定的に確保する必要がある。このため、繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産の推進を図り、肉用牛生産基盤を強化する。	(1)繁殖肥育一貫経営への円滑な移行 比較的安価で繁殖に適した交雑種(F1)雌牛を借腹として黒毛和種の受精卵移植を行うことによる繁殖雌牛の確保の取組を支援。 (2)地域内一貫生産への円滑な移行 繁殖経営と肥育経営の間の円滑な素牛の供給・受け入れなど、地域内一貫生産の仕組み作りに資する検討会の設置、コンサルタントの派遣等を支援。 (3)人材の育成・飼料の確保 一貫化に必要な技術、経営管理等に関する研修会の実施、地域内の粗飼料供給体制の検討、公共牧場等の利活用に向けたマッチング等を支援。	0	0										4_a3_4	5_c3_2							非該当	
2433	農林水産省	15	新30	14		国際養蚕委員会日本大会開催事業		平成31年度の国際養蚕委員会の大会は、「非繊維用途における蚕と絹の利用」がテーマであることから、当該分野の先進国である日本において本大会を開催することで、研究者による発表や現地視察を通じて我が国の先進的な技術を国内外にPRし、新たな需要の創出を目指す。	国際養蚕委員会日本大会の開催にあたり、大会開催の告知、事前準備、会場設営、大会運営等、大会開催に必要な取組を実施。	0	0										5_d4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2434	農林水産省	15	新30	16		戦略的研究推進事業		急激な技術革新、グローバル化の進展と国際競争の激化、情報ネットワーク化など周辺情勢が大きく変化する中で、研究開発の進め方を一新し、戦略的に研究開発を進めるため、異分野・諸外国の動向把握、知財マネジメントの強化、社会実装活動の強化を図ることで、研究成果を確実に保護し社会実装につなげて農業の競争力強化を図るという、時代を見据えた研究環境整備を行う。	（1） 異分野・海外動向等調査：急激に変化する研究開発の動向について、異分野・海外も含めて把握し、技術課題の抽出を行う。また、終了課題の追跡調査を行い、研究開発マネジメントの課題を把握し、技術開発システムを改善する。 （2） 知財マネジメントの強化：知財マネジメントに係る優良事例の調査・分析等を実施し、知財マネジメントに関する実践的なマニュアルを作成する。その成果を活用しつつ、公的研究機関等への専門家による知財マネジメントに係る指導・助言を行う。 （3） 社会実装活動の強化：研究成果を効果的に国民に伝達するため、インパクトのある研究成果について、動画作成、シンポジウム開催、大学生を対象とした公開講座を行う	102,289	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_c_2_1	3_c2_2	3_b_1_1						該当	
2435	農林水産省	15	新30	17		高度先端型技術実装促進事業		AI・ICT等の先端技術の生産現場における利用促進に向け、研究機関と民間事業者（コンサルタント等）が連携・協力する新たな社会実装モデルを構築する。	民間事業者（コンサルタント等）が橋渡し役となって、先端技術の社会実装を強力に進めていくため、当該コンサルティング業務の立ち上げに必要なマーケティング調査やコスト分析等への支援を通じて、コンサルティング業務の事業化を促進するとともに、新たな技術の社会実装モデルを構築し、その横展開を促すため、民間事業者による先端技術の生産者への実装を目的としたシンポジウムや現場における実演会等を開催し、その成果の整理・分析を行う。	50,000	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	5_b2_1								該当	
2436	農林水産省	15	新30	18		世界遺産の森林生態系保全対策事業		我が国の世界自然遺産及びその推薦地等について、原生的な森林生態系や希少な野生生物の成育生息地の保護等、多様で健全な森林環境の保全を図り、世界自然遺産及びその推薦地等の管理を維持していく。	我が国の世界自然遺産及びその推薦地等について、森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るために、関係省庁等との連携を図りつつ、 ①、②の事業を実施する。 ①「小笠原諸島」において、外来樹木が遺産地域の生態系に与える影響が大きな課題となっているところであり、在来樹木による森林の修復手法の開発を行う。 ②「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」において、周辺の民有林で行われる二次林の伐採方法の違いについて、植生回復調査等を通じて科学的知見の収集と森林生態系の保全に配慮した管理手法の開発を行う。	57,258	0	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	1_a_3								該当	
2437	農林水産省	15	新30	19		分収林施業転換推進事業		林業公社は、これまでに約40万haに及ぶ森林を分収方式により造成（分収林）し、公益的機能の発揮に大きな役割を果たしてきた。 一方、分収林の資源が充実してきており、その伐採・更新を円滑に進めていく必要があるが、木材価格の低迷等により、分収林契約満了後の森林所有者による再造林が非常に厳しいといった課題等がある。このため、収益向上に向けた分収林契約の分収比率の見直し等により収益性の向上を図るとともに、契約満了後の伐採・更新を円滑に進めていくため、更新費用の軽減に資する針広混交林への誘導に向けた取組を進める。 ＊分収林（分収造林・分収育林） 分収造林とは、森林所有者が土地を提供し、造林者等がその土地に植栽、保育、管理等を行い、伐採時に木材収入を分収することをいう。 分収育林とは、育林地所有者の植林地について、育林者等が保育、管理等を行い、伐採時に木材収入を分収すること	分収林契約満了後の林地の適切な更新等を確保するため、 ①針広混交林化に必要な施業体系への変更に向けた合意形成、 ②分収比率の変更見直しに向けた合意形成、 ③所在不明者がある契約等における所在不明者の特定作業や相続者の権利関係の確認作業、 ④施業転換等により林地の更新が困難な森林に係る分収林契約の解除等に向けた合意形成など、契約内容の変更などに必要な取組を実施する。	0	0										8_6								非該当	
2438	農林水産省	15	新30	20		スマート林業構築推進事業		戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林資源の有効活用や国産材の競争力強化に向け、地理空間情報やICT等の先端技術を活用して、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」の実現を図ることにより、低コストで効率的な森林施業を進めることを目的とする。	(1)スマート林業構築実践事業(補助（定額）) ① スマート林業実践対策 　都道府県や市町村、林業事業体等の関係者が行うICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化等の実践的取組を支援 ② 森林作業システム高度化対策 　素材生産や木質バイオマスの収集・運搬を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良等を推進する取組を支援 (2)スマート林業構築普及展開事業(委託) 　ICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化等の実践的取組に対する技術的なサポートとともに、先進	229,850	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_c3_1								該当	
2439	農林水産省	15	新30	22		林業成長産業化総合対策		戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要である。 　このため、「新たなスキーム」の下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化することとし、木材を低コストで安定供給するための条件整備、木材産業の競争力強化、木材利用の拡大のための施設整備や実証など、川上から川下までの取組を総合的に推進し、林業の成長産業化を図る。	①　持続的な林業経営を確立するため、新たなスキームを活用する区域での主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、高性能林業機械の導入、森林境界の明確化等 ②　木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営体との連携を前提に、木材製品を安定的・効率的に供給するための木材加工流通施設の整備、山村振興のための特用林産振興施設の整備等 川上から川下までの取組を総合的に推進する。 また、 ③　ICT等の先端技術を活用した路網作設に関する高度な知識・技術を有した技術者及び木材生産現場における高度技能者の育成 ④　JAS無垢材（人工乾燥機械等級区分製材及び2×4製材）を活用する事業者の拡大、実証、設計者の育成への支援	2,130,651	2,130,651	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_a_1	5_a3_1	4_a4_2						該当	
2440	農林水産省	15	新30	23		EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業		我が国周辺の豊かな水産資源の持続的利用と最大限に利用するため、漁業実態や特性を踏まえつつ、漁業者が立計画的で安定した収益を得られるよう、数量管理等による資源管理の充実を図るとともに、資源管理指針・計画体制に基づく自主的資源管理の高度化により、適切な資源管理による資源の維持・増大を図る。	（1）クロマグロについて、①定置網の漁獲抑制に係る漁具改良等を支援②公平で厳格な数量管理を実現するための取組に対し支援③漁業者が行うIQ方式の試験的な導入を行う実証調査に必要な経費を支援④漁獲モニタリング要員の配置による報告の徹底と取組情報の周知。（委託、補助率：定額） 過去の事業により明らかとなった定置網内におけるクロマグロの行動特性等の新たな知見を活用し、平成30年度より、漁具の新たな改良を含むクロマグロの混獲回避のための技術を実証する。 （2）TAC魚種等の漁獲情報や、協定に基づき我が国EEZに入漁する外国漁船の漁獲報告等の情報のデータの集計・解析及びデータベースシステムの保守管理等。（委託） （3）資源管理計画等の評価・検証及び高度化の推進に向けた都道府県資源管理協議会の運営に必要な経費と、大臣管理漁業等における漁業者協議会等の開催や、資源管	24,483	24,483	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2441	農林水産省	15	新30	24		漁場環境改善推進事業		栄養塩が水産資源に及ぼす影響を調査し、適正な栄養塩管理モデルの構築に資すること及び赤潮・貧酸素水塊のモニタリング技術や防除技術の研究開発をすることにより、国内の養殖業等の生産量の確保に資する。また、漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の実証・検討と普及を行うとともに、プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査を行うことにより、海洋環境、生態系及び漁業活動への影響を軽減し、水産物の安定供給に資する。	①栄養塩と水産資源の関係を解明し、適正な栄養塩管理モデルの構築のための基礎的データの収集（委託） ②赤潮被害対策技術の開発及び赤潮のモニタリング技術や迅速な情報提供技術の開発（委託） ③リモートセンシングを活用した有害赤潮発生等の早期警戒システムの開発（委託） ④貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法の開発（委託） ⑤プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査（委託） ⑥色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援（補助：定額） ⑦赤潮及び貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発を支援（補助：定額） ⑧漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方	185,385	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_b_3_2	1_a_1	4_b3_1	1_c_2_1	2_a_1				該当	
2442	農林水産省	15	新30	25		厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業		漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目的とする。	（1）サンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発 　浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法やサンゴ幼生供給基盤と供給規模を拡大する技術及びサンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術の開発・実証を行う。また、移植サンゴの成長阻害要因対策手法の開発・実証やICT技術を活用したサンゴの被度・計測技術の開発を行う。 （2）海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発 　海洋環境等の変化に強いサンゴ種の増殖手法及び高温	149,832	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2443	農林水産省	15	新30	26		海洋生態系保全動向調査事業		水産資源の保護と適切な利用の両立を図るため、国際的な資源保護の取組みを調査・分析し、有効な資源管理手法の我が国資源管理への積極的な活用を検討する一方、必要以上の漁業規制に対しては、注目種に関する情報収集・分析を行い、科学的根拠に基づく対応を検討する。	・海洋保護区の設定等、国際的に議論が進んでいる生態系に配慮した資源管理の取組みについて、国内外の資源管理事例を選定し、その有効性や漁業管理実態等について情報収集及び分析を行った上で、我が国における管理措置等を検討する。 ・また、我が国の水産業にとって重要なウナギやナマコ・サメ等について、ワシントン条約等の国際会議における議論の動向や、提案の背景・妥当性等について詳細に調査・分析し、それらが我が国の漁業活動へ与える影響等を評価するとともに、国際会議等で海洋生物の持続的利用についての	0	0										1_b_2_6	3_c4_5							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2444	農林水産省	15	新30	27		沖縄漁業基金事業		外国漁船の無秩序な不法操業等により漁場が荒廃し、悪影響を受けている沖縄県漁業者が、我が国周辺水域の漁場生産力の回復・維持及び操業機会の拡大の観点から行うが国漁船の操業状況調査・監視等の取組を支援することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営の安定に資する。また、米軍訓練海域や米軍艦船等による影響を受けている沖縄県漁業者に対し負担軽減対策を実施することにより、経営安定及び地域経済の活性化を図る。	事業主体は、全体計画策定、事業評価等を行うための事業検討委員会を実施するとともに、漁業協同組合等が作成した事業計画に基づき行う以下の取組等に対し必要な経費を助成する。 外国漁船の影響を受ける沖縄県の漁業者に対し、外国漁船の操業状況調査、外国漁船による漁具被害について原状復帰等を行う取組等に対し支援を実施する。また、米軍訓練海域や米軍艦船等による影響を受けている沖縄県漁業者に対し、運転資金等の利子助成、漁業共済掛金補助等の漁業経営安定対策や浮魚礁の復旧、安全操業対策等	0	0									8_6								非該当	
2445	農林水産省	15	新30	29		再編整備等推進支援事業		国及び都道府県の「資源管理指針」に沿って漁業団体が作成した、漁業者が自ら取り組む休漁や漁獲量の上限設定等の具体的な資源管理措置を記載した「資源管理計画」等に基づいて漁業者が自主的に行う減船等の取組を支援することにより、我が国周辺水域における水産資源の管理及び回復並びに漁業生産構造の再編整備の円滑な推進を図	漁業者が「資源管理計画」等を推進するために自主的に減船等を行う場合に、減船に伴い処分した漁船のその時点における基準残存価格等について、その一部を助成する。[補助率：定額]	0	0									8_6								非該当	
2446	農林水産省	15	新30	30		国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業		気候変動に伴う水産資源の変動、水産物消費量の減少などによる近年の水産物需給の変化に対応し、国産水産物の流通促進と消費拡大を図るためには、漁業・水産加工業等が水産資源を有効に活用し、水産物の特性や魚食文化に関する消費者等の理解を深め、多様な消費者ニーズ等に応じた水産物の供給に取り組む必要があるため、漁業者から消費者に至る水産物流通の全ての関係者の情報共有化、水産加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び漁業からの水産物供給の平準化を総合的に推進する。	(1)漁業者から消費者に至る全ての関係者の情報共有の基盤となる「ポータルサイト」の構築・運営を支援する。(補助率：定額) (2)加工・流通業者等向けの個別指導、セミナー等の開催を支援するとともに、国産水産物の流通を促進する先進的取組を行う漁業者団体・流通業者・加工業者等に対し、当該取組に必要な機器の購入経費等、当該取組に必要な経費の一部を支援する。また、漁業者団体・流通業者・加工業者等が連携して国産原料の確保等の課題に取り組む場合には、その取組の一部を支援する。(補助率：定額、1／2以内) (3)国産水産物の展示・発表会や各種学習会等の開催を支援する。(補助率：定額) (4)漁業者団体等が実施する、水揚げ集中時に水産物を買い取り、一定期間保管した後に漁期外に放出する取組に対し、買取代金の金利、保管経費等の一部を支援する。(補助	0	0									4_b4_2	5_a4_2	3_c4_5	8_6							非該当	
2447	農林水産省	15	新30	31		浜と企業の連携円滑化事業		新技術の導入等により、今後、活性化の可能性がある漁場等の情報を分析・整理し、その利用に向けた方策を検討するとともに、企業の参入を希望する浜と、漁業への参入を希望する企業やその有するリソース等の情報を収集・提供することにより浜と連携する企業とのマッチング活動を促進し、十分に利用されていない漁場の有効利用や浜の資源の有効活用を図り、産業としての生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化、国民に対する水産物の安定供給と	沿岸漁場の利用状況の調査を実施して、今後、活性化の可能性がある漁場等の実態把握や情報の収集・整理・分析を行い、漁場の有効利用の可能性等について、検討・評価を実施するとともに、漁村地域における企業誘致等の要望、漁業への参入を希望する企業等の全国的な情報提供プラットホームの構築や、漁村地域と参入希望企業等のマッチング支援を行うアドバイザリーボードの運営、地区別セミナーやマッチング相談会の開催等を支援する。	0	0									5_b4_2								非該当	
2448	農林水産省	15	新30	32		日本発の水産エコラベル普及推進事業		水産資源管理への国際的な関心の高まりにより、資源の持続的利用や環境配慮への取組を商品に表示する水産エコラベルが重要となってきている。このため、多様な漁法が存在し、多様な魚種が漁獲されるという我が国の特徴を踏まえた水産エコラベル認証規格について、国際的に通用する規格とする、加工流通事業者等を含めた国内外の認知度向上を図る、更に我が国水産関係事業者が認証を取得しやすくするような取組に支援を行い、国産水産物の国内外の市場の拡大や消費の増加を図ること等を目的とする。	日本発の水産エコラベル認証が国際的に通用するものとなるよう、国際基準を踏まえた規格や審査手順書の策定、国際機関との交渉や諸外国の関係機関等との連携・調整、国内外におけるシンポジウムや研修会・講習会等の開催、コンテンツ作りを通じた国内外への情報発信及び認証取得を目指す事業者へのコンサルティング等の取組を支援する。(補助率：定額)	70,010	0	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	2_c_1	3_b_3							該当	
2449	農林水産省	15	新30	33		酸素充填解凍を用いた生鮮用冷凍水産物の高品質化技術開発事業		水産物の輸出拡大対策において冷凍ブリ類が主要な品目として期待されている。しかし、冷凍ブリ類は、解凍後の貯蔵中に褐変が進行しやすいため、色合いの悪さのみから破棄されてしまう。このため、本事業では、褐変の機構を解明し、褐変を抑制する酸素充填解凍技術（MAP技術）を確立することにより、当該解釈に対して適切な科学的データを提供し、MAP技術の正確な情報提供を行うとともに、養殖魚輸出促進を含めた水産物流通や食品ロスの低減による水産物の効率的な利用を図るものとする。	(1)魚肉の品質劣化の原因とMAP技術の作用機能の解明 (2)ブリ、マグロなど魚種ごとの実用技術の確立 (3)流通現場における実地検証 (4)消費者や厚生労働省等へのMAP技術の正確な情報提供等	41,008	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2450	農林水産省	15		1		動物用医薬品対策事業		有効・安全な動物用医薬品等を畜産農家にできるだけ早く供給するため、動物用医薬品の承認審査に係る基準の国際的調和や、技術革新に対応した動物用医薬品及び再生医療等製品の基準を適切に設定することを通じ、動物用医薬品等の迅速な承認や開発・製造に資する。 また、防疫上重要な疾病であるが日本では発生がない疾病、市場規模の小さい食用動物の疾病、食品衛生上の問題が顕在化している疾病等に対する診断薬やワクチン、薬剤耐性対策を進めるための抗菌剤の使用機会の低減に資するワクチンや代替薬等の動物用医薬品の開発及び供給	①動物用医薬品等の承認・審査の迅速化や安全性の向上を目的とした、承認審査資料の国際的ガイドライン、動物用医薬品開発試験のガイドライン及び動物用再生医療等製品の安全性試験に関するガイドラインの策定を推進する。(補助率：定額) ②希少疾病及び希少動物用の動物用医薬品や新技術を活用したワクチン、抗菌剤の使用機会の低減に資するワクチンや代替薬等の開発を推進する。(補助率：定額)	77,514	0	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	2_c_5	1_a_1							該当	
2451	農林水産省	15		2		独立行政法人農林水産消費安全技術センターに必要な経費		農薬、肥料、飼料又は飼料添加物の検査等により、農業生産資材の安全性を確保し、生産される食品の安全確保、国民の健康保護に資する。また、JAS規格又は食品表示基準が定められた農林物資等の検査等により、これらの品質及び表示の適正化を図り、消費者の信頼確保に資する。	①農薬取締法等関係法令に基づき、農業生産資材（農薬、肥料、飼料及び飼料添加物）の安全性の検査・分析や農林水産大臣の指示に基づく資材製造業者等への立入検査等を実施。 ②食品表示の真正性についての検査・分析や農林水産大臣の指示に基づく食品製造業者等への立入検査等を実施。	19,693	0	1	一般	－	65	3	－	－	－	－	2_c_6	4_a4_2							該当	
2452	農林水産省	15		3		トレーサビリティ対策事業		「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づくキトレーサビリティ制度の適正な運用を図るため、牛肉流通業者等による個体識別番号の適正表示・伝達を科学的に確認する。 また、食品事業者が食品トレーサビリティに取り組む上でのノウハウ面での課題を解消し、食品トレーサビリティの取組を着実に促進する。(平成27年度：事業終了)	①牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の的確な実施を図るため、国内のと畜場でと畜された全ての牛の枝肉から照合用サンプルとして肉片を採取し、DNA鑑定機関へ送付する。 ②送付された照合用サンプルを保管し、地方農政局等が小売店等から購入した調査用サンプルの牛肉と、照合用サンプルについてDNA鑑定により同一性を分析し、牛の個体識別番号の伝達・表示が適正に行われているかを科学的に確認する。 ③食品事業者の課題解消に直結する実践的なマニュアル	0	0									8_6								非該当	
2453	農林水産省	15		4		生産資材安全確保対策事業		農畜水産物の生産には、農薬や肥料、飼料、飼料添加物、動物用医薬品といった生産資材が不可欠である。生産資材やこれに含まれる有害物質のほか、薬剤耐性菌が農畜水産物を介してヒトの健康に影響を与えないよう、国際基準や科学的知見を踏まえ、生産資材について、使用基準や残留基準値等の設定・見直し、薬剤耐性の監視・動向調査等のリスク管理措置を行うことにより、食品の安全と消費者の信頼を確保する。	①農薬及び肥料の安全性の向上や、これら生産資材の生産現場への安定かつ迅速な供給に資するために必要な調査・試験等を実施。 ②飼料の基準・規格の設定・見直しに必要な調査・試験や海外登録農薬の分析法の開発等を実施。 ③動物用医薬品の使用基準や残留基準値等の見直しに必要な調査・残留試験等を実施。また、薬剤耐性菌のリスク評価やリスク管理に必要なモニタリング調査、薬剤耐性菌の簡易検査方法の開発、普及・教育のための技術研修会の開催等を実施。 ④生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直しが	282,834	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_5								該当	
2454	農林水産省	15		5		有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業		我が国は、火山が多く土壌中にカドミウム等の重金属が多く含まれ、また、高温多湿でサルモネラ等による食中毒リスクも高い条件下にある。本事業は様々な有害化学物質・微生物による食品の汚染実態や栽培管理、製造加工工程等と汚染の程度との関連性を把握するために行い、そのデータに基づく汚染低減対策を提示・普及することにより、健康リスクの低減を目指す。	我が国で健康への悪影響が懸念される危害要因や、汚染低減のための実施規範や国際規格が検討されている又は既に定められている危害要因を対象として、国際的に求められる高水準の精度管理ができる分析機関において、 ①我が国の農畜水産物・食品全体の汚染実態 ②栽培管理、貯蔵条件、製造加工工程等と汚染の程度との関連性 を把握するための調査を行う。 実態調査結果は、広く公開するとともに、科学に基づくリスク管理措置の企画・立案、国際機関への提供による国際基準・規格の検討に活用する。 ※危害要因：カドミウム、ヒ素、ダイオキシン、かび毒、アクリルアミド等の有害化学物質やサルモネラ、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等の有害微生物	155,063	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_5								該当	
2455	農林水産省	15		6		産地表示適正化対策事業委託費		消費者の利益を著しく阻害する食品の産地偽装の監視・取締まりを重点的に行うため、科学的な分析により得られる原産地判別に係るデータを活用して、行政調査を行うことにより、食品表示の適正化を推進し、消費者の適正な商品選	地方農政局等が小売店等で購入した原産地表示のある食品について、科学的分析を用いて原産地判別を実施する。	0	0									8_6								非該当	
2456	農林水産省	15		8		食育活動の全国展開事業委託費等		食育基本法及び第3次食育推進基本計画に基づき、食育を国民運動として展開するにあたり、農林水産省として、国や地方公共団体、教育、保育、保健医療、農林漁業、食品産業等の関係団体やボランティア団体など、様々な関係者が共通認識を持ち、連携・協働して食育推進運動を重点的かつ効果的に実施することにより、「食育」の国民への浸透を	食育推進全国大会の開催、第3次食育推進基本計画の目標の進捗状況及び食に関する行動やその実践状況を把握するための意識調査・分析、食生活及び農林漁業体験に関する調査、食育活動ボランティア表彰等の事業を委託	0	0									3_c4_5								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2457	農林水産省	15		10		健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業		人口減少、高齢化が進み、国内の食市場の縮小が予想される一方、今後、健康に配慮した食生活を気にかける消費者が増えることが見込まれ、健康へのニーズに対応した新たな食市場を創造していくことが重要である。このため、健康を切り口とした食環境づくりを推進することにより、機能性農産物をはじめとする健康に着目した食材の利用拡大や日本型食生活の普及・実践等を図ることを目的とする。	①機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業【補助率：定額】 行政、生産者、事業者、研究機関及び消費者等で構成する地域協議会等が推進する食による健康都市づくりの取組を利用して機能性農産物等を特産物化する取組を支援する。 ②新たな食環境に対応した食育活動モデル推進事業【補助率：定額】(平成28年度限り) 企業等と連携し、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを体系的に提供するモデル的取組(健康の維持増進に配慮した食品への理解を促す内容を含むもの)を支援する。 ③食産業における機能性農産物活用促進事業【補助率：定額、委託費】 機能性農産物等を生産する側と利用する側とを含めることで、食産業における活用促進を図るための環境整備を支援するため、課題・対策・留意点をまとめた活用ガイドブック策定や人材育成研修、食生活改善ツールの開発、実証による課題調査等を実施。	0	0									3_c3_2								非該当	
2458	農林水産省	15		11		日本の食消費拡大国民運動推進事業		食料の安定的な供給に向け、農林水産業の持続的発展と国産食材を主たる原料として使用する食品産業の健全な発展を図るためには、国産農林水産物の消費拡大を推進することが重要。このため、国産農林水産物の消費拡大の推進に向けて、食や農林漁業に対する理解・関心の向上を図るとともに、民間事業者・団体、消費者、国が一体となって国産農林水産物の消費拡大に向けた取組を実施する国民運動を展開。	国産農林水産物の消費拡大を推進するため、以下の取組を実施。 ①食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業【委託費】 国産農林水産物の需要創出、販路開拓等の取組を支援するとともに、国産農林水産物の消費拡大を推進するフード・アクション・ニッポン事務局が地域別・品目別の取組をとりまとめて一元的な広報活動、食の魅力普及活動、顕彰活動を行い、それらの効果測定を実施。 ②地域の食の絆強化推進運動事業【補助率：定額】 学校給食等と連携した地産地消の取組を推進するためのコーディネーターの育成等を支援。	0	0									3_c4_5	5_a4_2							非該当	
2459	農林水産省	15		12		「和食」と地域食文化継承推進事業		平成25年12月にユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」は、日本の自然と歴史が育んできたものであり、バランスの良い健康的な食事による健康増進、社会的な絆の強化等に大きな役割を担ってきた。日本人の伝統的な食文化である和食文化を国民全体で保護・継承していくことが必要であるが、近年、食の多様化等が進展するや、その存在感と活力が失われつつある。そのため、食習慣を変えることに抵抗感が少ない層に「和食」の普及活動を効果的に実施するとともに、地場産品の消費拡大や地域に根付いた郷土食の継承を推進し、もって、和食文化が次世代へ引き継がれていくことを目指す。	①「和食」の保護・継承事業 【委託】 和食文化を日本人の伝統的な食文化として次世代に引き継いでいくため、食習慣を変えることに抵抗感が少ない層に、和食文化の普及活動を効果的に実施するとともに、メディア等と連携して和食文化に関するイベントを開催し、その魅力等を効果的に発信する。 ②地域食文化魅力再発見食育推進事業 【補助率1/2以内】(平成28年度限り) 郷土料理等の地域の食の魅力の再発見や地域における日本型食生活の普及等を促すため、これらの活動を推進するリーダーの育成や活動の促進、食育を通じて地域の食の普及を図る展示会や交流会、調理体験等の実施を支援する。	0	0									3_c4_5								非該当	
2460	農林水産省	15		14		6次産業化サポート事業		農山漁村の所得や雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援体制を整備するとともに、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた取組を実施。また、6次産業化の市場規模の拡大に寄与することを目的とする。	6次産業化の推進に向け、高度な専門性を有し、全国的な視点で6次産業化に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応する民間の専門家を選定、登録、派遣するとともに、必要となる人材の育成研修等を実施する。 また、地域のモデルとなる6次産業化ネットワーク活動を全国的に展開していくため、情報交換会の開催、優良事例の収集・分析と事例発表会の開催、実践モデルの作成とこれを活用した啓発セミナーの開催等を実施する。 ①6次産業化中央サポートセンター事業 ②6次産業化ネットワーク活動全国推進事業　等 【補助率：　定額】 農林漁業者と異業種の連携により開発される新商品や新たなサービスについて市場調査等を実施し、事業化可能性の整理・分析を支援。 平成30年度より、新たに先進技術等を活用し、農林漁業者と異業者の事業者間の連携による新商品開発を支援。	25,000	25,000	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	2_a_1	5_a4_2							該当	
2461	農林水産省	15		15		食品の品質管理体制強化対策事業		安全な食品を供給することは食品の製造・流通において最も重要な事項であり、世界的に見ると、食品を安全に生産し、そのことを証明する手段としてHACCPによる衛生管理が求められる流れにある。食中毒事故を起こさず、また万一起きた場合でも原因究明と再発防止ができるようにするためには、HACCPの導入が最も効果的かつ有効である。本事業は日本産食品の安全性と国際的な信頼の向上を図るため、HACCPの導入を拡大することを目的とする。	HACCPの導入を促進するには、HACCP支援法による施設整備等に対する支援とともに、食品製造事業者における人材育成が不可欠である。本事業は人材育成のための研修会等の開催(品質管理担当者等に向けた基礎研修、責任者・指導者養成のための応用研修、経営層に向けたマネジメント研修、輸出に向けた対応のための研修)、事業者の食品安全の取組について消費者の理解と信頼を確保するための消費者セミナーの開催等を行う。 【補助率：定額】	0	0									5_a4_2	3_b_4							非該当	
2462	農林水産省	15		16		持続可能な循環資源活用総合対策 (旧：食品リサイクル促進等総合対策事業)		持続可能な循環資源の活用を図るため、バイオマスや再生可能エネルギーの活用等を推進するとともに、食品産業における食品ロス削減に向けた取組を支援。	個別企業等では解決が困難な商慣習の見直しに向けたフードチェーン全体の取組や、設立初期のフードバンク活動団体等の人材育成等の取組や青果物等生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組を支援【補助率：定額、1／2以内】	0	0									3_c2_3								非該当	
2463	農林水産省	15		28		輸出環境整備推進事業		2019年(平成31年)までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円にするという目標の達成に向け、我が国の農林水産物・食品の輸出の障壁となっている、原発事故に伴って導入された諸外国における輸入規制や相手国が求める認証・基準への対応といった輸出環境整備に関する課題を解決することにより、我が国から輸出可能な国・品目の拡大及び輸出しやすい環境を整える。	・農林水産物・食品の輸出環境整備に関する課題のうち、政府間交渉により解決を図るべき案件の交渉を進めるにあたり、交渉過程での相手国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性評価をはじめとする政府間交渉に必要な情報・データ収集・分析等を実施。【委託】 ・農林水産物・食品の輸出環境課題のうち、日本産食品に多く含まれる既存添加物の使用が米国等で認められるために民間団体等が行うデータ収集の取組等を支援するとともに、米国食品安全強化法(FSMA)に事業者が対応するための支援を実施。【補助率：定額、1／2以内】	0	0									1_b_2_6								非該当	
2464	農林水産省	15		34		地理的表示保護制度活用総合推進事業		農林水産業の成長産業化を図るためには、輸出促進、インバウンド需要の獲得、6次産業化等の推進に必要な各種施策の共通基盤となる知的財産を保護・活用することが重要である。このため、地理的表示保護制度の普及啓発、登録申請への支援、地理的表示産品を中心とした地域ブランド化、ビジネス化への支援、海外におけるGI等の知的財産の侵害対策等への監視及び支援を実施し、農林水産物・食品の市場規模及び輸出額の拡大に貢献することを目的とする。	1　地理的表示保護制度推進事業【補助率：定額・1／2】 地理的表示保護制度の普及啓発にかかる情報提供や、登録申請に係る産地からの相談を一元的に受け付ける支援窓口の設置 2　知的財産・地域ブランドビジネス化支援事業【補助率：定額】 GIを活用した地域ブランド化等を促すため、全国のGI産地・GI産品を流通関係者や消費者等に紹介するシンポジウムや展示会等を開催し、制度の普及・活用を推進 3　海外知的財産保護・監視委託事業【委託費】 我が国の地理的表示、GIマーク等の海外での商標出願や不正使用の監視や海外での知的財産侵害への対処等の情報共有 地方自治体等を構成員とする農林水産知的財産保護コンソーシアムを運営し、GI産品を含めたジャパンブランドの知的財産保護の重要性の啓発と対策の強化を推進 4　地理的表示保護制度を活用したビジネス戦略調査委託事業【委託費】(※28年度限り) 地理的表示保護制度の経済効果等を調査・分析し、制度	0	0									1_c_2_9	3_b_4							非該当	
2465	農林水産省	15		35		日本発食品安全管理規格策定推進事業		食品産業が急速にグローバル化する中で、民間取引では、国際的に通用するHACCPを含む食品安全管理規格に取り組み、認証を取得することを取引相手に求める流れとなっている。このような状況の中、我が国の食料産業の食品安全管理を向上させるとともに、農林水産物・食品の輸出を伸ばし、世界における競争力を強化していくため、国内の食品関係事業者が国際的に通用する食品安全管理規格の認証を取得しやすい環境を整備し、食品安全の取組を標準化することでコストの最適化を図ること、食品安全管理規格等の国際標準化のプロセスへ参画すること等を目的とする。	〇日本発の食品安全管理規格やガイドラインの策定等を推進する取組を行う。 〇日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等が国際的に通用するものとなるよう、情報収集、国際機関等との交渉、情報発信などの取組を行う。 〇日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等の信頼性を向上させるとともに、国内外で広く認知され、活用されるよう、説明会・研修会、モデル認証事業、シンポジウム開催などの取組を行う。 〇食品安全管理について、国内外で活躍する人材、国際的な場で議論に参画できる人材を育成するよう、産官学が連携した教育の体制等の構築などの取組を行う。	91,425	0	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	2_c_2	2_c_1							該当	
2466	農林水産省	15		36		食によるインバウンド対応推進事業		政府として、訪日外国人旅行者4,000万人(平成32年度まで)を目標としている中、平成28年の訪日外国人旅行者数は2,404万人にまで急増しているが、こうした訪日外国人旅行者が地域での食体験を通じて、日本食・食文化の理解を深め、一層の輸出拡大につなげていく好循環を生み出すため、地域の食・食文化を魅力的に発信する体制の整備と訪日外国人旅行者が地域の食を楽しめる環境の整備を目指す。	これまでの海外の日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出拡大等の成果をインバウンド(外国人の訪日)につなげ、日本での食体験を通じて更なる日本産食材への評価の向上へとつなげていくため、以下を実施する。【補助率：定額】 ①地域の食・食文化の魅力を効果的に発信する基盤(多言語による映像での地域食文化紹介サイト等)づくりを支援する。 ②訪日外国人旅行者に地域の食を楽しんでもらうために飲食店等でのインバウンド対応(多言語対応やムスリム・ベジタリアン等の多様な食文化への対応)を促進するためのガイドブックの作成や研修の実施を支援するとともに、飲食店のインバウンド対応について地域でサポートする人材を育	0	0									3_c4_5	5_a4_2							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2467	農林水産省	15		37		農業ICT標準化推進事業		農業分野におけるICT(情報通信技術。Information and Communication Technologyの略)規格の国際標準化を推進することで、ICT化が進む農業生産におけるデータの活用を円滑にし、農林水産業・食品産業の競争力強化を図る。	農業分野のICT規格の標準化を図るため、 ①実証展示圃において農業分野のICT関連のシステム(センサー、コントローラ、農業機械等)の接続性及び互換性を検証し、必要に応じて規格の修正等を実施して、ICT関連事業者に採用される標準化技術仕様(例えば、環境情報(温湿度、CO2濃度、日射量等)を記録するセンサーのデータ記録方式のルールや、センサーデータの通信方式のルールを整理したもの)の策定を促進する。 ②ASEAN諸国の政府関係者等と連携し、これらの国々とともに、標準化技術仕様をベースにした規格の国際標準化を目指すこととする。[補助率:定額]	9,428	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_1									該当	
2468	農林水産省	15		39		国際分担金		我が国の農林水産政策の実施に重要な関係を有する国際機関へ加盟することに伴う分担金を支出することによって、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益の確保を図る。	中西部太平洋における水産資源の長期的保存・持続的利用の確保を行う中西部太平洋まぐろ類委員会や、かんがい排水に係る知見により食料等の供給の確保を図る国際かんがい排水委員会、世界の動物疾病の制圧・根絶に向けた技術的支援や動物・畜産物貿易に関する国際基準の策定等を行う国際獣疫事務局等、我が国が加盟している国際機関の活動費、事務局運営費等を条約・規則等に基づき負担	0	0										8_6									非該当	
2469	農林水産省	15		40		国際機関を通じた農林水産業協力拠出金		国連食糧農業機関(FAO)等農林水産分野の国際機関と連携し、世界の食料安全保障の確保に貢献するため、途上国におけるフードバリューチェーンの構築やアフリカ等開発途上国における飢餓・貧困対策の支援、気候変動や越境性感染症等の地球規模課題に対応するための国際協力を実施。	農林水産分野の国際機関への拠出を通じて、以下の取組を支援。 ① アセアン域内の主要大学で講座を開講し、日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成 ② アフリカにおけるコメの生産性向上や現地に適した営農体系確立 ③ アジア等における鳥インフルエンザや口蹄疫等越境性感染症対策 ④ 東南アジア地域における水産資源の適切な管理等の推進 等	1,150,753	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c2_1	3_c3_4	5_a2_1	5_c12_1	8_6					該当	
2470	農林水産省	15		41		世界食料需給動向等総合調査・分析関係費		世界的な食料需給の構造的なひっ迫要因が継続する中、海外の食料需給に関する情報収集・分析及び予測を実施。また、高騰又は高騰が見込まれる食品の小売価格について、機動的な調査を行うとともに、国内の加工食品の生産動向等について把握・分析することにより、食料安全保障上のリスク軽減に貢献する。	①海外の食料需給等現地調査: 海外の食料需給等に関する情報の収集・分析。 ②超長期食料需給予測システム・インテグレーション事業: 最新の予測シナリオに基づく世界の超長期食料需給予測を実施。 ③食品価格動向調査: 高騰又は高騰が見込まれる食品の店頭小売価格等を調査、分析。 ④食品産業動態調査: 米、小麦や大豆等を原材料とする加工食品について、生産量等の基礎データを収集・分析。	11,640	0	5	一般	－	65	4	○	－	－	－	1_b_2_6	1_b_1	4_c_1_9	4_c_1_3						該当	
2471	農林水産省	15		43		国際農業協力等委託・補助事業		アジア・アフリカ等の開発途上国における飢餓や貧困の削減、フードバリューチェーンの構築等の課題に対応するため、農業生産の拡大や所得の向上に係る支援等を実施。	アジア・アフリカ等の開発途上国において、農業生産の拡大や所得の向上に係る支援等として、①アフリカの小規模農家に対して、農家の商業マインドを涵養し自給的農家から商業的農家への移行を支援するため、アフリカに合った地産地消モデルの実証調査を行い、その成果をセミナー等を通じて普及(補助率:定額)、②東南アジアの農村地域において、農家や事業者に対し、フードバリューチェーン構築に必要な生産・流通に関する技術指導及びセミナーや研修による普及(補助率:定額)、等を実施。	36,000	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c2_1	5_a3_2								該当	
2472	農林水産省	15		44		農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業		農林水産分野では、労働力不足が非常に深刻な問題となっており、省力化など生産性の飛躍的な向上を図り、我が国の農林水産業及び食品産業の成長産業化を促進するためには、ロボット技術やICTの活用が急務となっている。 農林水産分野では、ロボット技術の開発・実証が進展する中で、現場実装に際して安全上の課題解決が必要なロボット技術があることから、更なる安全性確保に向けた技術の検証やルールづくり等を支援し、ロボット導入のための基盤	農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援する。	99,342	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
2473	農林水産省	15		45		家畜伝染病予防費		主要な家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を講じることにより、安全な畜産物の安定的な供給を実現する。	都道府県は家畜伝染病予防法に基づき、畜産農家の巡回指導やモニタリング検査等による伝染病発生予防対策を実施し、伝染病発生時には特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、家畜の殺処分等の伝染病まん延防止措置を実施している。農林水産省ではこれらの活動に対し、家畜伝染病予防法に基づき、費用を交付又は負担する。 1. 家畜伝染病予防費負担金 ①都道府県が実施する家畜伝染病予防事業の費用の全部又は一部(家畜防疫員旅費(10/10)、評価人手当及び旅費(10/10)、雇入れ獣医師手当(1/2)、動物用生物学的製剤の購入費(1/2)、薬品費(10/10)、衛生資材費(1/2)、消毒に要した費用(1/2)、焼却又は埋却に要した費用(1/2))を負担。また、移動制限に起因する売上げの減少額等を都道府県が生産者に交付する場合、その1/2を負担。 ②家畜伝染病予防法第17条の2に規定される指定家畜に係る殺処分や焼却・埋却のに要した費用の全額を、所有者に交付。 2. 患畜処理手当等交付金 ①口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生時に、殺処分した家畜等への手当金(患畜:評価額の1/3又は4/5、疑似患畜:評価額の4/5)、焼却・埋却に要した費用の一部(1/2)を、所有者に交付。 ②口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、家畜伝染病予防法第16条に基づき、殺処分した家畜等への特別手当金(患	0	0										8_6									非該当	
2474	農林水産省	15		46		植物防疫事業交付金		広域に発生し、急激にまん延して農作物に重大な被害を与える病害虫について、その発生動向等を調査し、防除を要する病害虫や防除対策に関する情報を農業者等に提供することにより、病害虫の防除を効果的かつ効率的に行い、その被害を防止して農業生産の安定と助長を図ることを目的とする。	病害虫による農業被害を防止するため、国は、農作物に重大な損害を与えるものとして農林水産大臣が指定した病害虫(指定有害動植物)について、都道府県の協力を得て、発生動向等を調査し、その後の発生予測と防除対策に関する情報を取りまとめ、農業者等の関係者に提供している(発生予察事業)。 本交付金は、植物防疫法に基づき、都道府県が国の発生予察事業に協力するために要する経費と、農業者等に対し病害虫に関する情報提供や防除指導等を行う病害虫防除所の運営に要する経費を47都道府県に交付する。(交付率:定額)	290,470	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	8_1_3									該当	
2475	農林水産省	15		47		水産防疫対策事業		水産動物の国内未発生の海外悪性伝染病は、一旦侵入を許すと国内水産養殖業に多大な被害を与えることから、病原性及び浸潤状況を把握し、迅速かつ的確な検査方法をタイムリーに開発し、水際防疫体制を強化する必要がある。 また、国内で既に発生している伝染病についても、まん延を防ぎ、撲滅を進めるためには、各種防疫技術の開発及び調査研究を行うことが必要である。 更に現場で専門的知見を有する国内防疫担当の人材が不足しないよう、養殖衛生管理技術者の養成を行うとともに、魚病診断機関の疾病検査技術の向上及び平準化を図るため、検査精度管理体制の構築を行う。	① 国内外における水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等の評価及びリスク評価に資する、感受性動物、伝播様式、病原体の不活化条件、国内外の浸潤状況等の情報データ収集 ② 水産動物の伝染性疾病の予防、まん延防止に資する、診断法の開発・改良、水産用医薬品等の水産防疫技術に関する開発や調査研究 ③ 国内の水産防疫対策を担う技術者の養成 ④ 魚病診断機関における検査精度管理体制の確立	62,523	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_b_1	5_a2_1	5_b2_1							該当	
2476	農林水産省	15		48		消費・安全対策交付金		地方の自主性の下、科学的知見に基づく農畜水産物の適切なリスク管理の取組みや伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止等を実施し、食品の安全と消費者の信頼の確保、さらに国内農林水産業及び食品関連産業等の健全な発展のための支援を進める。	都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業(協議会、研修会等の開催、調査・分析、展示会等)を総合的に実施する。(交付率:定額) (1)農畜水産物の安全性の向上 (2)食品トレーサビリティの普及 (3)伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	2,037,624	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	5_a4_1_1	1_b_3_5	5_c4_1_1	2_b_1_2						該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2477	農林水産省	15		49		家畜衛生対策事業		近年、家畜の飼養形態の大規模化に伴い、家畜の伝染性疾病の発生形態が複雑かつ多様化していること、さらには、国内外における口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症(BSE)の発生等に伴い、安全な畜産物への国民のニーズが高まっていることから、①死亡牛のBSE検査体制の維持、②生産段階における疾病の清浄化への取組支援、③HACCPの考え方を取り入れた家畜の効率的な飼養衛生管理の推進、④都道府県における精度管理体制の整備、⑤ワクチン等の安定的な供給体制の構築等を行うことで、家畜衛生対策の維持・強化を行う。	①我が国におけるBSEの浸潤状況を把握するための死亡牛BSE検査について、生産者に対して検査費用等を助成(補助率:定額、1/2以内)。 ②オーエスキー病の清浄性を維持・確認するための検査やとう汰、牛ウイルス性下痢・粘膜病等の清浄化のための検査やとう汰、牛白血病の感染拡大防止のための検査や吸血昆虫の駆除対策を支援(補助率:定額、1/2以内)。また、農場の飼養衛生管理向上のための獣医師等による指導の取組を支援(補助率:1/2以内, 定額)。(平成30年度で終了) ③HACCPの考え方を採り入れた家畜の飼養衛生管理の指導等を行う農場指導員を増強するため、養成カリキュラムの検討・充実や養成研修を行う取組を支援(補助率:定額)。(平成30年度で終了) ④家畜保健衛生所における精度管理体制の構築に必要な内部精度管理のガイドライン等を作成するとともに、外部精度管理の手法を確立。(平成29年度で終了) ⑤動物用ワクチン等の需要が急増する緊急時に備え、緊急時におけるワクチン等の流通等に関するマニュアル等を整備するとともに、ワクチン等製造メーカーにおいて、一定のワクチン等の保管数量を維持する。	0	0									8_6									非該当	
2478	農林水産省	15		50		戦略的監視・診断体制整備推進事業委託費		家畜の伝染性疾病の発生・まん延を防止するためには、家畜群への伝染性疾病の侵入を監視するとともに、伝染性疾病が侵入した場合に早期に摘発できる検査体制を整備し、適切な防疫措置を講じる必要がある。このため、市販されていない検査用試薬等の供給、疾病発生時の原因究明に係る調査体制の整備、家畜への疾病の侵入門戸となっている可能性がある野生動物の疾病感染状況の調査等の実施を目的とする。	①鳥インフルエンザ(AI)の検査に不可欠な検査用試薬(ゲル内沈降反応用抗原及び指示血清並びにリアルタイムPCR用試薬)の製造・配布。 ②家畜保健衛生所における病性鑑定に必要な免疫血清の製造・配布(H28年度:パラインフルエンザ(ウイルス)及びパスツレラ(細菌))及び病原体(H28年度:サルモネラ(4注-))の性状分析。 ③病性鑑定体制の整備(H28年度:地方病性白血病(EBL)、口蹄疫、豚丹毒、鳥インフルエンザ(原因究明のための体制整備)) ④口蹄疫診断体制強化(診断体制を維持した上で検査員の研修等の実施) ⑤野生動物での家畜の伝染性疾病の感染状況を把握(H28年度 いのしし:ブルセラ病 鹿:ヨーネ病、結核病、ブルセラ病 野鳥:ニューカッスル病) 平成30年度より、新たに家畜の伝染性疾病の病原体を収集・解析し、都道府県で検査に用いる標準菌株や迅速かつ正確な家畜疾病の検査が可能となる先進技術を導入した検査試薬等の製造・配布とともに、新たに検査マニュアル等を作成することにより、家畜疾病の監視診断体制の強化を	69,478	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	2_c_1	2_c_5								該当	
2479	農林水産省	15		51		獣医療提供体制整備推進総合対策事業費		近年、口蹄疫や鳥インフルエンザ、PED(豚流行性下痢)等の家畜の伝染病の発生が相次いで確認される中、発生県が的確な防疫措置をとれなかった場合、県域を越えて広域にまん延し、大きな被害が生じてしまうため、産業動物の診療を担う民間獣医師や、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を担う家畜防疫員の質・量を確保する必要がある。23年の家畜伝染病予防法改正では、都道府県知事は必要となる員数の家畜防疫員の確保に努めることが規定され、その附帯決議では、国は必要な財政的支援を行うこと等が可決されている。このため、各県では、初任給調整手当の支給等による就業環境の改善等の取組に着手しているが、獣医師の地域・職域偏在により計画的な確保が進まない地域がある。 本事業は、獣医学生に対して産業動物獣医師への就業を誘導する臨床研修や修学資金の貸与等を通じて、産業動物の診療獣医師や家畜防疫員の育成・確保を図り、適切な獣医療の提供を通じた家畜の健康の確保と安全な畜産物	(1)産業動物獣医師を志す獣医系大学の学生や獣医大学に入学する高校生等を対象とした修学資金及び入学金等の貸与を実施。(H23年度から)(貸与期間の2分の3の期間、事前に取り決めた就業先で産業動物獣医師として従事すれば返還を免除) (2)獣医系大学の学生を対象とした、産業動物診療や家畜衛生行政への理解を深め、これら分野に誘引するための臨床実習等を実施。 (3)新規獣医師を対象とした臨床現場における診療や家畜防疫に必要な知識・技術の習得を図るための初期臨床研修等を実施。 (4)診療獣医師を対象とした農家の生産性の向上に資する農場管理技術等を習得するための臨床研修等を実施。 (5)女性獣医師等を対象とした職場復帰・再就職を支援するための研修、獣医女子学生等を対象とした女性獣医師によるセミナー、女性獣医師等の活躍促進のための情報プラットフォームの整備等を実施。	0	0									5_c4_1_1									非該当	
2480	農林水産省	15		59		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費		我が国では、輸出入される全ての馬について我が国に常在しない馬ピロプラズマ病に対して家畜伝染病予防法に基づく輸出入検疫を行っている。しかしながら、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における馬術競技の際には、同病の常在する国の馬も競技馬として来日することとなる。このため、馬ピロプラズマ病の我が国への侵入及び競技出場馬間でのまん延を防止するため、馬術競技場の清浄性を確保することにより、我が国の家畜衛生体制の信頼を確保するとともに、円滑な馬術競技の実現による2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への成功に寄与	馬術競技場及びその周辺において、馬ピロプラズマ病を媒介するダニの生息調査、駆除及び清浄性確認を実施する。 (参考)平成28年:ダニの生息調査 平成29年:ダニ駆除及び駆除効果の測定 平成30年:ダニの清浄性確認及び追加の駆除 平成31年:プレオリンピック開催 平成32年:東京オリンピック・パラリンピック開催	0	0									8_1_6	8_6								非該当	
2481	農林水産省	15		60		動物疾病基幹診断施設のISO17025等外部精度管理支援事業		我が国の動物疾病診断・検査体制への国際的かつ客観的な外部認定により、信頼性を維持し、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制を構築することで、輸出検疫協議を促進し、畜産物輸出の目標達成に資する。	我が国には国際獣疫事務局(OIE)が認定する国際的な診断助言施設であるレファレンス・ラボラトリー等の動物疾病基幹診断施設が14施設あり、これら施設は国際的な診断技術の標準化及び防疫体制の確立に貢献しているだけでなく、国内における確定診断、技術普及等においても先導的な役割を果たしている。OIEはこれらの基幹診断施設に対し、平成29年までに検査の精度管理のための外部認定となるISO17025等を取得することを要件としており、我が国としても、OIEのレファレンス・ラボラトリー等の認定を維持する必要がある。以上の理由から、これらの診断施設がISO17025等の認定を受けるために必要な審査費用及び検	9,683	0	5	一般	－	65	2	○	－	－	－	4_a2_3									該当	
2482	農林水産省	15		62		飼料穀物備蓄対策事業		不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等の事業継続計画(以下「BCP」という。)に基づく飼料穀物の保管等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給を図る。	① 配合飼料製造業者等のBCPに基づく飼料穀物の保管を支援。〔補助率5/17、1/3定額〕 ② 緊急時に配合飼料製造業者等が実施する配合飼料の緊急輸送の取組に対する支援。〔定額〕 ③ 配合飼料製造業者等の関係者間の連携体制の強化を図るための協議会開催等を支援。〔定額〕	0	0									8_6	5_d4_2								非該当	
2483	農林水産省	15		63		海外農林業開発協力問題調査等事業委託費		我が国のかんがい排水に関する技術・研究を国際社会に発信するとともに、相手国及び国際機関の理解醸成を図る。また、開発途上国の農業生産性の向上及び農業者の所得向上を図るため、農業農村開発分野における技術的課題やニーズを把握し、我が国が有する技術の適用性について検討を行うとともに、フード・バリューチェーン構築のための農業農村開発計画を策定。	①国際かんがい排水委員会(ICID)及び国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)の活動支援を通じて、我が国が有する技術及び研究成果を加盟国に普及するとともに、我が国が有する「質の高いインフラ」技術への理解醸成を図る(H29-32) ②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズの把握及び我が国の技術の適用可能性を検討するため、二国間・多国間の技術交流を実施(H27-31) ③途上国におけるフードバリューチェーン構築のため、かんがい施設・農地整備などの農業生産分野のみならず加工・流通等に関する情報を収集し、農業生産・流通・加工を含めた総合的な農業農村開発計画を策定(H28-31)	103,660	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_b_3_6	5_a2_1	2_b_2_6							該当	
2484	農林水産省	15		64		海外農業農村開発促進調査等補助金		開発途上国における気候変動、貧困、フードバリューチェーンの構築等の課題に対処するため、農業農村開発分野における技術的手法の検討・開発を行う。	我が国の農業農村開発協力を促進するため、以下の取組を行うための調査を実施。 ①途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証(H27-30) ②途上国におけるほ場整備の推進に資する農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討(H29-33) ③アフリカにおける水資源の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発(H29-33) ※補助金は定額 ※()内は実施期間	130,626	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
2485	農林水産省	15		65		緊急食糧支援事業		我が国は、WFP国連世界食糧計画(以下「WFP」という。)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食料支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施したが、当該貸付けの償還は国際価格で行われることから、貸付時の国内評価額との差額を補てんした上で食料安定供給特別会計に償還することにより、大規模かつ国際的な緊急食糧支援ニーズに円滑に対応する。	① インドネシア及びWFP(北朝鮮)は、緊急食糧支援を実施する機関として農林水産大臣が指定した公益社団法人国際農林業協働協会(以下「JAICAF」という。)に対し、毎年、国際価格で償還する。(償還期間は、インドネシアは平成21～40年、WFPは平成24～43年。) ② 農林水産省は、一般会計からJAICAFに対し、貸付時の国内評価額(インドネシア:国内産米18万円/トン、MA米8万円/トン、WFP:国内産米22万円/トン)と被援助国からの償還額(国際価格)との差額補てん資金を拠出する。 ③ JAICAFは、食料安定供給特別会計に対し、貸付時の国内評価額を償還する。	0	0									8_6									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2486	農林水産省	15		66		米管理経費(国内米買入費、輸入米買入費、米管理費)		主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(以下、「法」という。)に基づき、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。	①法の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を在庫として保有することとしている。(不測の事態が生じなかった場合は、約5年間の保管の後に非主食用用途へ販売。)このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。 ②ガット・ウルグアイラウンド合意(WTO協定)に基づく国際約束数量(77万玄米トン)を踏まえたMA米(ミニマム・アクセス米)の輸入を行う。 ③当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務(以下、「販売等業務」という。)を民間事業者に委託して行うほか、産地の主体的な取組により需給に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る取組への支援を行う。	0	0											8_6								非該当	
2487	農林水産省	15		67		麦管理経費(食糧麦買入費、麦管理費)		主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(以下、「法」という。)に基づき、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。	①我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賄っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦(年間約500万トン)については、アメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入する。輸入ロットが小さい主要5銘柄以外の小麦と大麦(年間約50万トン)については、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により輸入する。 ②麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8か月分の備蓄に要する費用を助成するとともに(食糧麦備蓄対策事業。以下「備蓄事業」という。)、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さらに、我	0	0											8_6								非該当	
2488	農林水産省	15		68		国際漁業協力推進事業		近年の開発途上国を中心とする排他的経済水域内の規制や国際的な資源管理の強化等、我が国漁業をめぐる厳しい事態に対処するため、途上国からの研修生の受け入れや、水産技術の移転・普及、資源管理への支援などの海外漁業協力事業を通じ、我が国漁業の海外漁場の確保と水産資源の持続的利用の推進により総合的な食料安全保障の確立を図る。	1. 入漁関係がある途上国等からの研修生の受入(補助率:3/4) 2. 途上国の水産振興・開発、資源管理の推進を図るための専門家の派遣・資機材等の供与(補助率:3/4) 3. 地域漁業管理機関の資源管理措置に基づいた途上国の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力(補助率:3/4) 4. 途上国の水産開発ニーズに合った協力を実施するための、協力案件形成に関する技術的な指導・提言(補助率:1/2)	0	0											5_a4_1_1								非該当	
2489	農林水産省	15		70		農業共済事業事務費負担金		農業者が自然災害等によって受ける損失を保険の手法により補てんし、農業経営の安定を図る農業共済制度の実施について、その事務処理が迅速、適正かつ円滑に実施されるよう、実務を行っている農業共済団体(農業共済組合、農業共済組合連合会)に対し、農業災害補償法第14条の規定に基づき所要の事務費を国が負担する。	国の災害対策の基幹である農業共済制度の迅速、適正かつ円滑な実施を確保するため、その実務を行っている農業共済団体(農業共済組合、農業共済組合連合会)に対し、事業運営に係る基幹的経費(人件費、旅費、庁費、委員手当等)を国から直接交付(定額)する。	0	0											8_6								非該当	
2490	農林水産省	15		71		被害農家営農資金利子補給等補助金		天災によって被害を受けた被害農林漁業者等に対し、農林漁業の経営に必要な資金の融通を行う。	市町村や都道府県の地方公共団体が、利子補給契約及び損失補償契約を結んでいる融資機関にその機関の貸付の基準と見なされる貸付金利と天災資金の貸付金利との差額を利子補給したとき、国が都道府県に対し利子補給補助を行う。 また、天災資金の未償還によって融資機関が受けた損失に対し、地方公共団体が損失補償を行ったとき、国が都道	0	0											8_6								非該当	
2491	農林水産省	15		72		農林年金給付事業		被用者年金制度の一環として、年金受給権者の老後の生活保障の役割を担う。	農林漁業団体の役職員の年金制度として昭和34年1月に設立された農林年金制度は、平成14年4月に厚生年金保険制度と統合したが、職域年金相当部分については、統合後もなお存続するものとされた農林漁業団体職員共済組合(以下「農林年金組合」という。)が「特例年金」として給付しており、本事業では、 ①農林年金組合が昭和36年3月まで国民年金の役割を担っていたことに伴う年金給付費補助(補助率:19.82%) ②農林年金組合の年金給付事務に係る事務費補助(補助率:定額)	0	0											8_6								非該当	
2492	農林水産省	15		73		農業近代化資金利子補給金		経営意欲のある農業者等の農業経営の改善に必要な資金の円滑な融通を通じ、意欲ある農業者等の経営改善を支援する。	都道府県段階の区域を管轄区域とする信用農業協同組合連合会等では対応できない、業務区域が2県以上にまたがる農業者等の資金需要に対し、農業者等の資金調達を円滑にするため、農林中央金庫が農業者等に対し施設整備等のための資金(農業近代化資金)を低利で融通できるよう、国が農林中央金庫に利子補給を行う。 (補助率:定額) ※ 利子補給金は、既往貸付に係る後年度負担分及び新規貸付に係る分である。	0	0											8_6								非該当	
2493	農林水産省	15		74		特定地域経営支援対策事業		北海道が策定した「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次)」(平成28～32年度)を支援するために政府一体となって推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として、アイヌ農林漁業の経営の改善及び生産性の向上に必要な施設等の整備を支援し、アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上を図る。 沖縄農業について、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画との密接な連携の下、本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要となる施設等の整備を支援し、意欲ある多様な経営体の育成・確保を図る。	【アイヌ農林漁業対策事業】 北海道のアイヌ農林漁家居住地区において、市町村、民間団体等を対象に、アイヌ農林漁家の経営の改善に必要な施設等の整備に要する経費を支援する。 (補助率:2／3以内) 【沖縄農業対策事業】 沖縄県内の市町村、民間団体等を対象に、意欲ある多様な経営体の育成に必要な生産施設・加工施設等の整備に要する経費を支援する。 (補助率:2／3以内)	0	0											4_a4_2								非該当	
2494	農林水産省	15		75		人権問題啓発事業		「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」に即して、都道府県及び全国農林漁業団体が、農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象に行う人権問題に関する啓発活動を積極的に推進し、当該職員等の人権意識の向上を図る。	・全国農林漁業団体が実施する、当該職員等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動に要する経費を定額で支援(補助率:定額)。 ・都道府県農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動を都道府県に委託。	0	0											3_c4_5								非該当	
2495	農林水産省	15		76		農業者年金事業		農業者年金制度は、サラリーマンに国民年金に上乗せした厚生年金があるように、農業者にも国民年金に上乗せした年金を設けることにより、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するという農業政策上の目的を持つ政策年金であり、適切に農地等の経営資源を継承した場合に、保険料補助分とその運用益を農業者老齢年金に上乗せして特例付加年金として支給することとしている。	昭和46年から、現役世代の負担でリタイヤ世代を扶養する確定給付型の年金事業(旧制度)を実施していたが、著しい高齢化の進展により、高齢世代と現役世代のバランスが大きく崩れたことから、平成14年1月から将来の年金原資を自ら積み立てる確定拠出型の年金事業(新制度)に移行した。 その際、旧制度の加入者・受給者に対する年金給付等は全額国庫負担とされた。 ①旧制度年金関係 国庫負担が当面多額に上ると見込まれることから、年金給付等に係る国庫負担を平準化し、単年度平均額(1,176億円)を毎年度負担。これを超える費用は独立行政法人農業者年金基金が長期借入(政府保証)し、国は当該借入金の債務の償還及び金利を負担(旧制度に係る年金給付費等に要する費用及び借入金利子)。 ②新制度年金関係	0	0											8_6								非該当	
2496	農林水産省	15		77		独立行政法人農業者年金基金運営費		独立行政法人農業者年金基金に年金給付等を実施するために必要な経費を交付することによって、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するという農業政策上の目的を持つ政策年金としての農業者年金制度について、加入時の要件確認、年金給付を判断するための裁定、支給等の事務及び制度普及を行い、制度の適切な運用を図ることを目的としている。	独立行政法人農業者年金基金が年金給付等の諸業務を円滑かつ的確に実施するために、人件費等の必要経費を交付する。また、農業者年金基金の業務は、その範囲が広く、対象者も非常に多く全国に及んでおり、東京都に置かれる事務所だけではこれを処理することが不可能であることから、各種申請書の受付等の業務の一部を市町村農業委員会及び農業協同組合等に委託することとしており、その手数料所要額を交付する。	0	0											6_6								非該当	
2497	農林水産省	15		78		株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務		株式会社日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」という)が、長期・低利資金を融通することを通じ、農林水産業者の資金調達の円滑化を図ることにより、意欲ある農林水産業者の経営を支援する。	収益性の低い農林水産業者等の資金繰りを支援する観点から、日本公庫が長期・低利の資金を融通するに当たって、金利に上乗せできないコスト(貸倒引当金、役職員人件費、事務費等)について、国が日本公庫に対し補給金として交付する。	0	0											8_6								非該当	
2498	農林水産省	15		79		株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務		内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援する。	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、日本公庫が指定金融機関に対して資金の貸付、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給金を交付する(危機対応円滑化業務)ために必要となる資金を国が日本公庫に交付する。 (補助率等:定額)	0	0											8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2499	農林水産省	15		80		農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業		意欲ある農業者の経営改善への支援を通じて、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体を育成する。	認定農業者が借り入れたスーパーL資金等について、借入者の金利負担軽減を図り、経営改善を金融面から支援するため、平成28年度まで に(公財)農林水産長期金融協会が利子助成を約定した農業者等に対し、同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。	0	0									8_6								非該当	
2500	農林水産省	15		81		農業改良資金利子補給金		株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という）が、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組を行う、国又は都道府県の各種認定を受けた一定の農業者等に対して農業改良資金（無利子）を貸し付けることにより、農業者等の経営の発展を支援する。	日本公庫が、国又は都道府県の各種認定を受けた一定の農業者等に対して農業改良資金（無利子）の貸付けを行うときは、当該貸付けについて常に発生する逆ざやを解消するため、国が日本公庫に対して、調達金利と貸付金利の差額について利子補給する。	0	0									8_6								非該当	
2501	農林水産省	15		82		経営体育成支援事業		適切な人・農地プランを作成した地域の担い手を育成・確保する。	適切な人・農地プランを作成した地域の担い手（中心経営体等）が経営規模の拡大や経営の多角化等の経営発展を図る上で必要となる農業用機械や施設整備等の経費を、都道府県・市町村を経由して支援する。	450,450	450,450	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	4_a3_1	4_a4_2							該当	
2502	農林水産省	15		83		人・農地問題解決加速化支援事業		高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多数存在している中で、「人・農地プラン」についての継続的な話合いと見直しにより、担い手の確保・育成や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図る。	1．人・農地プランの見直し支援【補助率：1／2】 市町村等による人・農地プランについての継続的な話合いと見直しを行うための活動等に対して支援 2．地域連携推進員の活動支援【補助率：1／2】 人・農地プランの見直し等を効率的・効果的に進められるよう、普及指導員のOB、リタイアした高齢農業者等のノウハウを活用した地域連携推進員の活動を支援	0	0									8_6								非該当	
2503	農林水産省	15		84		農業経営改善利子補給金交付事業		認定農業者の育成を図るため、意欲ある農業者が経営改善を図るための取組に必要とする短期運転資金を円滑に調達できるようにするため、民間金融機関が低利で資金を供給できる環境を整備する。	農業信用基金協会（基金協会）と民間金融機関の協調融資方式により低利の短期運転資金（スーパーS資金）が円滑に融通されるよう、基金協会が民間金融機関に貸付原資を低利預託するために調達した借入金に対し利子補給金を交付する。	0	0									8_6								非該当	
2504	農林水産省	15		85		農業人材力強化総合支援事業（旧新規就農・経営継承総合支援事業）		持続可能な力強い農業を実現するには、青年の新規就農を大幅に増加させることが必要である。このため、青年新規就農者の経営安定支援、法人雇用就農の促進、地域のリーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化等を推進することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着等を図る。	【農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）】 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（最長2年間））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（最長5年間））を交付（定額）。 【農の雇用事業】 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等（最長2年間）に要する経費を支援（定額）。 【農業経営確立支援事業（旧新規就農者育成支援事業）】 ①農業経営者育成教育事業：新規就農者の育成を支援するため、経営力・技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップと、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成のための研修の実施（定額、1/2）。 ②新規就農意欲喚起・相談等支援事業：新規就農者の育成を支援するため、農業大学校・農業高校の新規学卒者や農業への転職を希望する他産業従事者等を実際の就農に結び付ける取組（定額、1/2）。	0	0									5_c4_2								非該当	
2505	農林水産省	15		88		農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業		農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組を支援し、日本農業全体への普及を図る。具体的には、経済界のノウハウを活用し、担い手の生産性向上や競争力強化に資する新たな技術やサービスを農業分野へ導入する。	農業界と経済界が連携して行う、低コスト生産技術体系の確立、ICTを活用した効率的生産体制の確立、低コストの農業機械開発など生産性向上モデル農業の確立に向けた取組を支援。 具体的には、農業法人と企業等が共同で取り組む実証事業（3年以内）であって、得られた成果を他の農業者等に広く普及するものに対して、費用（資材費、人件費、機械・施設の導入、簡易な基盤整備費等に係る費用等）の1／2（上限は初年度3,000万円、2・3年目はそれぞれ1,500万円）を補	281,880	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_1								該当	
2506	農林水産省	15		89		青年等就農資金		新たに農業経営を営もうとする青年等であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者（以下、「認定新規就農者」という。）を対象に、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、担い手となる人材を育成・確保する。	日本政策金融公庫が認定新規就農者に対して、農業経営の開始に必要な機械・施設の購入等を行う際に無利子で貸し付ける青年等就農資金について、①利子補給金、②実質無担保・無保証人により融通するためのコスト（資金融通に伴い発生する貸倒償却額）に必要となる所要額を交付。 補助率等：定額	0	0									4_a4_2								非該当	
2507	農林水産省	15		94		農業経営力向上支援事業		意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、農業経営の法人化等を推進するとともに、経営の質の向上を支援。	1法人化推進体制の整備【定額　1/2】 ・関係機関等による法人化推進体制の整備や専門家等による助言・指導活動等に関する取組等を支援 ・事業継承計画の作成支援や経営継承に係るノウハウの蓄積・普及に関する取組を支援 2農業経営の法人化等の支援【定額】 集落営農・複数個別経営の法人化（定額40万円）及び集落営農の組織化（定額20万円）等の取組を支援 3農業経営の質の向上促進【委託等】 ・農業経営データ管理の仕組みの構築、雇用就農者のキャリアアップの促進、農業法人等と他産業での経験を有する人材とのマッチング ・経営改善実践システムの運用	0	0									5_c4_2	4_b4_2							非該当	
2508	農林水産省	15		95		農業信用保証保険基盤強化事業		農業生産基盤の強化を図るため、農業経営が悪化した農業者の経営の維持・再生に必要な資金の円滑な融通を図るとともに、重大な気象災害の発生により重大な被害を受けた農業者（被災農業者）の農業経営の早急な立ち直りを支援するため、経営再建に必要な資金の借入に係る負担を軽減する。	①　農業経営再生支援対策 （独）農林漁業信用基金（信用基金）が行う負債整理関係資金の保険引受に係る財務基盤を強化するための資金を交付する。 ②　被災農業者支援対策 被災農業者の経営再建に必要となる農業近代化資金の借入れについて、都道府県農業信用基金協会（基金協会）の債務保証に係る保証料を貸付 当初5年間免除するための資金を基金協会に交付する。 ③　大規模地震被災農業者支援対策 大規模地震の被災農業者の経営再建に必要となる農業近代化資金の借入れについて、基金協会が無担保無保証人で債務保証を引き受けるため の財務基盤を強化するための資金を信用基金及び基金協会に交付する。	0	0									8_6								非該当	
2509	農林水産省	15		98		農協監査・事業利用実態調査費		農協法改正法（平成28年4月施行）の附則において、政府は、農協及び農協連合会（以下「農協等」という。）の会計監査人の監査への移行に関し、会計監査人設置組合の実質的な負担が増加することがないよう配慮することとされ、また、准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、施行日から5年を経過するまでの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況について調査を行い、検討を加えて、結論を得ることが規定された。 本事業は、これらの規定に基づき、農協等の公認会計士監査制度への円滑な移行を図るとともに、准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方についての検討に資す	1．農協の監査費用に関する調査 監査法人等が農協等の事業内容等を調査し、実際の監査に要する人数、日数等を見積もることにより、農協等が公認会計士監査を受ける場合の費用を試算するとともに、監査費用を左右する要因等を分析する。 2．准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査 農協の正組合員及び准組合員の事業の利用状況等についての調査の2年目として、生活インフラサービスへのアクセスに関する調査を実施する。	0	0									2_b_1_6								非該当	
2510	農林水産省	15		101		農業共済再保険事業		農業者が不慮の事故（風水害、冷害等の自然災害、火災、病害虫、鳥獣害など）によって受けることのある損失を補塡して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、農業災害補償法に基づく農業共済事業を推進する中で、国が再保険事業を実施し、大災害に備え、全国的な危険分散を図る。	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金（補助率：農業者が支払う共済掛金の一定割合（原則50%））の農業共済組合連合会等への交付（補助率：定率） ②再保険金の農業共済組合連合会等への支払 ③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付（補助率6／10）	0	0									8_6								非該当	
2511	農林水産省	15		102		担い手育成農地集積資金利子補給金		農業生産基盤整備事業の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を促進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。	対象基盤整備事業の実施地区において担い手への農用地の利用集積を促進するため、対象事業に係る農家負担金の軽減に資するよう、当該農家負担金について、（株）日本政策金融公庫等が土地改良区等に対し農家負担金の6分の5以内（但し、年度事業費の10%以内）に相当する額の無利子資金の貸付を行う。国は（株）日本政策金融公庫等に対して利子補給を行う。	0	0									8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2512	農林水産省	15		103		経営所得安定対策等		・米・麦・大豆等の土地利用型農業に取り組む担い手等の経営の安定を図る ・食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の生産を進める等により水田のフル活用を図る	・　販売価格が生産費を下回っている作物等を対象に、販売目的で生産（耕作）する担い手等に対して、交付金を直接交付（畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金、米の直接支払交付金等）。また、畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金、米の直接支払交付金等の作付面積の確認等を行う都道府県、市町村等に対し必要な経費を助成（補助率：定額） ・　担い手農家を対象に、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいれしょの前年産収入額が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、加入者と国が1対3の割合で補塡の原資を負担し、補塡（収入減少影響緩和対策）。また、対策加入者が拠出した積立金の管理業務を都道府県再生	0	0											8_6								非該当	
2513	農林水産省	15		104		農地調整費交付金		都道府県等が、農地法に基づく農地の利用関係（賃借関係など）の調整に関する事務を適切かつ円滑に実施することにより、優良農地を確保し、農地の効率的な利用を図る。	農事調停が申立てられた場合における民事調停事務、農業委員会が行う農地等利用関係紛争処理（和解の仲介）の早期解決のための指導等、都道府県等が行う農地の利用関係の調査・調整等に要する経費について支援する。（交付	0	0											8_6								非該当	
2514	農林水産省	15		105		都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金		都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に基づく業務の適正かつ円滑な実施の確保。	農業委員会等に関する法律により、都道府県知事は都道府県にそれぞれ一を限って、一般社団（財団）法人を農業委員会ネットワーク機構（以下「都道府県機構」という。）として指定することができるとされており、同法第2条第4項に基づき、国は農地法により都道府県機構が行うものとされた業務（農地転用許可、賃貸借等の解約等に係る知事への意見具申など）に要する経費を負担。（負担率：10/10）	0	0											8_6								非該当	
2515	農林水産省	15		106		農業委員会交付金		農業委員会が行う農地法等に基づく事務（農地の権利移動の許可、農地転用関係事務）の適正かつ円滑な実施の確保。	農地法に基づく、農業委員会の事務に従事する農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や、職員設置費等に要する経費について、交付金を交付。（交付率：定額）	0	0											8_6								非該当	
2516	農林水産省	15		107		農地中間管理機構による集積・集約化活動		農業の競争力を強化し、成長産業としていくためには、農業の構造改革を加速化することが必要である。 このため、都道府県段階に農地中間管理機構を整備し、担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積・集約化を推進する。	①農地中間管理機構事業 　担い手への農地集積・集約化や遊休農地の解消を加速化するため、農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費（農地資料、保全管理費等）、事業推進費等を支援。 ②機構集積協力金交付事業 　農地中間管理機構に対し、まとまった農地の貸付けを行った地域又は農地を貸し付け担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して協力金を交付。 ③機構集積支援事業・農地情報公開システム本格稼働加速化事業 　農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、遊休農地所有者への意思確認、農地台帳に	1,275,089	1,275,089	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	8_3	8_6							該当	
2517	農林水産省	15		108		国有農地等管理処分事業		農地法等の規定に基づく農地等の買収・管理・処分を適切に実施し、農地の利用関係の調整をすることにより、優良農地の確保及び農地の効率的な利用の確保を図る。	①国が行う農地等の買収、②国又は都道府県が行う国有農地等の管理事務（雑草刈取、柵等設置、不法占有等の未然防止のための見回り等）及び③国が行う国有農地等の処分事務（売払を行う国有農地等の境界及び面積を確定するための測量、売払価格の算定に必要な鑑定評価等）	0	0											8_6								非該当	
2518	農林水産省	15		109		農地利用最適化交付金		平成27年の通常国会で成立した農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）により、農業委員会は、その主たる事務である農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進。以下同じ。）の推進の事務に集中して取り組むこととされたことを受けて、平成35年度までに担い手に全農地面積の8割を集積するという成果目標を達成するため、積極的に農地利用の最適化事務に取り組む農業	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直しなど、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その経費について活動実績や成果実績に応じて交付する。（改正農業委員会法に基づき、新制度に移行した農業委員会を対象とする。）（定額）	0	0											8_6								非該当	
2519	農林水産省	15		110		農家負担金軽減支援対策事業		農産物価格の低迷、農業者の高齢化等により、土地改良事業等の農家負担金の計画的な償還が困難な地域が多くみられ、土地改良事業等の円滑な推進の支障となっている。このため、土地改良事業等を契機に地域の中心となる経営体への農地集積等に取り組む地域に対し農家負担金の軽減対策を実施し、土地改良事業等の円滑な推進を図る。	土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るため、 ・地域の中心となる経営体に一定以上の農地の利用集積等を達成できると見込まれる地域に対して償還金の利子相当額を一定期間助成 ・土地改良区等に対して、災害により被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る償還金の利子相当額を助成　等	0	0											8_6								非該当	
2520	農林水産省	15		112		農地耕作条件改善事業		農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化や稲作等から高収益作物への転換を推進することで、我が国農業の競争力を強化を図る。	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備等について、農業者の自力施工も活用しつつ安価かつ迅速に推進。また、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハード事業とソフト事業を組み合わせて一括支援。 　事業主体は農地中間管理機構、都道府県、市町村、農業者等の組織する団体、農業法人等であり、国の補助率は事業費の1/2を基本とし、ハード事業の事業費が200万円以上の地区で実施。	0	0											8_6								非該当	
2521	農林水産省	15		115		農地の防災保全（補助）		自然的、社会的状況の変化等に起因して、農業用用排水施設の機能が低下していること等により災害のおそれが生じている地域において、その機能の回復や防止対策等により農用地への災害を未然に防止するため、ため池の老朽化対策や湛水防除、地すべり防止対策を推進する。	本事業は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。（実施主体：都道府県、市町村等、補助率：50%等）	0	0											4_a4_2								非該当	
2522	農林水産省	15		116		農業用用排水施設の整備・保全（直轄）		農業用用排水施設の改修・整備や長寿命化対策を実施し、農業生産を可能とする基礎的条件である農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を実現すること。	本事業は、受益農地がおおむね3,000ha以上（畑地の場合は1,000ha以上）の地域を対象として、農業用用排水施設の改修・整備を実施し、農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保するとともに、農業構造や営農形態の変化に対応した水管理の省力化や水利用の高度化、施設の徹底した長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るもの（国庫負担率：2／3等）。具体的には、 ①用水対策として頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備、 ②特に高度な公共性を有し、その管理に特別の技術的配慮を必要とする施設等について管理を実施、 ③それらに必要な調査を実施するもの。 　　平成29年度予算は、競争力強化対策及び国土強靭化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては、 　　継続地区については、工事完了予定地区をはじめとして、計画的に事業の進捗を図る必要のあるもの、 　　新規地区については、早期の効果発現が見込まれるもの、施設の老朽化が進むなど緊急に対応する必要がある	0	0											4_a4_2								非該当	
2523	農林水産省	15		117		農地の整備（直轄）		本事業は、広域にわたる計画的な区画整理等の生産基盤の整備を短期・集中的に行うとともに農地利用を再編し、生産性の向上及び農地集積による農業構造の改革を図り、農業振興を基幹とした地域の総合的な活性化に資することを目的とするもの。	広域な農地の大区画化や排水対策等の農業生産基盤の整備を実施。 平成29年度の農業農村整備事業予算については、競争力強化対策に重点化して所要の経費を計上している。 また、予算配分に当たり、継続については、工事完了が間近な地区をはじめ、計画的に事業の進捗を図る必要のある地区を、新規については、早期の効果発現が見込まれる地区や施設の老朽化が進行しているなど緊急に事業実施が必要な地区を考慮している。	0	0											8_6								非該当	
2524	農林水産省	15		118		海岸事業（農地）		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資するとともに良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図る。	海岸保全区域において、老朽化等に伴い機能が低下した海岸保全施設を対象とし、津波、高潮による浸水被害を未然に防止するための堤防等を整備する。（国費率2／3）	0	0											4_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2525	農林水産省	15		119		農業用用排水施設の維持・保全		ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用用排水施設を適切に保全管理し、農業生産の基盤となる農業用水の安定供給や農地の排水条件を確保することを目的とするもの。	1．土地改良施設管理費補助[補助率：1／3等] （1）公共・公益性の高い基幹的農業用用排水施設の保全管理の強化 国営土地改良事業で造成した農業用用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理に対する支援 （2）農業用用排水施設の機能の保持のため必要となる整備補修の実施 土地改良区等が管理する農業用用排水施設について、定期的に行う整備補修（オーバーホール、塗装等）に対する支援 2．諸土地改良事業費補助[補助率：1／2、定額等] 農業用用排水施設の適正な保全管理にあたっての諸課題を解決するため、官民連携の技術開発や効率的な管理	97,000	0	5	一般	－	46	4	－	－	－	－	4_a4_2	1_a_3								該当	
2526	農林水産省	15		120		農地の防災保全（直轄）		自然的、社会的状況の変化等に起因して、農業用用排水施設の機能が低下していること等により災害のおそれが広域的に生じている地域において、その機能の回復や防止対策等により農用地への災害を未然に防止するため、湛水防除や地すべり防止等を実施する。	防災重点農業用ため池の防災・減災対策として、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用用排水施設の整備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地すべり防止施設の整備等を国が実施するもの。 国庫負担率は2/3等。	0	0										4_a4_2									非該当	
2527	農林水産省	15		121		有明海再生関係事業		有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、海域環境等の調査、有明海特産魚介類の増養殖対策を行うとともに、漁場改善対策を推進するものである。	諫早湾干拓開門問題に係る農林水産大臣談話（平成20年7月10日）において、諫早湾干拓の排水門の開門調査を含めた今後の方策を検討していくことに併せて、有明海の再生に向けた取組をこれまで以上に拡充・強化するため、有明海特産魚介類の生息環境調査及び増養殖技術の開発を実施。 ① 有明海の再生に向けた、有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワーク 等に配慮した海域環境の改善を推進するための調査 ② 有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行	1,000,000	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	1_b_1	1_a_1								該当	
2528	農林水産省	15		122		農山漁村地域整備交付金		本事業は、地域の実情に応じて実施する農林水産業の基盤整備による生産現場の強化や、農山漁村の地震・津波対策及び集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するための防災・減災対策を支援し、以て競争力強化と国土強靱化を図ることを目的とするもの。	都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施。 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施。 農業農村分野：農用地整備、農業用用排水施設整備等 森 林 分 野：予防治山、路網整備等 水 産 分 野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等	0	0										4_a4_2									非該当	
2529	農林水産省	15		123		農業競争力強化基盤整備事業		農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の整備等を行い、担い手への農地集積・集約化や高収益作物の導入、農業の高付加価値化等を推進することで、我が国の農業競争力強化を図る。	1．都道府県等が実施主体となる事業 担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象とした農地・農業水利施設の整備等を行う（補助率：50%等） 2．市町村、土地改良区等が実施主体となる事業 農業の生産性向上等に資する暗渠排水、区画拡大等の簡易な農地整備や老朽化した農業水利施設の補修・更新など地域の実情に応じたきめ細かな整備等を行う（補助率：50%、定額等） 平成29年度の農業農村整備事業予算については、競争力強化対策に重点化して所要の経費を計上している。 また、予算配分に当たり、継続については、工事完了が間近な地区をはじめ、計画的に事業の進捗を図る必要のある地区を、新規については、早期の効果発現が見込まれる地区や施設の老朽化が進行しているなど緊急に事業実施が必要な地区を考慮している。	0	0										4_a4_2	8_6								非該当	
2530	農林水産省	15		125		特殊自然災害対策施設緊急整備事業		我が国は国内に110の活火山を有する世界有数の火山国である。近年、桜島などの火山活動の急激な活発化に伴う降灰等により農作物等への被害が増加している。このため、火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、地域経済の基盤として地域生活の安定に欠かせない役割を果たす、農作物など農業への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を実施し、災害に	火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められ、活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が策定した防災営農施設整備計画の対象地域において、農作物等への被害を防除・最小化するために必要な浄用機械施設の整備等を支援する。 （補助率：1／2以内）	0	0										4_a4_2									非該当	
2531	農林水産省	15		126		農業用用排水施設の整備・保全（特会）		農業用用排水施設の改修・整備や長寿命化対策を実施し、農業生産を可能とする基礎的条件である農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を実現することを目的とするもの。	本事業は、受益農地がおおむね3,000ha以上（畑地の場合は1,000ha以上）の地域を対象として、農業用用排水施設の改修・整備を実施し、農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保するもの（国庫負担率：2／3等）。具体的には、用水対策として頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着工した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了により廃止予定である。 平成29年度予算は、競争力強化対策及び国土強靱化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては、 継続地区について、工事完了予定地区をはじめとし	0	0										4_a4_2									非該当	
2532	農林水産省	15		127		農地の防災保全（特会）		自然的、社会的状況の変化等に起因して、農業用用排水施設の機能が低下していること等により災害のおそれが広域的に生じている地域において、その機能の回復や防止対策等により農用地への災害を未然に防止するため、湛水防除等を推進する。	受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用用排水施設の整備・改修等を国が実施するもの。 国庫負担率は2/3等。 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着工した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了後廃止される予定。	0	0										8_6									非該当	
2533	農林水産省	15		129		学校給食用牛乳供給推進事業		安全で品質の高い国産牛乳を年間を通じて学校給食用に安定的かつ効率的に供給することにより、牛乳の飲用習慣の定着を図り、我が国酪農の健全な発展を図るとともに、児童・生徒の体位・体力の向上に資する。	乳業者、生産者等で構成する組織を対象として、以下の取組を実施。 ① 遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援（定額） ② 自都道府県産生乳を用いた低温殺菌牛乳の学校給食での供給を支援（定額） ③ 小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援（定額）	0	0										8_6									非該当	
2534	農林水産省	15		130		指定生乳生産者団体補給交付金		保存が効くものの輸入品との品質格差がなく取引条件が不利とならざるを得ない乳製品向けの加工原料乳に対して補給金を交付することにより、加工原料乳地域の生乳の再生産確保と生乳需給全体の安定を図り、我が国酪農の健全な発展に資する。	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、加工原料乳に仕向けられる生乳の割合が多い地域の生乳の再生産を確保するため、取引条件が不利な加工原料乳に対して補給金を交付する。 (国から(独)農畜産業振興機構への交付率：定額)	0	0										8_6									非該当	
2535	農林水産省	15		131		野菜価格安定対策事業		野菜の価格が著しく低落した場合の生産者補給金等の交付、市場隔離等の需給調整の費用の交付により野菜の生産・出荷の安定等を図り、もって、野菜農業者の経営の安定と消費者への野菜の安定供給に資する。	①生産者の負担金、都道府県からの納付金及び国からの補助金を(独)農畜産業振興機構に資金造成し、指定野菜の価格が著しく低落した場合に生産者補給金等を交付。補助率：定額(65/100、60/100、1/2) ②生産者の負担金、都道府県からの納付金及び国からの補助金を(独)農畜産業振興機構に資金造成し、天候不良等の際に、契約取引に係る指定野菜を市場等から確保する場合等に生産者補給金等を交付。補助率：定額(1/2) ③都道府県、生産者の支出により、都道府県野菜価格安定法人に資金造成し、特定野菜等の価格が著しく低落した場合において、価格差補給金等を交付する際に(独)農畜産業振興機構は国費分を補助。補助率：定額(1/3,1/2) ④都道府県、生産者の支出により、都道府県野菜価格安定法人に資金造成し、天候不良等の際に、契約取引に係る特定野菜等を市場等から確保する場合等において、価格差補給金等を交付する際に(独)農畜産業振興機構は国費分を補助。補助率：定額(1/3) ⑤契約取引における野菜の価格・数量変動に対応して収入が減少した場合に、(独)農畜産業振興機構が減収分の一部を補助。補助率：定額(1/2)	0	0										8_6									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2536	農林水産省	15		132		協同農業普及事業交付金		農業者が農業経営及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を取得交換し、それを有効に応用することができるように、都道府県が農林水産省と協同して行う農業に関する普及事業を効果的・効率的に推進する。具体的な普及活動は、国が普及事業の運営の指針やガイドラインにより重要な農政課題に対応した普及活用の方向性を示し、それに即して展開している。	高度な技術及び知識を有する普及指導員が、農業者に直接接して技術や経営の指導等を行うため、農業改良助長法第7条第1項に基づき、次の事業を実施。(補助率:定額) ①普及指導員の設置、②巡回指導、相談等の普及指導員の活動、③普及活動の効果的・効率的な推進を図るための普及指導センターの運営、④普及指導員に協力して行う普及指導協力委員の活動、⑤次代の農業を担う青年農業者等を育成するための農業者研修教育施設の運営、⑥普及指導員の研修、⑦農村青少年団の指導者育成	2,408,502	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	5_c3_1								該当	
2537	農林水産省	15		133		牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金		食料自給率の向上、環境負荷低減、多様な畜産・酪農経営の実現のためには、畜産物価格の低落等に機動的に対応するための経営安定対策やその補完対策等が必要であり、そのための財源として本事業が必要。	肉用子牛生産者補給金の交付、肥育牛生産者への補塡金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金(国から独立行政法人農畜産業振興機構への交付率:定額)	0	0									8_6								非該当	
2538	農林水産省	15		134		独立行政法人家畜改良センターの運営に必要な経費		優良な家畜の普及などによる家畜改良や飼料作物の優良な種苗の供給等を通じた飼料自給率の向上による国産畜産物の安定供給の確保。	家畜改良センター法に基づき、①家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、②飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るとともに、③種畜検査、④調査研究・講習指導、⑤種畜検査、⑥牛個体識別システムの運営等を実施。(定額)	810,648	0	1	一般	－	65	3	－	－	－	－	7_b_1								該当	
2539	農林水産省	15		135		加工原料乳生産者経営安定対策事業交付金		加工原料乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の拠出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補塡し、加工原料乳生産者補給金制度と一体となって、酪農経営の安定を図り、もって、生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給に資する。	(1)加工原料乳生産者経営安定対策基金造成事業 (造成主体:指定生乳生産者団体) 基金設置年度:平成13年度、運用形態:取崩し型、事業形態:補助 加工原料乳価格が補塡基準価格(過去3年間の平均取引価格)を下回った場合に、各指定生乳生産者団体 (全国10ブロック)に生産者と 国の拠出(1:3)により設けた加工原料乳生産者積立金により、加工原料乳の生産者に補塡金(価格低落の8割)を交付する。 (2)経営安定対策推進事業 (事業実施主体:指定生乳生産者団体) 生産者積立金の管理、補塡金の交付等の業務を実施するに当たり必要な経費を助成する。 (国から(独)農畜産業振興機構への補助率:定額(指定生乳生産者団体分は1/2以内))	0	0									8_6								非該当	
2540	農林水産省	15		136		独立行政法人農畜産業振興機構運営費		独立行政法人農畜産業振興機構が行う畜産物の価格安定や野菜の生産及び出荷の安定、砂糖・でん粉の価格調整等の業務を円滑に実施するために必要な人件費等の経費の一部を交付。	主要な畜産物、主要な野菜、甘味資源作物等の生産者等の経営安定対策のための補給金等の交付業務と農畜産物の需給安定・価格調整対策等の業務(交付率は定額)	0	0									7_b_7								非該当	
2541	農林水産省	15		137		強い農業づくり交付金		①産地における競争力強化に向けた「攻め」の取組を支援し、国産農畜産物の力強い生産供給体制を確立 ②中央卸売市場における卸売場の低温化等の取組を推進し、安全で効率的な流通システムを確立 (補助率1/2以内等)	①高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備や再編を支援 ②食料の安定的な供給体制を確保するため、各卸売市場が経営展望に即して行う産地や実需者との連携、品質管理の高度化等に資する施設の整備を支援 平成30年度より新たに先進技術導入の推進を明確化(実施要綱等への明記を検討中)した上で、高度環境制御等の新技術を活用した産地基幹施設の導入を支援。	2,000,000	2,000,000	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	4_a3_1	4_a4_2							該当	
2542	農林水産省	15		138		飼料増産総合対策事業のうち国産粗飼料増産対策事業		食料・農業・農村基本計画で定めた飼料自給率38%、粗飼料自給率目標100%を達成し、輸入粗飼料価格の動向に左右されにくい国産飼料基盤に立脚した力強い畜産経営を確立する。	子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築の取組を支援(補助率:定額、1／2以内) 平成30年度より、新たに先進技術である子実用とうもろこしの低コスト栽培技術等の導入、技術の全国普及や生産・利用体制の構築を支援する事業を拡充。	188,473	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	5_d4_2	8_6	3_c2_1						該当	
2543	農林水産省	15		139		畜産生産能力・体制強化推進事業のうち家畜能力等向上強化推進事業		DNA解析情報を活用した評価手法の導入や種畜の遺伝的能力評価精度の向上、スマート畜産の推進に必要な基礎的データを全国的・効率的に収集・分析する体制の整備を図るとともに、我が国固有の品種である和牛の優位性を確保するため、和牛遺伝資源の適切な管理の強化を行うことにより、多様な畜産・酪農経営の実現を推進する。	(1)遺伝的能力評価の推進 ① 種畜の遺伝的能力を高い精度で評価するための体制整備や牛のDNA解析情報を活用した評価手法の確立【定額、1／2以内】 ② 乳用牛:多様な育種素材確保のための受精卵導入【1／2以内】 ③ 肉用牛:高生産性新規種雄牛の遺伝的能力評価のためのデータの収集【定額】 ④ 豚:血縁構築のための種豚の導入や広域能力評価【1／2以内】 (2)和牛の遺伝的多様性の確保対策 【補助率:定額】 (3)和牛遺伝資源の有効活用対策 【補助率:1／2以内、定額】 (4)スマート畜産の推進【補助率:定額】 平成30年度より、高能力な家畜を生産するための家畜改良を推進することを目的として、遺伝子解析情報等を活用した新たな評価手法を用いた取組を支援。	348,100	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_1								該当	
2544	農林水産省	15		140		飼料生産型酪農経営支援事業		自給飼料生産基盤に立脚しながら、環境への負荷軽減に取り組む酪農家の経営安定を図る。	環境への負荷軽減に取り組む酪農家に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付。また、前年度より拡大した飼料作付面積については、「輸入粗飼料からの切替」又は「乳用後継牛の増頭」を要件に交付金を追加交付。 (1)交付対象の要件 ・ 経産牛1頭当たり飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上 ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること (2)交付金単価 ① 飼料作付面積1ha当たり15千円 ② 飼料作付面積の拡大分1ha当たり＋30千円	0	0									8_6								非該当	
2545	農林水産省	15		141		飼料増産総合対策事業のうちエコフィード増産対策事業		エコフィード(食品残さ等を利用した家畜用の飼料)の増産を推進し、もって飼料自給率の向上等に資する。	(1)エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化のための生産技術、流通・販売に係る実証調査・普及を支援。 (2)関係者の連携による食品残さ等の飼料利用体制を構築する取組を支援。 (3)活用が進んでいない食品残さ等を原料としてエコフィードを増産する取組を支援。	0	0									3_b_4	3_c3_2	5_c4_2	8_6						非該当	
2546	農林水産省	15		142		果樹農業好循環形成総合対策事業		永年性作物であり、気象変動や隔年結果による作柄・品質の変動が大きく、需給の不均衡を生じやすい果樹について、優良品目・品種への転換(植替え)、安定的な生産出荷等に関する事業を行うことにより、果樹産業の健全な発展に寄与する。	産地自らが策定した果樹産地構造改革計画(産地計画)に基づき、目指すべき産地の実現に向けた優良品目・品種への転換、小規模園地整備などの取組を行う担い手や産地を支援。(補助率:定額、6/10、1/2、1/3) 平成30年度からは新たに先進技術導入の推進を明確化(事業実施要領等への明記を検討中)した上で、優良品目・品種の導入、省力化・低コスト化技術を活用した生産技術体系の構築のための実証等を支援。	3,442,781	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_1	8_6	3_c4_2						該当	
2547	農林水産省	15		143		飼料増産総合対策事業のうち草地生産性向上対策事業		食料・農業・農村基本計画で定めた飼料自給率目標40%、粗飼料自給率目標100%を達成し、輸入飼料価格の動向に左右されにくい国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立する。	不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良(補助率:定額、1/2以内) 平成30年度より、新たに、不安定な気象に対応したリスク分散等により、安定的に高収量を確保するための先進技術を導入した草地改良の取組を支援するよう見直し。	104,624	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	8_2_3	8_6	8_5_1						該当	
2548	農林水産省	15		144		鶏卵生産者経営安定対策事業		本事業は、鶏卵価格が低落した場合に価格差補塡を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組を支援し、採卵養鶏経営と鶏卵価格の安定を図る。	① 鶏卵価格差補塡事業(補助率:1／4) 鶏卵の標準取引価格(月毎)が補塡基準価格を下回った場合、その差額(補塡基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。)の9割を補塡する。 ② 成鶏更新・空舎延長事業(補助率:3／4、定額) 鶏卵の標準取引価格(日毎)が通常の季節変動を超えて大幅に下落した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設ける取組に対して、 成鶏1羽当たり210円以内の奨励金を交付する。	0	0									8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：〇 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：－)	競争的資金(該当：〇 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出(該当：〇 非該当：－)	SBIR対象(該当：〇 非該当：－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2549	農林水産省	15		145		産地活性化総合対策事業		産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成に向けた取組、品目毎の多様な課題の解決に向けた取組等を支援。（補助率1/2以内等） ※ただし、災害等緊急に対応する必要がある事案が生じ、かつ、農林水産省生産局長又は農林水産省政策統括官が特に必要と認める場合にあっては、上記以外に、緊急に事業を実施することができる。	①国産花きの生産拡大を図るため、ニーズに合致した品目・品種の導入等を支援 ②養蜂振興や花粉交配用昆虫の安定確保を図るための技術普及等を支援 ③地域特産作物の地域の実情に応じた生産体制の強化や需要の創出等を総合的に支援 ④生産体制や技術面の課題を克服するため、労働力募集や産地とのマッチング、新品種・新技術の導入、ICT導入効果の「見える化」等を支援 ⑤農作業安全対策の実効性を高めるため、農業法人における安全確保の取組強化を支援 ⑥増体性等に優れた地鶏を作出するため、素材鶏の能力強化等を支援 ⑦水田フル活用と需要に応じた生産に向け、多収品種や技術の導入、米粉用米産地の確立等を支援 ⑧実需者、農業者等関係者が一体となったコンソーシアムによる栽培技術実証等を支援 ⑨国産畳表の高品質化等に取り組む生産者の経営安定を図るため価格下落時に補てん金を交付 平成30年度より、新たに先進技術導入の推進を明確化（実施要綱への明記、優先枠の設定等を検討中）した上で、生産流通システムの高度化、ICT等の新技術や新品種の導入	1,842,173	1,842,173	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_1	2_a_1	3_a_1	8_6	4_b3_1				該当	
2550	農林水産省	15		148		畜産生産能力・体制強化推進事業のうち牛の個体識別情報活用の効率化・高度化対策		牛の飼養管理に関する情報を全国で一元集約し、その活用による家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化を推進する。	【牛の個体識別情報活用の効率化・高度化対策】 ①　全国の飼養管理等の生産情報を一元的に管理するための検討会を開催する。【定額】 ②　全国の牛の個体識別情報と、全国の飼養管理等の生産情報を組み合わせて処理分析するために必要なシステムの整備等を行う。【定額、1／2以内】 平成30年度より、牛の個体識別番号と飼養管理等の生産情報の複合的な活用に向け、クラウドネットワークサービスを活用した、拡張性の高い全国どこからでも利用できるシステムについて、その利用向上を図る取組を新たに支援。	23,575	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_1								該当	
2551	農林水産省	15		149		乳製品国際規格策定活動支援事業		乳製品の積極的な輸出を支援し、国産生乳需要の維持・拡大を図るためには、我が国の乳製品の規格や製造実態に即した国際規格（コーデックス規格）の策定が重要であるため、我が国の意見等を取りまとめた上で、コーデックス委員会の助言機関として位置づけられている国際酪農連盟（IDF）へ意見を提出する活動を支援。	コーデックス会合事業及びIDF活動事業 規格案へのコメント取りまとめのための国内専門部会の開催や日本代表団としてのコーデックス会合やIDF諸会合への参加等：定額（会議開催、出席等）、1／2（報告書作成等）	9,891	9,891	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_1								該当	
2552	農林水産省	15		150		次世代施設園芸拡大支援事業		天候等に左右されずに、周年安定供給可能な施設園芸において、①高度環境制御技術、②雇用型の生産管理技術、③省力化技術の導入を加速化することで、施設園芸における生産性向上と規模拡大を進め、将来にわたって需要に応じた野菜等を消費者に安定的に供給できる生産体制の確	施設園芸産地の生産性向上と規模拡大に必要な技術を習得する仕組みづくりや次世代施設園芸のノウハウの分析・情報発信を支援（補助率：定額、1/2）	361,919	361,919	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1	4_a2_1	3_c3_1							該当	
2553	農林水産省	15		159		新しい園芸産地づくり支援事業		コメの消費量の減少が見込まれる中、まとまった規模での生産が可能な水田地帯において、水稲から高収益型の園芸作物への生産転換を推進するとともに、需要が拡大しているものの、国産シェアが7割程度に留まっている加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な取組を支援することで、将来にわたって需要に応じた園芸作物を消費者に安定供給できる生産体制の確立を図る。	水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、実需者と連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援するとともに、需要が拡大する加工・業務用野菜について、安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良等の取組を支援（補助率：定額、1/2以内）	1,406,112	1,406,112	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_3								該当	
2554	農林水産省	15		161		麦買入費（輸入飼料）		飼料需給安定法に基づき、政府が輸入飼料（飼料用麦）の買入れ・売渡しを行うことにより、飼料の需給及び価格の安定を図り、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。	国は、資本要件など、飼料用麦を確実に輸入するための最低限の資格を有する輸入業者及び買受者（実需者）が連名で申し込む見積合わせ（SBS方式）を実施し、契約の相手方を決定し、売買契約を締結する。 国は、当該輸入業者から飼料用輸入麦の買入れを行い、その買入代金を当該輸入	0	0										8_6								非該当	
2555	農林水産省	15		162		甘味資源作物生産者等支援安定化対策		甘味資源作物であるてん菜・さとうきびは、北海道、鹿児島県南西諸島及び沖縄県の農業における代替困難な基幹作物であり、これを原料として生産されるてん菜糖・甘しゃ糖（国内産糖）製造事業者は、当該地域経済において極めて重要な位置付けを有している。また、国内産糖と輸入糖との間には、2～6倍程度のコスト格差があることから、さとうきび生産者等に交付金を交付することにより、国内産糖に係る諸外国との生産条件格差を補正し、地域農業・経済の振興及び食料自給率の維持・向上を図る。 併せて、さとうきび及びでん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の代理申請等に対して助成を行うことにより、交付申請を行う生産者の負担軽減及び事務の円滑化を図る。 また、鹿児島県南西諸島及び沖縄県の基幹作物であるさとうきびは、近年、台風、干ばつ、病害虫等の自然災害により不作が続いていることから、自然災害からの回復を図るための取組等に対し支援を行うことによって、さとうきびの不作からの脱却による生産量の増加を図る。	・（独）農畜産業振興機構（以下「ALIC」という。）が、国内産糖と輸入糖との内外コスト格差を是正するため、安価な輸入糖等から徴収する調整金と甘味資源作物・国内産糖調整交付金を財源として、一定の要件を満たす国内のさとうきび生産者及び国内産のさとうきび・てん菜を原料とする国内産糖の製造事業者に対して、甘味資源作物交付金（さとうきび）及び国内産糖交付金を交付（補助率　定額）する。 ・上記交付金について、代理申請者が行う交付対象者要件審査申請、交付金交付に係る代理申請・代理受領に要する経費を助成（補助率　定額）する。 ・鹿児島県南西諸島及び沖縄県の基幹作物であるさとうきびは、近年、台風、干ばつ、病害虫等の自然災害により不作が続いていることから、自然災害からの回復を図るための取組等に対し支援（補助率　定額）する。	0	0										8_6								非該当	
2556	農林水産省	15		166		米活用畜産物等ブランド化推進事業		飼料用米を活用した畜産物や加工品のブランド化を推進することにより、飼料用米の飼料原料としての取引価格の向上を図る。	1　米活用畜産物等ブランド展開事業 飼料用米を活用して生産した豚肉、鶏卵等の畜産物や加工品のブランド化をし、その付加価値向上や需要拡大を図るため、各産地において、生産から販売までの関係者が連携して行う、ブランド戦略策定のための検討会の開催、販路開拓のための生産流通実態の調査、販路開拓・販売促進の取組を支援する。 2　米活用畜産物等全国展開事業 各産地で飼料用米を活用して生産した豚肉、鶏卵等の畜産物や加工品のブランド化されたものについて、付加価値向上や需要拡大の取組を全国的に展開するため、検討会の開催、飼料用米を活用した畜産物などであることをPRするためのロゴマークの普及、市場調査、特色ある地域での	0	0										3_c2_3								非該当	
2557	農林水産省	15		167		農林水産政策研究調査委託費		専門性等の観点から、農林水産政策研究所の外部の研究者の幅広い知見を活用することが適切と考えられる政策研究課題について、大学等への委託により科学的・客観的な研究を実施し、農林水産政策の企画・立案に資する。	①長期的視点から農林水産政策の企画立案・推進に必要な研究のうち、専門性等の観点から、農林水産政策研究所自らが実施するよりも、外部の研究者の幅広い知見を活用することが適切と考えられるものについて、研究課題の公募方式により大学、シンクタンク等の研究機関に委託する（研究期間は原則3年以内）。 ②応募課題は、外部専門家等からなる審査会により採否を決定する。また、研究の実施中は、農林水産政策研究所の所員がプログラムオフィサー（PO）として進行管理を行うほか、必要に応じ助言・指導等を行う。外部専門家等により、研究開始2年度目以内に中間的な評価を行い以降の研究に反映させるとともに、研究終了後には事後評価を実施する。 ③研究の成果については、行政部局の政策の企画立案に資するよう、農林水産政策研究所が独自の研究や既存の	46,740	0	2	一般	－	13	4	○	－	－	－	1_a_1	6_1							該当	
2558	農林水産省	15		168		沖縄県試験研究機関整備の助成に要する経費		沖縄振興特別措置法に基づき策定された沖縄振興計画に沿った施策を推進するため、これに必要な沖縄県の農林水産業の発展に資する試験研究を行うための施設・備品を整備する。	亜熱帯気候である沖縄県に適合する新品種の導入・育成や栽培・管理技術の開発、沖縄県固有の貴重な遺伝資源を活用した農林水産物の安定生産技術の確立等に係る試験研究の推進に必要な施設及び備品を整備する。 平成28年度においては、マンゴーの安定生産技術及び収穫時期分散のための栽培技術の確立等に必要な備品を整備した。	40,647	0	5	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_1								該当	
2559	農林水産省	15		169		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に要する経費		農林水産大臣・財務大臣（以下「国」という。）が指示した中長期目標（平成28年度～平成32年度）の達成のため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を実施。	農研機構が中長期目標に基づき作成した中長期計画及び年度計画に掲げる、①生産現場の強化・経営力の強化、②強い農業の実現と新産業の創出、③農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保、④環境問題の解決・地域資源の活用に関する研究開発等を実施するために必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。	49,372,516	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
2560	農林水産省	15		169		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に要する経費		農林水産大臣・財務大臣（以下「国」という。）が指示した中長期目標（平成28年度～平成32年度）の達成のため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を実施。	農研機構が中長期目標に基づき作成した中長期計画及び年度計画に掲げる、①生産現場の強化・経営力の強化、②強い農業の実現と新産業の創出、③農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保、④環境問題の解決・地域資源の活用に関する研究開発等を実施するために必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。	596,749	0	1	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：〇 非該当：－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：－)	競争的資金(該当：〇 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出(該当：〇 非該当：－)	SBIR対象(該当：〇 非該当：－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2561	農林水産省	15		170		国立研究開発法人国際農林水産業研究センターに要する経費		農林水産大臣（以下「国」という。）が指示した中長期目標（平成28年度～平成32年度）の達成のため、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という。）が熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を実施。	JIRCASが中長期目標に基づき作成した中長期計画及び年度計画により、①開発途上地域における持続的な資源・環境管理技術の開発、②熱帯等の不良環境における農産物の安定生産技術の開発、③開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発、④国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供を推進するために必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。（定額補助）	3,432,613	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
2562	農林水産省	15		170		国立研究開発法人国際農林水産業研究センターに要する経費		農林水産大臣（以下「国」という。）が指示した中長期目標（平成28年度～平成32年度）の達成のため、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という。）が熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を実施。	JIRCASが中長期目標に基づき作成した中長期計画及び年度計画により、①開発途上地域における持続的な資源・環境管理技術の開発、②熱帯等の不良環境における農産物の安定生産技術の開発、③開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発、④国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供を推進するために必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。（定額補助）	59,946	0	1	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_1								該当	
2563	農林水産省	15				イノベーション創出強化研究推進事業		様々な分野のアイデア・技術等を挿入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場として整備された『「知」の集積と活用の場』による取組を重点的に推進し、革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究開発を支援することによって我が国の農林水産・食品産業の競争力強化を目指す。	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターから、民間企業や大学・民間企業などの研究機関で構成される研究コンソーシアム等に委託して、以下の研究開発を実施。 〇イノベーション創出強化研究推進事業 基礎段階から実用化段階の提案公募型研究において、イノベーションの創出に向け、『「知」の集積と活用の場』による研究開発を重点的に促進。	4,492,641	0	1	一般	－	13	3	〇	〇	－	－	1_a_1								該当	
2564	農林水産省	15		176		知の集積による産学連携推進事業		農林水産・食品分野の成長産業化を加速化させるためには、さまざまな分野の革新的な技術を農林水産・食品分野に導入することで、イノベーションを創出し、これまでにないスピード感をもって商品化・事業化につなげていく必要がある。このため、新たな産学連携研究の仕組みである、「知」の集積と活用の場の取組を強力に推進する。	「知」の集積と活用の場産学官連携協議会において、研究開発プラットフォームの形成を推進するため、ポスターセッションやセミナー・ワークショップ等の開催、HPによる情報発信等を行うとともに、研究開発プラットフォームによる研究戦略及び知財戦略の策定の支援を実施。（①「知」の集積と活用の場推進事業） また、研究開発プラットフォーム等における周辺特許等調査及び共有特許の権利調整等を支援するとともに、知財研修会等を開催。（②知的財産の技術移転加速化事業） さらには、コーディネーターを全国に配置し、新たな共同研究に向けたマッチング支援や研究資金の紹介等の支援を	258,331	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	5_c1_1								該当	
2565	農林水産省	15		177		国益に直結した国際連携の推進に要する経費		近年、社会経済のグローバル化や情報化が深化し、世界的に研究開発競争が激化する中で、従来以上にスピード感を持って革新的な技術シーズを生み出し、それら技術シーズを商品化・事業化につなげていくことが必要となっている。このため、国際共同研究により、他国の研究機関や国際研究機関等が持つ強みを積極的に我が国の研究に導入し、研究開発の加速化を進める。	①G7及びG20等の多国間政策枠組や二国間のハイレベルでの合意等の政策ニーズに基づき、研究開発を機動的に取り組むため、海外の研究機関との共同研究の実施に係る研究体制の構築を図るための研究者によるミッションを派遣する。 ②農林水産技術会議事務局とロシア科学基金やイスラエル農業・農村開発省が共同で定める研究開発領域において、日本と、ロシアやイスラエルの研究機関が共同で実施する研究開発のうち、日本国内の研究機関が実施する研究開発の委託を行う。 ③日・独農業大臣会談での合意実施・フォローアップとして、ドイツの研究機関とともに、両国の強みを活かした国際共同	126,000	0	5	一般	－	13	4	〇	－	－	－	1_a_1								該当	
2566	農林水産省	15		182		安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究		食の安全及び消費者の信頼を向上させるためには、食品中に含まれる有害化学物質・有害微生物、動物の伝染性疾病及び植物の病害虫に関するリスク管理を、科学的知見に基づいて効果的・効率的に実施し、安全な農林水産物を安定的に供給していくことが重要。このため、食品安全、動物衛生、植物防疫等の行政施策を決定するために必要な研究を実施し、科学的知見を得る。	食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野において、適切なリスク管理措置等を講じるため、法令・基準・規則等の行政施策・措置の決定に必要な科学的知見を得るための研究（レギュラトリーサイエンス※に属する研究）を実施する。 ※ レギュラトリーサイエンス：科学的知見と、規制などの行政施策・措置との間を橋渡しする科学	97,200	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	〇	1_b_1								該当	
2567	農林水産省	15		183		農林水産先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動強化		最近、ゲノム編集技術等の最先端技術を利用した健康機能性に富んだ農林水産物の開発や、イネやカイコ等の地域資源を活用した医薬品の製造技術の開発など、農林水産物の新たな需要を切り開く画期的な研究成果が得られつつある。 これら研究成果を速やかに農林水産業の現場に実用化し、農林水産の成長産業化や地方活性化に役立てていくためには、エンドユーザーである一般市民に対し、それら研究成果等を分かりやすく伝え、研究者との対話等を通じて理解を深めていただくなど、社会全体の受容環境の整備に向けた取り組みを国が主導的に果たす必要がある。	1．科学館・博物館との連携によるアウトリーチ活動の強化 全国の科学館・博物館ネットワークの協力を得て、農林水産研究成果に関する展示パネルやビデオ等を巡回展示するとともに、実験教室を開催するための実験キット等を提供するなど、一般の方々にゲノム編集技術等の最先端技術を身近に感じてもらう効果的なアウトリーチ活動を展開する。 2．出前講座等によるサイエンスコミュニケーションの推進 各地の大学やNPO法人等で草の根的に実施されている「サイエンス・カフェ」等のネットワークづくりを進め、それらの場に研究者を派遣する等の一般市民との双方向コミュニケーション活動を強化する。	8,606	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2568	農林水産省	15		184		国立研究開発法人森林研究・整備機構 研究・育種勘定に要する経費		農林水産大臣が定めた国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標及びそれを達成するために法人が作成し農林水産大臣が認可した中長期計画を確実に実施する。	我が国の林業の成長産業化の実現、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の森林の多面的機能の発揮、東日本大震災の被災地の復興支援への貢献といった森林・林業分野における国家的な行政課題に対応するため、下記を重点課題として、 (1)森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発 (2)国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発 (3)木材及び木質資源の利用技術の開発 (4)森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化 等を実施する。	10,212,227	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
2569	農林水産省	15		184		国立研究開発法人森林研究・整備機構 研究・育種勘定に要する経費		農林水産大臣が定めた国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標及びそれを達成するために法人が作成し農林水産大臣が認可した中長期計画を確実に実施する。	我が国の林業の成長産業化の実現、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の森林の多面的機能の発揮、東日本大震災の被災地の復興支援への貢献といった森林・林業分野における国家的な行政課題に対応するため、下記を重点課題として、 (1)森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発 (2)国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発 (3)木材及び木質資源の利用技術の開発 (4)森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化 等を実施する。	218,981	0	1	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_1								該当	
2570	農林水産省	15		185		国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費		水産基本法等に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発、及び水産を担う人材の育成を総合的に実施する。	・水産資源を持続的に利用するための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究 ・水産業界を担う人材の育成、等を実施。 また、法人の業務運営に必要な施設整備及び船舶建造を実施。 （定額補助）	14,956,304	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
2571	農林水産省	15		185		国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費		水産基本法等に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発、及び水産を担う人材の育成を総合的に実施する。	・水産資源を持続的に利用するための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究 ・水産業界を担う人材の育成、等を実施。 また、法人の業務運営に必要な施設整備及び船舶建造を実施。 （定額補助）	1,983,783	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
2572	農林水産省	15		185		国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費		水産基本法等に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発、及び水産を担う人材の育成を総合的に実施する。	・水産資源を持続的に利用するための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究 ・水産業界を担う人材の育成、等を実施。 また、法人の業務運営に必要な施設整備及び船舶建造を実施。 （定額補助）	430,824	0	1	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2573	農林水産省	15		186		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業技術革新工学研究センター農業機械化促進業務に要する経費		農業者の減少や高齢化等により労働力不足が深刻な問題となっており、若者・女性等多様な人材が活躍できる環境を整え、担い手のニーズに応えるため、省力化に資するロボットやICT等の新技術の導入や安全な機械の開発などの様々な役割が農業機械に求められている。このため、農業機械の開発・改良、実用化の促進等を通じて、農業生産性向上、環境負荷低減、農作業安全の推進等を図る。	基本方針及び中長期目標等に即して、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業技術革新工学研究センターにおいて、農畜産物の生産性の向上、環境負荷低減等に資する農業機械等の開発とこれに資する基盤的・先導的な試験研究を行うとともに、優良かつ安全な農業機械の普及に向けた検査・鑑定を実施(補助率:定額)。	1,669,475	0	1	一般	－	65	3	－	－	－	－	1_a_1	3_a_1								該当	
2574	農林水産省	15		191		農林水産分野における地域の気候変動適応計画調査・分析事業		平成27年8月、農林水産省気候変動適応計画を策定したところであり、今後は当該計画に基づく施策を展開することとしている。一方、我が国は南北に長い国土条件であることから、地域によって主要作物が異なることや、気候変動の影響が顕在化する時期に差があること等に留意しつつ、地域毎に適応の取組を的確に推進していく必要がある。このため、全国レベルの影響評価とその適応策を基本としている上記の適応計画を踏まえ、地域レベルの影響評価等の情報を収集・整理し、地域の取組を促進する必要がある。	今後、気候変動が進んでいく過程で、当該地域の主要作物毎に及ぼす影響に対し、都道府県や産地等が適応策に取り組む必要があるのかを判断するための情報「気候変動への適応に向けた将来展望」を作成するとともに、適応計画の全国的な推進を図るため、以下の業務を委託する。 ①気候条件や行政区分を勘案し、地域の主要な農林水産物に係る影響評価や適応策に関する情報の収集・整理 ②適応計画の普及・推進に向けた検討 ③学識経験者、研究者、地方公共団体等による検討委員会の開催等	31,420	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_b_2									該当	
2575	農林水産省	15		192		輸入栽培用種子中の未承認遺伝子組換え体検査対策事業委託費		「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号。以下「カルタヘナ法」という。)に基づく承認を受けていない遺伝子組換え農作物が我が国に流入することによる生物多様性への影響を防止するため、カルタヘナ法第31条に基づく輸入時の検査で使用する検査法を確立。	①栽培用種子の未承認遺伝子組換え体検査法整備事業 海外で遺伝子組換え体が開発中の作物を対象に、最適な種子のサンプリング、粉砕及びDNA抽出方法等を検討するとともに、抽出DNAから遺伝子組換え体を検知可能な検査試薬を作成することで、当該作物の検査に最適な一連の手順を構築。 ②栽培用種子の未承認遺伝子組換え体検査法確立事業 構築した検査法の科学的信頼性(妥当性)を、国際的なガ	11,755	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_c_7									該当	
2576	農林水産省	15		193		環境保全型農業直接支払交付金		農業の持続的発展のためには、食料供給の観点のみならず、自然環境保全などの多面的機能が発揮されることが必要であることから、農業生産に由来する環境負荷の軽減とともに地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。	① 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して、取組面積に応じた支援を実施する(環境保全型農業直接支払交付金)。 ② 環境保全型農業直接支払交付金の適正かつ円滑な実施のため、地方公共団体が実施する確認事務や効果検証等に対して支援を実施する(環境保全型農業直接支払推進交付金)。	0	0										8_5_1									非該当	
2577	農林水産省	15		194		オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業		有機農業の面的拡大と有機農業により生産された農産物の安定的な供給体制を構築するため、輸出も視野に入れたマーケットインの発想を基本としたオーガニックビジネスの実践拠点づくりに対する取組を支援。	地域においてオーガニックビジネスの実践拠点を整備するため、有機農業者のネットワークづくり、有機農業への新規参入と慣行栽培からの転換を促進するための講習会・研修会の開催、実践拠点を核とした多品目・周年供給体制の構築、実需者との連携等の取組を支援。 オーガニックビジネスの実践拠点における販売戦略を企画・提案する「オーガニックプロデューサー」の選定・派遣や消費者に対する啓発活動の開催、実需者との商談会の開催、研修受入れ農家に対する研修会の開催等を支援。 【補助率:定額】	0	0										3_c4_5									非該当	
2578	農林水産省	15		195		中山間地域等直接支払交付金		中山間地域等では、高齢化の進行に伴う耕作放棄の増加等により、農業の有する国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、農業者等に中山間地域と平地地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金を支払うことにより、中山間地域等の農業生産活動の	中山間地域等において、地目や傾斜等に応じた交付金を、集落等を単位とする協定に基づき、5年間以上農業生産活動を継続して行う農業者等に協定農用地面積に応じて交付。補助率:定額(田(急傾斜):21,000円/10a等)	0	0										8_6									非該当	
2579	農林水産省	15		197		鳥獣被害防止総合対策交付金		近年、野生鳥獣による農作物被害が深刻化・広域化しており、地域社会の存続や食料生産全体に対する脅威となりつつある。こうした中、鳥獣被害防止特措法が平成20年に施行され、本法に基づく被害防止計画の作成を推進するとともに被害防止計画に基づく取組に対して国が支援を行うことで、野生鳥獣による農作物等に対する被害を軽減することを本事業の目的としている。	市町村レベルの地域協議会等が実施する野生鳥獣の被害防止のための取組を総合的に支援する。具体的には、鳥獣被害対策実施隊等が実施する生息状況調査、箱わなの導入、追い払い、緩衝帯の設置等の地域ぐるみの取組(補助率1/2等)や捕獲活動経費(1頭8,000円等)を支援するとともに、鳥獣の侵入を防止するための柵、捕獲した鳥獣を食肉として利用するための処理加工施設、捕獲技術高度化施設(射撃場)等の整備を支援(補助率1/2(条件不利地域は5.5/10、沖縄県は2/3)等)する。 また、全国の鳥獣被害対策の指導者等を対象とした捕獲技術・利活用技術の研修、被害対策に係るマニュアル等の作成、ジビエ等の全国的な需要拡大に向けた取組等を支援(補助率:定額)する。 ICT等の先進技術を活用した監視・円滑操作システムによる大量捕獲の実証を行うほか、ジビエの利用拡大を図るため、平成30年度より、新たにICTによる捕獲から流通に至る	556,400	556,400	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	8_2_3	8_6	4_a4_2	4_a3_7						該当	
2580	農林水産省	15		198		多面的機能支払交付金		農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動が困難な状況となっていることから、地域の共同活動等によって支えられている農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じつつあるとともに、農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に担い手農家の負担増加も懸念される。 このため、多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を図ることにより農業生産活動を維持し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	1)農地維持支払(地域共同による地域資源の基礎的な保全管理活動等への支援) 農業者等により組織された団体が行う、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動及び農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化のための推進活動を支援する。 2)資源向上支払(地域共同による施設の補修や農村環境の維持向上等の活動への支援) 農業者等に加え地域住民を含む組織が行う、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の保全のための活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動並びに施設の長寿命化のための活動を支援する。	0	0										8_6									非該当	
2581	農林水産省	15		200		農山漁村振興交付金		農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組、「農泊」を推進する取組、農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進する。	1　都市農村共生・対流及び地域活性化対策【補助率:定額】 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくり、地域資源を活用し地域の自立及び発展に資するための実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組、福祉農園等の整備や福祉と連携した農業活動等の取組を支援。 2　山村活性化対策【補助率:定額】 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援。 3　農泊推進対策【補助率:定額、1／2】 「農泊」をビジネスとして推進し、農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図るため、自立的に活動できる体制の構築、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備を支援。 4　農山漁村活性化整備対策【補助率:定額、1／2等】 都道府県又は市町村が作成する農山漁村における定住及び農山漁村と都市との地域間交流の促進のための計	0	0										8_6	4_a4_2								非該当	
2582	農林水産省	15		202		持続可能な循環資源活用総合対策 (旧:農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業)		循環資源が多種多様に存在する農山漁村において、バイオマス等の循環資源から得られる生産物(エネルギー、消化液、肥料等)を活用した地産地消や農産物の高付加価値化による農家の所得向上等を通じて、6次産業化の市場規模の拡大に資する新たな産業創出及び地域活性化につながる持続的な仕組みづくりの支援を行うことを目的とする。	市町村や農林漁業者の組織する団体等が地域循環資源を活用し、農山漁村の持続可能な発展を目指す取組について、事業計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、個別相談、全国的な取組・普及活動を支援【補助率:定額】	0	0										5_b4_2									非該当	
2583	農林水産省	15		203		持続可能な循環資源活用総合対策 (旧:農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業)		農山漁村における地域主導による再生可能エネルギーの地産地消を支援し、農林漁業者等が主体の再生可能エネルギーの取組を促進させるとともに、地域内の再生可能エネルギーを利用した農林水産物の販売に取り組むこと等により農林漁業のコスト削減や、農林水産物の付加価値向上、地域内経済循環、非常時におけるエネルギー確保等の地域活性化につなげ、地域の農林漁業の発展を促進するこ	再生可能エネルギーを農林漁業に利用することを検討する地区に対して、再エネの地産地消の導入までに必要な農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援【補助率:定額】	38,756	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c2_1									該当	
2584	農林水産省	15		207		地域森林計画編成事業費補助金		森林の成育状況のほか、木材の搬出利用のための立地条件などに関する情報を効率的かつ的確に把握・分析し、地域森林計画等に反映できる体制を整備することにより、地域の実情に応じた森林の計画的な整備・保全を推進し、森林の有する多面的機能を持続的にかつ高度に発揮させる。	地域森林計画の適切な作成及び実施を通じて、森林の計画的な整備・保全を推進するものであり、都道府県による効率的な地域森林計画の作成等に必要な森林GISの森林空間データ(衛星画像、空中写真等)等の整備や、地域森林計画の作成や評価に必要な客観的資料を得るため、森林の状態とその変化に関するモニタリング調査等を支援する。(補助率1／2) 注)GIS:Geographic Information System(地理情報システム)の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コン	140,657	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4	1_b_4_6								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2585	農林水産省	15		208		森林病害虫等被害対策		森林病害虫等による被害対策として被害のまん延を防止するため、東北地方の県境付近において農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等の事業等を実施するとともに、都道府県の行う森林病害虫等の駆除又はそのまん延の防止に関する措置に要する費用の一部を補助し、森林病害虫等の被害の防止を図る。	(1)森林病害虫等駆除事業委託 松くい虫被害先端地域である東北地方の県境付近において被害の拡大を未然に防止する観点、佐渡においてトキの営巣木を保全する観点から、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等の事業、自然環境影響調査を実施する。ナラ枯れ被害防除技術の確立に資するよう被害対策の効果調査を実施する。 (2)森林病害虫等防除損失補償金 農林水産大臣の命令を受けて樹木の伐倒の措置等を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額等を補償する。 (3)森林病害虫等防除事業費補助金(補助率:1/2のねずみについては北海道以外1/3、北海道3/8)	0	0										8_6	8_1_6							非該当	
2586	農林水産省	15		209		森林整備事業(補助)		国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の多面的機能を持続的に発揮させるとともに、地球温暖化対策については、平成25年から平成32年までの8年間における国際的参入上限である年平均3.5%の森林吸収量を確保するため、多様で健全な森林の整備を図る。	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等に対して支援を行うなど、多様で健全な森林づくりを推進する。	0	0										8_6								非該当	
2587	農林水産省	15		210225		治山事業(補助、直轄)		森林の維持・造成を通じて、集中豪雨、台風、地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、荒廃地の復旧整備等を行うことにより安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る。	国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の有する公益的機能の確保が必要な保安林等において、山腹斜面・渓流等を安定させる治山施設の設置等を実施。 平成30年度より、新たに先進技術を活用した計測手法等(ドローン等の活用による3次元測量や3次元測量データを活用した施工管理等)の活用の推進や、先進技術を活用した計測手法(航空レーザ計測)により、山地災害の発生のおそれが高い地域を対象に、崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施する。	1,233,000	160,000	5	一般	-	41	2	-	-	-	-	8_3	8_6							該当	
2588	農林水産省	15		211		保安林整備事業委託費		森林法に基づく保安林制度の適正かつ円滑な運用を通じて、民有保安林の整備・管理を実施し、その水源の涵養、災害の防備機能等の保全を図ることによって、安全かつ快適な国民生活の安定向上に資することを目的としている。	農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務の一部について、保安林の現地事情に精通し、かつ、保安林制度運用を担っている都道府県に委託して実施している。	0	0										8_6								非該当	
2589	農林水産省	15		212		保安林及び保安施設地区補償金		保安林とは、水源の涵養や災害の防備等の森林の多面的機能を発揮することにより、安全かつ快適な国民生活の安定向上に資することを目的としている。しかしながら、保安林の指定は公権をもって伐採制限を課すことにより森林所有者等の財産権を制約することとなるため、その損失を補償することにより、保安林の指定目的の達成を確保すること	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林及び保安施設地区の指定に伴う伐採制限により森林所有者等が受ける損失に対し、森林法第35条の規定に基づき農林水産大臣が補償金を支払う。	0	0										8_6								非該当	
2590	農林水産省	15		213		森林整備事業(独法)		土地所有者自身の自助努力では森林整備が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林研究・整備機構(平成29年4月1日に国立研究開発法人森林総合研究所から改称。以下「森林研究・整備機構」という。)が森林を造成し、国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止等に寄与することを目的としている。	水源林造成事業 重要な流域等の民有林の水源かん養保安林(予定地を含む)において無立木地等を対象とし、低コストで壊れにくい作業道の開設等を行いながら、既存の広葉樹を残して造林する「針広混交林」や、上層木の一部を伐採した後に下層木を植栽して多様な樹冠層を形成する「複層林」を造成するために必要な費用等を研究所に交付する。 補助金:平成14年度以降植栽林分に係る事業費等(補助率:定額) 出資金:平成13年度以前の植栽林分に係る事業費等 補給金:昭和55～平成元年度の借入金(事業費の一部に充当)の一部に対して発生する支払利息に充当(補給割合:定額)(平成26年度まで予算措置)	0	0										8_5_1								非該当	
2591	農林水産省	15		214		保安林整備事業費等補助金		森林法に基づく保安林制度の適正かつ円滑な運用を通じて、民有保安林の整備・管理を実施し、その水源の涵養、災害の防備機能等の保全を図ることによって、安全かつ快適な国民生活の安定向上に資することを目的としている。	都道府県知事が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償及び保安林の適正な管理に必要な現地調査等の事務の一部について、森林法第196条の規定に基づき、都道府県が負担する費用の1／2を国が補助する。	0	0										8_6								非該当	
2592	農林水産省	15		215		森林経営計画認定事業委託費		森林経営計画は、森林所有者等が5年を1期として作成し、市町村長等の認定を受ける計画である。その対象とする森林の所在地が2以上の都道府県にわたる場合の森林経営計画の認定は、森林法第19条第1項第2号の規定により農林水産大臣が行うこととされており、その認定に必要な	森林法第19条第1項第2号の規定により農林水産大臣が行うこととされている森林経営計画の認定に際しで必要な現地調査等を、地域の林業情勢や地理等に精通している都道府県に委託し実施する。	0	0										8_1_6								非該当	
2593	農林水産省	15		216		特別母樹林保存損失補償金		特別母樹(林)は、地域の自然環境に永年順応し、特に優良な形質を有する樹木、又はその集団を育種素材として提供するための種穂の供給源として林業種苗法第4条の規定に基づき、農林水産大臣が指定したことによる損失を補償す	本事業は、林業種苗法第8条に基づき特別母樹(林)として指定することにより、当該森林所有者が本来得られるであろう所得の損失を補償する。補助率は定額(指定時における立木価格(伐採・搬出に係る経費を控除))の3%。	0	0										8_6								非該当	
2594	農林水産省	15		217		森林整備活性化資金造成費・利子補給金		林業経営の改善、経営規模の拡大などにより効率的かつ適切な森林整備を実施する林業者に対し、無利子で事業費を貸し付け、金利負担を軽減し、森林整備を推進する。	①森林整備活性化資金造成費(平成26年度まで) ・林業者に無利子で事業費を貸し付ける森林整備活性化資金の原資を寄託する独立行政法人農林漁業信用基金に対し、出資を行う。 ② 森林整備活性化資金利子補給金 ・林業者に無利子で事業費を貸し付ける森林整備活性化資金の原資を民間金融機関から借り入れて寄託する独立行政法人農林漁業信用基金に対し、その借入金に対する利子補給を行う。(補助率:定額) なお、独立行政法人農林漁業信用基金は、①による出資及び②による民間金融機関からの借入により貸付原資を調達し、林業信用保証勘定(寄託業務)内で管理を行っている。	0	0										8_6								非該当	
2595	農林水産省	15		218		森林吸収源インベントリ情報整備事業		京都議定書第二約束期間(平成25年～32年)における土地利用、土地利用変化及び林業部門(LULUCF)の温室効果ガス吸排量を算定し、気候変動枠組条約事務局への報告義務を果たすこと。	下記の調査を通じて森林吸収量算定のためのデータの収集・分析を行う。 (1)衛星画像等による土地利用変化量の把握 (2)「森林経営」対象森林の率の把握 (3)枯死木、リター(落葉、落枝等)、土壌の炭素蓄積変化量の把握 (4)伐採木材製品(HWP)における炭素蓄積変化量の把握 (5)国際審査対応のための技術的課題の分析・検討等	272,448	0	5	一般	-	95	4	〇	-	-	-	1_c_1								該当	
2596	農林水産省	15		220		幹線林道事業移行円滑化対策交付金		緑資源幹線林道事業の廃止に伴い、当該林道事業を道県等に円滑に移行し、混乱を生じさせることがないよう、受益者賦課金等の徴収、借入金等の償還及び利払い、賦課金の再調整等について、国の責任において確実に対応する。	平成20年4月1日に解散した(独)緑資源機構(以下「旧機構」という。)が実施していた緑資源幹線林道事業については、道県等において事業の必要性を判断した上で実施することのできる補助事業に移行した。一方、平成19年度末までに旧機構が施工した緑資源幹線林道に係る債権債務の管理については、法令に基づき国立研究開発法人森林研究・整備機構(平成29年4月1日に国立研究開発法人森林総合研究所から改称。以下「森林研究・整備機構」という。)が担うこととされており、以下に要する費用を森林研究・整備機構に交付する。(補助率:定額) ①既設の緑資源幹線林道に係る賦課金等の徴収、借入金等(財投、債券)の償還及び利払いに係る人件費及び一般管理費	0	0										8_6								非該当	
2597	農林水産省	15		222		森林生態系多様性基礎調査事業		森林法及び森林・林業基本計画に基づき、国は森林に関するデータベースの整備その他森林に関する正確な情報の把握に必要な措置を講ずることとされており、全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施することにより、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等に配慮した持続可能な森林経営を推進するとともに、FRAやモントリオール・プロセス等の持続的な森林経営や生物多様性に関わる国際的な枠組みに対する貢務遂行に資する。 注1)FRA:Forest Resources Assessmentの略で、FAO(国連食糧農業機関)が実施している世界の森林資源に関する調査 注2)モントリオール・プロセス:欧州を除く温帯林等を有する12カ国(カナダ、アメリカ、メキシコ、チリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ニュージーランド、オーストラリア、韓国、中国、ロシア、日本)による森林経営の持続可能性を把握・分析・評価するための「基準・指標」の策定・適用に向けた国際的な	1. 森林生態系多様性基礎調査 全国の森林からシステマティックサンプリング法により抽出した約1万1千点の一般調査点及び特定の調査目的(河畔林等の動態変化分析)に沿って設定する項目別調査点について、定点観測調査を実施する。 2. 精度検証調査 調査精度の向上を図るためコントロール調査を実施する。 3. 森林資源調査データ解析 調査によって得られたデータを基に、全国的な森林資源の動態変化分析を実施し、地球温暖化適応策やRDB種の保全を含む我が国の森林生態系の保全・利用施策の検討に資する解析を行う。 注1)システマティックサンプリング法:系統抽出法のことで、母集団から一定間隔で抽出する方法 注2)RDB種:レッドデータブック(日本の絶滅のおそれのある野生生物の種についてそれらの生息状況等を取りまとめたもの)に掲載されている動植物種	305,494	0	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	4_c_1_1								該当	
2598	農林水産省	15		224		森林整備事業(直轄)		国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の多面的機能を持続的に発揮させるとともに、地球温暖化対策については、平成25年から平成32年までの8年間における国際的参入上限である年平均3.5%の森林吸収量を確保するため、多様で健全な森林の整備を図る。	国有林野の管理経営に関する法律に基づき、農林水産大臣が管理経営基本計画を定め、これに即して森林管理局長が樹立した地域管理経営計画と国有林野施業実施計画に基づき事業を実施している。 具体的には、全国で758万haにおよぶ国有林において、森林の有する多面的機能の持続的発揮や、森林吸収量が確保されるよう、植付、下刈、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等を行う。なお、事業は主として民間企業への請負により実施している。	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2599	農林水産省	15		226		国有林野事業		国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切に管理経営することにより、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給等国有林野事業の使命を果たすことを目的とする。	上記を目的とした「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき、以下を実施している。 ①公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を実施するための森林計画の策定 ②(1)山火事や不法投棄の防止及び早期発見等、国民共通の財産である国有林野の適切な維持管理に必要な森林巡視等 (2)原生的な森林生態系や貴重な生物種の生息・生育する森林等に対して適切に保全・管理を行うための調査 ③地域における木材の安定供給や伝統産業に資する林産	42,472	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_c3_3	8_6							該当	
2600	農林水産省	15		227		森林・山村多面的機能発揮対策		山村における過疎化・高齢化の進行に伴い、これまで様々な資源の利用を通じて保たれていた地域住民と森林との関わりが希薄化しつつあり、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全等森林の多面的機能の発揮が難しくなっている。 このような森林の多面的機能を持続的に維持発揮させていくためには、山村地域の住民が協力して里山林をはじめとする地域の森林の保全管理やこれら森林資源の利活用を実施していく体制を整え、山村の振興を図る。	1．森林・山村多面的機能発揮対策交付金 地域住民が森林所有者、林業者、NPO、民間団体等との合意により設置する民間協働組織(活動組織)による里山林等の森林の保全管理や、広葉樹の利活用活動、活動に必要な路網等の機能強化、森林環境教育等山村の活性化に資する取組に対し、一定の費用を国が支援する。(補助率:定額、1／2(一部1／3)) (1) メインメニュー ア 地域環境保全タイプ 集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。 高密に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。 イ 森林資源利用タイプ 集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木 の伐採、玉伐り、搬出等。 (2) サイドメニュー(メインメニューと組み合わせることにより実施が可能) ア 教育・研修活動タイプ 森林環境教育及び森林施業技術の向上に向けた研修活動等。 イ 森林機能強化タイプ 事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。 ウ 機材及び資材の整備 上記(1)のア、イ及び(2)のイの活動の実施に必要な機材及び資材の整備	0	0										8_6								非該当	
2601	農林水産省	15		228		優良種苗低コスト生産推進事業		主伐後の再造林の確実な実施に向け、種穂の確保、苗木の生産技術及び生産効率の向上、地域的な過不足が生じやすい需給のマッチングなど、種穂から苗木生産までの各段階における課題を解決し、苗木の安定供給体制を構築す	原種増産技術の開発、コンテナ苗生産技術向上のための研修等の取組を実施。	99,683	0	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	3_c3_3								該当	
2602	農林水産省	15		228		花粉発生源対策推進事業		花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び関連する事業をより効果的、効率的に行い、対策を加速化させる。	以下の取組を支援。 (1)総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 (2)花粉症対策苗木への転換の促進 ①花粉症対策苗木への植替えの促進 ②花粉症対策品種の開発の加速化 (3)スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 (4)スギ・ヒノキ花粉の発生量推定の推進 平成30年度より、新たに、飛散防止剤の低コスト・高品質な大量培養技術等の開発を行い、またスギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発等、他の花粉発生源対策事業を進め、これらの成果を合わせて普及を推進す	115,109	0	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	2_a_1								該当	
2603	農林水産省	15		229		国際林業協力事業		途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD+:レッドプラス)が行われる上で必要となる、途上国の森林劣化による炭素蓄積量変化を把握する技術の向上、REDD+プロジェクトの機会費用と便益を分析する手法の開発と普及、森林保全が経済価値を創出する事業モデルの開発・普及、二国間クレジット制度におけるREDD+プロジェクトの実施ルールの検討、森林再生技術の普及等を通じて、途上国におけるREDD+の取組を推進する。 ※「REDD+」とは、途上国の森林の減少や劣化を抑制し、また、森林の造成や再生を進めることで、温室効果ガスの排出削減や吸収の確保を図る取組みのこと。平成28年11月に発効した「パリ協定」においても、その実施と支援が奨励されている。	1．途上国森林劣化対策整備事業(補助率:定額)(H26～H28) 森林劣化による炭素蓄積量の変化を把握する簡素で効率的な手法の開発や、研修等を通じた人材育成と技術移転を行い、途上国の森林劣化対策に必要な技術の向上を支援する。 2．途上国森林減少等要因影響分析調査事業(補助率:定額)(H26～H28) 森林減少・劣化の要因やREDD+プロジェクトの機会費用及び便益を分析する手法を検討するとともに、分析手法を活用した対策の立案や利害関係者の合意形成の在り方を普及する。 3．途上国持続可能な森林経営推進事業(補助率:定額)(H27～H31) 樹木の種子や低質木材等、未利用な森林資源を事業化の観点から整理した上で、需要開拓や加工流通を通じて森林の付加価値向上を図る事業の可能性を調査し、森林保全が経済価値を創出する事業モデルを開発し、普及する。 4．途上国森林保全プロジェクト推進事業(委託)(H28～H30) 二国間クレジット制度(JCM)において、REDD+プロジェクトを実施するために必要な、対象国の国情に応じた実施ルールを検討し、普及する。 5．途上国森林再生技術普及事業(補助率:定額)(H29～H33)	64,428	0	3	一般	－	95	4	－	－	－	－	5_c3_1	1_b_2_5	3_c4_5	3_a_1					該当	
2604	農林水産省	15		233		シカによる森林被害緊急対策事業		近年、全国的にシカ被害が深刻化している中、森林においては、造林木への食害や剥皮等の被害だけではなく、下層植生への食害による生物多様性の損失や、土壌流出等に伴う公益的機能の低下が懸念されている。さらに、森林資源の充実に伴い、今後主伐・再造林の増加が見込まれる中、伐採後の更新が困難な森林が発生することにより、公益的機能の低下のみならず、資源の循環利用や林業の成長産業化の実現に支障を きたすおそれがあることから、シカによる森林被害の減少に資するため、シカ捕獲等のモデル的実施を通じ、シカ被害対策に継続的に取り組む体制を確立し、近隣地域に波及させる対策を緊急に講じていく必要	1．シカ森林被害緊急対策 シカ被害の深刻な地域等において、再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となったシカの広域かつ計画的な捕獲等やジビエへの有効活用に向けた効率的な情報提供等をモデル的に実施。【補助率:定額】	0	0										8_6	1_c_3_9							非該当	
2605	農林水産省	15		234		REDD＋推進民間活動支援事業		我が国の民間企業等が途上国の森林減少や劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD+:レッドプラス)に取組む際の技術的課題を解決するための手法を開発し普及するとともに、REDD+に関する情報を提供することにより、民間企業等のREDD+プロジェクトへの参入を促進する。 ※REDD+とは、途上国の森林の減少や劣化を抑制し、また、森林の造成や再生を進めることで、温室効果ガスの排出削減や吸収の確保を図る取組みのこと。UNFCCC COP21で採択され、平成28年11月に発効した「パリ協定」においても、その実施と支援が奨励されている。	特定地域のREDD+活動による排出削減量を国全体の排出削減量の一部として適切に評価する手法や対象地の条件に即した排出削減量の効率的なモニタリング手法の開発、REDD+の国際的な議論の動向や途上国のREDD+実施体制等の情報収集・分析を行うとともに、これらの成果について、調査マニュアル作成やセミナー開催等による普及・発信を行う。(補助率:定額)	59,055	0	1	一般	－	95	4	－	－	－	－	1_b_3_5	2_c_7							該当	
2606	農林水産省	15		235		林業普及指導事業交付金		森林整備の担い手である森林所有者等に、知識・技術の普及を行い、森林整備を効果的に推進する等の重要な役割を持つ林業普及指導員について、各都道府県における普及水準を一定に確保しつつ、国際約束である温室効果ガスの削減に資する間伐の推進など、都道府県域を超えた国レベルでの課題や緊急を要する課題などに、国と都道府県が一体となって実施・対応するため活動を支援する。	林業普及指導員が森林所有者等との信頼関係を構築しつつ、現場において直接普及の対象者に接して林業に関する技術・知識の普及と森林施業に関する指導等を行う事業であり、林業普及指導員の設置や巡回指導等に必要な経費の一部を国から都道府県に対し交付金を交付する。(交付率:定額)	0	0										5_a4_2								非該当	
2607	農林水産省	15		236		森林施業プランナー育成対策事業		森林・林業の再生を図るため、森林経営計画の作成や森林整備の提案までを行い、提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する森林施業プランナーの育成を図る。	・全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラムやプランナーの認定基準の策定等を行う委員会の開催を支援 ・地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の開催を支援 注)森林施業プランナー・・・将来を見据えた森林施業、路網設計等ができる技術的見地や最適な作業システムを選定し、木材市況を踏まえたコスト分析ができる経営センスを持ち、集約化の必要性や事業収支の見込みなどをわかりやすく森林所有者に説明をし合意形成を図る能力を備え、森林施業の集約化や森林経営計画の作成に取り組む者。	0	0										5_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2608	農林水産省	15		237		「緑の新規就業」総合支援対策		林業への就業に向けた活動を支援することにより就業希望者の裾野を広げ、将来的には林業経営をも担い得る有望な人材を確保するとともに、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給に繋げていくため、間伐等を効率的に行うことができる専門的かつ高度な知識・技術等を有した現場技能者(林業作業士(フォレストワーカー)、現場管理責任者(フォレストリーダー)、統括現場管理責任者(フォレストマネージャー))を確保・育成する。	1.「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 （1）新規就業者の確保・育成・キャリアアップ(補助):林業事業体が新規就業者を雇用して行う研修等に必要な経費を支援 （2）林業労働安全推進対策(補助):労働安全の専門家の活用により、林業事業体の安全に対する意識や地域の安全指導能力の向上等を図る取組を支援 2. 緑の青年就業準備給付金事業 林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識等の習得を行う青年に対して、給付金を支給 3. 多様な担い手育成事業 高校生等に対する就業体験、女性林業従事者のネットワーク化、林業グループへの活動支援等 平成30年度より、新たに林業大学校等でICT等を活用した	272,319	272,319	5	一般	－	6	4	－	－	－	－	5_a4_2	5_a3_1	8_6							該当	
2609	農林水産省	15		240		特用林産振興総合対策事業		きのこ原木等の安定供給体制の再構築及び特用林産物の新たな需要の創出を通じ、特用林産物の生産振興や利用を促進することにより、山村地域における就業機会の創出や国産きのこの生産量の維持を図る。	①特用林産物の新たな需要を創出するため、新規用途開拓など品目別の課題の解決に向けた取組を支援。 ②きのこ原木等の安定供給体制を構築するため、原木需給情報の収集・分析等を支援。 ③新たにきのこ生産に係る資材を導入する場合において、震災に伴う資材費の負担増を支援。	0	0										8_4								非該当	
2610	農林水産省	15		242		林業信用保証事業交付金		林業者・木材産業者等の円滑な資金の調達を可能とすることによる、国産材の安定的かつ効率的な供給体制の確立や林業者・木材産業者等の経営の基盤強化を図る。	独立行政法人農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)が行う ① 林業者・木材産業者等が金融機関から資金を調達する際の信用保証 ② 都道府県が金融機関と協調して林業者・木材産業者等に対して貸し付ける低利融資制度の元本となる資金の貸付け に必要となる経費の一部を同基金に対して交付する。	0	0										8_6								非該当	
2611	農林水産省	15		243		林業施設整備等利子助成事業		林業経営改善計画等の認定を受けた林業者等の森林の取得、木材の生産・加工・流通施設の導入等に対する融資の利子助成を行うことにより、森林施業の集約化と木材の生産・加工・流通構造の改革を通じ、地域材の利用促進等を図る。	①林業施設整備等利子助成事業 林業経営改善計画又は合理化計画の認定を受けた林業者等が、株式会社日本政策金融公庫資金(森林取得資金、農林漁業施設資金)又は民間資金(相続等による事業用資産の分散を防止するために限る。)により森林の取得、林業機械や木材の生産・加工・流通施設の導入を行った場合、負担する金利(最大2%まで)を助成することにより,林業者等の金利負担の軽減を図る。(補助率:定額) ②地域材利用促進利子助成事業・林業経営基盤整備緊急利子助成事業 林業者等が平成23年度から平成27年度までに借り入れた株式会社日本政策金融公庫資金(森林取得資金、農林漁業施設資金)及び民間資金(相続等による事業用資産の分散を防止するために限る。)について、負担する金利(最大2%まで)を助成する。(補助率:定額)	0	0										8_6								非該当	
2612	農林水産省	15		248		新たな木材需要創出総合プロジェクト		戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、「森林・林業基本計画」に基づいて国産材の利用拡大を図るため、都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及を促進し、各分野での木材利用の幅広い拡大等を推進する。また、木造一戸建住宅の着工の低迷から、林業の収益確保の主役である製材用材の需要が減少していることなどから、地域材の需要を増大させる取組等を総合的に支援することにより、山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化させる。	（1）建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 1. CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業《補助(定額、1／2、1／3)、委託》 RC造・S造が主流となっている中高層建築物等の木造化・木質化を進めるため、CLT等新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を推進する。 2. 無垢材製品の利用強化対策《補助(定額)、委託》 A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を推進する。 3. 新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策《補助(定額、2／3、1／2, 3／10、1／10)》 都道府県の境界を越えた需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制の構築、木材加工設備導入等に対する利子助成及びリース導入、森林認証材の普及啓発等を推進する。 平成30年度より、CLT等部材製品の導入・普及やA材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材等を活用した新たな木質利用技術の開発・普及を推進。 （2）木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業	547,837	80,063	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	2_a_1	3_c3_1	1_a_3	5_b4_2	3_c4_5					該当	
2613	農林水産省	15		252		船舶運航に要する経費		①我が国の資源管理の取り組みに影響を及ぼす違法操業が悪質化・巧妙化するなか、漁業取締活動を通じて漁業秩序を維持することにより、漁業生産力の発展や水産資源の保護培養、海洋生物資源の適切な保存及び管理を図る。 ②漁業調査船による調査を通じて、海洋生物資源・漁場・海洋環境に関する知見を蓄積し、国際機関による管理対象魚種、漁業協定数の維持増大に貢献することで、水産資源の適切な管理と持続的な利用を確保する。	①我が国周辺水域等において、7隻の官船及び37隻の用船による外国漁船、日本漁船の漁業取締り等を実施する。外国漁船等による違法操業等の指導・取締体制の強化のため、老朽化した既存官船の代船建造を実施する。 ②1隻(平成25年度まで2隻)の漁業調査船により、我が国として緊急的な対応が必要な調査や、漁業協定等に基づいて行われる国際共同調査など、国として国際貢献の立場を明確にする必要のある資源調査等を実施する。 (事務費)	0	0										8_6	1_b_2_6							非該当	
2614	農林水産省	15		252		船舶運航に要する経費		①我が国の資源管理の取り組みに影響を及ぼす違法操業が悪質化・巧妙化するなか、漁業取締活動を通じて漁業秩序を維持することにより、漁業生産力の発展や水産資源の保護培養、海洋生物資源の適切な保存及び管理を図る。 ②漁業調査船による調査を通じて、海洋生物資源・漁場・海洋環境に関する知見を蓄積し、国際機関による管理対象魚種、漁業協定数の維持増大に貢献することで、水産資源の適切な管理と持続的な利用を確保する。	①我が国周辺水域等において、7隻の官船及び37隻の用船による外国漁船、日本漁船の漁業取締り等を実施する。外国漁船等による違法操業等の指導・取締体制の強化のため、老朽化した既存官船の代船建造を実施する。 ②1隻(平成25年度まで2隻)の漁業調査船により、我が国として緊急的な対応が必要な調査や、漁業協定等に基づいて行われる国際共同調査など、国として国際貢献の立場を明確にする必要のある資源調査等を実施する。 (事務費)平成30年度より、新たにROV等の先進技術を用いた機器を導入することにより、資源調査の高度化を図る。	119,427	0	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	4_a3_1	4_a4_2							該当	
2615	農林水産省	15		253		漁場油濁被害対策費		船舶、工場及び海上等から油等の流出による漁場油濁であって、その原因者が判明しないものについて、被害漁業者に対する救済金の支給を行うとともに、漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃を推進することにより、被害漁業者の迅速な救済と漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資する。	① 漁業者等が行う油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要する経費の支弁を行う。 ② 漁業被害額及び防除費等の審査認定を行う。 ③ 実技指導を含めた油防除の指導者養成を行うための講習会の開催、及び要請に応じ専門家の派遣をを行う。	0	0										5_a4_2								非該当	
2616	農林水産省	15		254		さけ・ます漁業協力事業費補助金		ロシア系さけ・ますの再生産及び保存に協力することにより、日ロ間の漁業協力関係の円滑化を図り、我が国さけ・ます漁業の安定的な継続を図る。	毎年3月に開催される日ロ漁業合同委員会の結果に基づき、我が国漁業者が漁獲するロシア系さけ・ますの再生産及び保存への協力の一環として、日本側からロシア側に対して行う、機械及び設備(以下「機械等」という。)の供与を実施するために必要な経費の一部を助成する。 具体的には、当該機械等の購入に必要な資金の造成に係る経費のうち、我が国納入業者からの機械等供与分(補助率:3／4)及び当該事業の実施に必要な翻訳料、通訳料等の事務的経費(補助率:定額)を助成する。	0	0										4_a4_2								非該当	
2617	農林水産省	15		255		漁業調整委員会等交付金		交付金の交付により海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の安定した財政基盤を確保し、同委員会の活動を通じて全国的な漁業秩序の維持を図るとともに、水産資源の回復・管理を推進し、水産物の安定供給の確保を図る。	漁業者等を主体とする漁業調整機構として設置されている海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会が、漁業法をはじめとする漁業関係法令に規定する漁業に関する事項を処理するために必要な委員に要する経費、会議費、漁業調整に関する調査及び資料の整備等に要する基礎的	0	0										7_b_7								非該当	
2618	農林水産省	15		256		捕鯨対策		商業捕鯨モラトリアム(一時停止)見直しに資するため、南極海及び北西太平洋において鯨類の科学的調査等を実施し、鯨類資源の包括的評価に必要とされる鯨類資源に関する科学的データを収集する。	①鯨類の資源評価のための鯨類目視調査及び流通監視体制確保のためのDNA分析調査等(委託) ②反捕鯨団体の妨害活動が年々過激化する中で、調査を安全に実施するための対策に対する支援等(定額) ③鯨類の捕食が漁業資源に与える影響等を把握するため、我が国沿岸域で実施する鯨類捕獲調査に必要な経費を補助(定額・1/2)	4,325,472	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_b_1	8_6	1_b_2_6						該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2619	農林水産省	15		257		漁業資源調査に要する経費		我が国周辺水域の主要魚種(マイワシ、マサバ等)及び公海等で漁獲される国際漁業資源(サケ、カツオ・マグロ等)について、調査・解析等を実施し、適切な資源管理に必要な科学的知見を提供することにより、水産物の安定供給を図る。	①我が国周辺水域の主要魚種(マイワシ、マサバ等)について、調査・評価等を実施する(委託)とともに、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援(補助率:定額、1/2)。 ②公海等で漁獲される国際漁業資源(サケ、カツオ・マグロ等)について、調査・評価等を実施する(委託)とともに、、海洋環境の変動等による水産資源への影響を調査し資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援。【補助率:定額】 平成30年度より、新たに表面水温や植物プランクトンの分布状況等の観測への人工衛星リモートセンシング技術等の	99,443	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_b_4_3	1_b_4_6								該当	
2620	農林水産省	15		258		内水面漁業対策		河川・湖沼においては、都市化に伴う内水面資源の生息環境の悪化、カワウ・外来魚による被害の増加による淡水魚の漁獲の減少、ウナギの養殖用種苗となる天然ウナギの稚魚の減少といった問題に直面しており、これを解決するための技術開発・実証試験や漁業関係者の取組を促進することで、在来魚漁獲量やウナギ生産量を維持・回復し、淡水魚介類の安定供給を図る。	1．健全な内水面生態系復元等推進事業 外来魚の食害防止に向けた駆除手法、効果的なカワウ被害対策手法の技術開発を行う。また、漁業関係者が取り組む生育環境改善の活動や内水面生態系の復元に関する理解と協力を促進するための実践的な取組、広域的な観点に立ったカワウ・外来魚の駆除対策を支援する。 補助率：委託、定額・1／2以内 2．鰻供給安定化事業 ウナギの生息状況調査及びシラスウナギの来遊時期の調査、内水面資源の棲息環境を改善する手法及び放流用種苗の育成手法の技術開発を行う。また、海外の養鰻関係者とのウナギ資源の適正な利用・管理に関する協議、ウナギ生息環境の改善につながる石倉・簡易魚道の設置を支援する。 補助率：委託、定額・1／2・3／4以内 3．ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業 ウナギ種苗の大量生産技術開発の成果を順次活用し、効率化・省力化を図ることにより、商業ベースでのウナギ種苗	563,115	0	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	1_a_1	8_6	2_a_1							該当	
2621	農林水産省	15		259		有明海漁場環境改善技術開発事業		有明海の再生に向けた取組を推進するための漁場環境改善手法の開発を漁業者が参加した実証事業を通して行い、有明海の再生を図る。	貧酸素水塊の発生、浮泥の堆積や有害生物等の発生等により漁場環境が悪化している有明海において、有明海沿岸各地の様々な特性に配慮しつつ、かつ、漁業者等が漁船や漁具も有効に活用して実施することが出来る漁場環境の改善・維持のための手法の開発を、漁業者が参加した実証事	325,248	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
2622	農林水産省	15		264		養殖対策		我が国の漁業生産量がピーク時(昭和59年:1,282万トン)から半減(平成27年:468.8万トン)する中で、水産物の養殖を一層推進し、養殖による国内市場への安定供給の確保を図る。また、消費者の安全や品質への要求水準の高まりの中で、効率的、かつ、消費者ニーズに対応した養殖生産を推進する。	① 養殖ノリの色落ち防止を目的とした、ノリ養殖漁場への十分な栄養塩の供給が可能となる水質管理手法の開発。〔委託費〕 ② 養殖コストの抑制技術及び新たな養殖手法の開発。〔委託費〕 ③ 閉鎖循環式陸上養殖のコスト低減等を目指した、要素技術の高度化や新技術の開発等。〔委託費〕 ④ クロマグロ養殖における高機能・高効率餌料の開発。〔委託費〕 ⑤ 環境IT技術等を活用した新たな養殖技術の開発。〔委託費〕	197,817	0	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	2_a_1									該当	
2623	農林水産省	15		265		増殖対策		高品質な広域種(さけ・ます、栽培対象種)資源の増殖のため適地放流手法を開発し、効果的な水産資源の回復を図る。また、広域種は複数の都道府県の漁業者に利用されるため、費用負担等の関係者間で調整が困難な課題について調整を図る。さらに、効率的・効果的な放流種苗の確保に必要な共同種苗生産・放流体制の構築を図る。	(1)栽培漁業総合推進事業 栽培漁業について、広域種の資源造成の取組や環境変化に適応した種苗生産等に対する支援及び漁業者や消費者のニーズを踏まえた新たな栽培対象種の種苗生産技術の開発促進等を実施。(平成30年度より、新たにや環境変化等に対応した種苗生産及び放流効果の実証等を推進) (2)さけ・ます資源回復推進事業 サケの回帰率回復のため、種苗の放流手法を改良する取組を支援するとともに、放流後の減耗回避や健康性の高い種苗を育成する手法を開発。(平成30年度より、新たに放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術の開発、実証試験を行う) (3)二枚貝資源緊急増殖対策事業 資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証化の取組を支援。(平成30年度より、新たにアサリ等の効果的・効率的な増養殖手法	507,492	0	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	2_a_1									該当	
2624	農林水産省	15		268		国際漁業連携促進事業		東シナ海及び北太平洋等における中国、台湾漁船等の漁獲の急激な拡大に対し、水産資源の持続的な利用及び我が国漁船の操業を確保するため、規制強化に必要な情報収集、働きかけを行うとともに事故・トラブル防止等の取組みを実施する。	①周辺諸国等の漁業実態、国内法制度等の各種情報収集・分析、周辺諸国等の漁業者間における事故・紛争防止等に係る協議、漁業者への指導及び解決のための折衝 ②主要国の漁業政策、各地域漁業管理機関に対して実施しようとする措置の動向等について把握するための情報収集・分析、国際会議等における各国漁業者やNGO等への働きかけ及び情報発信等	0	0									8_6									非該当	
2625	農林水産省	15		271		包括的な国際資源管理体制構築事業		高度回遊性魚類であるかつお・まぐろ類は、海域ごと等における5つの地域漁業管理機関による国際的な資源管理が行われており、生産・消費の双方において責任ある立場に置かれている我が国は、全ての地域漁業管理機関に加盟し、科学的根拠に基づき国際的な資源管理に積極的に取り組んできたところ。また、底魚類、さんま、いか類等資源についても、平成27年7月に発効した北太平洋漁業資源保存条約により設立された新たな地域漁業管理機関の下で資源管理が行われることになった。本事業により、包括的な資源管理体制を構築し、かつお・まぐろ・さんま等資源の持続的な利用を図るとともに、我が国の漁獲枠の確保・維持を図る。	①資源評価の基礎となる漁獲情報の収集のため、指定漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき提出される漁獲成績報告書の迅速かつ確実な集計・分析を実施する。 ②地域漁業管理機関の保存管理措置を国内担保するため、指定漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づくVMS(衛星船位測定送信システム)による漁船位置情報の報告に加え、VMSを活用したリアルタイムの漁獲情報の集計を実施する。 ③地域漁業管理機関の保存管理措置に基づき、適切な能力を有する科学オブザーバーを育成・乗船させ、漁業対象魚種及びサメ等混獲生物に関する科学データの収集及び分析等を行う。 ④地域漁業管理機関のルールを遵守していない水産物の輸入を未然に防ぐため、漁獲証明書及び統計証明書の管理・集計・分析を実施するとともに、各地域漁業管理機関に提出する輸入データの基礎資料とする。 ⑤漁獲証明制度等による輸入管理を補完するため、DNA分析、国内市	446,573	0	5	一般	－	65	4	〇	－	－	－	8_1_3	1_b_3_6	1_c_2_1	1_c_3_1	1_c_1	2_a_1				該当	
2626	農林水産省	15		274		漁業共済事業実施費等補助金		漁業共済団体が実施する漁業共済業務に係る運営経費の一部を補助することにより、漁業共済加入者の負担を軽減し、加入の拡大を図り、漁業経営のセーフティネットである漁業共済制度の健全かつ円滑な運営を確保する。	①漁業共済団体(沿海39都道府県域の20組合)の漁業共済業務にかかる人件費および事務経費の一部を助成する ②中央団体(全国漁業共済組合連合会)の漁業共済業務にかかる事務経費の一部を助成する 補助率:定額	0	0									8_6									非該当	
2627	農林水産省	15		275		漁業経営金融支援事業		漁業者等に対し低利の施設資金等の融通を円滑にすることにより漁業経営の安定を図る。	①漁業経営基盤強化金融支援事業(補助率:定額) 認定漁業者が漁船の建造、取得、養殖施設等の取得等を行うための借入をした場合の利子を助成することにより金利負担の軽減(実質無利子化)を図る。 ②漁業関係資金利子助成事業(補助率:定額) 平成27年度までに採択を行った「漁船・養殖施設整備等利子助成事業」及び「漁業経営改善緊急対策事業」に係る利子助成(後年度負担分)を行う。 ③漁業経営改善支援資金融資推進事業(出資金:定額) (株)日本政策金融公庫に出資することにより、無担保・無保証人融資を行うことを可能とし、認定漁業者が経営改善計画を達成するために必要な代船建造等の資金の融資推進を図る。 ④漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業(補助率:定額) 認定漁業者の経営改善のための低利の短期運転資金が円滑に融通されるよう、漁業信用基金協会が融資機関に対し、融資資金の原資を供給するに当たって必要となる金融機関からの原資供給資金の借入に対し、利子補給を行う。 ⑤漁業経営維持安定資金利子補給等補助金(補助率:定額) 経営再建計画を策定して農林水産大臣の認定を受けた中小漁業者(遠洋かつお・まぐろ漁業及び遠洋底びき網漁業の遠洋漁業)を対象とした固定化債務の整理等のために必	0	0									8_6	4_a4_2								非該当	
2628	農林水産省	15		276		水産業改良普及事業交付金		沿岸漁業における生産性向上や漁家経営改善等の課題解決、資源管理等の国の重要施策の現場展開を地域の特性に応じて実施するため、道府県が実施する普及事業への支援を行い、全国的な技術水準の維持及び事業運営の安定化を図る。	道府県の自主性を発揮しつつ、水産業を巡る諸情勢の変化に即応して、国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入等を国と道府県が協同して実施するため、水産業改良普及事業の運営に要する基礎的経費を交付金として道府県に交付する。	0	0									3_c4_5									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2629	農林水産省	15		277		漁業信用保証保険事業		中小漁業者等が資金を調達する際の信用力を補完し、経営展開に必要な資金の融通を円滑にする。	①漁業信用保険事業交付金(交付率:定額) 漁業信用保険を担う(独)農林漁業信用基金の収支均衡のために必要な保険料率(必要保険料率)に基づき算出された保険料収入と漁業者負担軽減の観点から設定された保険料率(設定保険料率)に基づき算出された保険料収入との差額を補てんするため、当該基金に対して保険事業交付金を交付する。 ②無保証人型漁業融資促進事業(補助(交付)率:定額、1／2、2／5) 保証人は不要、担保を漁業関係資産に限定した融資に係る代位弁済後に見込まれる求償権の回収減少見合額等を漁業信用基金協会に対して助成する。また、当該債務保証の保険を引き受ける(独)農林漁業信用基金に対して当該保険に係る回収減少見合額を交付金として交付する。 ③保証基盤安定対策事業(補助率:1／2) 保証業務を安定かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併を促進することとし、広域合併に向けた専門家による調査・分析、システムの統合等の体制整備に要する費用を助成する。 ④中小漁業関連資金融通円滑化事業(補助率:定額) 平成21年度末までに本事業により引き受けた保証について、代位弁済後の求償権償却に充てるための資金の一部を助成する。 ⑤漁業運転資金融通円滑化対策事業(補助率:定額) 平成21年度末までに本事業により引き受けた運転資金の保証について、代位弁済後の求償権償却に充てるための	0	0											8_6								非該当	
2630	農林水産省	15		278		有害生物漁業被害防止総合対策事業		近年、我が国周辺海域に広域に出現するトド、大型クラゲ、ザラボヤ等の有害生物により、食害による漁獲量の減少、漁具の破損、作業の遅延、漁獲物の鮮度低下等、我が国の漁業に甚大な被害が発生し、漁業者の経営に大きな影響を与えていることから、これらの有害生物による漁業被害対策を効果的・効率的に進め、総合的に漁業被害を防止・軽減することで、漁業経営の安定化を図る。	① 日中韓の国際的枠組みの下、大型クラゲの出現動向を迅速に把握するための東シナ海及び黄海における大型クラゲのモニタリング調査等を支援する。 ② 我が国近海域における有害生物の出現状況・生態を把握し、被害対策を効果的・効率的に進めるための知見を得るとともに、被害を軽減するために漁業関係者等に情報提供を行うことを支援する。 ③ 有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減するための技術を開発・実証するために要する経費を支援する。 ④ 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった	468,789	0	1	一般	－	65	4	－	－	－	－	8_6	8_2_4	1_c_2_1						該当	
2631	農林水産省	15		279		福祉対策事業		漁業就業者のうち、65歳以上の者が占める割合は37%を占め、水産施策上、老後の福祉対策の強化を図ることが重要な課題となっていることから、漁業者団体が自主的に行う福祉対策の取組を促進する。	漁業者の老後の福祉対策の強化を図るため、全国共済水産業協同組合連合会が実施する、下記の取組について支援する。[補助率:定額] ①漁業者老齢福祉共済事業(通称:漁業者年金)の加入促進 ②漁業者の老後における生活福祉知識の理解を促進する	0	0											8_6								非該当	
2632	農林水産省	15		280		漁場機能維持管理事業		外国漁船の無秩序な不法操業等により漁場が荒廃し、悪影響を受けている関係漁業者が、我が国周辺水域の漁場生産力の回復・維持及び操業機会の拡大の観点から行う外国漁船の投棄漁具回収等の取組を推進することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営の安定に資する。 また、北方領土問題が未解決であることに起因して、北方地域の領海において操業する我が国漁業者は、本来我が国の領海であるにもかかわらず、操業上の自由度が制約され、追加的な経費の負担を強いられている状況であることから、操業の円滑な実施を確保しつつ、経営の安定に資するよう予算措置を行う。	(1)韓国・中国等外国漁船操業対策事業 事業主体は、全体計画策定、事業評価等を行うための事業検討委員会を実施するとともに、漁業協同組合等が作成した事業計画に基づき行う以下の取組等に対し必要な経費を助成する。 外国漁船の投棄漁具の回収・処分等を行う取組(定額)、外国漁船の影響を受ける漁業者に対し、漁業共済掛金の一部助成等の取組(定額、定率)、外国漁船の操業状況調査等を行う取組(定額、定率)等 (2)「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」及び「貝殻島昆布操業民間協定」に基づき操業する漁業者が、当該海域での操業に要する掛かり増し経費の負担軽減に必要な経費を助成する。また、関係行政機関、関係試験研究機関、関係漁業者、関係漁協、その他関係団体	0	0											8_6								非該当	
2633	農林水産省	15		281		漁業構造改革総合対策事業		将来にわたる水産物の安定供給を確保し、「攻めの農林水産業」の発展に資するよう、省エネ・省コスト等の取組を推進することによって、国際競争力のある、円安や燃油高・資源状況に振り回されない収益性の高い操業・生産体制への転換を図る。	効率的な改革型漁船の導入等により収益性向上に取り組む漁協等に、用船料等実証経費を支援。従来型の操業・生産体制からの転換を図るため、平成30年度に新たに開始する省エネ・省コスト型の高性能漁船や操業技術の導入等による収益性向上を実証する。実証事業を行う漁協等は、漁業者と用船契約を締結し、改革計画に基づいて操業を実施後、水揚金により実証経費を返還。 平成27年2月までに認定を受けた改革計画に基づく事業については、水揚金で実証経費を全額返還できない場合、賄えない部分の一定割合(1/2等)を基金から助成。 平成27年2月以降に認定を受けた改革計画に基づく事業については、実証経費に係る経費のうち運航経費については基金から助成(事業終了後に全額返還)し、用船経費については一定額(用船料等相当額の1/3等)を補助。 (補助率) 平成27年2月まで:定額(水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2を補助) 平成27年2月以降:定額(実証事業を行うために必要な運航経費の助成及び用船料等相当額の1/5、1/3、1/2、2/3を補	464,880	464,880	5	一般	－	65	4	○	－	－	－	3_c2_3	8_2_2							該当	
2634	農林水産省	15		282		漁船等環境保全・安全推進技術開発事業		漁船漁業等の経営においては、操業にかかる新たな技術の取り込みが重要であり、漁船漁業等における新技術の円滑かつ確実な導入には、漁業現場における十分な実証が肝要である。このため、漁業者等が中心となって新技術の実証試験を行い、これら技術の漁船漁業等への導入を加速化する。	漁業者等が中心となって行う、漁船漁業等の省エネや省力化、安全対策の推進等に資する新技術の実証への支援を行う。 ①漁船漁業等の省エネ・省コスト化に資する新技術の実証 ②漁業者等が中心となって行う省エネ・低コスト化に資する新技術の実証 ③漁船漁業等の省エネ・省コスト・省力化及び安全性向上に資する新技術の実証	28,136	0	5	一般	－	65	4	○	－	－	○	2_a_1								該当	
2635	農林水産省	15		283		漁業経営セーフティーネット構築事業		燃油・配合飼料の価格が急騰したときに補塡金を交付することにより、漁業・養殖業経営への影響を緩和する。	漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補塡金を交付(基金事業)。 補助率:定額 (基金に関する事項) 基金設置年度　平成22年度 運用形態:取崩型 事業形態:補塡	0	0											8_5_1								非該当	
2636	農林水産省	15		284		漁業収入安定対策事業		我が国漁業の状況は、漁業生産量の減少や漁業経営の悪化等厳しい状況にあることから、資源管理・漁業経営安定対策の一環として、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、その取り組みを支えるため、漁業共済の仕組みを活用した漁業経営の安定化を推進し、もって国民への水産物の安定供給の確保を図る。	漁業共済の仕組みを活用し、資源管理等の取組を行う漁業者を対象として、 ①漁業者が支払う漁業共済掛金への補助 ②漁業者が拠出した積立金と国費による資金を全国漁業共済組合連合会に造成し、漁業者の収入額が減少した場合に減収補塡(基準収入の原則8割から9割までを積立ぶらすで補塡) を行う。	0	0											8_6								非該当	
2637	農林水産省	15		285		新規漁業就業者総合支援事業		漁業就業者の減少や高齢化が進行する中、漁業の将来を担う人材の確保・育成が急務となっている一方で、漁業に就業先として魅力を感じる希望者が、漁業という職業に実際に就く機会が得られないというミスマッチが生じている。こうした状況を踏まえ、漁業への就業相談会の開催や研修機会の提供により、漁業への就業を希望する求職者や若者等の円滑な就業を支援する。	漁業への就業希望者が経験ゼロからでも漁業に就業できるよう、以下の支援を求職者の段階に応じてきめ細やかに行うことにより、漁業への就業と定着を図り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 ①漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の給付(青年就業準備給付金) ②新規就業者に対する漁業現場での長期研修 ③漁業就業情報の提供や就業相談会の開催、漁業活動に必要な技術や知識の習得のための講習会の開催等 [補助率:定額]	0	0											5_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○非該当:－)	競争的資金(該当:○非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:○非該当:－)	SBIR対象(該当:○非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2638	農林水産省	15		288		安全な漁業労働環境確保事業		漁船の海難による死者・行方不明者は、全船舶の中で最も多い。このため、漁船の労働災害を防止する計画を作成し実施する「安全推進員」を養成し海難事故の減少を図る。また、遊漁船の海難事故及び漁村等の海浜における遊漁者の転落事故の減少を図る。	安全な漁業労働環境確保事業を行うことにより、漁船における海難事故の減少や遊漁船の安全確保を図る。 (1)安全な漁業労働環境確保事業 ［補助率:定額］ ①海難事故の分析やライフジャケット等の選定等を行う漁業労働環境カイゼン対策会議の開催 ②漁船の労働災害を防止する計画を作成し実施する「安全推進員」の養成 (2)遊漁安全指導等推進事業 ［補助率:定額］ ①遊漁船事故情報の収集・分析 ②遊漁船業者等に対して安全講習会を開催 ③各種イベントや遊漁船に指導員を派遣し、現場で遊漁の安全等指導を実施	0	0									5_a4_2								非該当	
2639	農林水産省	15		292		漁船損害等補償制度関係事業		漁業は、海という自然を相手とする産業であり、気象・海況の変化等の事象や不虞の漁船の事故による損失により、漁業再生産の維持が脅かされかねない。このため、漁船損害等補償制度により被害が発生した場合には保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を図り、漁業経営の安定に資することを目的としている。	本制度は漁船の不虞の事故によって受ける損害などを保険の仕組みにより補塡することとしており、その仕組みは、漁船保険組合と食料安定供給特別会計(政府)の2段階で運営され、大きな災害に備えて、漁船保険組合は食料安定供給特別会計(政府)の再保険に付している。 また、漁業者の保険料負担を軽減するため、保険料の一部を国が負担(保険料負担相当額を交付金として漁船保険組合に交付(補助率:定率))しているところである。	0	0									8_6								非該当	
2640	農林水産省	15		293		漁業災害補償制度関係事業		漁業は、海という自然を相手とする産業であり、気象・海況の変化等の事象や漁業資源の変動等による損失により漁業再生産の維持が脅かされかねない。このため、漁業災害補償制度により、被害が発生した場合には、保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を図り、漁業経営の安定に資することを目的としている。	本制度は、漁獲量の減少によって減収した場合の損失などを、保険の仕組みにより補塡することとしており、その仕組みは、漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会、食料安定供給特別会計(政府)の3段階で運営され、大きな災害に備えて組合は連合会の再共済に付し、連合会は食料安定供給特別会計(政府)の保険に付している。 また、漁業者の共済掛金負担を軽減するため、共済掛金の一部を国が補助(共済掛金補助相当額を交付金として全国漁業共済組合連合会に交付(補助率:定率))していると	0	0									8_6								非該当	
2641	農林水産省	15		295		漁港海岸事業		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による災害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進するとともに、海岸環境の保全と公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的とする。	＜補助＞ 国民経済上及び民生安定上重要な地域を津波、高潮、波浪による浸水被害や波浪による海岸の侵食等から未然に防ぐための海岸保全施設の整備を実施(補助率2／3) ＜直轄＞ 海岸事業の実施に必要な調査を実施(委託)	0	0									8_6								非該当	
2642	農林水産省	15		296		水産基盤整備事業(補助)		漁港漁場整備長期計画(H29～H33の5カ年)に基づき、 ①水産業の競争力強化と輸出促進 ②豊かな生態系の創造と海域の生産力向上 ③大規模自然災害に備えた対応力強化 ④漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出を図る。	地方公共団体等が実施する ①流通の効率化や衛生管理の高度化のための荷さばき所や屋根付き岸壁等の整備、戦略的な長寿命化対策や施設の有効活用 ②水産資源の回復を図るための藻場干潟の造成等の水産環境整備 ③防災減災対策を図るための施設の耐震化や粘り強い構造をもつ防波堤等の整備 ④施設の戦略的な長寿命化対策や有効活用 等を補助(補助率1/2等)。 平成30年度より、新たに先端的な技術を活用したモニタリング手法による漁港漁場施設の管理・整備や、機能保全の効率化等漁港漁場施設の管理の高度化を推進。	3,098,000	752,000	5	一般	－	46	2	－	－	－	－	4_a3_5	4_a4_2							該当	
2643	農林水産省	15		297		水産基盤整備事業(直轄)		漁港漁場整備長期計画(H29～H33の5カ年)に基づき、 ①水産業の競争力強化と輸出促進 ②豊かな生態系の創造と海域の生産力向上 ③大規模自然災害に備えた対応力強化 等を図る。	我が国沖合域の水産資源の生産力を向上させ、水産物の安全供給の維持を図るため、排他的経済水域において、資源管理がなされている魚種を対象に保護礁及び増殖礁等の整備を実施。また、水産基盤整備事業の効果的・効率的実施に資するための全国的な視点からの調査、技術開発等を実施。 平成30年度より、新たに先端的な技術を活用したモニタリング手法による漁港漁場施設の管理・整備や、機能保全の	3,119,000	675,000	5	一般	－	46	2	－	－	－	－	4_a3_5	2_a_1	4_a4_2						該当	
2644	農林水産省	15		298		浜の活力再生交付金(強い水産業づくり交付金)		「浜の活力再生プラン」の目標の達成を支援するため、必要に応じたプランの見直し、プランに位置づけられた共同利用施設の整備やプラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。	(1)浜の活力再生プラン推進事業 漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援する。 (交付率) 定額(1／2) (2)水産業強化支援事業 浜の活力再生プランを上位計画として位置づけ、プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。 (交付率) 定額(1／3、4／10、1／2等)	500,000	500,000	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	4_a3_2								該当	
2645	農林水産省	15		300		離島漁業再生支援等交付金		離島は、国内の漁業生産高・生産量の約1割のシェアを占め、加えて外国人漁業者の侵入を未然に防止するなど重要な位置づけにあるが、離島の水産業は漁業資材の高騰や高齢化などによって、本土漁業に比べても極めて厳しい状況にある。このため、それぞれの離島の実情に即し、漁場生産力の増大や漁獲物の付加価値向上など、地域の創意工夫を発揮させることにより、離島水産業の再生を図り、離島経済の維持・活性化を実現する。	1. 離島の漁業集落に対する支援 ①漁場の生産力の向上に関する取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等への支援(H22～31年度) ②特定有人国境離島地域において、雇用を創出するための取組及び雇用の創出を円滑に行うための環境整備の取組への支援(H29～33年度) ③初期投資負担を軽減し新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組への支援(H27～31年度) 2. 都道府県及び市町村に対する支援 都道府県、市町村が実施する説明会の開催、集落の状況を踏まえた目標設定のための調査及び集落指導等を行うための事務経費などについて支援 (交付率)定額	0	0									8_6								非該当	
2646	農林水産省	15		302		水産物流通情報発信・分析事業		漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、漁業者が水産物の需給・価格等の動向を的確に把握し、経営感覚を活かした効率的な生産を行うことができるよう、水産物の需給・価格等の動向に関する情報を継続かつ全国統一的に収集・整理し、HPへの掲載等によって漁業者等に発信する。また、水産加工流通に関する調査を実施す	主要漁港における主要魚種の水揚量・卸売価格、水産物の在庫量等、水産物の需給・価格の動向に関する情報を収集し、HPに掲載等することにより水産関係者等に情報発信等を行うとともに、水産加工流通の実態に関する調査を行う。	0	0									8_1_6								非該当	
2647	農林水産省	15		303		水産多面的機能発揮対策		水産業・漁村は、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、藻場・干潟等の保全や海難救助等の多面的機能を有しているが、漁村人口の減少・漁業者の高齢化等により、多面的機能の発揮に支障が生じている。 そのため、環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図るものである。	1 水産多面的機能発揮対策事業(補助率:定額・1／2以内) 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の活動について支援 ア 環境・生態系保全: 藻場・干潟等の保全、漂流漂着物等処理、内水面の生態系の維持・保全等 イ 海の安全確保:国境・水域の監視及び海難救助等 2 水産多面的機能発揮対策支援事業(委託事業) 多面的機能を発揮させるために行う活動について、国民への理解・促進を図るための啓発・普及、講習会、専門員	0	0									8_6								非該当	
2648	農林水産省	15		306		水産物輸出倍増環境整備対策事業		農林水産物・食品の輸出促進については、農林水産業の輸出力強化戦略等において、平成31年に1兆円の輸出を達成することとし、水産物輸出額についても、平成24年の1,700億円から平成31年までに3,500億円に倍増することとされている。水産物の輸出に当たっては、輸出先国が要求する衛生条件を満たすことが必要であることから、水産物のフードチェーン全体での輸出体制を強化することとし、輸出拡大に向けた各種取組を推進する。	輸出拡大を目指す水産加工・流通業者等に対して、HACCP認定に必要となる研修等の実施及び生産海域等のモニタリングを支援し、対EU・HACCP認定施設指導・監視を行うとともに、輸出促進に資するトレーサビリティを導入する取組を推進する。 ①HACCP認定加速化支援事業(補助率:定額、1／2以内) ②生産海域等モニタリング体制整備事業(補助率:1／2以内) ③EU・HACCP認定施設指導・監視事業(委託費) ④履歴情報システム構築事業(委託費) ※平成29年度で終了 ⑤トレーサビリティ導入実証事業(補助率:定額) ※平成30年度新規要求	0	0									5_a4_2	4_b4_1_4	4_b4_2	3_b_4					非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2649	農林水産省	15		312		農林漁業センサス		5年ごとに我が国の農林漁業の生産・就業構造及び農山漁村地域の実態を的確に把握し、各種施策の企画・立案・推進・評価に係る基礎資料を整備・提供するとともに、各種農林水産統計調査を実施するために必要な母集団を整備する。	【農林業センサス(事業開始年度:昭和24年度)】 農林業センサスは、5カ年で事業計画を策定し、全国の農林業経営体を対象として調査を実施し、調査票の審査、データ入力及び集計・公表を行うこととしている。 1年目は試行調査を準備・実施、2年目は調査準備、3年目は2月1日現在で本調査、4年目は公表及び調査功労者の表彰、5年目は報告書の作成を実施する。 2015年農林業センサスの5年目となる平成28年度においては、市町村別報告書を刊行した。 【漁業センサス(事業開始年度:昭和23年度)】 漁業センサスは、5カ年で事業計画を策定し、全国の海面漁業経営体を対象として調査を実施し、調査票の審査、データ入力及び集計・公表を行うこととしている。 1年・2年目は試行調査を準備・実施、3年目は11月1日現在で本調査、4年目は公表、調査功労者の表彰及び報告書の作成、5年目は報告書の作成を実施。 2018年漁業センサスの1年目となる平成28年度においては、地方公共団体が実施する事務はないため都道府県委託費は交付していない。	653,553	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2650	農林水産省	15		313		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 (牛乳乳製品統計調査)		牛乳及び乳製品の生産、出荷、在庫等に関する実態を明らかにし、畜産行政の基礎資料を整備することを目的として行う「牛乳乳製品統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年(国庫債務負担行為による)にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、牛乳処理場及び乳製品工場を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施(請負範囲は、実査準備、調査票の配布・回収・督促、照会対応、調査票の審査、調査票データの電子化、集計、統計表作成、調査対象への謝礼支給。)。 ※　平成22年調査をもって第1期、平成25年調査をもって第2期、平成28年調査をもって第3期の調査業務等が終了。平成29年調査から平成33年調査まで、引き続き民間競争入	19,886	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2651	農林水産省	15		314		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 (木材流通統計調査のうち木材価格統計調査)		木材の価格を的確に把握し、林業・木材産業行政の基礎資料を整備することを目的として行う「木材流通統計調査のうち木材価格統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年(国庫債務負担行為による)にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、製材工場、合単板工場、木材チップ工場及び木材流通業者(以下「製材工場等」という。)を対象とする調査業務等を平成21年1月調査から民間事業者に請け負わせて実施(請負範囲は、①実査準備、②調査票の配布・回収・督促、③調査票の内容審査、④疑義照会等対応、⑤集計、⑥結果表及び統計表の作成、⑦調査対象への謝礼支給)。 ※　平成28年調査をもって第3期の調査業務等が終了し、平成29年調査から平成31年調査まであらためて民間競争入札を実施の上、調査業務等(第4期)を実施。	8,037	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2652	農林水産省	15		316		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 (農業物価統計調査)		農業経営に直接関係する農産物及び農業生産資材の物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の推進等のための基礎資料を整備することを目的として行う「農業物価統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、全国の農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、食肉卸売市場、農業生産資材を販売する小売店等を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施(委託範囲は、実査準備、調査票の配布・回収・督促、照会対応、調査票の審査、調査票データの電子化、都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成及び調査対象への謝礼支給)。 ※　平成26年調査分をもって第2期の調査業務等が終了し、平成27年調査から平成31年調査まで、あらためて民間	115,810	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2653	農林水産省	15		317		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 (内水面漁業生産統計調査)		内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備することを目的として行う「内水面漁業生産統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年(国庫債務負担行為による)にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、河川及び湖沼で内水面漁業を営む内水面漁業協同組合及び漁業経営体、ます類、あゆ、こい及びうなぎを養殖するすべての内水面養殖業経営体、3湖沼で生産された水産物を扱うすべての水揚機関、漁業経営体及び養殖業経営体を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施(請負範囲は、①実査準備、②調査員の確保・指導、③調査票の配布・回収・督促、④調査票の内容審査、⑤疑義照会等対応、⑥集計、⑦統計表の作成及び⑧調査対象への謝礼支給)。 ※　平成25年調査をもって第2期の調査業務等が終了し、平成26年調査から平成30年調査まであらためて民間競争	58,360	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2654	農林水産省	15		318		農林水産本省施設費		農林水産省の所管する国家機関の建築物のうち、中央合同庁舎第1号館、三番町分庁舎及び農林水産研修所の適正な保全のための改修を行い、その災害を防除し、公衆の利便と公務の能率増進とを図ることを目的とする。	中央合同庁舎第1号館、三番町分庁舎及び農林水産研修所の経年劣化した設備を正常に使用できるよう適正な保全のための改修を行うこと。	0	0												4_a4_2								非該当	
2655	農林水産省	15		319		農林水産業共同利用施設災害復旧事業		農林水産業施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律(以下「暫定法」という。)に基づき、暴風、洪水、高潮、地震等の自然災害により被害を受けた農林水産業共同利用施設の災害復旧事業に要する費用に対し国が補助を行うものであり、これにより被害を受けた農林水産業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与することを目的としている。	異常な自然災害により被災した、農協等が所有する農林水産業共同利用施設(農林水産業用の倉庫、加工施設、共同作業場、市場施設、種苗生産施設、養殖施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、公害防止施設、鳥獣侵入防止施設)の復旧に要する経費の一部を国が負担する。 なお、当該災害が政令で激甚災害に指定され、激甚災害法6条の措置が適用される場合は補助率の引き上げが行われる。	0	0										4_a4_2								非該当	
2656	農林水産省	15		320		地方農政局等施設費		地方農政局等において、老朽化に伴い不具合が生じている庁舎や耐震基準を満たしていない庁舎の営繕を行うことにより、農政を適切・効率的に実施できる環境を確保する。	老朽化に伴い不具合が生じている庁舎や耐震基準を満たしていない庁舎の営繕について、法令に基づき国土交通省と協議を行い、国土交通省地方整備局又は地方農政局等において、設備の更新や建物改修の設計及び工事を民間事業者に発注し、実施するものである。	0	0										4_a4_2								非該当	
2657	農林水産省	15		321		農林水産顕彰等普及費補助金		皇室から下賜された天皇杯(農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産及びむらづくりの7部門)を優れた農林水産業者に授与し、その業績を普及することにより、農林水産業者の技術改善、経営発展の意欲の高揚及び農山漁村のむらづくりの全国的な推進を助長するとともに、受賞者の技術・経営の紹介、各都道府県の農林水産物の紹介等を通じた啓発普及を行うことにより、国民の農林水産業に対する理解と認識を深める。	全国各地から選抜した優秀農林水産業者に天皇杯等を授与し、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図り、女性の活躍を推進する取組や経営についても顕彰し、業績を普及することによって、農林水産業における女性の活躍の更なる推進を図る。 農林水産業展示会を開催し、天皇杯等受賞者の技術・経営の紹介、都道府県の特色ある農林水産物の紹介等を行う。	0	0										3_b_4								非該当	
2658	農林水産省	15		322		食料・農業・農村基本政策企画調査費		食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化に機動的に対応するため、省内において検討課題を募集した上で、年度途中であっても機動的に調査課題を設定し、緊急に対応を要する新たな重要課題について、調査・分析を実施し、成果を政策の企画・立案に反映させる。	食料・農業・農村基本計画に基づく施策の展開に必要な情報等を収集するため、民間調査機関や有識者の知見、能力を活用して農林水産施策の検討に必要な調査・分析を行う。 事業の流れとしては、年度開始後に省内において検討課題を募集、選定した上で、当該検討課題についての調査事業を設計し、民間調査機関に対し公募を行った上で、調査委託を行う。 なお、本事業は、年度途中であっても機動的に調査課題を設定し、緊急に対応を要する新たな重要課題について当該	0	0										1_b_2_6								非該当	
2659	農林水産省	15		323		農林水産情報・施策啓発推進費		食料・農業・農村基本法等においては、施策の基本理念に関する国民の理解に努めることが国の役割とされており、また、農林水産省各種施策を円滑に推進する観点から、国民に対する情報提供を通じて、食料、農林水産業や農山漁村に対する関心と知識を高めるため、他の各省庁と同様に、農林水産省においても各種広報活動を行う必要がある。 【農林水産省組織令第3条第1項第15号】	農林水産省情報発信誌の発行 農林水産施策の普及・啓発の推進のため、農林水産施策等に関する情報を広く国民一般に提供する農林水産省情報発信誌を制作する。	0	0										3_b_4								非該当	
2660	農林水産省	15		324		農林水産本省検査指導所施設費		農林水産本省検査指導所(植物防疫所、動物検疫所、動物医薬品検査所)の老朽化した施設の改修・建替及び業務遂行に必要な施設の新設等を行うことにより、動植物の水際検疫の強化及び動物用医薬品の検査の強化等を図る。	【植物防疫所】 適切な植物検疫を実施するため、経年による劣化が著しく、改修等が必要となっている庁舎及び検疫施設について、緊急性を考慮し、順次改修・整備を実施する。 【動物検疫所】 適切な動物検疫を実施するため、経年による劣化が著しく、改修等が必要となっている庁舎及び検疫施設について、緊急性を考慮し、順次改修・整備を実施する。 【動物医薬品検査所】 適切な動物用医薬品等の検査を実施するため、経年による劣化が著しく、改修等が必要となっている庁舎及び検査施設について、緊急性を考慮し、順次改修・整備を実施す	0	0										4_a4_2								非該当	
2661	農林水産省	15		325		容器包装利用・製造等実態調査事業		「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という。)において、事業者は容器包装の再商品化の義務を負っており、この義務量の算定のための量・比率等の係数は毎年度、国が示すこと と規定されている。 この量・比率等の係数を国が示すための基礎データを収集するために、本調査を行っている。	容器包装の再商品化義務量算定のための基礎データを収集するため、経済センサス、農林漁業センサスから抽出した事業者に対し、容器包装の利用・製造等の実態を把握するための調査票の発送、回収、集計、分析等を行うとともに、次年度以降の調査を速やかに行うための発送先の抽出、リストの作成等を実施。 なお、本事業は、経済産業省と共同で実施している。	0	0										1_b_2_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇非該当:－)	競争的資金(該当:〇非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇非該当:－)	SBIR対象(該当:〇非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2662	農林水産省	15		326		農業施設災害復旧等事業		災害復旧事業を行うことにより、農業の維持、農業経営安定及び国土の保全を図るもの。	〇被災した国営造成施設の災害復旧及び緊急的な対策が必要な場合の地すべり防止工事等の直轄事業を実施。 〇被災した施設等の災害復旧及び復旧に併せた再度災害防止に係る整備等の補助事業を実施。 国費負担率(基本) 直轄事業:65/100 補助事業:65/100(農業用施設)、50/100(農地)等	0	0									8_6								非該当	
2663	農林水産省	15		327		受託工事等実施費		国営土地改良事業の実施に際し、事業費の縮減につながるよう、地方公共団体等と共同事業化を図るもの。	①受託工事費は、国営土地改良事業の実施に合わせて、地方公共団体等による上水道等の工事を受託し、共同事業として実施するもの。 ②換地清算金は、区画整理、農用地造成等の国営土地改良事業を実施した際に、換地計画により土地所有者の換地(工事後の土地)と従前の土地価格(評価)に不均衡が生じた場合に対し、金銭で清算するもの。 ③精算還付金は、受託工事による精算(過不足調整)の結果、負担金の過払いが発生した委託者に対し還付金を交付するもの。 ④土地改良財産共有対価交付金は、国営土地改良事業により造成された土地改良財産の共有対価の一部を、当該事業の負担割合に応じて、都道府県に還元するもの。	0	0									4_a4_2								非該当	
2664	農林水産省	15		328		農林水産技術会議施設整備		農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターが維持管理を行っている筑波農林研究団地における共同利用施設について、老朽化が著しい施設を改修等整備し、恒常的かつ円滑に稼働させることにより、筑波農林研究団地内各機関の試験研究の着実な推進を図る。また、農林水産技術会議事務局が維持管理している省庁別宿舎について、老朽化が著しい宿舎を改修等整備し、国立研究開発法人	①筑波農林研究団地における電気などのエネルギーや研究用水の供給を行うための施設、研究情報計算センター、農林交流センター等の共同利用施設の改修等整備を行う。 ②農業関係国立研究開発法人に勤務する役職員に貸与する省庁別宿舎の改修等整備を行う。	201,068	0	5	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_2								該当	
2665	農林水産省	15		329		山林施設災害復旧等事業		集中豪雨、地震、台風により被災した治山・林道施設や荒廃山地に対して、緊急的に復旧・整備を行い、地域の安全・安心の確保を図る。	国による直轄事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業(補助率10/10,2/3,1/2,6.5/10,4/5) ①山林施設災害復旧事業 災害により被災した治山・林道施設の復旧を行う事業 ②山林施設災害関連事業 災害により新たに発生又は拡大した荒廃山地の復旧整備を図る事業	0	0									8_6								非該当	
2666	農林水産省	15		330		林野庁情報誌「林野」に必要な経費		森林・林業基本法においては、森林及び林業に関する国民の理解を深めることとし、国は情報の提供等必要な施策を講ずるものとしており、情報誌を通じて、森林・林業・木材産業関係者、一般消費者等に対し、林野庁施策や専門性の高い内容を含めた情報をわかりやすい表現で、広く周知するものである。	「森林・林業基本計画」に即した重点施策の内容や取組状況などについて掲載し、計画の着実な推進を図るため、林野庁情報誌「林野」を作成し、多数の来場者が想定され、印刷物の閲覧による2次利用が期待できる図書館等へ印刷物で配布する。また、報道関係者、教育関係者、国有林モニター等へダイレクトに情報を届けるため、並びに高齢者などパソコンを持たず、電子媒体では情報を入手する手段がない者への、印刷物での配布を行う。	0	0									3_b_4								非該当	
2667	農林水産省	15		331		水産庁施設費		省庁別宿舎等の適切な維持及び管理を行うことを目的とする。	経年による劣化が著しく、大規模な改修等が必要となっている施設について、安全の確保及び機能の維持等を図るため、緊急性等を考慮し、順次、改修・整備等を実施する。	0	0									4_a4_2								非該当	
2668	農林水産省	15		332		漁港関係等災害復旧事業		災害により被災した漁港や海岸等の速やかな災害復旧の実施及び災害復旧と併せた再度災害の防止により、水産業の維持・発展とその経営の安定に寄与するとともに、国民への水産物の安定供給と漁港背後住民の生命・財産の防護を図る。	国による直轄事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業により以下の事業を実施。 ①漁港施設等災害復旧事業 災害により被災した防波堤、岸壁等の漁港施設、堤防、護岸等の海岸を防護するための施設等の災害復旧を行う事業(補助率:2/3等) 災害により被災した沿岸漁場整備開発施設等の漁業用施設等の災害復旧を行う事業(補助率:6.5/10等) ②漁港施設等災害関連事業 災害復旧事業として採択した箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等により、再度災害の防止を図る事業及び漁港施設等の災害復旧事業に関連して、同時に被災した漁業集落環境施設の復旧を行う事業(補助	0	0									4_a4_2								非該当	
2669	農林水産省	15		333		水産庁情報誌「漁政の窓」に必要な経費		水産基本法等においては、施策の基本理念に関する国民の理解に努めることが国の役割とされており、また、水産業各種施策を円滑に推進する観点から、国民に対する情報提供を通じて、水産業に関する関心と知識を高める必要がある。	水産庁情報誌「漁政の窓」の発行 水産業施策の普及・啓発の推進のため、水産業施策等に関する情報を地方自治体や漁業団体に提供する水産庁情報誌として制作、配布する。 なお、広く国民一般への情報提供としては、農林水産省広報誌等を通じて行うこととしている。	0	0									3_b_4								非該当	
2670	農林水産省	15				農業農村整備事業		担い手への農地の集積・集約化や水管理の省力化等を通じて農業の競争力強化を図るとともに、基幹的農業水利施設の老朽化対策を講ずること等により国土の強靭化を図ることを目的としている。	農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、新たな農業水利システムの構築、国土強靭化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進。 平成30年度より、情報化施工の活用に関するガイドラインに新たな先端ICT技術等を活用した工事施工等を追加し、一部の工事において当該先進技術を活用するとともに、農業	21,536,325	21,536,325	5	一般	－	46	4	－	－	－	－	4_a3_5	4_a4_2	8_6						該当	
2671	復興庁(農林水産省)	8	新29	5		福島県農林水産業再生総合事業		福島第一原子力発電所事故に伴う風評の払拭に必要な支援をすることにより、福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復させ、福島県の農林水産業の再生を図る。	生産段階では、①第三者認証GAP等の取得、②有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大、③水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に必要な取組、④農林水産物の放射性物質検査を支援する。 流通・販売段階では、①農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査を実施するとともに、②生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言、③量販店での販売コーナーの設置、ポイントキャンペーンの実施等を支援する。	1,672,918	0	5	特別	〇	65	4	－	－	－	－	1_c_1	1_c_3_2	3_c4_2	3_c3_3	3_c4_5	5_a4_1_1	8_4	8_6	該当	
2672	復興庁(農林水産省)	8	新30	6		福島県営農再開支援事業		避難解除区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開することを目的とする。	福島第一原子力発電所事故の影響により、平成23年度以降に農産物の生産の断念を余儀なくされた避難解除区域等の地域において、農業者が円滑に営農再開等をできるよう、福島県に基金を設置し、除染後の農地の保全管理、作付実証、放射性物質対策、新たな農業への転換等の営農再開に向けた一連の取組を切れ目無く支援する。(福島県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の定額、1／	0	0									8_5_1								非該当	
2673	復興庁(農林水産省)	8		82		放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策		東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、放射性物質による農畜産物・特用林産物・農地土壌等への影響の実態を調査することによって、放射性物質による農地土壌等を通じた農畜産物等の汚染、食品衛生法上の基準値を超える農畜産物等の流通及び消費者への健康被害を未然に防止する。	東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、 ①農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査(事務費) ②肥料及び肥料原料中における放射性物質や有害成分の含有実態調査(委託費) ③都道府県等における放射性物質による農畜産物等への影響の検証(交付金)【交付率:定額(1／2以内)】【平成26年度までの事業】 ④放射性物質の飼料から畜産物等への移行についての実態調査(委託費)【平成25年度までの事業】 を実施。	95,277	95,277	5	特別	〇	65	4	－	－	－	－	1_c_2_2								該当	
2674	復興庁(農林水産省)	8		84		東日本大震災農業生産対策交付金		東日本大震災により、共同利用施設や営農用資機材などに被害を受けた地域における農業生産の復旧等を支援。	〇津波等の影響で生産力が低下した農地等において、生産関連施設の再編整備、農業機械の導入、農業用資機材の共同調達、鳥獣被害防止対策、農地生産性回復に向けた土づくり、自給飼料生産・調整の再生・再編に向けた取組等、特に問題になっている事柄に対して集中的に対策を講じることにより、効率的な生産力の回復を支援 〇被災により生産の中止を余儀なくされた地域や販売力の低下した地域において、消費者からの信頼回復や産地ブランドの再興に向け、品種・品目転換や資材施用等による放射性物質の吸収抑制対策、落ち葉や腐葉土等の利用再開への取組、家畜改良体制の再構築に向けた取組、公共牧場再生利用のためのモデル実証、放射性物質による健康不安の解消対策、農業生産等に伴う副産物の利用体制の確立等を支援	0	0									4_a4_2	8_2_5							非該当	
2675	復興庁(農林水産省)	8		85		農業経営復旧・復興対策特別保証事業		東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、(独)農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)及び農業信用基金協会(以下「基金協会」という。)が適切に被災農業者等の信用力を補完するために必要な財務基盤を強化することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	被災農業者等が民間金融機関から借り入れる復旧・復興関係資金について、実質無担保・無保証人(担保や保証人を徴求する場合にあっては、融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人のみ徴求)での借入が可能となるよう、基金協会が債務保証をする際の保証料(保険料)を無償とするために必要な資金を信用基金及び基金協会に対して交付する。	0	0									8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2676	復興庁(農林水産省)	8		86		農業経営復旧・復興対策利子助成金等交付事業		東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う復旧・復興の取組みを支援するため、借入れの際の金利負担軽減を行うことにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	被災農業者等が復旧・復興の取組のために借り取れた資金について、借入者の金利負担軽減を図り、復旧・復興の取組を金融面から支援するため、平成28年度まで に(公財)農林水産長期金融協会が利子助成を約定した被災農業者等に対し、同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。 補助率:定額	0	0									8_6								非該当	
2677	復興庁(農林水産省)	8		88		農業改良資金利子補給金		東日本大震災により被災した農業者等(以下「被災農業者等」という。)が行う復旧・復興のための取組みを支援するため、株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)が農業改良資金(無利子)を貸し付けられるよう利子補給金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	日本公庫が、被災農業者等に対して農業改良資金(無利子)を貸し付けるため、日本公庫に対して利子補給金を交付する。 なお、復興に係る新規貸付けは平成23.24年度の2カ年を以て終了し、25年度以降はその後年度負担分のみを予算措置している。	0	0									8_6								非該当	
2678	復興庁(農林水産省)	8		89		担い手育成農地集積資金利子補給金		農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者への農用地の利用集積を促進することにより意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資する。	農地の大区画化や排水改良を行う事業等により一定以上の農用地の利用集積を行う場合に、当該事業の農家負担分について、(株)日本政策金融公庫が、担い手育成農地集積基金の償還期間及び措置期間を通常の資金より3年延長して融通するものである(償還期間28年以内、据置期間13年以内)。本事業は、国が(株)日本政策金融公庫に対して利子補給を行うもの。	0	0									8_6								非該当	
2679	復興庁(農林水産省)	8		92		農地・農業用施設等の復興関連事業		東日本大震災の被災地を災害に強い新たな食料供給基地として再生・復興させるため、農地や農業用施設等を復旧・整備するほか、余震等により損壊のおそれのある農業水利施設の耐震対策等を実施。	〇被災した施設等の災害復旧・復興及び復旧と併せた再度災害防止に係る整備等を実施。 〇被災農地に農業用水を安定的に供給する農業水利施設のうち、余震により損壊のおそれがある施設の改修・整備等を実施。 災害復旧事業　直轄:65/100(農業用施設)、50/100(農地)等 補助:65/100(農業用施設)、50/100(農地)等 土地改良事業等　直轄:2/3等 補助:1/2等	0	0									4_a4_2								非該当	
2680	復興庁(農林水産省)	8		94		海洋生態系の放射性物質挙動調査事業		東京電力福島第1原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が海洋に放出され、現在も数多くの水産物に出荷制限等が行われており、水産業の復興・振興の障害となっている。また、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも、水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動等を明らかにするための調査研究を実施。	被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動とその要因を明らかにする。	180,273	0	1	特別	〇	13	3	－	－	〇	－	1_a_1								該当	
2681	復興庁(農林水産省)	8		95		食料生産地域再生のための先端技術展開事業		農林水産業は、東北地方の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしなどの面で大きな役割を果たしている。このため、被災地において、先端技術を駆使した農林水産・食品分野における大規模実証研究を行い、最適化、体系化した上でその普及、実用化を促進し、被災地を新たな食料生産地域として再生することを目的に本事業を実施する。	我が国がこれまで蓄積してきた最先端の技術シーズ(注:新技術や新事業の創出に繋がる要素技術。技術の種。)を被災地の復興に有効に活用するため、被災地における復興の動きに対応し、先端技術の導入を促すための実証・最適化研究を大規模に展開する。 平成28年度からは、復興のステージが、復興・創生期間になったことを踏まえ、研究課題を整理し、被災地域内に設けた「農業・農村型」の研究・実証地区(注:被災地域内に設定する、実証研究を実施する地域)において10課題の実証を、「漁業・漁村型」の研究・実証地区において5課題の実証を、分野横断的な先端技術の技術面・経営面からの分析研究として1課題の研究を実施。	902,900	0	5	特別	〇	13	4	〇	－	－	－	1_a_1								該当	
2682	復興庁(農林水産省)	8		96		福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業		東日本大震災によって多大な影響を受けた福島県浜通り地域において、産業基盤の再構築を目指す「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会報告書」が取りまとめられた。本報告書では先端技術を全国に先駆けて開発・導入することを通じて、地域の農林水産業の復興・再生を目指すこととされており、農林水産分野の研究開発・実証プロジェクトを着実に実施することが課題となっている。そこで、本事業を通じて先進的技術の開発・実証研究の取組を支援することで地域の農林水産業の復興・再生に寄与す	福島県浜通りや避難区域の15市町村において農林業に関する作業の効率化、省力化、軽労化に資するロボットの研究開発を行う。具体的に支援の対象とする課題は以下の4つ。①ロボットトラクタの開発及び実証　②除草用ロボットの開発及び実証　③アシストスーツの開発及び実証　④苗木植栽ロボットの開発及び実証	135,093	0	5	特別	〇	13	4	〇	－	－	〇	1_a_1								該当	
2683	復興庁(農林水産省)	8		97		福島県水産試験研究拠点整備事業		東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、壊滅的な被害を受けた福島県の水産業の復興には、原子力災害に由来する放射性物質関連の研究や漁業の復興に資する研究課題への対応が不可欠である。これらの新たな研究課題への対応が求められている研究拠点(福島県水産試験場)について、必要な施設や調査機器の整備等の支	原子力災害に起因する、福島県特有の新たな課題解決に必要な試験研究等を実施する福島水産試験場について、放射能研究棟及び放射能飼育実験棟の整備に必要な経費を補助。(補助率1／2)	357,710	0	5	特別	〇	13	2	－	－	－	－	4_a1_2								該当	
2684	復興庁(農林水産省)	8		100		安全な木材製品等流通影響調査・検証事業		東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が大気中に飛散し、木材についても、放射性物質の影響が確認されている。福島県産の林産物は、放射線量が低く安全であり、消費者の理解を得て風評被害の払拭を図る必要がある。	製材工場等での原木の受け入れから木材製品等の出荷までの工程を対象とし、木材製品や作業環境などの放射性物質の継続調査・分析、川上から川下までの木材製品等の流通調査・分析、県内の原木市場や製材工場等への放射性物質測定装置の導入等を支援する。	0	0									8_1_6	4_a4_2							非該当	
2685	復興庁(農林水産省)	8		101		放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業		放射性物質の影響がある被災地において、放射性物質の実態把握、放射性物質の移動抑制等のための技術の検証、避難指示解除区域等における放射性物質対策の技術実証、放射性物質対処型森林・林業再生対策等の森林における放射性物質対策を着実に実施することにより、被災地の森林・林業の再生を図る。	①森林内における放射性物質の実態把握 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施する。 ②森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証 放射性物質の移動抑制等を目的として技術実証を実施した箇所において、モニタリング調査等を実施し、森林施業等に関する放射性物質対策技術を検証する。 ③避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証等 避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう実証事業等を実施する。 ④放射性物質対処型林業再生対策 森林整備を行う上で必要な森林内の放射性物質関係調査、副産物の減容化や放射性物質の移動抑制、木質バイオマスの利用の推進、ほだ木等原木林の再生等の実証的な取組を実施する。	3,201,074	3,201,074	5	特別	〇	95	4	－	－	－	－	8_1_5	2_a_1	8_2_6	1_b_3_4					該当	
2686	復興庁(農林水産省)	8		103		治山事業(直轄)		森林の維持・造成を通じて、集中豪雨、台風、地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、荒廃地の復旧整備等を行うことにより安全で安心できる豊かな暮ら	東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を実施。	0	0									8_6								非該当	
2687	復興庁(農林水産省)	8		104		治山事業(補助)		森林の維持・造成を通じて、集中豪雨、台風、地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、荒廃地の復旧整備等を行うことにより安全で安心できる豊かな暮ら	東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を実施。 山地治山総合対策　補助率1／2等	0	0									8_6								非該当	
2688	復興庁(農林水産省)	8		105		森林整備事業(直轄)		東日本大震災により林地荒廃等の被害が発生した国有林野において、間伐等の適切な森林整備による「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響を受けた森林の整備に対する被災地のニーズを踏まえ事業を実施することにより、地域の森林・林業・木材産業の再生を図る。	東日本大震災により林地荒廃等の被害が発生した国有林野において、間伐等やこれと一体となった路網の整備を実施。	0	0									8_6								非該当	
2689	復興庁(農林水産省)	8		106		森林整備事業(補助)		原子力災害特有の課題である放射性物質の影響に対処するため、「災害に強い森林づくり」として、放射性物質と一体となった間伐等の実施やこれらの施業に必要な路網整備を実施するとともに、特に放射性物質の影響等により、森林整備が進みがたい人工林等においては、公的主体による緊急的な間伐等を実施する「汚染状況重点調査地域等森林整備事業」を実施し、豪雨等による森林からの放射性物質を含む土砂の流出防止を図ることを目的とする。	間伐等やこれと一体となった森林作業道の開設等及び路網(林業専用道)の開設・既設路網の機能強化等の基盤づくりを実施。 補助率：3／10、1／2 等	0	0									8_6								非該当	
2690	復興庁(農林水産省)	8		107		森林整備事業(独法)		土地所有者自身の自助努力では森林整備が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林研究・整備機構(平成29年4月1日に国立研究開発法人森林総合研究所から改称。以下「森林研究・整備機構」という。)が森林を造成し、東日本大震災の被災地で国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止等に寄与することを目的としている。	〇水源林造成事業 重要な流域等の民有林の水源かん養保安林(予定地を含む)において水源を涵養するため、所有者の自助努力等によっては適正な森林整備が見込めない無立木地等を対象として、森林の造成や複層林施業等を行うとともに、低コストかつ効率的な作業道の開設を行い、計画的に水源林を造成するために必要な経費を森林研究・整備機構に補助する。 特に、本事業では、汚染状況重点調査地域等において、適切な保育・間伐等を実施して災害に強い森林づくりを図る。	0	0									8_6								非該当	
2691	復興庁(農林水産省)	8		108		特用林産施設体制整備事業		安全なきのこ等の生産に必要な栽培施設等の整備により、特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会の確保を図り、被災地の復興を促進する。	①特用林産施設の効率化等のための生産・加工・流通施設の整備、次期生産に必要な生産資材の導入を支援。 ②ほだ木の洗浄機械や簡易ハウスなどの放射性物質の防除施設等を整備。 補助率1／2　1／3	0	0									4_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○ 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○ 非該当:－)	競争的資金(該当:○ 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:○ 非該当:－)	SBIR対象(該当:○ 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2692	復興庁（農林水産省）	8		109		災害復旧関係資金利子助成事業		被災した林地・林道・林業施設等を復旧・復興するための資金や、被災した林業者等に必要な運転資金等について支援措置を講じ、被災地の復興を図る。	①　災害により被害を受けた林業者等に対する利子助成被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために日本政策金融公庫が融通する林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金を借り入れる場合の金利負担に対し、最大2%の利子助成を行う。利子助成は最長15年間実施する。(補助率:定額) ②　無担保・無保証人貸付とするための出資　被災した林業者等が日本政策金融公庫資金を無担保・無保証人で借り入れることができるよう、日本政策金融公庫に対する出資	0	0										8_6								非該当	
2693	復興庁（農林水産省）	8		110		震災復興林業作業システム導入支援事業		汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮した森林整備に係る作業システムの普及を推進する。	復興に向けて林業事業体が行う放射性物質の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械のリース方式による導入を支援。 （補助率:定額(リース料の1／2)）	356,509	356,509	5	特別	○	49	4	○	－	－	－	3_a_1								該当	
2694	復興庁（農林水産省）	8		113		放射性物質被害林産物処理支援事業		東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が大気中に飛散し、樹皮（バーク）、ほだ木等の林産物から放射性物質が確認されている。これらの大部分は、放射性物質を含んだ焼却灰の処理の問題により、福島県及びその近隣県で滞留しており、事業活動に影響が生じているため、当該事業により対策を講じることで、事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進させる。	地域林産物の流通安定化を図るため、製材工場等に滞留する樹皮（バーク）、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却及び運搬費用、一時保管費用等、製材工場等が負担する経費を一時的に立替支援(定額)する。 なお、当該事業は東京電力から損害賠償が認められた経費を対象としており、東京電力から賠償金の支払いがあった後に国庫に返納することとする。	0	0										8_6								非該当	
2695	復興庁（農林水産省）	8		114		木材加工流通施設等復旧対策事業		被災した木材加工流通施設の復旧・整備等を支援し、木材等の安定的な生産、供給体制を再建する。また、地域の主要産業である林業・木材産業の活動を再開すること等により、地域住民の雇用・生活の場を確保する。	被災した製材工場等の事業再開に向けた施設整備等を支援する。平成27年度から、福島第一原子力発電所事故による避難指示区域及び平成26年度以降に避難指示が解除になった区域に限定。	0	0										4_a4_2								非該当	
2696	復興庁（農林水産省）	8		115		漁場復旧対策支援事業		漁業者及び専門業者が行う漁場のがれき（東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等）の撤去等の取組を支援することにより、漁業再開に資することを目的とする。	東日本大震災による漁場のがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者による撤去が困難な大型がれきの専門業者による撤去などを支援(「漁場漂流・堆積物除去事業」 ※補助率:定額、8／10) ②漁業者が行う漁場のがれきの撤去などの取組の支援 (「漁場生産力回復支援事業」 ※補助率:定額、8/10) ※定額は事務費	0	0										8_6	2_b_2_5							非該当	
2697	復興庁（農林水産省）	8		116		被災海域における種苗放流支援事業		東日本大震災により被災県の主力漁獲物である、アワビ、ウニ、ヒラメ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等により、放流種苗を確保し、生産量の回復を図る	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保を図る。(補助率:1／2、2／3)	0	0										8_6								非該当	
2698	復興庁（農林水産省）	8		117		放射性物質影響調査推進事業		福島原子力発電所沖を含む東日本の沿岸・沖合海域は親潮及び黒潮の影響の下に極めて生産性の高い海域であり、当該海域が福島原子力発電所の事故による放射性物質の流出により、いかなる影響を受けるかを調査していくことは日本の水産業にとって極めて重要である。 水産物の放射性物質が基準値を超過した場合、原子力災害対策本部が行う出荷制限・摂取制限の指示の対象になるが、回遊性魚種等の大臣管理漁業については、農林水産大臣に対して指示が発出されることになる。このため、水産庁が中心になり、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等を中心に放射性物質影響調査を実施し、確実に安全性を確保しなければならない。	過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を実施。(委託)	335,914	0	5	特別	○	65	4	－	－	－	－	1_c_3_1								該当	
2699	復興庁（農林水産省）	8		118		水産業共同利用施設復旧整備事業		平成23年3月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けた。主要な被災地である北海道から千葉県においては、水産業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた。国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、漁業者等の共同利用施設や放流用種苗生産施設の再建が必須であり、そのために必要な支援を図る。	①被災した漁業者等の共同利用施設（荷さばき施設等）のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成。 ②被害を受けた漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設（係船環、車止め等）及び漁港環境の復旧・防災対策に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成。 (補助率　岩手県・宮城県・福島県:2／3、左記以外の道県:1／2)	0	0										4_a4_2								非該当	
2700	復興庁（農林水産省）	8		120		共同利用漁船等復旧支援対策事業		東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に水産関係に壊滅的な被害が生じ、特に、漁業生産の根幹である漁船や地域の基幹産業である定置網が多数甚大な被害を受けたため、漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船や定置網を早急に復旧させ、漁業の早期再開を図る。	①共同利用小型漁船建造事業 激甚災害法の規定に基づき、漁業協同組合が被災した漁業者の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費に対して補助する。(指定地域:青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県　平成23年6月27日農林水産省告示) 補助率:1/3 ②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域や漁船・定置網等について、漁業協同組合等が被災した漁業者の共同利用に供するために建造・導入する漁船、漁労設備及び定置網の建造	0	0										4_a4_2								非該当	
2701	復興庁（農林水産省）	8		121		漁業者・漁協等への無利子・無担保・無保証人融資事業		東日本大震災により、漁船等の漁業生産の基盤や、漁業者の活動支援の中核的な役割を担う漁協に壊滅的な被害が生じたことから、被災漁業者や漁協等を対象とした災害復旧関係資金について、実質無利子化、無担保・無保証人化等へ助成を行うことにより、被災地の水産業を早期に復興する。	①水産関係資金無利子化事業:被災漁業者等が借り入れる日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化する。(補助率:定額) ②水産関係公庫資金無担保・無保証人事業:①の事業で無利子化する公庫資金の無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資する。(出資金:定額) ③漁業者等緊急保証対策事業:被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。(補助率:定額) ④漁協経営再建緊急支援事業:被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。(補助率:定	0	0										8_6	4_a4_2							非該当	
2702	復興庁（農林水産省）	8		123		漁業経営体質強化機器設備導入支援事業		東日本大震災の被災地の漁業を単なる現状復旧にとどまらない「省エネに優れた高収益・環境対応型漁業」に転換させるとともに、迅速かつ効率的な漁業の再建を実現する。	東日本大震災の発生により、漁船水没や漁業用機器設備流出の被害を受けた福島県の漁業者のグループが、LED集魚灯及び漁船用エンジンについて最新の省エネ機器設備を導入する際の費用を支援する。(補助率:定額(漁業者グループによる導入費用の助成率は1／2以内))	0	0										4_a4_2								非該当	
2703	復興庁（農林水産省）	8		124		復興水産加工業等販路回復促進事業		水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催を支援するほか、当該指導を踏まえ、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器の導入等を支援することにより、被災地の水産加工業の販路を回復する。	1　復興水産加工業等販路回復促進指導事業(補助率:定額) 被災地の水産加工品等の販路回復等に向けた個別指導及びセミナー、商談会等の開催、被災地産水産物の安全性をPRするためのセミナー・講習会等の開催を支援。 2　水産加工業等販路回復取組支援事業(補助率:2／3以内、定額) 個別指導を踏まえ、必要と認められる場合には被災地の水産加工品の販路の回復・新規開拓等に向けた、漁業者、加工・流通業者又はそれらの団体が実施する取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器等の水産物の安全性を確保するための機器の導入、マーケティング等の経費を支援。 3　加工原料等の安定確保取組支援事業(1／2以内)	0	0										3_c4_4	4_a4_2	8_6						非該当	
2704	復興庁（農林水産省）	8		125		水産基盤整備事業(補助)		東日本大震災の被災地において、拠点漁港の流通機能の強化、漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備等を実施する。	地方公共団体が実施する高度衛生管理型荷さばき所や地盤沈下対策、水産資源の回復を図るための漁場造成等(被災地対策)を行う。(補助率1／2等) 平成28年度予算は、「平成28年度以降の復旧・復興について(平成27年6月24日復興推進会議決定)」に基づき、被災地の復興のために真に必要な事業に重点化するため、競争力強化対策及び国土強靱化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては被災漁港を対象に工事完了予定地区をはじめとして計画的に事業の進捗を図る必要のあるものに配分を実施。	0	0										4_a4_2								非該当	
2705	復興庁（農林水産省）	8		126		農山漁村地域整備交付金		東日本大震災からの復興の基本方針を推進するため、被災を受けた地域において、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資する必要がある。	東日本大震災で被害を受けた地域において、都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき、背後地の復興に不可欠な海岸保全施設の整備を実施。(補助率:1/2等)	0	0										4_a4_2								非該当	
2706	復興庁（農林水産省）	8		127		養殖施設災害復旧事業費補助金		平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸の養殖施設に大きな被害が生じたことから、被災した水産動植物の養殖施設の復旧を図る。	被災した水産動植物の養殖施設の復旧について、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が当該都道府県に対して、所要の費用を補助する。 ＜対象施設＞魚類、貝類、海藻類及びその他の養殖施設	0	0										4_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2707	復興庁（農林水産省）	8		128		山林施設災害復旧等事業		地震、津波により被災した治山・林道施設に対して、緊急的に復旧を行うことにより、地域の安全・安心の確保を図る。	国による直轄事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業 ①山林施設災害復旧事業 災害により被災した治山・林道施設の復旧を行う事業 負担率10/10(国有林野内における治山施設の復旧) 補助率又は負担率2/3(民有林における治山施設の復旧で県が行う場合の補助率、国が直轄又は代行により行う場合の負担率) 補助率6.5/10(民有林における林道施設(奥地幹線林道)、市町村が行う林地荒廃防止施設の復旧) 補助率5/10(民有林における林道施設(その他の林道)の	0	0										8_6								非該当	
2708	復興庁（農林水産省）	8		129		漁港関係等災害復旧事業		東日本大震災により被害を受けた漁港や海岸等を早期に復旧し、地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧を図る。	国による代行事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業により以下の事業を実施。 ①漁港施設等災害復旧事業 災害により被災した防波堤、岸壁等の漁港施設、堤防、護岸等の海岸を防護するための施設等の災害復旧を行う事業 （補助率：2/3等） 災害により被災した沿岸漁場整備開発施設等の漁業用施設等の災害復旧を行う事業 （補助率：6.5/10等） ②漁港施設等災害関連事業 漁港施設等の災害復旧事業に関連して、同時に被災した漁業集落環境施設の復旧を行う事業	0	0										4_a4_2								非該当	
2709	経済産業省	16	新29	1		研究開発型スタートアップ支援事業		我が国では研究開発型のスタートアップの創出・発展が不十分な状態であることから、このような状態を解決するため、スタートアップの課題に応じた支援を行うことにより、我が国に次々とスタートアップが創出・発展していくための仕組み構築を図る。	（研）新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）が研究開発型スタートアップを支援するベンチャーキャピタル（VC）等を認定し、認定したVC等から実用化開発費の1／3の「出資」・ハンズオン支援を受けるスタートアップに対し、NEDOが実用化開発費の2／3を「補助」するとともに、起業家候補の事業立ち上げ活動支援を実施する。	1,700,000	1,700,000	1	一般	－	13	3	－	－	－	〇	7_a_2								該当	
2710	経済産業省	16	新29	2		銅原料からの不純物低減技術開発		我が国は海外から銅精鉱を輸入し、国内で製錬して銅地金を生産しているが、近年、銅精鉱中の有害物質であるヒ素濃度が増加していることが、銅製錬事業の問題となっているため、銅鉱石中のヒ素の現地の環境規則を遵守しつつ海外鉱山の山元で分離・残置することが可能となる鉱石処理プロセスを開発する。	我が国は海外から銅精鉱を輸入し、国内で製錬して銅地金を生産しているが、近年、銅精鉱中の有害物質であるヒ素品位が増加していることが銅製錬事業の問題となっている。日本の銅製錬所が受け入れる銅精鉱中のヒ素の大半は最終的な副産物であるスラグに固定され、セメント会社等に外販されているが、今後、セメント等への利用が困難となるケースも生じ、銅スラグだけで年間約270万トンのスラグが製錬所内に滞留することが想定され、その物理的な保管場所の確保が困難となることを等により、銅製錬所の安定的な操業に影響が出ることが懸念される。また、こうした問題はコスト面及び技術面でのハードルが極めて高く、民間事業者だけでは困難な課題となっている。 このため、銅鉱石中のヒ素を現地の環境規則を遵守しつつ海外鉱山の山元で分離・残置することが可能となるような鉱石処理プロセスを開発することによって、ヒ素の世界的な拡散を防止するとともに、高不純物・低品位鉱の開発が可能となり、ひいては我が国の資源確保を進める際の競争力強化にもつながることが期待される。	139,919	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2711	経済産業省	16	新29	3		健康・医療情報を活用した行動変容促進事業		生活習慣病等の領域では、各個人の生活習慣や行動をいかに効果的に変容させられるかが大きな課題。このため、IoT機器（ウェアラブル端末等）やその取得データを活用して、行動変容を促進し、生活習慣病等の予防・改善を図る実証研究を実施し、行動変容を促すアプローチの方法や、そのための機器やソフトウェアの開発につなげる。同時に、当該実証研究を通じて取得される健康情報等をデータベース化し、解析することを通じて、行動変容の促進や糖尿病等の改善につながるアルゴリズムの開発等を目指す。	(1)生活習慣病等の行動変容促進実証研究開発 医療、健診情報及び各個人がウェアラブル端末等で取得した健康情報を収集し、当該情報を用いて個人に効果的にアプローチする手法の実証研究を実施。介入群／対照群を設けるなど、科学的に 検証可能なデザインで研究を実施し、健康情報等を活用した介入の効果を明確に検証する。本実証を通じて介入方法や機器、ソフトウェア等の効果検証・エビデンス構築を行い、事業化を促進することを目指す。 (2)健康情報データベース運営・データ解析事業 上記(1)を通じて得られる健康情報等を蓄積し、当該データを解析することを通じて、運動と糖尿病等の関係に基づく予測アルゴリズム開発、介入方法の効果比較に基づくアラートシステムの開発等、革新的かつ効果の高い機器や手法等の開発を促進する。こうした解析を通じた新たなサービスや機器、ソフトウェア等の開発を、産学共同で実施することを通じて、事業化の促進にもつなげることを目指す。	700,000	700,000	5	一般	－	13	4	〇	－	〇	〇	2_a_1	4_c_1_2							該当	
2712	経済産業省	16	新29	5		コンテンツ産業新展開強化事業		「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年6月4日法律第81号）」の制定や、「日本再興戦略2016」において「2025 年度までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す。」とされる等、コンテンツ産業は、今後成長著しい産業として期待がされているところ。さらに、海外イベント等において我が国のコンテンツを活用した演出が好評を得るなど、我が国のコンテンツ輸出のための環境整備が進むなか、コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムの確立を目指す。	コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムを確立すべく、①政府間対話などの国際連携強化、②国際見本市や新たな資金調達・権利処理スキームの検証等を通じた海外展開基盤整備を実施する。	0	0										3_c4_5	5_c4_2							非該当	
2713	経済産業省	16	新29	6		産業系サイバーセキュリティ推進事業		近年、企業や個人の情報を狙ったサイバー攻撃にとどまらず、プラントやインフラそのものの停止を狙い、制御システムまで含めた社会システム全体を標的としたサイバー攻撃のリスクが高まっている。このため、サイバーセキュリティ対策の中核を担う人材の育成等を通じて、重要インフラや我が国の経済・社会の基盤を支える産業におけるサイバー攻撃に対する防御力を強化することにより、安全・安心な社会を構築する。	独立行政法人情報処理振興機構（IPA）に設置した「産業サイバーセキュリティセンター」において、官民の共同によりサイバーセキュリティ対策の中核となる人材・技術・ノウハウを創出するための事業を実施する。具体的には、情報系システムから制御系システムまで、システム全体を想定した模擬システムを活用し、企業等から派遣された人材が専門家と共にシステムの検証や演習を実施することで、自社のシステムやリスクを認識しつつ、必要なセキュリティ対策を判断し実装することができる人材を育成する。また、実際のシステムを対象としたリスク評価や、攻撃情報の調査・分析を通じて、制御システムを含む産業のサイバーセキュリティに	1,911,435	1,911,435	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	5_a3_1								該当	
2714	経済産業省	16	新29	8		株式会社日本貿易保険への交付金		貿易保険事業の長期的な収支相償を担保し、貿易保険事業を担う株式会社日本貿易保険（NEXI）の健全な財政運営を図ること。	昭和63年のトロント・サミット以降の重債務貧困国等（HIPCS）に対する債務削減について、当該債務削減により生ずる影響額の一部を、NEXIに交付する。 貿易保険制度はユーザーが支払った保険料や相手国からの回収金収入によって保険金支払や経費を賄う、独立採算で制度運用されている。他方、債務削減は日本政府の援助政策（ODA）の一環として国際的な合意に基づき政策判断で国が実施するものであり、こうした負担を貿易保険の利用者だけに求めることは適当でないことから、その影響額についてNEXIに交付するもの。 平成元年度～28年度までは、特別会計法186条に基づき一般会計から貿易再保険特別会計へ繰入を行っていたが、平成27年7月に成立した改正貿易保険法に伴い、平成29年度より貿易再保険特別会計を廃止し、改正貿易保険法第36条及び附則第24条第3項により、その資産及び負債はNEXIに承継され貿易保険に関する経理をNEXIに一元化することとなったため、平成29年度以降、NEXIに交付を行うもの。 なお本交付は、参議院経済産業委員会附帯決議においても「我が国の経済協力及び国際協力の一環として、貿易保険に関して取得した債権等に対する債務削減が行われた場合には、その影響に係る負担を利用者だけに求めることのないよう、株式会社日本貿易保険に対し、債務削減額の全部又は一部に相当する交付金の交付に努めること。」と	0	0										8_6								非該当	
2715	経済産業省	16	新29	10		国際非鉄金属研究会分担金		非鉄金属の生産、消費、国際貿易に関する政府間協議の場の提供及び統計・情報の収集による世界の非鉄金属経済の安定と発展のための国際協力を強化する。	(1)世界の持続可能な開発（非鉄金属に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発（非鉄金属に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界の非鉄金属市場（生産・消費・貿易等）に関する協議及び情報交換、(4)非鉄金属に関する統計の改善、(5)世界の非鉄金属市場の評価及び非鉄金属産業の展望、(6)非鉄金属の市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携、等の取組を	0	0										4_c_1_9	1_c_2_9							非該当	
2716	経済産業省	16	新29	11		国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費		日本周辺海域に眠る石油天然ガスの開発を促進するため、国が資源ポテンシャル等に関する基礎的な調査活動（基礎物理探査、基礎試錐）を行い、そのポテンシャルを把握することにより、我が国石油開発企業による探鉱・開発活動の促進を図る。併せて、同海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを将来の資源として利用可能とするため、世界に先駆けて商業的産出のために必要な技術整備を行う。これらの取組みを通じ、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガスの生産を維持・拡大し、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。	基礎物理探査：三次元物理探査船「資源」を用いて、人工的に発生させた地震波により地下の層の形を把握する調査 基礎試錐：実際に掘削を行うことにより石油天然ガスの存在量や、詳細な地質情報を把握する調査。 メタンハイドレート：第2回海洋産出試験で得られた成果の総合的な検証や生産坑井の廃坑作業、表層型メタンハイドレート資源量評価結果を踏まえた資源回収技術に関する調査等。	22,689,998	13,089,998	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2717	経済産業省	16	新29	12		大規模インフラの維持管理・更新等のための高性能モニタリングシステムの研究開発事業		橋や発電所等の大規模インフラは、高度経済成長期などに整備されたものが多く、それらの老朽化への対応が大きな社会課題となっている。そのため、効果的かつ効率的に既存インフラの状態を把握し、点検・調査を行う技術を開発し、維持管理の財政問題及び人材・技術不足の解決に寄与するとともに、本事業を通じて予防保全型管理に貢献することによりインフラ維持管理・更新に伴う温室効果ガス排出の削	本事業では、橋や発電所等の大規模インフラの状態を的確かつ迅速に把握できる省エネ型センサネットワークシステムの社会実装研究を行う。現場試験等により得られたデータを研究開発へフィードバックし、より効率的・効果的な維持管理技術の開発を行う。	400,000	0	1	特別	－	90021	3	〇	－	－	〇	1_a_1								該当	
2718	経済産業省	16	新29	13		ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト		我が国における省エネルギー社会の実現に向けて、例えば、次のようなロボット・ドローンの活躍が期待されている。 ・小口輸送において、積載率の低いトラックに代わり即時配達を行い、再配達率を下げることでエネルギーの無駄を減らすドローン。 ・既存インフラを長寿命化させ、大量の資源とエネルギーを消費する建替えを減らすための点検作業を支援するロボット・ドローン。 そのため本事業では、物流やインフラ点検等の分野で活用できるロボット・ドローンの社会実装を世界に先駆けて進めるための性能評価基準の策定やシステムの開発を行う。また、我が国で開発されたロボット・ドローン技術やシステムについての国際標準化を目指すことで、世界の省エネに貢献するとともに、我が国発の省エネ製品・システムの市場創	物流やインフラ点検等を効率化できるロボットやドローンの社会実装を世界に先駆けて進めるため、それらの性能を評価する基準、複数機の運航を管理するシステム及び他の機体や建物との衝突を回避する技術等を、福島県のロボットテストフィールド等における実証を通じて開発。その成果を国際標準化につなげるとともに、世界の最新技術を日本に集め、日本発のルールでロボットの開発競争を加速させる仕組みを構築する。	3,220,000	3,220,000	5	特別	－	90021	3	〇	－	－	－	2_a_1	2_c_1						該当	
2719	経済産業省	16	新29	14		先進的な火力発電技術等の海外展開推進事業		本事業は、地球規模での環境負荷低減への貢献を図るため、我が国の最新鋭ガスタービンやIGCC（石炭ガス化複合発電）等の先進火力発電技術を海外に普及・展開させていくことを目的とする。	1．先進的な火力発電技術等に係る導入促進事業 相手国の政府関係者等の招聘や我が国専門家の派遣等の技術交流・人材育成を行い、我が国技術の普及・促進を図る。 2．石炭を効率的に利用する技術に係る共同実証事業 相手国の要請等に基づき、相手国でまだ実用化に至っていない高効率な石炭火力の実証運転を共同で行うこと等を通	1,800,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2720	経済産業省	16	新29	15		トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金		我が国の最終エネルギー消費の約2割が運輸部門によるものであり、同部門の省エネルギー対策を進めることが重要。運輸部門の更なる省エネを推進するため、輸送事業者（トラック・内航海運）と荷主との連携による輸送の更なる効率化を進めるとともに、自動車の点検整備データの収集・分析、実使用時の燃費性能の検証を行い、自動車ユーザー等に効果的に情報提供を行うことで、実使用時における自動車の燃費改善を図る。	トラック輸送事業者等に対して、車両動態管理システム等の導入に必要な経費を支援し、輸送事業者と荷主との連携の実証を行うとともに、内航海運事業者等に対して、省エネ船型等のハード面の対策に運航計画の最適化等のソフト面の対策を組み合わせた省エネ船の設計建造等を支援し、船舶の実運航時の省エネ効果を実証する。また、自動車整備事業者等に対し、外部にデータを出力可能なスキャンツールの導入等に係る支援を行い、当該ツールにより得られる点検整備データの収集・分析や自動車の実燃費とカタログ上の燃費との差異の要因についての検証を行う。【補助率：定	6,050,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2721	経済産業省	16	新29	17		福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金		福島における新エネ社会構想の実現に向け、再生可能エネルギー発電設備や蓄電池・送電線の整備や、県内の再エネ関連技術の実用化・事業化に向けた実証研究を支援する。	①再生可能エネルギーの導入支援 「福島新エネ社会構想」の実現に向け、阿武隈山地や県沿岸部における再生可能エネルギー導入拡大のための共用送電線の整備及び、当該地域における風力、太陽光等の発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入事業を支援する。【補助率：発電設備1/10以内、蓄電池・送電線等1/2以内】 ②県内再生可能エネルギー関連技術の実証研究支援 福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島県発の技術に	7,500,000	0	5	特別	－	90021	4	〇	－	－	－	3_a_1	2_a_1						該当	
2722	経済産業省	16	新29	18		再生可能エネルギー事業の資金環境を整備するための利子補給金助成事業費補助金		指定電気事業者制度の下では出力制御に上限が設けられないことから、事業のリスクが高くなることによって発電事業者がプロジェクトファイナンスにより全額を資金調達することができない状況に対応することにより、電力の安定供給を維持しつつ、再生可能エネルギーの導入拡大を達成することを目的とする。	指定電気事業者制度の下では出力制御に上限が設けられないことから、事業のリスクが高くなることによって発電事業者がプロジェクトファイナンスにより全額を資金調達することができず自己資金の増額が必要となるが、長期間にわたって自己資金を投入することが難しい場合について、本事業において金融機関から融資を受けられず自己資金を投入する場合について、自己資金相当分へのメザニンローンについて利子補給をすることで、事業者の負担を軽減する。	0	0										4_a4_2								非該当	
2723	経済産業省	16	新29	19		天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金		本事業は、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化に係る経費の一部を補助するすることで、天然ガスシフトの促進及び災害時の強靭性の向上を図ることを目的とする。	天然ガスシフトの促進や災害時の強靭性向上を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管等でガス供給を受ける病院、学校、ビル、工場、天然ガスステーション等の施設において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業に対し補助（補助率1/3又は1/2）を行う。	1,249,869	0	5	特別	－	90021	2	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2724	経済産業省	16	新29	20		電力市場環境に関する調査費（電力市場環境調査委託費）		電気、ガス及び熱の安定的かつ効率的な供給の確保を実現するためには、その時々の状況に応じた適切な電力市場制度を準備していくことが不可欠。特に、2013年4月に閣議決定された「電力システムに関する改革方針」に基づき、現在、電力システム改革を進めており、電力市場制度の設計は、安定供給の確保、電気料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会拡大を実現するために非常に重要なものとなっている。本事業は、電力市場の制度設計に関する調査等を行うことにより、電力の安定供給にも配慮した、適切な電力市場制度の設計に活用する。	本事業は、国内及び欧米を始めとする諸外国を対象として電気事業制度等の最新状況の調査・分析を行う。	0	0										1_b_2_6								非該当	
2725	経済産業省	16	新29	22		高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発事業		資源・エネルギーの安定供給及び省資源・省エネルギー化に資するため、情報技術等の有効活用や、動静脈連携によりレアメタル等の金属資源を効率的にリサイクルする革新技術・システムを開発することによって、都市鉱山の利用を促進する共通基盤を構築し、リサイクル業者や非鉄精錬業者等の成長・高度化を図ることで、資源安全保障の強化等を	我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を行う。	500,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2726	経済産業省	16	新29	22		高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発事業		資源・エネルギーの安定供給及び省資源・省エネルギー化に資するため、情報技術等の有効活用や、動静脈連携によりレアメタル等の金属資源を効率的にリサイクルする革新技術・システムを開発することによって、都市鉱山の利用を促進する共通基盤を構築し、リサイクル業者や非鉄精錬業者等の成長・高度化を図ることで、資源安全保障の強化等を	我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を行う。	100,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2727	経済産業省	16	新30	1		新産業創出に向けた新技術先導研究プログラム		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）が実施する研究開発プロジェクトを円滑に立ち上げ、効率的・効果的なマネジメントを行い、将来の新産業創出に繋げるために、重要な技術分野の見通しを俯瞰するとともに、当該分野をとりまく環境について広く調査を実施する。また、先導研究を実施することで、文献調査や机上検討のみでは推し量ることのできない技術課題を抽出し、プロジェクトの洗練化を図る。これらの調査及び先導研究の結果を研究開発プロジェクトの企画・立案や技術戦	NEDOが研究開発プロジェクトのマネジメントを行う技術分野を含む広範な技術分野について、技術全体を整理・体系化するとともに、当該分野をとりまく環境について広く調査を実施する。 また、文献調査や机上検討のみでは推し量ることのできない技術課題を抽出し、洗練されたプロジェクトを初年度から円滑に立ち上げるため、先導研究を実施する。	500,000	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2728	経済産業省	16	新30	2		AIチップ開発加速のためのイノベーション推進事業		IoT社会の進展に伴い膨大な情報を効率的に処理するため、ネットワークの末端（エッジ）側での情報処理が重要視されている。これらのニーズに対応するエッジコンピューティング実現のためには、AI,IoTを効率的かつ省エネルギー化するAIチップ（半導体）の開発が必要不可欠である。しかし競争力のあるAIチップを開発するためには、AIとチップの設計、ソフトとハード双方に関する知見と技術に加え、高額な設計ツール等も必要であり、これがビジネス化に向けた高いハードルとなっている。本事業ではAIチップの開発に関する支援を実施し、高度なエッジコンピューティングの実現、ひいてはコネクテッド・インダストリーズの実現に貢献する。	我が国では、ベンチャー企業等を中心に、AIの知見とともに新たなビジネスを創出させるイノベーションの種が存在している。本事業では、ベンチャー企業を含む民間企業等が持つAIチップのアイディアの実用化に向けて、①民間企業等が行うAIチップ開発の支援、②大学・研究機関等によるAIチップ開発のための共通基盤技術の開発成果や、設計・検証等の開発環境、知見等を民間企業等に提供を実施。イノベーション実現のためのAIチップ開発を加速する。	800,000	800,000	1	一般	－	13	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2729	経済産業省	16	新30	3		政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備事業費		技術革新や新規参入等を背景に、宇宙由来の様々なデータの質・量が抜本的に向上しつつある。こうした中、衛星データは単なる宇宙由来のデータではなく、ビッグデータの一部として様々なデータと組み合わせることで新しいビジネスの創出が期待されているが、一方で、政府運用衛星データの産業利用は限定的。そのため、政府衛星データのオープン＆フリー化を図るとともに、民間企業が利用しやすく、かつ、AI等も活用した民間の新規アプリケーション開発等が可能となるようなデータプラットフォームを開発するとともに、AI解析のためのソフトウェアを開発することで、民間企業によ	政府が運用する地球観測衛星のデータについては、産業利用を想定したデータがオープン＆フリー化（ユーザーが利用可能な形式に処理をされたうえでの公開）されておらず、また、衛星データの加工には高い専門性や高価な処理設備・ソフトウェアが要求されることから、その産業利用は限定的に留まっている。 そのため、民間企業が利用しやすいデータプラットフォームを整備、変換済の衛星データを公開するとともに、当該プラットフォーム上でAI等の解析技術と組み合わせた新規アプリケーションの開発等が可能な環境を整備することで、新	1,199,945	1,199,945	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	4_b3_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：〇 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：－)	競争的資金(該当：〇 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出(該当：〇 非該当：－)	SBIR対象(該当：〇 非該当：－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2730	経済産業省	16	新30	4		衛星データ統合活用実証事業費		2018年から実運用される準天頂衛星システムや小型衛星コンステレーション等により、宇宙由来の様々なデータの質・量が抜本的に向上する中、急速に発展しつつあるIT技術やAI等を活用し、多岐に亘るビッグデータを統合して解析するアプリケーション開発を支援することで、測位衛星や衛星データを利用したビジネスの促進を図る。	現在、宇宙産業は転換期を迎えており、2018年から実運用される準天頂衛星システムや小型衛星コンステレーション等により、宇宙由来の様々なデータの質・量が抜本的に向上。こうした中、多くの国費を投入した衛星データは単なる宇宙由来のデータではなく、ビッグデータの一部として、様々なデータと組み合わせることで、様々な分野のソリューションにつながることが期待されている。 他方、これまで衛星データを活用したアプリケーションの開発は、衛星データのみを利用した研究開発にとどまっていたため、開発した手法がビジネスとして実用化されることは限定的だった。 海外では、例えば欧州では、政府衛星ガリレオ及びセンチネルのサービスを活用したユースケース開発支援を行っており、世界全体で宇宙利用産業の強化が進められている。 以上を踏まえ、我が国としても、衛星データをビッグデータのひとつとして、その他のデータと組み合わせて活用するアプ	149,967	149,967	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2731	経済産業省	16	新30	5		ロボット介護機器開発・標準化事業		介護需要の増加や介護者の慢性的な人材不足という社会課題をロボット技術の活用により解決するため、高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発・標準化を促進します。	〇厚生労働省と連携して策定した重点分野について、介護現場のニーズに基づいた自立支援型ロボット介護機器の開発支援（ロボット介護機器の開発費補助）を実施します。（補助） 〇ロボット介護機器の効果に係る評価を実施するとともに、新たな機器の安全基準を策定します。また、安全性に関する国際規格（ISO13482）とEUの基準適合マーク（CEマーク）との連携を進めます。（委託） [補助率] 経済産業省→（研） 日本医療研究開発機構 定額(10／10)→民間企業等（1／2、2／3） 経済産業省→（研） 日本医療研究開発機構 定額(10／	1,100,000	0	5	一般	－	13	4	〇	－	〇	〇	1_a_1	2_c_5							該当	
2732	経済産業省	16	新30	6		産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業		既存のIT講座では得られない、ものづくり産業のデジタル化に資するためのデジタルツール（設計、開発段階での構造等の解析や生産ラインのシミュレーション等）の習得を中心に、これらのデジタルツール習得を通じて経営課題の解決に活かすための企業内外の推進体制づくりや資金確保等を体系的に学ぶことで、我が国製造業が従来通り製品を売るだけでなく、デジタル技術を活用したサービス・ソリューションをまたるビジネスモデルへと変革していくことを目指し	大学、学会、高専等の教育機関と産業界が一体となり、製造業の既存従業員等に対してデジタルスキル等の習得やスキル転換を図っていくために、最新のデジタル技術とものづくり分野の特性であるオペレーション/ウハウを踏まえた教育プログラム等を開発・提供を行う取組に対し、関連費用を支援。 さらに、カリキュラムを全国展開するための情報提供等の取組、諸外国の関係施策や教育拠点との連携などについても	74,275	74,275	5	一般	－	60	1	〇	－	－	－	5_a3_1								該当	
2733	経済産業省	16	新30	7		製造業の緊急時対応力を高める事業継続計画策定支援事業		東日本大震災などの自然災害をはじめとする緊急事態の発生により、製造業のサプライチェーンにおいて重要な役割を担う企業の操業が停止し、我が国の経済活動に多大な影響が生じるケースがあることから、民間企業における緊急時対応能力の強化が喫緊の課題となっている。本事業では、民間企業における実効的なBCPの策定率を高めることを通じて、製造業全体の緊急時対応力を向上させる。	本事業では、製造業全体の緊急時対応力を向上させるため、全国に専門家を派遣し、サプライチェーンでの取組を軸に中堅・中小企業を巻き込み、実効的なBCP策定の取組の加速化を支援する。具体的には、地方の工業団地等に専門家を派遣して全国各地で参加企業10社程度の小規模なワークショップを開催し、実効的なBCP策定のための、参加企業間による意見交換や参加企業の取組状況を踏まえたアドバイス等を行う。	0	0										5_a4_2								非該当	
2734	経済産業省	16	新30	9		ピンテージソサエティ構築実証事業		「人生100年時代」という超高齢社会の到来が迫る中、高齢者が長く健康に働き社会に貢献し続けながら生活できる経済社会環境の実現が求められている。そのためには、既存の経済社会システム、制度から個人の生活レベルで利用するサービス・製品に至るまで、社会の各界・各層で、新たな時代への対応（ピンテージ・シフト）を進めていく必要がある。本予算は、こうした社会課題に対応するサービスや製品、教育を中心とした社会経済システムの再構築に向けた産学官労金の取組を統合し、これらの課題解決に向けた動きを我が国全体で加速度的に推進することを目的とする。	人生100年時代を前提とした新たな経済社会システムを支える働き方、学び方や、住まい、コミュニティなど、生活に対応したサービス、製品などのアイデアを生み出す全国大のプラットフォームを形成する。その上で、多様な主体を集め、未来思考で対話する場である「フューチャーセンター」を活用しつつ、産業界、教育・研究機関や、地方自治体をはじめ地域のステークホルダーを巻き込みながら、「リビングラボ」（エンドユーザーを巻き込んで共創的にプロダクト開発をするプロセス）を活用し、超高齢社会に対応した新たなサービス・製品の創出に向けた行動データの収集・分析や実証実験、新たなビジネスモデルの創出、人材育成に向けた取組を進める。	0	0										2_b_1_4								非該当	
2735	経済産業省	16	新30	10		国際ヘルスケア拠点構築促進事業		海外でのヘルスケア（医療・介護・健康）拠点の構築促進や、日本へのヘルスケア分野のインバウンドの促進を行うことにより、新興国等における課題の解決に貢献するとともに、伸びゆくヘルスケア市場を取り込み我が国のヘルスケア産業の活性化を図る。	●国際ヘルスケア拠点構築促進実証調査事業 ※補助事業 海外における自立的・持続的な日本の医療拠点（医療サービス拠点、医療機器トレーニングセンター、メンテナンス拠点）の構築に向けた実証調査について、必要な経費を補助する。また、IoTやロボット等の日本の特徴的な技術を活用した介護サービス拠点の構築に向けた実証調査について、必要な経費を補助する。補助率（補助金）：2／3（大企業は1／2） ●ヘルスケア国際展開推進事業、国際展開体制整備支援事業 ※委託事業 官民ミッション・招聘を行うことによる重点国におけるネットワーク構築、新興国を中心とした医療関連制度等の調査、日本のヘルスケアサービスの海外における認知度向上に	567,748	0	5	一般	－	60	4	〇	－	－	－	2_a_1	3_a_1							該当	
2736	経済産業省	16	新30	11		中小企業等の重要技術情報管理促進事業		本事業では、中堅・中小企業（以下、「中小企業等」という。）の信頼感の醸成によるビジネスの拡大やイノベーションの促進を目指し、中小企業等における適切な技術情報の管理体制の構築に向けた環境整備を図る。	中小企業等の技術情報の管理についての第三者による認証の手法を試行するとともに、中小企業等の抱えている経営課題と一体となったアドバイスの在り方等につての調査を実施。その際、技術情報の管理の方法については、「製造産業における重要技術の情報の適切な管理に関する基準となる考え方の指針（ガイドライン）」も活用。	96,189	0	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	1_b_1								該当	
2737	経済産業省	16	新30	12		メガFTA推進のための日・ASEAN産業協力事業費		国際的な経済社会情勢の変化を踏まえ、自由貿易推進へ向けた新しい動きを日本とASEANで作り出し発信していくため、日・ASEANの経済連携及び産業協力の強化に資する事業を実施することで、我が国の目指す質の高いRCEP（東アジア地域包括的経済連携）を実現するとともに、日本企業にとって望ましい事業環境の整備を目指す。	経済連携・産業政策等に関する行政官向けワークショップ等を開催し、①ASEAN行政官の人材育成を行うとともに、経済連携・産業政策等の分野における国内法令の起草やマニュアル策定支援等による②ASEAN各国の制度構築支援を実施し、ASEAN政府機関等のルール執行力を強化する。また、③日ASEANスタートアップを対象としたマッチング等を実施し、ASEAN中小企業のグローバル・バリューチェーンへの参画を支援するとともに、ASEANの成長産業分野の創出を支援する。	0	0										5_d4_2								非該当	
2738	経済産業省	16	新30	13		リバース・エンジニアリング対策事業		国際的な平和と安全の維持へ寄与するとともに、我が国の産業基盤の維持・強化、ひいては我が国の国力を向上させるべく、機微技術の海外移転の推進に係る各種取組が進められているが、これらは、安全保障環境や産業基盤に悪影響を与えないように適切な技術流出防止策を併せて実施していくことが極めて重要である。また、昨年来、技術流出防止に必要となる技術（リバース・エンジニアリング対策技術）が必要な輸出案件について議論されており、今後同種の案件が増加する可能性がある。このため、本事業では、リバース・エンジニアリング対策技術について把握し、その成果を輸出許可の条件に活用することにより、機微技術の流出を防止し、適正な輸出管理を実現することを目的とする。	本事業では、機微技術の海外移転における適正な輸出管理を実現すべく、リバース・エンジニアリング対策技術についての把握を民間企業等への委託により行う。具体的には、機微技術ごとのリバース・エンジニアリング対策技術やこれに関連する諸外国の動向等について調査・分析を実施する。さらに、技術流出防止の効果を確認すべく、機微技術ごとのリバース・エンジニアリング対策技術の試験研究を実施する。また、適正な輸出管理を実現する上では、輸出者に対して技術流出防止のための手段について理解を促すことが重要となるため、リバース・エンジニアリング対策の重要性についての業界内への周知を実施する。	180,003	0	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	1_b_2_1	2_a_1	3_c4_5						該当	
2739	経済産業省	16	新30	14		中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業		中小企業が決済情報を活用してバックオフィス業務を効率化するための基盤を整備及び効果の検証と体制整備を行う。	中小企業が決済情報を活用して自動消込等による生産性向上を実現する基盤を整備するため、金融機関から提供される決済情報と企業間でやり取りされる商流情報をデータ連携可能にする仕組みの調査を行います。決済情報と商流情報を連携させる仕組みを調査し、外部有識者を含む委員会の審議を経て構想を示すとともに、当該構想を用いた実証プロジェクトを実施する者を募り、実施することで、期待される効果が得られることを確認します。また、本事業の成果を全国の中小企業に普及するための体制を整備します。	0	0										1_b_2_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇非該当:－)	競争的資金(該当:〇非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇非該当:－)	SBIR対象(該当:〇非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2740	経済産業省	16	新30	15		事業承継・再編・統合集中実施事業		人口減少・少子高齢化等を背景に中小企業経営者の高齢化や後継者不足問題が顕在化し、円滑な事業承継・事業再編支援が喫緊の課題となっている中で、中小企業の経営者が地域の有用な事業を次世代に引き継ぎ、また、地域・業種における事業再編・統合を行いやすい環境整備を行う。	(1)事業承継ネットワーク構築事業 各都道府県に拠点を置く支援機関等による、地方自治体等と連携した、地域における事業承継支援ネットワークを新たに構築することにより、地域で行う事業承継支援を促進する(平成29年度事業を実施していない地域が対象)。 (2)事業承継・再編計画策定支援事業 円滑な事業承継や、事業承継を契機とした再編を促進するため、特定の地域や業種・業界に属する中小企業グループが地域再編を進める支援機関等を中心として行う事業承継・再編計画策定や事業化調査等に必要な経費を補助する(1グループあたり500万円(補助率2/3))。 (3)事業承継・再編・統合促進補助金 中小企業の成長につながる下記の取組について、設備投資や既存事業の廃業、新事業の展開、再編・統合後の投資等に必要な経費を支援。 ① ベンチャー型事業承継等の経営革新タイプ(補助率2/3) 事業承継を契機とした経営革新等の取組を支援。 ②「事業再編・統合」タイプ(補助率2/3) 地域・業種における再編・統合等に伴う設備投資等の取組を支援。 ③世代交代準備タイプ(補助率2/3) 将来の事業承継を見据え後継者を中心として取り組む経営革新等を支援。 (補助上限(事業転換を伴う場合) ①:200万円(500万円) ②:1000万円(2000万円) ③:50万	0	0											5_b4_2								非該当	
2741	経済産業省	16	新30	16		地域創業活性化支援事業		潜在的創業者の掘り起こしから、創業前及び創業時の支援、創業後のスタートアップ企業の成長の後押しまでを一貫して実施することにより創業を促進し、地域における雇用や需要を創出することで、我が国経済の活性化を図る。	(1)地域創造型起業補助金(創業補助金) 創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業を受けた創業者に対して、創業に要する経費の一部を補助し、地域地域の活性化を促す。 事業実施期間中に一人以上の雇用を要件化するとともに、民間金融機関等からの外部資金の活用が見込まれ、経営安定化のために継続して第三者からの支援が期待できる事業に対して重点的に支援を行う。加えて、アントレプレナーシップキャンペーンに推薦されたビジネスプランについても補助対象とする。(補助上限200万円、補助率1/2) (2)地域創造型起業補助金(第一線人材活用創出支援事業補助金) 知見・人手不足で悩む地域のスタートアップ企業に対して大手企業等の現役社員を派遣し、人件費相当額の一部について補助する。(定額補助) (3)創業支援事業者補助金 特定創業支援事業を行う創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業支援(兼業・副業を通じた創業ニーズにも対応)や創業支援の質の向上を図る取組等を支援する。(補助上限1,000万円※小規模な事業計画向け補助上限100万円、補助率2/3) (4)創業スクール認定事業 国で定めた一定水準のカリキュラムを実施する創業スクールを認定し、創業希望者の基礎的な知識習得を支援する。また、創業スクール選手権を創業スクール受講者以外にも拡大することで、創業の意義を全国的に広め、潜在的創業者の掘り起しを行う。	0	0											8_6	5_a4_2							非該当	
2742	経済産業省	16	新30	17		工業用水道事業におけるPPP／PFI促進事業		産業全体の活動基盤となる工業用水道事業では、関連施設の多くが高度経済成長期に整備されたため、近年では、耐用年数を超過して使用されている施設の老朽化対策が大きな課題となっている。その対応策としては、工業用水道事業者(地方公共団体等)が、事業の統廃合や広域化等による経営合理化とともに、コンセッション方式の導入を推進することが有効であり、本事業で、コンセッション方式を主体としたPPP／PFIの導入を促進するための環境整備を行う。	工業用水道事業者によるコンセッション方式での民間事業者との実施契約の締結に向けて、工業用水道事業者が保有する資産の詳細を調査して評価し、民間事業者にとっての事業実施の際のリスクを洗い出すことが必要。本事業では、平成29年度に行うコンセッション方式の導入可能性等調査を踏まえ、導入に必要な資産評価(デュー・ディリジェンス)等を国が先行的に実施し、その成果を他の工業用水道事業者に横展開することで、工業用水道事業者がコンセッション方式による事業を自らで実現可能とすることで、促進する。	0	0											3_c4_5								非該当	
2743	経済産業省	16	新30	18		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費補助金		独立行政法人金属鉱物資源機構が、機動的・効率的に日本周辺海域での三次元物理探査を継続して実施し、資源ポテンシャルを把握するため、老巧化の進む三次元物理探査船「資源」を更新するための費用を補助する。これにより、民間企業による日本周辺海域での石油・天然ガス探鉱を促進し、もって我が国のエネルギーの安定供給に資することを目	老巧化の進む「資源」を更新するため、新たな船舶及び付属設備等の調達費用を補助する。	0	0											4_a4_2								非該当	
2744	経済産業省	16	新30	19		廃止石油坑井封鎖事業費補助金		本事業は、油等が漏洩した廃止石油坑井を封鎖することにより鉱害を防止するためのものである。これにより、石油鉱山の掘採後、長期間経過後も国及び地方公共団体が適切な対応をすることで国内の石油開発に対する地域の理解が得られ、もって石油の安定的かつ低廉な供給の確保を図る	鉱業権が既に消滅しており、鉱害防止対策を実施すべき義務者が存在しない廃止石油坑井の封鎖工事を実施する地方公共団体に対し、坑井封鎖工事費用の3／4を補助する。	0	0											8_6								非該当	
2745	経済産業省	16	新30	20		鉱区情報等のデータ利活用の促進事業費		鉱業権に関する登録情報は、[illegible]ならびに紙媒体で管理されていたため利便性が低く、国内で石油・天然ガス等の鉱物資源の開発のための探鉱の実施を検討する民間企業にとっても使いにくいものとなっていた。本事業では、国内における石油・天然ガス等の鉱物資源の開発を推進するため、これらの企業が鉱業権に係る必要な情報に容易かつ低コストでアクセスできる環境をつくる目的で、鉱業権に係る様々な情報を電子的に管理できるデータベースやシステムを構築し、一覧性を持った形でインターネット上に公開することを目指す。	(1)鉱業権に関する登録情報の電子化 紙媒体で管理されている鉱業権に関する登録情報を電子データ化し、電子化した鉱業原簿に登録し管理する。 (2)鉱区情報等の閲覧の電子化 電子化した鉱業原簿に登録された鉱区情報(位置情報、目的鉱物等)等をインターネット上で公開し、一覧性のある形で閲覧を可能とする。	294,278	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	4_c_1_3								該当	
2746	経済産業省	16	新30	21		次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発事業		急激な少子高齢化やAIによる産業構造の変化が進む中、我が国の強みであるロボット技術等とAI技術を融合させた研究開発を、特に人工知能技術戦略会議が特定した重点3分野(「生産性」、「健康、医療・介護」、「空間の移動」)をターゲットとして進めることで、省エネ社会の実現に貢献する。	(研)産業技術総合研究所において整備する『人工知能に関するグローバル研究拠点』を活用した、「生産性」、「健康、医療・介護」、「空間の移動」分野における人工知能の社会実装を目指し、産学官連携下で大規模フィールド実証(技術開発)を実施する。まずは、2年以内の先導研究期間において、産学官の連携によるFSを実施し、これにより技術の確立に見通しがついた研究開発をステージゲートで絞り込み、その後本格的な研究開発として実施する。本格的な研究開発においては、先導研究で開発されたAIモジュールやインフラ等を活用することで、従来の人による管理では達成できない更なる省エネ効果を得るための研究開発を実施する。	500,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2747	経済産業省	16	新30	22		省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷凍空調技術の最適化及び評価手法の開発		昨年10月のモントリオール議定書キガリ改正において、オゾン層を破壊しないが温室効果の高い代替フロン(HFC)が規制対象物質に追加されたことにより、我が国を含む先進国は、2036年までにHFCを85%削減する必要がある。この目標は、既存の冷媒物質の利用では達成困難であるため、代替物質への転換が必要となる。本事業において、エネルギー効率を向上させつつ、低温室効果を実現できる次世代冷媒を使用した省エネルギー型冷凍空調機器等の開発基盤を整備することで、2036年までのHFC85%削減目標を達成する。	モントリオール議定書キガリ改正における2036年にHFC85%削減の目標は、既存の冷媒物質の利用では達成困難であるため、代替物質への転換が必要となる。新たな冷媒への転換に向けては、エネルギー効率と低温室効果の両立が鍵となるが、次世代の冷媒候補物質については燃焼性を有するなどの課題があるため、実用化にあたってのリスク評価が必要不可欠となる。本事業では、次世代の冷媒候補物質について、冷媒として使用した場合のリスク評価手法を確立し、合わせて実用環境下での評価を行うことにより、新たな冷媒に対応した省エネルギー型冷凍空調機器等の開発基盤を整備し、省エネルギー・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調機器等の開発加速を実現する。	250,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	2_c_7								該当	
2748	経済産業省	16	新30	23		省エネ製品開発の加速化に向けた複合計測分析システム研究開発事業		省エネ製品開発において、複数の機器を駆使して機能性素材の分子構造等の計測分析が行われている中、各計測分析機器から出力されるデータフォーマットが多様であることから、素材メーカーは研究者の個々の機器操作ノウハウに依存した素材開発を行っており、時間を要する等開発の効率化に課題がある。そこで、業界横断的に連携を図り、各計測分析機器間でのデータ利活用を拡大・迅速化させ、次世代のものづくりの競争力を底上げし、省エネ材料の製造技	次世代ものづくりを支える計測分析機器について、業界横断的に連携を図り、各機器から出力される計測分析データを共通フォーマットの基で一元的に集約し、総合的な評価を可能とする複合計測分析システムを開発する。また、全ての計測分析機器の競争力の鍵を握る検出器技術について、大型放射光施設等で用いられる最高レベルの技術を基礎にして、小型化・高効率化等の研究開発を行い、各計測分析機器に転用して性能向上を図る。	295,000	0	5	特別	－	90021	3	〇	－	〇	－	1_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2749	経済産業省	16	新30	24		超高圧水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業		燃料電池自動車(FCV)の世界最速普及を実現するため、超高圧水素技術(大気圧の約千倍の水素を安全かつ安価に製造・貯蔵・輸送するための技術)等に関する蓄及期を見据えた課題に対応するための研究開発等を進め、規制改革実施計画等に基づく規制見直しの推進や水素ステーション整備・運営コストの低減を図る。 また、FCVの国際競争力確保に向け、車載用高圧水素タンクや充填する水素の品質管理方法等の国際基準調和・国際標準化等について研究開発を行う。 欧米等の海外動向も参考に、自治体や地域の方々がより一層安心して受け入れられる水素ステーションとするべく、必要な技術開発要素の抽出及び検討を行う。	本事業では平成29年度までの技術開発等の成果を活かし、以下の技術開発等を実施する。 ①FCV及び水素ステーションの規制見直しに関する研究開発 ②水素ステーションのコスト低減に関する研究開発 ③国際展開支援に関する研究開発	2,400,000	1,440,000	1	特別	－	90021	4	－	－	－	○	1_a_1								該当	
2750	経済産業省	16	新30	25		高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発事業		IoT社会の到来で急増した情報を活用するためには、革新的なセンサ技術などで効率的に情報を活用するだけでなく、ネットワークの末端(エッジ)側で中心的な情報処理を行うエッジコンピューティング等、従来のサーバー(クラウド)集約型から情報処理の分散化を実現することが不可欠である。 また、クラウドにおいても増加し続ける情報に対応する新原理の技術が必要となる。本事業では、エッジ、クラウドにおいて新しいコンピューティング技術を確立することで、ポストムーア時代のベンチャー企業を含む我が国の情報産業の競争力強化、復興を目的とする。	本事業の開発指標である[illegible]ように、既存技術の延長は限界を迎えつつある。しかしエッジ側でAIを用いた情報処理を実現するためには、小型かつ省エネルギーでありながら、より高度な情報処理能力をもった専用チップと、それを用いたコンピューティング技術が必要。また、クラウド側でも増加が見込まれる情報を処理するため、従来の延長にない、新しい技術を実現することが求められる。 本事業では、エッジ側で超低消費電力化を実現するAIコンピューティングの技術開発や、新原理等により高速化と低消費電力化を実現する次世代コンピューティング技術の開発等を実施。また、高度なIoT社会を実現する横断的技術開発として、大量のデータの効率的かつ高度な利活用を実現する情報の収集、蓄積、解析、セキュリティ等に関する横断的技術開発を実施する。	10,000,000	6,000,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	
2751	経済産業省	16	新30	26		次世代自動車等の開発加速化に係るシミュレーション基盤構築事業		シミュレーション開発手法による車両の先行開発の効率化により、次世代自動車の開発を加速化し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図る。	自動走行の実現や世界的な環境規制への迅速な対応のためには、高機能化(電子制御システム及び安全運転システムの導入、ネットワーク化)・複雑化が進む自動車開発の上流工程の徹底的な効率化が不可欠です。具体的には、開発・性能評価のプロセスを実機を用いずバーチャルシミュレーション(モデルベース開発(MBD))で行う重要性が拡大しています。 一方でMBDは一部大手の自動車メーカーやサプライヤーが対応している程度で、サプライチェーン一体となったシミュレーション開発の浸透が課題ともなっています。 このため、本事業では、実機を使用せずに車両全体をシミュレーションで評価できるよう、車両評価性能モデルを構築し、我が国の開発プロセス(すりあわあせ)の高度化を促します。 また、大学や高専等といった学の知見を活用し、最先端の	800,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2752	経済産業省	16	新30	27		海洋エネルギー発電技術の早期実用化に向けた研究開発事業		四方を海に囲まれた我が国は、地域や海域特性により波力、海流、潮流、海洋温度差などの海洋エネルギーの大きなポテンシャルを有しており、海洋エネルギーによる発電技術は、地域分散型の電源としての役割を担うものと期待されている。海洋エネルギー発電システムを実用化する技術の確立により、将来的に国内外への導入普及と新産業の創	海洋エネルギーによる発電技術について、我が国のみならず欧米諸国で商用化に向けた研究開発や実証研究が進められている。本事業では、海洋エネルギー発電の早期実用化が可能な技術を選定した上で、発電特性や経済性等を検証するため、実海域での1年を通した長期実証研究を実施し、海洋エネルギー発電システムの実用化を目指す。【補助	900,000	0	1	特別	－	90020	3	－	－	－	－	2_a_1	1_a_1							該当	
2753	経済産業省	16	新30	28		休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化調査研究事業		金属鉱山等は、採掘活動終了後もヒ素、カドミウム、鉛等の重金属を含む坑廃水が排出されるため、水質の汚濁等をもたらすことがあり、処理対策を放置すれば人の健康被害等の深刻な鉱害を引き起こすことになる。そのような休廃止鉱山を管理する地方公共団体等は、大量の電力を消費し、坑廃水処理を昼夜問わず継続して行っていることから、当該処理の省エネ化の対策が求められている。このため、休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化を確立させ、将来的には坑廃水処理にかかる電力消費量の削減を目指す。	休廃止鉱山における地下水の挙動のシミュレーションを用いた坑廃水量の削減手法を確立させるための検討、当該手法を踏まえた地下水制御に係る対策工事や管理対策の検討を行うとともに、重金属除去作用を有する植物や微生物を利用した自然回帰型坑廃水浄化に関して、坑廃水の状況や立地条件等を勘案した最適な浄化システムの導入検討及び本浄化システムで水質改善がどのようなメカニズムで行われているかの効果検証を行う。	150,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_2_3								該当	
2754	経済産業省	16	新30	29		商取引・サービス環境の適正化に係る事業		多様な商取引形態に対応した商取引の規制、制度の在り方を検討すること、及びサービス産業の構造変化に対応するための環境を整備することを目的とした調査研究、普及・啓発事業を実施し、商取引・サービス環境の適正化を目指す。	①商取引適正化に係る調査研究 　特定商取引法、商品先物取引法等について、今後の規制の在り方を検討するため、近年の消費者問題や取引実態に関する調査等を実施する。 ②商取引適正化・普及・啓発事業 　商取引適正化について、消費者教育を通じた普及・啓発を実施する。 ③サービス産業の環境整備に係る調査研究 　サービス産業の環境整備に関し、今後の規制(法令、業界慣行)の在り方を検討するため、国内及び海外の規制の実態に関する調査等を実施する。 ④サービス産業特定分野における市場ニーズ等に係る調査研究 　ヘルスケアや医療等に関するデータ利活用の可能性に関する調査研究、サービス産業の構造変化に対応するための戦略的なマーケティングのための基盤調査を実施する。	0	0										1_b_2_6	3_c4_5							非該当	
2755	経済産業省	16	新30	30		オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書多数国間基金分担金(2018-2020年増資分)		これまで、モントリオール議定書に基づく多数国間基金においては、オゾン層破壊物質(CFC及びHCFC等)から代替フロン(HFC)等への転換について、規制措置を自力で実施する十分な資金及び技術を有していない発展途上国に対する支援を行ってきた。昨年10月のモントリオール議定書キガリ改正によってHFCも規制対象物質になったことに伴い、本基金においてHFC削減活動に対する支援も新たに対象になった。本事業は、同議定書に基づき我が国の分担金(うち経済産業省分)の拠出を行う。	オゾン層を破壊するモントリオール議定書多数国間基金(MLF)は、規制措置を自力で実施する十分な資金及び技術を有していない発展途上国に対して、モントリオール議定書における規制対象物質の削減スケジュール遵守の責務を果たす活動を支援する目的で設立されている。本事業では、我が国も締約国として議定書に定められた応分の資金負担をすることにより、MLFを通じた国際協力とともに、基金事業の実施に当たっては、我が国企業が有する環境技術も活用しつつ、発展途上国の削減義務達成に向けた活動を支援する。	0	0										6_5_1								非該当	
2756	経済産業省	16	新30	31		工業所有権研究等委託費 (創業期ベンチャー企業に対する知財戦略構築等支援事業)		我が国においてベンチャーエコシステムを有効に機能させるために、専門家からなる知財メンタリングチームが、創業期ベンチャー企業に対して、出口(M&A、IPO等)を見据えた適切な知財戦略の構築とこれに基づく権利取得等を支援し、創業期ベンチャー企業の知財リスクの軽減を図ることを目的とする。	受託事業者を事務局として、創業から10年以内かつ研究開発型の創業期ベンチャーを対象として、企業知財OBや弁理士・弁護士等の専門家からなる知財メンタリングチームを結成し、支援対象企業毎に、出口(M&A、IPO等)を見据えた適切な知財戦略の構築とこれに基づく権利取得等を支援する。支援のステップは、①シーズ・出口戦略等の診断、②周辺知財調査を含む知財戦略構築サポート、③即時に権利化すべきシーズの出願サポート、④フォローアップ、の4段階とし、本事業の成功事例・失敗事例の分析によってモデルを抽出し、事業終了後に広く周知を図ることにより、創業期ベンチャー企業の自律的な知財戦略構築や出資者としての	76,788	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	3_c2_2								該当	
2757	経済産業省	16		1		特定事業等促進円滑化業務事務費(補助金)		エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(以下「低炭素投資促進法」という。)及び産業競争力強化法(同法の規定によりなおその効力を有することとされた廃止前の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の関連規定を含む。以下同じ。)に基づき株式会社日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)が行う特定事業等促進円滑化業務について、円滑かつ確実な実施が図られるよう、公庫への経費補助を実施。	低炭素投資促進法及び産業競争力強化法に基づき公庫が行う特定事業等促進円滑化業務は、事業者へ融資を行う指定金融機関に対して公庫が財政投融資資金を原資とする資金の貸付け(ツーステップローン)を行うことで、当該事業者への低利・長期の資金供給を可能とするもの。本事業では、当該業務の実施に必要となる公庫への経費補助を実施。(補助率10/10)	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2758	経済産業省	16		2		グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業		第4次産業革命の下で、今後の日本経済の成長を支える「イノベーション」の創出に向けては、シリコンバレー等の世界のイノベーション拠点との繋がりを強化し、イノベーションの担い手となるベンチャー企業の創出を後押して、それらの基盤となる「ベンチャー・エコシステム」の構築が必要である。本事業では、エコシステムのプレイヤーとなる起業家やベンチャー企業を自律的・連続的に生み出す社会を実現するとともに、ベンチャー企業と大企業、ベンチャーキャピタル等の支援人材の連携やネットワークを強化して、我が国のイノベーション創出に向けた動きを更に加速化させることを目的とする。	我が国のベンチャー・エコシステムの中核となるプレイヤーの創出を更に加速するとともに、世界のイノベーション拠点において、我が国のベンチャー企業・起業家等のプレゼンスを高めるための情報発信、国内外での交流・ネットワーキングイベント等の開催・参画を支援する。 【イノベーター、グローバルベンチャーの創出加速化支援】 起業家、企業内の新規事業担当者等、イノベーションの担い手となる人材に対して国内外での研修プログラムを提供し、世界に通用する新事業を生み出す人材育成事業を行う。 また、海外市場への国際展開を目指す中小・中堅・ベンチャー企業に対し、シリコンバレー等のイノベーション拠点における事業展開に必要な知見・ノウハウ・ネットワーク等の獲得支援を行う。 【スタートアップ・セレクション】 日本ベンチャー大賞をはじめとするベンチャー関連の表彰制度、官民のベンチャー支援機関が行う支援プログラムやピッチイベント等の受賞者等を一定の基準に基づきセレクト、「Japan Startup」(仮称)としてブランディングし、海外向けの情報発信ツールを活用して我が国ベンチャーを国内外にPRする。 【交流・ネットワーキングイベントの開催】 ベンチャー企業、大企業、ベンチャーキャピタル等の支援機関が参加する交流・ネットワーキングイベントを国内外で開催するほか、海外で開催される展示会・ベンチャー関連イベントに日本ブースを確保し、我が国ベンチャーの出展をサポートする。これにより、2020年に開催するグローバルベン	309,967	309,967	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	5_c2_1								該当	
2759	経済産業省	16		3		女性活躍推進のための基盤整備事業		少子高齢化の中で人材を確保し、我が国の持続的成長を実現するためには、「女性の力」を最大限発揮できるようにすることが重要であり、我が国の企業競争力の強化を図るためには、女性を含む多様な人材を活用することが重要である。また、組織での働き方とは異なる、女性の新しいキャリア・ステージとして、起業に対する支援の強化も求められている。このため、女性を含む多様な人材の活躍支援、女性の起業のための支援を実施し、女性が能力を発揮できる社会を実現する。	女性活躍推進を加速するべく、以下の事業を実施する。 ・ダイバーシティ普及アンバサダー事業 多様な人材の能力を活かし、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「新・ダイバーシティ経営企業100選」等として、女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定する。また、ダイバーシティ経営企業100選やなでしこ銘柄に選定された企業等を「ダイバーシティ普及アンバサダー」としてセミナー講師等に迎え、主に中堅・中小企業に対してダイバーシティ経営への理解を深めるための普及啓発等を実施する。 ・女性起業家等支援ネットワーク構築事業 平成28年度から全国10箇所に形成している地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を通じ、起業ニーズの引き出し・整理、女性起業家のロールモデルの提示、金融機関等への橋渡しなどを実施する。	0	0										3_c2_3	5_a4_2							非該当	
2760	経済産業省	16		5		海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査事業		我が国周辺海域に存在する海底熱水鉱床は、ものづくり産業に必要不可欠な銅、鉛、亜鉛、金、銀、レアメタル等を含んでいる。本事業は、「海洋基本計画」等に基づき、海底熱水鉱床について、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、生産技術等の開発を進め、鉱物資源の安定供給確保を目指す。	海底熱水鉱床の開発に向けて、探査技術や選鉱・製錬技術について調査・試験等を行うとともに、海底での掘削に係る環境影響調査等を実施する。 平成31年度以降の事業計画は、次期海洋基本計画の策定(平成30年度に内閣府 総合海洋政策推進事務局とりまとめ)に合わせ改めて整理予定。	559,980	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	
2761	経済産業省	16		6		技術開発調査等の推進		国内外の研究開発活動の現状、それを取り巻く環境及び技術や政策に対する社会的ニーズ等の把握・分析を行い、今後、我が国がより一層のイノベーションを創出し、国際競争に打ち勝つための効果的かつ合理的な産業技術政策の企画立案等に活用することを目的とする。	国内外の研究開発動向、各国の産業技術政策動向、研究開発税制、研究開発課題、産学官連携推進、技術評価等、緊急性や優先度の高いテーマを選定し、我が国の産業技術政策の企画立案等に必要な調査分析を実施する。	199,784	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_b_2_1								該当	
2762	経済産業省	16		7		三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム		我が国のものづくり産業がグローバル市場において持続的かつ発展的な競争力を維持するために、地域の中小企業等の持つ技術や資源を活用し、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した三次元積層造形技術(次世代型産業用3Dプリンタのコア技術)や金属等の粉体材料の多様化・高機能複合化等の技術開発、また、造形技術そのものだけでなく、三次元データの次世代入力、設計技術、出来形・寸法検査に係る計測技術・評価手法開発などの周辺技術の開発により、次世代のものづくり産業を支える三次元造形システムを核とした我が国の新たなものづくり産業の創出を目指す。	地域の中小企業等の持つ技術や資源を活用し、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した究極の次世代型産業用3Dプリンタ(造形速度高速化、高精度化、高機能化(複雑形状)、材料の多様化・複合化等技術開発等)の基盤的な開発等を行う[委託]とともに、大型・多材質・複雑構造部品の内外の寸法を精密に三次元計測できる高エネルギーX線CT計測技術の開発に世界に先駆けて取り組み、国際標準提案を目指す[委託]。また、鋼材の材料性能に起因する機械要素部品(歯車等)の損傷を未然に回避し、我が国機械製品の信頼性向上を図るべく、効率的かつ高精度な、新たな鋼材評価技術の開発等を実施する[補助率 定	300,000	300,000	1	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1	2_a_1	2_c_1							該当	
2763	経済産業省	16		9		インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト		橋・トンネル等社会インフラ、石油プラント等産業インフラは、今後、建設後50年を経過するものが、加速度的に増加するが、それらの老朽化に対する十分な資金と高度な維持管理の専門知識を有する人材不足が大きな社会課題となっている。そのため、既存インフラの状態に応じて効果的かつ効率的な維持管理・更新等を図る必要があるが、それには、的確にインフラの状態を把握できるモニタリング技術開発(センサ開発、イメージング技術開発等)、点検・調査を行うロボット技術開発等を進めることが必要である。	本事業では、的確にインフラの状態を把握できるモニタリング技術(センサネットシステム等)、点検・調査を行うロボット等の開発と実証実験を実施する。具体的には、①インフラの状態モニタリング技術開発(複合センサ基盤技術、画像を活用したイメージング技術、先端技術を活用した高度計測評価技術等)、②インフラ点検・調査用ロボット技術開発(人が到達困難な場所へ点検・調査機器を搭載して移動する小型移動ロボット、防爆ロボット、ロボットに搭載可能な非破壊検査技術等)を行う。	660,000	0	1	一般	－	13	3	○	－	－	○	1_a_1								該当	
2764	経済産業省	16		10		次世代人工知能・ロボット中核技術開発		人工知能が場面や人の行動を理解し柔軟に行動することで、人間を支援する社会を実現するために、未だ実現していない人工知能技術そのものの他、ロボットの要素技術のうち中核的な技術の開発を産学官の連携で実施し、人工知能技術とロボット要素技術の融合を目指す。また、新たな技術の導入にあわせて必要になる性能評価手法等の共通基盤技術も研究開発する。	○以下の人工知能・ロボット技術について、2年間以内の先導研究期間において、産学官の連携によるFS(若手研究者等の発掘につなげる少額の研究提案公募を含む)を行う。	5,694,785	1,431,775	1	一般	－	13	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	
2765	経済産業省	16		11		航空機用先進システム基盤技術開発事業		本事業は、航空機及び搭載機器の安全性向上、運航経済性向上、次世代航空機・管制システムへの対応といった要請に応えるため、先進的な航空機システムに係る技術基盤を確立し、我が国航空機産業の競争力強化に資することを目的とする。	本事業では、世界的に航空需要が拡大を続ける中で要請の高まっている航空機及び搭載機器の安全性向上、運航経済性向上、次世代航空機・管制システムへの対応等に応えるために必須となる技術開発を行う。 具体的には、信頼性の高い飛行制御システムの技術開発、運航経済性を向上させる降着システムの技術開発、次世代管制に対応するコックピットディスプレイの技術開発、熟練パイロット不足に対応する自動飛行システムの技術開	339,981	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2766	経済産業省	16		12		課題解決型福祉用具実用化開発支援事業		企業とユーザー評価を担う機関・個人とが連携した福祉用具の開発・実用化への支援を、厚生労働省及び関係機関と連携しつつ、共生社会の構築などの新たな社会課題・ニーズに対応するとともに、課題解決に向けて福祉用具がもたらす効果の普及・情報発信を行うことで、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与し、我が国福祉用具産業の競争力強化を図る。	「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」(以下、「福祉用具法」という。)に基づき、(研)新エネルギー・産業技術総合研究開発機構(以下、「NEDO」という。)において、福祉用具の製品開発を担う企業とユーザー評価を担う機関・個人(福祉施設・介護施設)とが連携し、アクセシビリティ(利用しやすさ)に配慮した製品等の開発・実用化を支援する。(補助率:2/3、1/2) また、実用化開発の課題選定等に用いるため、ユーザーニーズを踏まえた情報収集を行うとともに、福祉用具によって、解決されることやその役割・魅力についての普及活動を	100,000	0	1	一般	－	13	3	○	－	－	○	2_a_1	1_c_2_2	3_a_1	3_b_1_2					該当	
2767	経済産業省	16		13		ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト		「ロボット新戦略」(平成27年2月10日 日本経済再生本部決定)に掲げられた「世界のロボットイノベーション拠点」の実現に向け、社会変革に繋がるロボットを創出することで、我が国におけるロボットイノベーションを促進する。	小型汎用ロボットの導入コストの2割削減に向け、小型汎用ロボットの本体価格を引き下げるべく、汎用的な作業・工程に使える小型汎用ロボット(プラットフォームロボット)の開発(ハードウェア・ソフトウェアの共通化)を行います。また、「ロボット新戦略」(平成27年、ものづくり分野とサービス分野において、これまでロボットで行うことができなかった作業や工程について、ユーザーニーズと市場化出口を明確にした技術開発を実施します。	572,742	572,742	5	一般	－	13	3	○	－	－	○	1_a_1								該当	
2768	経済産業省	16		16		国際研究開発事業		我が国企業の産業競争力を強化するため、優れた技術をもつ海外企業との国際共同研究開発を通じて、我が国に無い海外の優れた技術や知識等を活用することで研究開発のスピードや質を高め、先端的な技術を創出するとともにグローバルマーケットの獲得を目指す。	優れた技術を持つ海外企業との国際共同研究開発を通じて我が国企業の研究開発のスピードや質を高め、先端的な技術の創出と産業競争力を強化するため、政府間合意に基づき、NEDOを通じて我が国企業が実施する共同研究開発に支援を行う。なお、NEDOと相手国機関が共同して研究計画の審査を行い、それぞれの国内企業へ支援を行う。	380,976	0	1	一般	－	13	4	○	－	－	－	1_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2769	経済産業省	16		18		IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業		IoT(モノのデジタル化・ネットワーク化)の拡大等による膨大なデータの収集とディープラーニング等の人工知能(AI)による解析能力の向上は、これまで得られなかった知見を生み、これを実社会にフィードバックすることで新たな価値が創造される社会が現実的になりつつある。このような環境変化に対応するため、課題となる規制・制度の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を推進し、IoTによる新たな産業モデルを創出することを目的とする。	産業保安、航空機等の各分野におけるデータを活用した新産業モデルの実証を通じ、IoT・ビックデータ・人工知能の活用によるデータ駆動型社会の実現に向けて課題となる規制・制度や民間企業のビジネスモデル・商慣習等を見直すとともに、データプロファイル(データ項目/階層等)やセキュリティ対策、データ流通に関するルールを整備することで、行政及び民間企業のデータ利活用を推進する。	1,044,136	1,044,136	5	一般	－	13	4	〇	－	－	〇	2_a_1								該当	
2770	経済産業省	16		19		中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業		中堅・中小企業等は、大企業が参入しないようなニッチマーケットなどにおいてもリスクを取りつつ、機動的に事業化を図るなど、イノベーションの創出への貢献が期待されている。他方、中堅・中小企業等は特定の優れた技術を有していても、事業化を目指すためにはそれのみでは不十分なことがあるため、優れた基盤技術等を有する研究機関がその技術を中堅・中小企業等に橋渡しすることにより、技術の実	中堅・中小企業等が、「橋渡し」機能を有する研究機関(以下、「橋渡し機関」)とともに、お互いの所有する革新的な技術シーズを事業化に結びつけるための共同研究等を実施する際に、(研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が支援する。	300,000	300,000	1	一般	－	13	3	－	－	－	〇	7_a_2								該当	
2771	経済産業省	16		23		戦略的国際標準化加速事業		第4次産業革命の時代を迎え、我が国が強みを有する分野について、我が国から積極的に国際標準の開発・提案等を行い戦略的な標準化を推進するとともに、市場が立ち上がる前から世界で標準や規制の議論がなされている現状を踏まえ、我が国産業界がグローバル市場における優位を確保するための体制を構築することにより、国内外の新たな市場の創出や産業競争力強化を図る。	あらゆるモノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要となる分野等について、国際標準化に必要な試験や実証データ・関連技術情報の収集、国際標準原案の開発・提案、国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施する。国際標準化に必要な場合は、日本工業規格(JIS)の開発を併せて実施する。 また、新規分野の国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材の	2,340,000	840,000	5	一般	－	13	4	〇	－	－	〇	2_c_1								該当	
2772	経済産業省	16		25		国際度量衡中央事務局分担金		メートル条約の下で計量単位の国際的統一及び計量標準の同等性の確保を図り、国際取引等経済の発展及び研究開発等の推進に寄与する。	メートル条約に基づき設置された国際度量衡中央事務局(BIPM)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	141,184	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_c_4								該当	
2773	経済産業省	16		26		国際標準化機構分担金		加盟国として分担金を支払うことで、国際標準化機構(ISO)の会員団体として国際標準化活動に参画し、我が国の意見を発信、反映することにより我が国の国際競争力の維持・強化を図る。	国際標準化機構(ISO)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	171,788	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_c_2								該当	
2774	経済産業省	16		27		国際電気標準会議分担金		加盟国として分担金を支払うことで、国際電気標準会議(IEC)の会員団体として国際標準化活動に参画し、我が国の意見を発信、反映することにより我が国電気電子関連産業の国際競争力の維持・強化を図る。	国際電気標準会議(IEC)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	111,820	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_c_2								該当	
2775	経済産業省	16		28		計量制度国際機構分担金		国際法定計量機関(OIML)を設立する条約に基づき、OIMLの加盟国に義務づけられている分担金を負担することによって、OIML関係委員会等に参加することを可能とし、勧告改訂等の策定において我が国の意見を反映させることを目	国際法定計量機関(OIML)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	13,888	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_c_4								該当	
2776	経済産業省	16		29		国際標準化機構拠出金		国際標準化機構(ISO)に設置されている発展途上国支援基金への拠出金を支払うことで、拠出先である発展途上国支援基金を通じて、途上国の参加を促進し、我が国の規格開発に協力し支持する会員団体を増やすために底辺の拡大	国際標準化機構(ISO)加盟国の義務となっているISO全加盟国の77%を占める発展途上国の活動支援、参加促進のための支援基金(分担金の4%)を支払う。	6,872	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_c_2								該当	
2777	経済産業省	16		30		経済産業統計の整備		経済産業統計の整備及び着実な実施により、産業活動の実態を明らかにし、経済産業施策等の立案・評価、事業者や個人の合理的な意思決定、学術研究や国際的な相互理解等に必要となる基礎的な情報基盤を提供する。	統計調査等により、以下の各種統計を作成・公表を行っている。 構造統計:工業統計調査、商業統計調査、特定サービス産業実態調査 動態統計:経済産業省生産動態統計調査、商業動態統計調査、特定サービス産業動態統計調査 企業統計:経済産業省企業活動基本調査、海外事業活動基本調査、海外現地法人四半期調査、情報通信業基本調査	2,331,598	0	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	4_c_1_3								該当	
2778	経済産業省	16		30		経済産業統計の整備		経済産業統計の整備及び着実な実施により、産業活動の実態を明らかにし、経済産業施策等の立案・評価、事業者や個人の合理的な意思決定、学術研究や国際的な相互理解等に必要となる基礎的な情報基盤を提供する。	統計調査等により、以下の各種統計を作成・公表を行っている。 構造統計:工業統計調査、商業統計調査、特定サービス産業実態調査 動態統計:経済産業省生産動態統計調査、商業動態統計調査、特定サービス産業動態統計調査 企業統計:経済産業省企業活動基本調査、海外事業活動基本調査、海外現地法人四半期調査、情報通信業基本調査	524,756	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_3								該当	
2779	経済産業省	16		32		未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業		世界規模での高齢化の進展と新興国における医療需要拡大を受け、医療機器の世界市場は今後も拡大すると予測される中、重点分野(手術支援ロボ、人工組織・臓器、低侵襲治療、イメージング(画像診断)、在宅医療機器)を中心として、日本が強みを有するロボット技術、診断技術、ICT等を活用した日本発の世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・実用化を行うもの。文部科学省、厚生労働省と連携し、開発の初期段階から実用化、世界展開を見据えた一気通貫の取組を行うことにより、健康・医療戦略の基本的理念である『健康長寿社会の実現』や『経済成長への寄与』にむけて、日本をはじめ国内外の健康寿命の延伸と我が国医療機器産業の国際競争力強化の実現に貢献する。	文部科学省、厚生労働省と連携し、我が国のロボット技術や内視鏡技術等を活かした、より先端的な手術支援ロボットや、がん等を低侵襲かつ早期に診断し治療を行う世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・実用化及び医療機器等の開発指針となる開発ガイドラインの策定(補助率:定額(10／10))を、日本医療研究開発機構を通じて進める。	4,030,000	0	5	一般	－	13	4	〇	－	〇	〇	1_a_1	2_a_1	2_c_5						該当	
2780	経済産業省	16		33		次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業		医療の課題として、患者のQOL(Quality of Life)を向上させるとともに、医療費増加の抑制を図りながら、医療制度の破綻を防ぐ必要があるところ、早期に疾病を探知し生存可能性を向上する「先制医療」、及び個人差を踏まえたより効能の高い治療を実現する「個別化医療」が求められている。 「先制医療」及び「個別化医療」の推進に向けた取組みの中で次世代治療・診断の基盤技術を開発することにより、医療分野での国際競争力を高め、産業発展に貢献する。	「先制医療」及び「個別化医療」を推進するため、 ①社会問題となっているがん・アルツハイマーを対象疾患とし、患者の負担が少ない低侵襲な方式で、早期に疾病を探知できる、マイクロRNAを用いた診断技術を開発する。 ②個人差を踏まえ高い効能を実現するものの、我が国が出遅れている「バイオ医薬品」の製造技術を開発する。 ③創薬コストの低減と創薬期間の短縮化を図るため、より大きな分子構造を持つ医薬品候補を探索するソフトウェア(革新的in silicoシミュレーション技術)を開発する。 ④バイオ医薬品等の標的が限られている現状を克服する糖鎖利用技術を開発する。 平成30年度新規要求として、 ⑤現在医薬品の主流であり、今後も市場での伸びが見込まれるバイオ医薬品について、その高度製造技術を開発する。 ⑥次世代創薬シーズとして期待される中分子について、その革新的な創薬の基盤となる技術を開発する。	5,758,063	2,229,700	5	一般	－	13	4	－	－	〇	〇	1_a_1								該当	
2781	経済産業省	16		34		再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業		iPS細胞等の幹細胞を用いた再生医療は、臨床現場の新たな治療の選択肢となるとともに、創薬ツールとしての応用が期待されており、市場の急速な拡大が予想されている。本事業では、再生医療の周辺製品市場での我が国企業の国際競争力を高めるとともに、再生医療等製品の実用化を促進する。また、再生医療技術を応用した新薬創出を加速する。これらにより、我が国発の再生医療等製品・再生医療技術の実用化による、革新的医療技術の社会実装を図り、健康長寿社会を実現する。	再生医療の産業化を促進するため、 ①iPS細胞等を高品質かつ大量に培養するための周辺技術を開発し、これら技術の標準化を推進する。 ②個々の再生医療製品に特有となる安全性、有効性に関する試験項目を明確化し、試験に必要な評価手法を開発する。 ③再生医療技術を応用し構築した様々な臓器の細胞を利用した、医薬品の安全性等を評価するための基盤技術を開発する。	3,200,000	0	5	一般	－	13	4	〇	－	〇	〇	1_a_1								該当	
2782	経済産業省	16		36		宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業(SERVISプロジェクト)		自動車用部品など、我が国が有する他分野の優れた技術等を活用し、低価格・高性能な宇宙用コンポーネント・部品を開発し、人工衛星やロケット等の低コスト化を実現する。 また、平成28年3月策定の「宇宙用部品・コンポーネントに関する総合的な技術戦略」に基づき、我が国として注力すべき宇宙用部品・コンポーネントの開発を支援し、我が国の宇宙活動の自立性の確保及び宇宙機器産業の発展を実現す	我が国が有する他分野の優れた部品や技術を活用して、現在高価格である宇宙用コンポーネント・部品に代わる低価格・高性能な宇宙用コンポーネント・部品の開発及び評価を行う。 平成30年度から宇宙用コンポーネント・部品開発に関する補助事業については、(研)新エネルギー・産業研究開発機構により実施。	349,970	0	5	一般	－	13	4	－	－	〇	〇	1_a_1								該当	
2783	経済産業省	16		42		経済協力開発機構鉄鋼委員会分担金		OECD鉄鋼委員会は、加盟各国及び中国・ロシア・ブラジルといった重要生産国の鉄鋼産業政策担当官による活発な議論を経て、国際的な諸課題の解決に向けた認識を共有し、各国産業の基盤である鉄鋼業の健全な発展に資することを目的として設立された国際委員会であり、本分担金は当該委員会の活動費として支出される。	本委員会は、1978年10月、石油危機以降の鉄鋼の世界的過剰供給能力問題について検討するため、それまでのアドホック組織から常設委員会に改組されたものである。OECD加盟国及び中国・ロシア・ブラジルといった重要生産国の鉄鋼産業政策担当官が出席し、世界的な過剰供給能力への対応、市場動向問題・通商問題・鉄鋼原料問題等、多岐にわたる課題について議論している。予算は、本委員会の分担金を負担するためのものである。	0	0										8_6								非該当	
2784	経済産業省	16		43		国際ゴム研究会分担金		天然ゴム及び合成ゴムは、自動車産業から日用品・医療用具まで幅広く利用されており、生活に密着しかつ必要不可欠な部材である。一方で、近年天然ゴム価格が乱高下する中、生産国と消費国の連携が一層求められている。天然ゴム及び合成ゴムの生産国及び消費国双方の政府が参加する唯一の国際機関である国際ゴム研究会の活動に積極的に参画し、ゴムの安定調達及びゴム製品の国際競争力の維持・強化につなげていく。	国際ゴム研究会の加盟国として、同研究会の活動費として分担金を拠出することで、世界のゴムの生産、消費、輸出入等に係る国際統計の作成・提供及びそのためのデータ・情報の集約及びゴムの国際需給に影響する諸事項(原料、製品、産業、市場の動向等)の検討や、国連貿易開発会議(UNCTAD)と連携し、天然ゴム生産国連合(ANRPC)とともに、ゴム経済の持続的発展を目的とした「持続可能な天然ゴムイニシアティブ」の策定など同研究会の取組に我が国と	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2785	経済産業省	16		44		商工鉱業統計調査((項)ものづくり産業振興費)		我が国の製造業を営む事業所及び企業の事業活動の動向や構造を明らかにする統計調査、着実な実施・公表により、経済産業政策をはじめとする政策の立案・運営、事業者や個人の経済活動、学術研究に必要な基礎情報を提供し、国民が合理的な意思決定を行うための基盤を整備する。	統計法に基づく一般統計調査。 統計調査員や郵送及びオンラインによる調査事務を請負契約により実施。	20,837		0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_3								該当	
2786	経済産業省	16		48		地方皮革産業振興対策事業(補助金)		皮革関連産業集積地を抱える地方公共団体が実施している需要開拓、技術指導等の事業を支援することにより、産地の活性化を促し、中小零細性が高く国際競争力に乏しい我が国皮革関連産業の国際競争力を強化する。	地場産業として皮革・皮革製品の産地を抱える地方公共団体が地域の特性を踏まえて実施する以下の取り組みを支援する。 ・需要開拓事業(展示会等への出展支援等)〔補助率1/2〕 ・技術者研修等事業(皮革製造技術者向け研修会開催等)〔補助率1/2〕 ・零細皮革産業技術指導事業(技術者による巡回指導等)	0		0										3_c4_5	5_a4_1_3							非該当	
2787	経済産業省	16		49		製造基盤技術実態等調査		我が国製造業は、付加価値の創出や人手不足のなかでの現場力の維持・向上等の課題を抱えており、デジタルツール等の利活用を通じて、様々な裾がりから新たな付加価値を創出することを同時に、技術力や現場力の維持・向上を図ることが求められている。そこで、国内外の最新の技術動向や先進事例等の把握、今後の課題整理等を行い、製造業が抱える課題に対応した政策立案にあたっての基礎資料とするための調査等を実施する。	具体的には、①「ものづくり基盤技術振興基本法」第8条に基づく年次報告書(ものづくり白書)の作成等に必要な、国内外の製造業の足下の状況、製造現場におけるデジタル技術の活用状況や課題、先進事例等の調査、②スマートものづくり、自動走行、ロボット・ドローン等の先進分野における技術や国際標準の動向等に関する調査、③産業競争力上重要な民生技術に係る産業基盤の維持強化のための調査、④人とロボットが作業空間を共有するロボットシステムの構築手法に関する調査等、優先度や必要性の高いテーマを選定し、今後の政策立案等に資する調査等を実施す	260,000		0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	4_c_1_3								該当	
2788	経済産業省	16		50		ものづくり日本大賞関連実施事業		日本の産業や文化を支えてきた、製造業の最前線で活躍する各世代の優秀な人材の功績を広く世の中に伝え、ものづくり全般についての国民的関心を高めることで、ものづくりに携わる人材の意欲を向上させるとともに、ものづくりにかかる技術及び技能を更に発展させ、次世代へ着実に継承していくことを目的とする。	製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、ものづくりに携わっている各世代の人材のうち、特に優秀と認められる人材に対して内閣総理大臣賞等を授与する「ものづくり日本大賞」を実施するための関連事業を行う。	0		0										3_c4_5								非該当	
2789	経済産業省	16		51		皮革産業振興対策事業(補助金)		意欲のある皮革関連団体、皮革関連事業者グループが行う需要開拓、国際化推進、高付加価値化、環境対策等の事業を支援することにより、中小零細性が高く国際競争力に乏しい我が国皮革産業が国際競争の中で勝ち残るための競争力を強化する。	我が国皮革関連産業の発展と国際競争力の強化等を目的として、皮革関連団体、皮革関連グループが実施する以下の取り組みを支援する。 ・皮革産業の国際化等推進事業(国内外の情報収集・調査、国際産業交流派遣等)〔補助率:2/3〕 ・皮革産業の高付加価値化事業(異業種との連携、見本市等の出展による需要開拓、製品デザインの高付加価値化、人材育成、製品の認知度向上等)〔補助率:2/3〕 ・製革業の環境保全対策事業(環境対応革(日本エコレザー)の実用化促進等)〔補助率:定額〕	0		0										1_b_2_6	5_c3_2							非該当	
2790	経済産業省	16		52		皮革産業振興対策調査等(委託費)		我が国皮革関連産業や海外皮革関連産業の実態に関する調査・分析を行い、我が国皮革関連産業の競争力や流通構造等の課題等を把握するとともに、日本製皮革関連製品の海外展示会への出展等による海外での日本製品の評価の分析を行うことにより、日本製皮革関連製品の高付加価値化や国際競争力強化等にかかる政策立案に必要な基礎情	・国内外の皮革関連製品に関する情報収集・分析等を行う。 ・世界最大の靴展示会である「MICAM」にジャパンブースを設け、我が国製造業者の優れた皮革関連製品を展示することにより、我が国皮革関連産業の認知度向上を図るとともに、国際的な評価の収集を行い我が国皮革関連製品の高付加価値化、ブランド形成のための政策立案に必要な情報	0		0										1_b_2_6								非該当	
2791	経済産業省	16		53		医工連携事業化推進事業		医療現場が抱える課題に応える医療機器について、日本が誇る「ものづくり技術」を活かした開発・事業化を推進することにより、我が国の医療機器産業の活性化と医療の質の向上、中小企業等が開発・参入しやすい環境整備を実現し、日本をはじめ国内外の健康寿命の延伸と我が国医療機器産業の国際競争力強化の実現に貢献する。	医工連携による医療機器の開発・事業化を行うとともに、開発の初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントによる切れ目のない支援(伴走コンサル)を実施する。(補助率:定額(10／10)) ■医療機器開発支援ネットワーク 医工連携による医療機器開発・事業化を通じた知見・ノウハウを活用し、関係各省等の連携による医療機器開発支援ネットワークを通じて、開発初期段階から事業化に至るまで伴走コンサルによる切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進する。 ■開発・事業化事業 戦略的に解決すべき医療現場における課題に対応する医療機器について、ものづくり技術を有する中小企業、医療機器の上市を見据えて目利きする企業、臨床評価や課題に対する有効性評価を担う医療機関等から構成される共同体(コンソーシアム)の医工連携により、開発・事業化を推進する。(補助率:2／3、委託)	3,039,814		0	5	一般	－	60	4	〇	－	〇	〇	2_a_1								該当	
2792	経済産業省	16		54		伝統的工芸品産業支援事業		我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援を通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。	伝産法第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を対象とし、当該伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する、後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援する。	0		0										5_c4_2								非該当	
2793	経済産業省	16		55		伝統的工芸品産業振興補助金		伝統的工芸品の国内外への普及啓発や需要開拓、産地指導や伝統工芸士認定事業など、個別産地では対応が困難、あるいは非効率となる全国規模の事業への支援を通じ、伝統的工芸品のブランド価値を高め、我が国の伝統的工芸品産業全体の振興を図る。	伝産法第23条に基づき設立された、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材確保事業、技術・技法継承事業、産地指導事業、普及推進事業、需要開拓事業等の経費の一部を、同法第26条に基づき補助する。 (補助率:定額、2/3、1/2)	0		0										3_c4_5	5_a4_2							非該当	
2794	経済産業省	16		57		生体機能国際協力基礎研究事業		国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)を通じて、「生体が持つ複雑なメカニズムの解明」に焦点を置いた基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する。また、基礎研究分野で日本が資金面・研究面で主導的な貢献をするとともに、我が国の生命科学分野の基礎研究を推進する。	国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構(HFSPO)が行う以下の研究助成事業等に必要な事業運営資金を国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を通じて拠出する。現在、我が国を始め、米国、欧州諸国等15ヶ国・地域が拠出している。(補助率:定額) 〇 研究グラント事業:2ヶ国以上の研究者による国際共同研究チームに対して研究費を助成 〇 フェローシップ事業:若い研究者に対して国外で研究を行うための助成 〇 キャリア・デベロップメント・アワード事業:HFSPのフェローシップ事業の支援を受けた研究者に対して、帰国時に独立した研究を実施するための研究費を助成。	475,638		0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2795	経済産業省	16		60		産学連携サービス経営人材育成事業		日本のGDPの約7割を占めるサービス産業は、経営人材によるイノベーション(新たなビジネスモデルの創出、現場オペレーションの改善等)が重要であるが、教育機関とサービス産業との連携不足等により、サービス産業に特化した経営に関する専門的、実践的な学びの場が不足していると言われている。そこで、教育機関がサービス産業に特化した経営教育プログラムの開発を行うことに対して支援することにより、当該プログラムを基に教育機関がサービス産業の経営に関する学びの場であるサービス経営コース・講座等を開設することを促し、サービス産業における経営人材の育	教育機関が専門性を有する民間事業者等(コーディネータ)やサービス産業との連携を進め、大学院・大学において①専門的なサービス経営教育プログラムや②実践的なサービス経営教育プログラムの開発を行うことに対して支援を行う。教育機関における、専門的、実践的なサービス経営教育プログラムの開発や、サービス事業者との産学コンソーシアムの開催に必要な経費に対して補助を行う。 補助率:定額、2／3	100,000	100,000	5	一般	－	60	4	〇	－	－	－	5_a12_1	2_b_2_4							該当	
2796	経済産業省	16		61		電子経済産業省構築事業(事務費)		経済産業省が、情報提供を始めとする国民へのサービスを確実に実施し、円滑に行政事務を遂行するため、その基盤となる安全で、安定的、効率的なITシステムを整備する。	ITが広く普及する現在において、情報提供を始めとする国民へのサービスを確実に実施するためには、行政機関としてIT基盤を整備することが不可欠である。また、行政事務を円滑かつ効率的に実施する上でも、ITの活用が重要である。このため、本事業では、行政事務及び国民へのサービス提供を行うための基盤となる情報システムについて、セキュリティ面を含めた安定性を確保し、効率性の高いITイン	2,969,699		0	5	一般	－	95	2	－	－	－	－	4_a3_1								該当	
2797	経済産業省	16		62		我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備		第四次産業革命の到来により急速に変化を続ける社会において、的確な情報把握を行い、新たな政策ニーズへの対応や、我が国におけるデータ駆動型社会の実現に向けた対応を実施するための施策等を展開する。	国内外におけるIT・サービス関連の政経や政策を把握・分析するために必要な調査等を行う。調査結果は、IT・サービス政策に反映する。 具体的には、以下のような調査等を実施する。 ①個人情報保護法や家電リサイクル法、違法有害対策のためのフィルタリング手法、諸外国における関連法制度の制定状況等に関して、実態を調査・把握することにより、必要に応じて制度やガイドライン等の改訂・見直しを行うほか、普及啓発活動により法制度等の周知徹底を図る。 ②電子商取引に関する市場調査等の産業・市場実態の定点調査を行い、広く国民・企業へ基盤的な情報を提供するとともに、政策へ反映するために必要な情報として蓄積・活用する。 ③国内及び世界各国のIT関連産業や、コンテンツやサービス等のITを活用した市場の動向を調査・把握することにより、IT利活用促進及びブロックチェーン技術、クラウド・コンピューティング、エッジ・コンピューティングといったIT業界の	139,995		0	5	一般	－	60	4	〇	－	－	－	3_c4_5	4_c_1_3	1_b_2_3						該当	
2798	経済産業省	16		64		情報処理実態調査(事務費)		民間企業における情報処理の実態を把握し、情報政策の基礎資料とする。	全産業の企業又は事業団体(外国公務、国家公務、地方公務、郵便局、分類不能の産業を除く)で、資本金3,000万円以上かつ総従業者50人以上の企業又は事業団体に対し、以下の事項について調査。 ①企業又は事業団体の概要 ②IT活用の状況 ③IT関係支出の状況 ④情報セキュリティの状況	7,502		0	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	4_c_1_3								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：〇 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：－)	競争的資金(該当：〇 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出(該当：〇 非該当：－)	SBIR対象(該当：〇 非該当：－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2799	経済産業省	16		65		経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（旧名：電子経済産業省構築事業）		第４次産業革命において、様々なモノがつながる「コネクテッド・インダストリーズ」へと産業が変革していく中、行政もデジタルファーストの考えの下、「デジタルガバメント」への変革が必要。デジタルガバメントへの変革を進めることで、事業者の意思決定の迅速化、生産性向上、新たな価値創造を図り、産業競争力の強化を実現を図る。	デジタルガバメント実現のためには、APIを通じた行政システム・データの連携や、法人申請者の実在性をオンラインで認証しデータへのアクセス管理を実現するデジタルプラットフォームの構築が急務である。そのため、本事業では、法人インフォメーションを核とし、これらの課題を解決するための仕組みについて実証を行い、経済産業省におけるデジタルプラットフォームを構築する。併せて、経済産業省における主要手続のデジタル化に取り組む。その際、ITを前提とした業務見直しや民間サービスとの連携を併せて実施する。これらの成果を政府全体に展開していくことで、デジタルガバメントへの変革を実現する。	3,250,005	3,250,005	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	8_3	4_a3_7	3_c2_3						該当	
2800	経済産業省	16		66		旅費等内部管理業務共通システムの最適化事業（事務費）		ITの活用と徹底的な業務の見直し(BPR)による行政運営の簡素化・効率化を図るため、各府省等で共通する旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務に係る府省共通システムを経済産業省が開発し、全府省等への導入促進を図る。これにより、全府省等の旅費等の内部管理業務に係る業務処理時間と現行システムの運用コストからなる行政コストの削減を実現する。	旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム最適化計画（平成24年1月17日、CIO連絡会議決定）に基づき、平成24年度から経済産業省が旅費等内部管理業務共通システムの設計・開発に着手。当該システムは、①各府省等で異なる処理の標準化、②チケット手配等の外部委託化、③決裁の簡素化や支払処理の自動化等を可能とする府省共通のシステムであり、平成26年度から本府省等、平成27年度から地方支分部局等に導入を行ったところ。引き続き、利便性向上に取り組むとともに、安定的な運用を行う。	0	0									4_b3_8								非該当	
2801	経済産業省	16		67		サイバーセキュリティ経済基盤構築事業		「サイバーセキュリティ戦略」に基づき、企業等の経済活動におけるサイバーセキュリティ確保に向けた取組を実施し、深刻化が進むサイバー攻撃から国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことのないように備えるとともに、企業における深刻な事業リスクであるサイバー攻撃等の事象への対応能力の向上等を目指す。	〇日々深刻化するサイバー攻撃から我が国の企業等を守るため、対処体制の抜本的な強化を図る。 〇経済社会に被害が拡大するおそれが強く、一組織で対処が困難である深刻なサイバー攻撃を受けた組織に対し、IPA（（独）情報処理推進機構）のサイバーレスキュー隊により、被害状況を把握し、再発防止の対処方針を立てる支援を行う。 〇また、深刻なサイバー攻撃の温床となっている複数の国に跨ったサイバー攻撃基盤を駆除するため、各国のサイバー攻撃対応連絡調整窓口（窓口CSIRT※）の間で情報を共有し、共同対処を行う。平成27年1月から発足した内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）とも連携し、政府での情報共有・対処能力を強化する。 （※Computer Security Incident Response Teamの略。日本の窓口CSIRTは、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター。）	2,277,344	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	5_b3_1								該当	
2802	経済産業省	16		69		内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業		本事業は、我が国の持続的な経済成長のため、他国との戦略的な通商関係の構築や他国における我が国企業の事業環境整備、対日直接投資拡大のための戦略的取組等を進めることで、我が国の内外一体の経済成長を実現することを目的としている。	各国の貿易・投資に関する政策・措置等について調査し、EPA・WTO等の通商関係の構築やEUとの「規制協力」を推進することで世界全体の貿易・投資のルールづくりに貢献していく。また、世界各国の事業環境・市場動向を調査し、我が国企業の海外展開の障壁となる課題や海外展開の実態を把握するとともに、調査・分析結果に基づき国際会議の場において政策提案を行う。併せて、EPA推進のための産業高度化推進のため、専門家派遣やビジネス・マッチング等を通じた相手国の裾野産業育成等を行う。さらに、我が国の内外に向けた効果的な投資促進及び対内直接投資をはかるために、対内直接投資促進や国際租税、投資規制等について各種調査を行う。 平成29年度からは、新興国市場開拓事業（委託）等と統合し、我が国企業の海外展開に資する相手国制度構築のための政策提言や、他国との戦略的な通商関係の構築や貿易投資環境の整備に資する技術協力ツール等の効果的活用のための政策立案に必要な調査、貿易保険制度推進	0	0									1_b_3_5								非該当	
2803	経済産業省	16		70		経済協力開発機構科学技術産業局等拠出金		経済協力開発機構（OECD）を通じて、各国の通商政策や産業イノベーション政策を始めとする経済産業政策に係る調査・情報収集を行い、国際議論や相互評価を通じてルール形成等を主導する。また、OECDによる政策提言を通じて、各国の事業環境整備を促進することにより、我が国産業の発展を図る。	経済問題全般について協議する国際機関であり、世界最大のシンクタンクとも称されるOECDと協力し、数少ないアジアからの加盟国として、経済成長や貿易自由化の議論と相互評価を通じて、ルールメイキングを主導する。そのため、貿易やデジタル経済に関する各国の政策や事例の調査・分析を行うとともに、OECDのレポートや会合において我が国の事例を情報発信する。例えば、各国のサービス分野に係る制限措置のデータベース化と指標化を行うサービス貿易制限指標（STRI）を開発・整備し、各国の措置の一覧性を高めてサービス分野の規制改革を促す。また、デジタル経済については、2017年からの2ヶ年間で実施するOECD部局横断のプロジェクトも活用し、情報の自由な流通等に関する政策分析を進めていく。さらに、過剰生産能力問題が生じている産業の構造調整について、各国の生産能力や政策措置に関する情報共有を進め、必要な措置を検討していく。	0	0									1_b_3_5	1_b_2_6							非該当	
2804	経済産業省	16		71		東アジア経済統合研究協力拠出金		東アジア16ヵ国（ASEAN・日・中・韓・印・豪・NZ）における経済統合の深化、開発格差の是正、持続可能な経済成長に向けた政策研究及び政策提言を実施している東アジア・アセアン経済研究センター（以下、ERIAという）に対して資金拠出を行い、我が国を含めた同地域の発展に主導的かつ戦略的に貢献する。	ERIAは2006年8月に我が国が提唱し、我が国の主導によって、2008年6月にジャカルタに設立された国際的研究機関であり、東アジアの豊かな経済社会を実現し、地域的な共通の課題を解決するための知的基盤を提供している。その成果であるビジョンや政策を東アジアサミットやASEANサミット等、首脳レベルに提言し、また、要請に基づき政策研究を実施することで、現実の政策に反映している。ASEAN共同体が設立した2015年以降のさらなる統合に向け、ERIAの重要性はますます高まっており、学術研究機能に加え、各国の政策立案を支援するための機能のための経費としてERIAに資金を拠出し、これを通じてASEANを中心とする同地域の発展に貢献し、もって我が国の経済成長に裨益させることを	0	0									1_b_2_6								非該当	
2805	経済産業省	16		72		アジア太平洋経済協力推進拠出金		アジア太平洋地域におけるFTAAPの実現等を含めた地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大、APEC成長戦略の推進に向けて、我が国が主導的かつ戦略的に取り組み、我が国の持続的な経済成長に貢献すべく、所要の調査・研究等の実施を委託する。	アジア太平洋地域において進行中の貿易・投資の自由化・円滑化、成長戦略の推進等の取組を加速させるため、①アジア太平洋経済協力（APEC）事務局内に設置されたポリシー・サポート・ユニット（PSU）が行う、貿易・投資の拡大に関する政策提言や政策評価等に係る資金及び②APEC成長戦略や首脳宣言に関する分野のプロジェクトに係る資金	0	0									1_b_2_6								非該当	
2806	経済産業省	16		74		日韓産業技術協力共同事業体拠出金		1992年に日韓首脳会談の合意を受け、両国政府間でとりまとめられた「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」に基づき、日韓両国の財団からなる日韓産業技術協力共同事業体が行う商談会や技術交流等への支援を通じて、日韓両国の産業技術交流を促進する。	日韓両国の財団からなる日韓産業技術協力共同事業体が、①日韓ビジネス交流促進事業（商談会、セミナーの開催）、②産業・技術交流事業（人材育成インターン実習、第三国展開事業、地域間交流等）、③調査・広報事業を行う。	0	0									5_a4_1_4								非該当	
2807	経済産業省	16		75		日・EU産業協力促進事業		日EU・EPA妥結後の日欧産業協力の深化を促進させる観点から、貿易投資環境改善、イノベーション・研究開発協力等を通じ、日EU経済関係の緊密化とともに、わが国産業競争力の強化を図ることが目的。	・日EU産業界のトップが一同に会し、両政府に対する政策提言を行うことを目的とした「日EU・ビジネスラウンドテーブル（BRT）」の開催。 ・産業競争力強化・日EU関係強化に資するセミナーを通じた情報発信。 ・日本企業によるEUの科学技術プログラムの利用促進を促すための、「ナショナル・コンタクト・ポイント（NCP）」の運営。 ・日EUの産業競争力強化を担うグローバル人材の育成のため、理工系大学生・院生の企業内インターンシッププログラムの実施 ・わが国政府調達市場の透明性を向上するため、調達情報	0	0									5_c4_1_4								非該当	
2808	経済産業省	16		77		ロシア・中央アジア地域等貿易投資促進事業		ロシア・中央アジア地域諸国は、近年の油価下落や、不安定な為替水準、経済制裁等の影響を受けて経済成長がスローダウン傾向にあるが、今後の市場拡大のポテンシャルがある地域である。また、欧米企業等と比べて日系企業の進出が相対的に遅れており、今後拡大の余地がある。また、これらの地域は、我が国のエネルギー資源、天然資源確保の観点から最重要地域の１つであり、我が国の資源確保の観点からも、当該地域との輸出・投資等の拡大を図り、経済関係を強化する。	日露間における貿易投資の促進や新分野における協力拡大を図るため、「日露貿易投資促進機構」が実施する日露企業等へのビジネス関連情報の提供やフォーラム開催等によるビジネスマッチング・コンサルティング事業等に必要な経費を補助する。（補助率：定額） 中央アジア地域等各国との間に、投資環境の整備を目的としたネットワークを設立し、当該ネットワークを活用した情報収集・提供、フォーラム開催、ビジネスマッチング等の実施に必要な経費を補助する。（補助率：定額） ※平成28年度から、「ロシア地域等貿易投資促進事業」と「中央アジア地域等貿易投資促進事業」を統合。	0	0									5_d4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2809	経済産業省	16		80		北東アジア経済交流等事業		成長を続ける中国経済は日本にとって重要な市場・生産拠点であり、日本が成長を図るためには、中国との貿易投資を推進することが必要。また、我が国と台湾との間で民間の貿易投資や技術交流が支障なく維持・遂行されるよう補助することが必要であり、以下2つの事業を実施する。 (1)日中経済交流等事業　(2)日本台湾交流協会事業	(1)日中経済交流等事業 中国との交流実績や中国に関する知見を有する民間団体等が行う、①中国の中央・地方政府機関や共産党等のハイレベルとの交流、②中国の産業政策(特に省エネルギー・環境分野)、地域発展戦略(特に内陸部)、外資導入政策、市場動向等の調査、③中国の政治・経済・産業動向等に関するセミナーや中国企業等とのマッチングを補助する。(補助率1／2) (2)日本台湾交流協会事業 我が国と台湾との間で貿易投資や技術交流が支障なく維持・遂行されるよう、(公財)日本台湾交流協会の運営に必要な経費を補助するとともに、①台湾の企業関連情報の収集・提供、②台湾企業との連携・協力に関するアドバイスの提供、③台湾企業との連携・協力に関するセミナーの開催、④台湾企業とのマッチング交流会・商談会の開催等に必要	0	0										5_b4_2								非該当	
2810	経済産業省	16		81		新市場進出等支援事業		ロシアは、近年の油価下落や、不安定な為替水準、経済制裁等の影響を受けて経済成長がスローダウン傾向にあるが、今後の市場拡大のポテンシャルがある地域である。また、欧米企業等と比べて日系企業の進出が相対的に遅れており、今後拡大の余地がある。また、これらの地域は、我が国のエネルギー資源、天然資源確保の観点から最重要地域の1つであり、我が国の資源確保の観点からも、当該地域との輸出・投資等の拡大を図り、経済関係を強化する。2016年5月の日露首脳会談で安倍総理が提示した8項目の「協力プラン」のうち、「5.ロシアの産業多様化・生産性向上」	①高い技術力や生産性管理技術を備えた日本の専門家をロシアの企業に派遣し、生産性に関する診断及び最先端の機械設備の導入促進を含む改善指導を行い、我が国企業の機械設備のロシア市場での普及を後押しする。②ロシアの裾野産業に従事するラインマネージャークラスを日本に招聘し、生産工場の現場視察や日本の管理技術・設備に関する研修等を行うことで、ロシア企業の人材育成を行い、ロシアに進出している日系企業のロシア企業からの部品等の調達条件を改善し、ひいては日系企業の市場シェア拡大を支援する。	429,901	0	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	3_c3_1								該当	
2811	経済産業省	16		85		日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金		日本ASEAN貿易投資観光促進センターは協定に基づき設立された国際機関。ASEANから日本への貿易促進、日ASEAN間の双方向の投資の促進、日ASEAN間の観光・人物交流の促進を通じて、日ASEAN各国の企業等の経済統合への適切な参画、ASEANワイドの事業や域内の格差是正支援等、2025年に向けたASEAN共同体の更なる統合(「ASEAN共同体ビジョン2025」の実施)といった新たな課題への対応に貢献するとともに、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としての役割を果たし、日ASEAN関係の	これまでASEAN産品の展示・商談会、ASEAN各国向けの投資セミナー、投資視察ミッション派遣等を主たる事業として実施していたが、センターの特質を活かし、ASEANワイドの事業、ASEAN統合における大きな課題である格差是正(CLMV)支援、一般的な貿易、投資、観光促進から、課題となる分野を特定した事業、独自の研究・分析、ASEANに関する人的・知的ネットワークの形成等を中心に実施していく方向で事業内容を大幅に転換。そのため、成果目標や活動指標等もほぼ全面的に変わっている。	0	0										8_6								非該当	
2812	経済産業省	16		86		アジア太平洋経済協力拠出金		本拠出金を原資に活動が行われているアジア太平洋経済協力(以下APEC)は、先進エコノミーのみならず、途上エコノミーの貿易・投資に係る環境整備を通じて、地域の持続的な経済成長を図ることを目的としており、APECが行う活動にかかる資金を拠出するもの(APECメンバーの半数以上が途上エコノミーで構成)。 ※APECでは「国」とは呼ばず、「エコノミー」と呼ぶ。	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)及び貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャパシティービルディング等の事業に充当される「TILF基金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))	0	0										8_6								非該当	
2813	経済産業省	16		87		APECビジネス諮問委員会拠出金		政策提言をはじめとしたAPECビジネス諮問委員会(以下ABAC)の活動を支援することにより、先進エコノミーのみならず、途上エコノミーの貿易・投資環境整備を通じて地域の持続的な経済成長を図り、自由で開かれた貿易・投資環境の構築を進める。産業界のニーズを幅広く反映したABACの提言をAPECプロセスに反映することで、自由で開かれた貿易・投資環境の一層の充実化を図る。	ABACは、APEC唯一の公式民間諮問機関として、平成7年のAPEC大阪会議において設立が決定し、翌8年より活動を開始。産業界を代表して、首脳や閣僚に対して助言・提言を行っている。我が国からABAC国際事務局(フィリピン・マニラ)に対し、事務局の運営費等の必要な経費を拠出する。	0	0										8_6								非該当	
2814	経済産業省	16		88		日・ASEAN経済産業協力拠出金		日・ASEAN経済産業協力委員会(AMEICC)は、1997年の日ASEAN経済大臣会合(AEM-METI)及び同年の日ASEAN首脳会議における合意の下、ASEANの産業競争力の強化、日ASEAN間の経済・産業協力の推進、ASEAN新規加盟国を支援することを目的として設置された国際事業体。	ASEANの産業競争力の強化、日ASEAN間の経済・産業協力の推進、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの後発加盟国への支援等のため、官民の専門家で構成される専門家会合(WG)を開催し、政策を日ASEAN経済大臣会合に提言する。また、日ASEAN経済大臣会合で決定した経済産業協力案件について、専門家会合(WG)を通じて、協力実施までの関係者間での具体的調整を担う。	0	0										5_d4_2								非該当	
2815	経済産業省	16		91		国際連合工業開発機関拠出金		国際連合工業開発機関(UNIDO)は、開発途上国における人々の貧困を削減し、環境に配慮した産業開発を推進する国連の専門機関であり、本拠出金を通じて開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進する。	UNIDO東京事務所において、開発途上国の投資担当官の招へい、投資促進セミナーの開催等を通じた日本企業から開発途上国への投資呼び込み活動及びモザンビーク、エチオピア、アルジェリアの投資アドバイザーデスクを通じたアフリカ進出を目指す日本企業のための現地パートナー企業の紹介等の相談対応を実施する。	0	0										8_6								非該当	
2816	経済産業省	16		92		質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業		「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を通じて、今後見込まれる海外の膨大なインフラ需要を取り込み、我が国の持続的な経済成長に繋げるため、官民一体となって我が国企業のインフラシステム受注を図る。	海外での質の高いインフラの導入に向け、マスタープランの策定や提案書の作成等に必要となる事業実施可能性調査(FS)等を実施することで、我が国技術の優位性を活かした、かつ、相手国のニーズに応えた提案を行い案件組成を図る。案件の採択に当たっては戦略的に実施する。	0	0										8_1_5								非該当	
2817	経済産業省	16		93		技術協力活用型・新興国市場開拓事業		新興国の技術水準の向上や制度整備等に貢献する技術協力を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国経済の発展の同時達成を図る。	本事業では、新興国における制度や事業環境の整備、新興国経済の担い手となる現地人材の育成等の以下の取組を実施。 (1)制度・事業環境整備事業 日本企業が新興国等でビジネスを行う場合に、相手国の規制のために参入できなかったり、制度や基準が不明確なために日本製品・サービスの優位性が発揮できないことがあるため、日本企業が事業を展開しやすくなるよう、現地の政府・業界関係者を対象に日本での研修等を通じて、相手国における制度や事業環境の整備を図る。 (2)新興市場開拓人材育成支援事業 新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組を支援。 (3)国際化促進インターンシップ事業 日本で働くスキルを有する外国人材の育成と日本企業における体制強化のため、外国人学生・留学生等のインターンシップを日本企業で実施。 (4)社会課題解決型国際共同開発事業・親日人材コミュニティ事業 新興国の社会課題を解決するため、日本企業が現地の企業、大学、NGO等と共同で取り組む製品・サービスの開発に要する費用を支援。また、高度外国人材の呼び込みに向けて、SNS等を通じた日本ファンの外国人材を増やす取組や日本企業への就職を図るためのジョブフェアを開催。 (5)看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業 経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施。 (6)インフラ海外展開支援事業	0	0										5_a4_2								非該当	
2818	経済産業省	16		94		経済協力開発機構開発センター拠出金		経済協力開発機構(OECD)開発センターは、発展途上国の開発問題に関する調査・研究を行っており、先進国のみならず多くの新興国も加盟した機関である。「東南アジアアウトルック」等の作成を通じた地域別アプローチに強みを有しており、また民間企業等の幅広いネットワークを有している。 新興国における「質の高いインフラ」投資の促進等に向けて、同センターへの任意拠出を行い、アジアのインフラ分野における調査・研究活動を行う。	開発センターは、途上国のニーズに適応した有効な援助を行うために必要な情報をOECD加盟国に提供すると共に、OECD加盟国の知識・経験を非加盟途上国に普及するという重要な役割を担っている。 アジアを中心とした世界の膨大なインフラ需要について、現地ニーズに即した「質の高いインフラ」投資の推進を図るため、同センターへの任意拠出を行い、アジアのインフラ分野における調査・研究活動を行う。	0	0										1_b_2_6								非該当	
2819	経済産業省	16		95		博覧会国際事務局(BIE)分担金		国際博覧会条約第32条(各国分担金の割当て)の規定に基づき、各国が定められた分担金を拠出することにより、国際博覧会の開催準備、運営を適切に行う。	国際博覧会条約第32条の規定に基づき、定められた分担金を拠出する。	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2820	経済産業省	16		101		貿易管理対策事業 (旧:安全保障貿易管理対策事業)		①国内外での安全保障貿易管理の確実な実施のための体制・ノウハウの構築を目的とする。そのために、懸念国の動向等の調査事業によって戦略的に情報収集を行い、国内における安全保障貿易管理をはじめとする外為法制度の実効性の向上に活用する。また、安全保障貿易管理のノウハウが不足しているアジア諸国に対し、日本の優れた安全保障貿易管理制度を浸透させるアウトリーチ事業を実施し、海外当局への普及啓発を行う。 ②過剰供給能力を背景とした安値輸出に、世界各国がアンチダンピング措置で対応する傾向にある中、WTO紛争解決機関に付託された事例の調査や、主要国の実施状況調査等を行う事より、協定整合性を確保、WTOへ提訴されるリスクを低減することを目的とする。また、国内業界からのアンチダンピングの適時適切な申請を実現し、ダンピング品による国内産業への損害を最小化させる。	①一般競争入札(総合評価方式)により、懸念国における大量破壊兵器等の開発動向、迂回調達の動向、機微技術の開発動向、輸出管理及び対内直接投資管理の制度及び運用に関する調査・分析、諸外国政府機関における機微技術移転規制の制度及び運用についての調査・分析、我が国の審査体制・制度見直し等に関する調査・分析(安全保障情報調査)を行うとともに、外国投資ファンド等の最近の動向等調査及び先進諸国における資本移動規制に関する調査(対内直接投資規制対象事業)、アジア各国・地域に対し安全保障に係る貿易管理制度の普及・啓発のためのセミナーの開催等(安全保障貿易普及啓発事業)を民間企業等に委託して行う。 ②貿易救済措置の調査開始及び課税の可否を決定するにあたって必要な事項を判断するため、(1)EU、米国等、貿易救済措置を頻繁に行う国の関税賦課決定の内容及び調査過程の詳細、(2)調査手法のWTO協定整合性が争点となっている事案についてのWTO紛争解決機関の判断等について幅広く情報収集を行い体系的に整理を行うとともに、ヘルスケア産業の発展に資する供給面等での取組と、企業	0	0												1_b_2_6	3_c4_5							非該当	
2821	経済産業省	16		103		健康寿命延伸産業創出推進事業		健康・予防に向けたヘルスケアサービスを持続的なビジネスとして確立させるとともに、個人の健康維持・増進に向けた行動変容を促進し、国民の健康増進及びヘルスケア産業の振興を図るため、地域において医療・介護関係者と公的保険外サービス事業者が連携してサービス提供を行うモデルの確立に向けた支援を行うとともに、健康経営に係る顕彰制度の推進及び健康経営と企業業績等の関係性についての分析等による健康経営の促進を図る。	や個人による健康投資の促進など需要側からの取組との両面からの取組を併せて推進する。補助率(補助金):2／3 ①-1 事業環境整備(需要面) 健康経営度調査を通じた健康経営銘柄の選定、健康経営優良法人認定制度の制度設計、健康経営の効果検証等を通じた健康経営の推進 ①-2 事業環境整備(供給面) ソーシャル・インパクト・ボンドの促進、サービスの品質評価、ビジネスコンテスト等 ②ヘルスケアビジネスモデル確立のための実証事業 地域版次世代ヘルスケア産業協議会における地域資源を活用したヘルスケア産業におけるビジネスモデル確立のための実証	0	0												3_c2_3							非該当	
2822	経済産業省	16		105		小規模事業者経営改善資金融資事業		(経営改善資金) 我が国企業の大部分を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在である一方、中小企業の中でもとりわけ担保・信用力が乏しく、事業の生命線である資金確保の面で極めて困難な立場に置かれていることから、商工会・商工会議所等による経営指導と併せて、無担保・無保証人の低利融資を行うことで、小規模事業者の経営改善を促進する。 (経営発達支援資金) 改正小規模支援法に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所から、当該計画に沿って、事業計画の策定・実施支援を受ける小規模事業者に対し、事業計画の実施に必要な資金を低利で供給することにより、小	(経営改善資金) 商工会・商工会議所等の指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、株式会社日本政策金融公庫が、無担保・無保証人・低利で経営改善のための資金を貸し付ける「小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)」の円滑な推進を図るため、同公庫に対する財政措置を講ずる。 (経営発達支援資金) 改正小規模支援法に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所による事業計画の策定・実施支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者を対象に、株式会社日本政策金融公庫が、低利で必要な資金を貸し付ける「小規模事業者経営発達支援資金融資」の円滑な推進を図るため、同公庫に対する財政措置を講ずる。	0	0												8_6							非該当	
2823	経済産業省	16		106		中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業		(再生支援) 事業の収益力はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、地域の関係機関や専門家等が連携して、債権放棄を含む私的整理の合意形成を支援することにより、中小企業・小規模事業者を再生させるとともに、関連する雇用を維持・確保する。 (事業引継ぎ支援) 後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施する。	(再生支援) 商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生支援協議会を設置し、事業再生の専門家が、中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画(私的整理の合意文書)の策定を支援する。 (事業引継ぎ支援) 事業承継に関わる幅広い相談対応や、後継者不在の中小企業・小規模事業者に対して、M&Aによる後継者マッチング支援等を行う事業引継ぎ支援センターを全国に設置。今後事業引継ぎ支援センターの機能強化等により、事業引継ぎのマッチングの促進を図る。	0	0												5_b4_2	3_b_4							非該当	
2824	経済産業省	16		107		中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業		中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、中小企業・小規模事業者の抱える経営課題を解決し、地域経済を活性化することを目指す。	(1)よろず支援拠点事業:各都道府県によろず支援拠点を整備し、①売上拡大や経営改善等の高度な経営相談への対応、②他の支援機関との連携強化等を通じた課題解決ための総合調整等を行うとともに、他の支援機関に対する支援ノウハウや事例の提供等を行う。【定額(委託)】 (2)専門家派遣事業:他の支援機関では対応困難な高度・専門的な経営課題に対し、よろず支援拠点等が、その課題に応じた専門家を派遣して支援する。【定額(委託)】 (3)担保や個人保証に拠らない融資を一層促進するため、経営者が個人保証を提供せずに資金調達をしたり、個人保証債務の整理を実施すること等を定めた「経営者保証に関するガイドライン」等の周知・普及を行う。【補助・定額】	0	0												5_c4_2							非該当	
2825	経済産業省	16		108		戦略的基盤技術高度化・連携支援事業		中小ものづくり高度化法の計画認定または地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発等に関する取組を支援。また、全国381万の中小企業・小規模事業者のうち、従業員数の7割以上を占めるサービス業をはじめとする非製造業分野の生産性向上が課題である。そこで、経営強化法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受け、新しいサービスモデルの開発等を行うことを通じてサービス産業の競争力強化に資する取組を支援する。	○研究開発・試作品開発(戦略的基盤技術高度化支援事業) ①プロジェクト委託型 ・委託上限額:1プロジェクトにつき、1億円×3年間 ②一般型 ・補助上限額:初年度4,500万円 ・2年目は初年度の2/3、3年目は1/2を上限として補助 (1)大学、公設試等による設備投資及び研究・開発に要する経費を支援(うち1,500万円を上限、補助率:定額) (2)中小企業・小規模事業者が行う研究・開発等を支援(補助率:2/3) ○サービスモデル開発(商業・サービス競争力強化連携支援事業) 中小企業・小規模事業者が、産学官連携し、新促法に基づく経営革新のための「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う新しいサービスモデルの開発等のうち、特にサービス産業の競争力強化に資すると認められる事業について支援。 サービス開発・設計 ・補助上限額:初年度3,000万円(補助率:2/3)	10,531,657	0	5	一般	－	60	4	○	○	－	○	1_a_1							該当	
2826	経済産業省	16		109		小規模事業対策推進事業		地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在である小規模事業者に対し、経営改善普及事業等に取り組む商工会・商工会議所等地域機関に対する全国機関の指導事業を補助するとともに、全国機関を通じて地域機関による中小・小規模企業政策の普及推進を図ることで、地域機関による小規模企業の経営改善及び地域社会の活力維持・発展を促進し、以て我が国経済の活性化を図る。	(1)地域機関の小規模企業支援事業　※1/2補助等 ・「地域力活用新事業創出支援事業」:商工会・商工会議所、小規模事業者等の連携による地域資源活用による新商品・サービス等の開発やコミュニティビジネスの創出の支援 ・「伴走型小規模事業者支援推進事業」:経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による小規模事業者支援の推進 (2)全国機関の地域機関指導事業　※6/10補助等 ・全国商工会連合会・日本商工会議所による商工会・商工会議所等地域機関の経営指導員研修、中小企業・小規模事業者支援施策の普及推進事業 (3)小規模事業者持続化補助金　※2/3補助 ・小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会、商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓に取り組む費用を支援。(補助上限　50万円、特別要件　100万円)	0	0												5_c4_2							非該当	
2827	経済産業省	16		110		中小企業連携組織対策事業		組合は、工業団地等における廃棄物処理、産地製品の競争力の強化、食品業界における徹底した安全管理、建設業界における長期補償への対応や資材の安定供給、物流事業における輸送システムの効率化等、業種毎に共通の経営課題を抱えている。業種に共通した経営課題には組合の取組が有効であるため、全国中小企業団体中央会が、傘下の各都道府県中央会と一体となって組合への支援を実施する。	1. 指導機関等関連事業【2/3、6/10、1/2、1/3、定額】 (①人件費②都道府県中央会への指導等③全国組合等への指導等④調査研究・情報提供等) 2. 中小企業活路開拓調査・実現化事業【6/10、定額】 (新たな活路の開拓や諸問題を改善するために組合が行う事業に対する支援) 3. 外国人技能実習制度適正化事業【定額】 (外国人技能実習生受入事業を行う組合(監理団体)等の事業の適正化に向けた事業に対する支援)	0	0												8_6	5_b4_2							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2828	経済産業省	16		111		地域・まちなか商業活性化支援事業		(1)地域商業自立促進事業 商店街は、地域住民の身近にあって、その暮らしを支える商品・サービスの供給機能を担うとともに、地域住民の交流の場を提供する等、地域コミュニティ機能の担い手として重要な役割を果たしている。更なる少子・高齢化、人口減少等の社会構造の変化の中において、商店街が地域の商機能及び地域コミュニティ機能を維持・発揮していくためには、商店街がまちづくり政策等を担う地方自治体との連携を図りつつ、中長期的な視点で商店街活動を行っていくことが重要。本事業では、商店街が取り組む事業のうち、地方自治体との密接な連携を図り、先進性の高い事業をソフト・ハードの両面で補助し、商店街の中長期的発展、自立化を支援する。支援を行った取組については、モデル事業として、他の商店街への波及を目指す。 (3)全国商店街振興組合連合会補助事業 少子高齢化の進展や郊外型大型店との厳しい競争等、近年の商店街を取り巻く厳しい環境に鑑み、全国商店街振興組合連合会への補助を通じて、商店街活性化施策等の普及・啓発を行うとともに、商店街関係者の人材育成を促し、地域経済の中心的存在である商店街を始めとした中小小売商業の活性化を図ることを目的とする。 (4)中心市街地再興戦略事業※平成28年度から追加 中心市街地は、地域住民等の生活と交流の場であるとともに、商機能・都市機能が集積し、地域の経済及び社会の発展に重要な役割を果たしている。急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢が変化する中、商機能・都市機能が衰退、あるいはその恐れのある中心市街	(1)地域商業自立促進事業 商店街組織が単独で、又は商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、①少子・高齢化、②地域交流、③新陳代謝、④構造改善、⑤外国人対応、⑥地域資源活用の6つの分野に係る公共性の高い取組を支援する。(補助率:1/2以内、2/3以内) (3)全国商店街振興組合連合会補助事業 全国商店街振興組合連合会(以下「全振連」)が実施する商店街の近代化や各種研究会の実施とその成果の普及啓発、都道府県商店街振興組合連合会(以下「県振連」)の役職員等の研修事業等を実施する。(補助率:6/10以内) (4)中心市街地再興戦略事業※平成28年度から追加 地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、地元住民や自治体等による強いコミットがあり、当該中心市街地だけでなく、周辺地域の経済活力を向上させる波及効果の高い民間プロジェクト等を支援する。具体的には、①中心市街地活性化に効果のある施設整備事業や、②地域の個性や生活者のニーズを把握し、まちの魅力を真に高める方策を探るために行う調査事業及び③まちづくり・商業・都市計画等に関する知識を有する専門人材活用事業を支援する。(補助率1/2以内、2/3以内)	0	0										8_6	5_a4_2	3_c2_3							非該当	
2829	経済産業省	16		123		ふるさと名物応援事業		(1)ふるさと名物支援事業 全国各地域にある「ふるさと名物」に対して、商品・サービスの開発や販路開拓等の取組みに要する経費の一部を補助することにより、全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図ることを目的とする。 (2)JAPANブランド育成支援事業 海外現地の市場ニーズに精通する専門家を招聘し、商品の企画・開発のアドバイスや、海外展示会出展を通じた現地ニーズの確認、商品改良のフォローアップ等を行い、海外向け商品の開発支援を行うことを目的とする。 (3)JAPANブランド等プロデュース支援事業 日本の技術や生活文化の特色を生かした魅力ある商材を有する中小企業が、海外のライフスタイルやニーズ等に詳しい外部人材を活用し、海外販路開拓に向けて「市場調査、商材改良、PR・流通」まで一貫してプロデュースするプロジェクトに係る経費の一部を補助するとともに、ネットワーク拡大や国内外へのPRをサポートし、中小企業の海外展開の具体的な進展を支援することを目的とする。 (4)産地ブランド化推進事業 隠れた魅力を秘めている地場産品等を改めて海外の視点で再評価することで、新たな切口での産地のブランド化に向けた支援を行うことを目的とする。	(1)ふるさと名物支援事業 ①地域産業資源活用新商品開発等支援事業、低未利用資源活用等農商工等連携支援事業 中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う、商品・サービスの開発や販路開拓を支援する。(補助上限500万円、補助率1～2回目2/3、3～5回目1/2、機械化・IT化の場合:補助上限1回目1,000万円、2～5回目500万円、補助率1～2回目2/3、3～5回目1/2、4者以上のグループの場合:補助上限2,000万円、補助率1～2回目2/3、3～5回目1/2)。 ②小売業者等連携支援事業 また、消費者嗜好に関する情報提供等を通じて事業者を支援する一般社団法人等の取組を支援する(補助上限1,000万円、補助率1～2回目2/3、3～5回目1/2)。 ③農商工連携促進事業【新規】 地域の団体等が農林漁業者のニーズを解決するため農商工連携体構築を促進する取組を支援する。 ④ふるさとプロデューサー等育成支援事業【新規】 地域の関係者を巻き込み、魅力ある地域資源をブランド化して、国内外に売り出す取組の中心的人材をOJT研修等により育成し、その活動を支援する。 (2)JAPANブランド育成支援事業 ＜戦略策定段階への支援＞ 自らの強み・弱みを分析し、明確なブランドコンセプトと基本戦略を固めるため、専門家の招聘、マーケティング調査、セミナー開催などを行う取組に対して1年間に限り支援を実施(補助上限:200万円、定額補助)。 ＜ブランド確立段階への支援＞ 具体的な海外販路開拓に向けて、市場調査、デザイン開発・新商品開発、展示会出展等を行う取組に対し、最大2年	0	0										8_2_4	5_a4_2								非該当	
2830	経済産業省	16		124		中小企業・小規模事業者人材対策事業		各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を地域内外から発掘し、マッチング・定着など人材確保を支援するとともに、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成する。	(1)地域中小企業人材確保支援等事業:各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を地域内外から発掘し、マッチング・定着など人材確保を支援する。【委託】 (2)①中小サービス業中核人材の育成支援事業:次世代の経営人材を育成するため、OJTの場を創出し、経営ノウハウの学びと実践を提供するとともに、その好事例を横展開する。【補助・定額、1／2】 ②カイゼンスクール:サービススキルを向上させるためのスクール事業の運営や、スクール開設を補助する。【補助・定額、2／3、1／2】 (3)①スマートものづくり応援隊等事業 ②ものづくり中核人材育成事業 :IoT・ロボット等を用いたカイゼン指導者を育成する研修を実施して製造現場等に派遣する民間団体等や、現場で働く中核人材に講習を受講させるものづくり中小企業・小規模事業者に必要な経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上や技能・技術の伝承を支援する。【補助・定額、2／3、1／2】 (4)小規模事業者支援人材育成事業:小規模事業者を支援する経営指導員が、個々の小規模事業者の強みを分析し、その強みに応じた対策を提案・実行できるようにするため、全国各地で研修を行うとともに、特に先進的な支援機関において、経営支援等のノウハウを体得する機会の提供を行う。【補助・定額】 (5)中小企業等支援人材育成事業:まちづくりを牽引していく人材に必要とされる開業・経営スキル、関係機関との合意形成の手法・空き店舗対策等を習得するための研修として、段階に応じた座学研修や実地研修等を実施するほか、研修内容の発信や事例集の掲載等。関連サイトを通じた情	0	0											5_a4_2								非該当	
2831	経済産業省	16		130		日本政策金融公庫補給金		株式会社日本政策金融公庫に対し、貸付利率や無担保貸付等の上乗せ利率の引下げ分を財政措置することによって施策の重点化を図るとともに、事業者の投資意欲を喚起し政策の実効性を確保する。	本事業は、以下の3つの予算措置から構成される(28年度より②、③の事業について本補給金に移設集約) ①株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が政策的に貸付利率を引き下げることによる減収分等(基準利率と特別利率との差額等)に対する財政措置(一般利差補給金) ②株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が担保を免除する際の上乗せ金利等を政策的に引き下げるための利子補給(円滑化利子補給金) ③株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)が中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく認定経営革新党支援機関の支援を受けて、創業又は事業拡大・新分野開拓等を行う者を対象に、低利融資を実施するための補給金(中小企業経営力強化資金)※中小企業経営力強化資金の事業開始年度は平成25年度	0	0										8_6								非該当	
2832	経済産業省	16		131		危機対応円滑化業務支援事業		内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の影響を受けた中小企業者等に対して、株式会社日本政策金融公庫の信用供与(損失補填等)を受けた指定金融機関(商工中金等)が必要な資金を供給することにより、同中小企業者等の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。	本事業は、以下の3つの予算措置から構成される。 ①民間指定金融機関が中小企業者に貸付けを行う際、収支相償となるべき補償料率を0.1%まで政策的に引き下げており、貸付先がデフォルトした時に民間指定金融機関に対して同公庫は損失補償(80%補償)を行う(危機対応円滑化業務料率差補給金) ②激甚災害が発生した際に、民間指定金融機関が中小企業者に対し低利融資が行えるよう、同公庫が民間指定金融機関に対し利子補給を実施(危機対応円滑化業務利子補給金) ③株式会社日本政策金融公庫が行う危機対応円滑化業務	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2833	経済産業省	16		132		中小企業信用補完制度関連補助・出資事業		経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者や創業に取り組む中小企業・小規模事業者等への保証を行うことで、中小企業の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。	①経営安定関連保証等対策費補助事業 経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者や創業に取り組んでいるなどの中小企業・小規模事業者の借入に係る保証を行う信用保証協会が負担する損失の一部を補填するため、全国信用保証協会連合会に設置している基金の造成費を補助。 ②中小企業・小規模事業者経営力強化保証事業（株式会社日本政策金融公庫出資金） 認定支援機関による事業計画や期中フォローアップ等の経営支援を前提に、信用保証協会の保証料を減免することで、中小企業・小規模事業者の経営力の強化を図る。 ③信用保証協会による経営支援等対策費補助事業 信用保証協会において、地域金融機関等と連携した保証先の中小企業・小規模事業者に対する経営支援の取組を一層強化する。 具体的には、中小企業・小規模事業者への経営支援を強化することにより信用保証協会に生じるコストの一部について補助することで、経営改善を必要とする中小企業・小規模事業者に対する支援を積極的に実施できるようにする。【補助	0	0									8_6									非該当	
2834	経済産業省	16		133		中小企業実態調査委託費		中小企業の実態は、業種、規模等により様々である。本事業は、中小企業の財務・経営情報や中小企業を巡る環境に関する調査を実施することにより、多種多様な中小企業の実態や課題を的確に把握し、中小企業政策の適切な企画立案及び実施、評価を行うためのものである。加えて、本事業では、地域の課題を抽出しその解決手法等について調査・研究を行うとともに、公的統計データや民間企業等が保有する様々なデータを可視化する「地域経済分析システム」の運用等を行うことにより、国や地方自治体による効果的かつ効率的な地域活性化政策等の立案を可能とすることを目的としている。また、原子力災害を早期に収束し、被災地域の経済を回復するための必要な施策立案のための基礎的な調査を行う。	国内外の中小企業の実態や直面している課題等を的確に把握するために、以下の調査等を実施。 1）中小企業実態基本調査：中小企業の売上高、利益額等の財務情報や、従業者数、委託・受託の状況等の経営情報等を継続的に調査・集計し、中小企業の実態に関する基礎的なデータを提供する。 2）中小企業実態・対策調査：中小企業・小規模事業者の動向に関する年次報告（中小企業白書・小規模企業白書）を作成するほか、事業環境の変化が中小企業に与えている影響等に関する調査を行う。 3）中小サービス産業実態・対策調査：特に、公的統計不足が課題となっているサービス産業について、業種ごと及び地域ごとに詳細な実態を把握し政策のPDCAに活かすため、調査を実施し、優れたサービス事例に係る情報を提供する。 4）中小企業・小規模事業者の資金調達環境に関する調査等委託事業：平成28年度に実施した中小企業等の財務状況の変遷と企業の存続状況等との関連性の分析結果をもとに、成長企業を予測するモデルの実用化を図る。また、金融機関による経営改善に向けた支援等の「見える化」に向け、各種データの収集、分析等を実施する。 5）地域活性化に資する政策テーマを国が選定し、これらに関する状況把握や政策企画のための実態調査・分析を民間団体等に調査委託し、報告書等を取りまとめる。 6）「地域経済分析システム」の円滑な運用を行っていくとともに、同システムに搭載されている公的統計データや民間企業が保有する企業間取引等のデータを最新情報に更新すること等により、自治体のニーズに応じた情報提供を行う。 7）被災地域の経済回復に資する政策テーマを国が選定し、これらに関する状況把握や政策企画のための実態調査・分	670,000	0	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	4_c_1_3	1_b_2_6	4_b4_2							該当	
2835	経済産業省	16		134		中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業		国内需要の減少や国際競争の激化等により、中小企業の環境が難しさを増す中、海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者に対し、国が（独）中小企業基盤整備機構（中小機構）と（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携して、海外展開の様々な段階におけるニーズに応じた施策を通じて戦略的に支援する。	海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者に対し、国が中小機構、ジェトロ等と連携し支援を行う。 ①海外の法規制や輸出に関する手続きなど、海外展開に向けた各情報提供や助言などを実施。 ②認定支援機関に対し、海外展開に向けた支援能力向上のための研修やeラーニングを実施。 ③F/S支援に加え、HPの外国語化等を支援（補助上限：160万円、補助率2/3）を実施。 ④海外展示会への出展、海外のバイヤーが多く訪れる国内展示会への出展サポートや、バイヤー招聘等による商談機会を提供。 ⑤海外現地にコーディネーターを配置、官民の支援機関と連携して法務・労務・税務等の個別課題の解決を支援。 ⑥事業再編による海外進出先の移転の際の経営診断や周辺国の情報を提供。 ⑦EPAに基づく原産地証明制度等に係るセミナー開催による普及啓発活動や、個別相談窓口を設置、原産地証明書作成支援ツールを提供。 ⑧移転価格文書化制度に基づく文書の作成・保存について、取引先との価格情報や比較検証対象となる企業情報等、文書作成に必要な情報の把握を行う態勢整備を支援。 ⑨海外認証に関する情報提供体制の整備等を通じて、認証取得を支援。	0	0									8_6									非該当	
2836	経済産業省	16		138		人権啓発支援事業等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条及び部落差別の解消の推進に関する法律第3条に基づき、経済活動を行う事業者の方を対象に人権に配慮した経営の重要性を広く普及し、健全な経済活動の構築を促進する。 また、「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について（平成8年7月閣議決定）」において、巡回相談・研修事業が必要な施策として位置付けられていることを踏まえ、小規模事業者等が多く、特に重点的な支援が必要な地域又は業種の小規模事業者に対し、巡回相談・研修事業を実施することにより小規模事業者等の活性化を促進する。	経済活動を行う事業者の方を対象に人権啓発セミナーの開催及びパンフレット等の作成・配布を行う。また、小規模事業者等が多く、特に重点的な支援が必要な地域又は業種の小規模事業者に対し、巡回相談及び研修事業を実施する。(1) 巡回相談事業では、公認会計士、税理士、中小企業診断士、経営コンサルタント等による巡回を通じて、地域や企業の実態に即した経営に係る指導を行う。(2) 研修事業では、地域の小規模事業者等が、その実態に応じた経営、技術等に関する基本的な知識、方法を習得するための実務的研修を開催する。	0	0									3_c4_5									非該当	
2837	経済産業省	16		139		中小企業取引対策事業		下請事業者による連携を促進するなど中小企業・小規模事業者の振興を図るとともに、下請取引に関する相談の受付や、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」）の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等、取引の適正化を図ることを目的とする。	本事業では、 ①取引上の悩みについて無料で弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営、②親事業者の調達担当者に対して、下請代金法の遵守を求める講習会の実施、③下請代金法に基づく書面調査の実施とデータベースの運用、④国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営、等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引に関する課題に対処する。＜中小企業取引適正化対策事業＞ また、以下の２つの補助事業を行う。 ⑤親事業者の生産拠点閉鎖の影響を受ける中小企業者が行う新分野進出や、下請事業者が連携して行う事業を補助することにより、特定の親事業者への依存からの脱却を支援する。(補助率：2／3）＜下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業＞ ⑥インターネット上の取引あっせんシステム（BMS：ビジネス・マッチング・ステーション）の運用や地域の商談会の運営を補助することにより、事業者同士のマッチングを支援する。(補助率：人件費　2／3、事業費　6／10)。＜下請事	0	0									5_b4_2									非該当	
2838	経済産業省	16		140		消費税軽減税率対応（委託費・補助金）		消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者に混乱が生じないよう、事業者への周知広報や相談対応を行う。	消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導型専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行う。	0	0									3_c4_5									非該当	
2839	経済産業省	16		141		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業		消費税率引上げ分の転嫁の拒否等をはじめとする、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（以下「消費税転嫁対策特別措置法」という）等の違反行為について、積極的に情報収集・調査を実施し、徹底した取締りを行う。また転嫁状況に関する調査や違反行為を未然に防止するための講習会等の開催により、中小企業・小規模事業者等の消費	〇消費税転嫁対策特別措置法に基づく情報収集や転嫁対策調査官による取締りのための調査及び検査。 〇消費税の転嫁状況等に係る調査の実施。 〇消費税転嫁対策特別措置法の違反行為を未然に防止するための特別講習会の開催、下請かけこみ寺の利用促進に係る広報事業の実施。	0	0									8_1_6									非該当	
2840	経済産業省	16		143		工業用水道事業		地盤沈下の防止及び産業基盤整備を促進し、また、工業用水道施設の老朽化や緊急を要する耐震化に対応するため、地方公共団体等が行う工業用水道の整備の一部を国が補助し、豊富で低廉な工業用水の安定供給を実現する。	地盤沈下防止による国土保全及び地域経済活性化を図るための産業基盤として、地方公共団体等が布設する工業用水道施設の建設及び改築について、国が事業費の一部を補助。また、先行的な工業用水の水源確保のため、地方公共団体等が多目的ダム等の建設に参画する場合に工業用水負担分の一部を補助する。 ※補助率100分の40以内	0	0									4_a4_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2841	経済産業省	16		149		地域経済牽引事業・地域中核企業等支援事業		我が国経済の底上げを図り、地域における「稼ぐ力」の好循環の実現するためには、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において取り組むこととされている潜在成長力のある地域中核企業を発掘し、成長を支援するとともに、地域ぐるみで地域活性化を引っ張る地域経済牽引事業を促進し、地域中核企業を軸とした地域経済の発展を目指すことが不可欠。そのためには、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者をはじめとする地域中核企業等に対し、事業化戦略の立案から市場獲得まで一体的に支援する必要がある。こうした観点から、地域中核企業候補の成長のための体制整備から地域中核企業の更なる成長を実現するための事業化戦略の立案/販路開拓等の各段階に応じたハンズオン等の支援を行うとともに、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における市場獲得に向けた取組に対し、ハンズオン支援と関連させた支援を行う。	（1）地域中核企業創出・支援事業（委託事業） ①地域中核企業創出支援ネットワーク形成事業 新分野・新事業等に挑戦する地域中核企業候補の成長を促すため、支援人材を活用して、外部リソース（大学、協力企業、金融機関　等）とのネットワーク構築を支援するための事業。 ②プロジェクトハンズオン支援事業 地域中核企業の更なる成長のため、支援人材を活用して、事業化戦略の立案/販路開拓をハンズオンで支援するための事業。 ③グローバル・ネットワーク協議会の運営 国際市場に通用する事業化等に精通した専門家（グローバル・コーディネーター）からなるグローバル・ネットワーク協議会が、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等を支援する事業。 （2）戦略分野における地域経済牽引事業等支援事業（補助事業） 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における市場獲得に向けた取組を、専門家による徹底したハンズオン支援と関連させて支援するための事業。 【補助率】1／2、2／3	0	0										5_b3_2								非該当	
2842	経済産業省	16		150		商工鉱業統計調査費（（項）地域経済産業活性化対策費）		経済産業局等では、地域別鉱工業生産指数システム（以下「地域IIPシステム」という。）を用いて、地域別鉱工業生産指数（以下「地域IIP」という。）を作成し、毎月公表している。地域IIPは経済産業局等及び経済産業省本省の施策検討に活用されているだけでなく、地域産業界、大学等研究機関、報道機関等でも利用されているなど、地域における関心も高いことから、地域IIPシステムを安定的に運用し、地域IIPの作成・公表を定期的かつ確実に行うことは極めて重要である。このため、地域IIPシステムを活用した、安定的な作成作業の環境を確保するための本事業（運用支援等業務）を	経済産業局等における地域IIPシステムを用いた地域IIP作成作業の運用支援等業務（地域IIPシステム等に関するヘルプデスク業務、地域IIPシステムに必要なツールの作成・配布業務、地域IIPシステム等に関するバーチャルフォーラム更新業務、地域IIPシステムの改修に係る動作検証業務等）を請負契約により専門技術を有する事業者に実施させ、安定的な作業環境の確保を図る。	13,251	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	1_c_3_3	4_b4_2	4_c_1_3						該当	
2843	経済産業省	16		155		希少金属備蓄対策事業		レアメタルの安定供給を確保するため、短期的な供給障害が懸念されるレアメタルについて国家備蓄を行い、緊急時にレアメタルを供給できる体制を構築する。	レアメタルの安定供給確保のため、短期的な供給障害が懸念される鉱種についてJOGMECが行うレアメタル備蓄事業に対し、①備蓄物資購入のための借入資金に係る利子補給、②備蓄倉庫の維持管理に係る経費の補助、③備蓄運営事務に係る経費の補助を行う（補助率：定額）。	0	0										4_d4_2	4_a4_2							非該当	
2844	経済産業省	16		156		希少金属資源開発推進基盤整備事業		IT製品など我が国が国際競争力を有する高付加価値製品の製造に必要不可欠な希少金属資源について、基礎的な資源探査等を実施し、希少金属資源の開発を促進するとともに、資源保有国との関係を強化することで、もって希少金属資源の代替供給地の確保・安定供給確保を行う。	国から委託を受けた民間団体等が、希少金属資源の探査の実施、希少金属資源の生産手法等技術調査の基礎調査等事業を連携して実施する。有望な調査結果が得られた場合は、開発の権利等を我が国企業に引き継ぎ、我が国企業による資源開発を促進させる。民間企業との譲渡契約を締結後、譲渡収入金は国庫納付される。	379,957	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	
2845	経済産業省	16		159		石油資源を遠隔探知するためのハイパースペクトルセンサの研究開発		ハイパースペクトルセンサは宇宙から地球表面を観測するセンサである。資源探査用衛星センサであるASTER（1999年打上げ。既に設計寿命（5年）を超えて運用中）の後継機として開発を行い、物質の解析に有用なスペクトル分解能を飛躍的に向上させ、より高精度なデータを得ることを可能とする。このデータを解析することによって石油埋蔵地域のより詳細な特定を行うことができるため、今後の石油資源の安定的な確保に非常に有用である。	ASTER センサと比較し、スペクトル分解能を向上（バンド数：14→185）させたハイパースペクトルセンサを開発する。ASTERでは10種類程度の地表鉱物の推定が可能であったが、ハイパースペクトルセンサでは、30種類程度の鉱物の特定ができる。このセンサにより、一層精度の高い石油資源の遠隔探知（リモートセンシング）が可能になるほか、事業化段階における効率的なパイプライン建設、周辺環境への影響評価（土壌汚染、水質汚濁、森林・農業への影響）への利用が可能となるため、国際宇宙ステーション（ISS）に搭	875,800	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2846	経済産業省	16		161		石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費（旧：石油精製等に係る保安対策調査等委託費）		石油・ガス等に係る産業保安関係の主な事故により得られた事故原因と再発防止策の検討を行うとともに、IoT・ビッグデータ等を活用した自主保安力を高める取組を促すことにより事故の発生を未然に防止する。また、産業保安関係法令（高圧ガス保安法、電気事業法、火薬類取締法、鉱山保安法、製品安全四法等）に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータや制度設計及び法執行に必要な情報を取得することで石油・ガスの安定供給に資することを目的とする。	近年、大規模石油精製プラント等において、設備の老朽化・従業員の高齢化等を背景に、重大事故は随時発生している。石油・ガス事故を未然に防ぐため、IoT、ビッグデータ等を活用した異常検知、高度なリスクアセスメントなどの自主保安力を高める取組を促進する。また、本取組の促進のために、事業者への優遇措置等についても検討を行う。また、石油・ガス等事故の原因調査及び再発防止策について学識経験者を含め検討し、関係者に周知を行う。さらに、各種の石油・ガス設備の危険性評価や、地震等の災害対策や事故防止のために産業保安関係法令に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータを実験等により	650,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1	1_b_2_3							該当	
2847	経済産業省	16		162		高圧エネルギーガス設備に対する耐震補強支援事業費補助金		東日本大震災の被害を踏まえた球形貯槽ブレースに関する耐震基準の見直しを受け、既存の球形貯槽ブレースの補強を支援するための事業、及び、今後、より大きな地震が発生する可能性が指摘されている中で、最新の耐震基準の耐震性を有しない保安上重要度の高い既設高圧ガス設備の耐震補強を支援する事業に要する経費を補助することにより、高圧エネルギーガス設備の耐震性の強化を図ることを目的	最新の耐震基準の適用を受けない既存の球形タンクや、保安上重要度の高い設備について、最新の耐震基準に適合させる耐震補強に係る費用の一部を補助する。 （1）球形貯槽ブレース（筋交い）補強支援事業（補助率1／3） （2）重要高圧ガス設備に対する耐震補強促進事業（補助率1／3）	0	0										3_a_2								非該当	
2848	経済産業省	16		163		国際エネルギー情勢調査研究委託費		各国のエネルギー情勢やエネルギー政策等についての調査・分析結果といった本事業の成果を、二国間会合・国際会議等における協力パッケージの立案等を含め、我が国の国際エネルギー戦略の構築に活用する（国際会議におけるアジェンダ設定、成果文書作成、発言力確保等）。	世界主要国のエネルギー情勢及びエネルギー政策等の調査分析を行う。また、その成果を踏まえ、セミナー開催等を通じて、アジアを中心とする各国のエネルギー政策等に関する提言を行うほか、エネルギー政策立案の基礎となる需給統計整備等に関する協力を行う。	0	0										1_c_2_9								非該当	
2849	経済産業省	16		164		国際エネルギーフォーラム拠出金		国際エネルギー市場の安定化を図るため、産油国と消費国の対話・協調と石油市場の透明性確保が重要。これらの取組を事務局として支える『国際エネルギー・フォーラム（IEF）事務局』への拠出を通じて、国際石油市場の安定に貢献するとともに、我が国エネルギー安全保障を強化する。	国際エネルギーフォーラム（以下IEF）は、72ヵ国の産油国と消費国の閣僚が一堂に会し、エネルギー市場の安定をはじめ、エネルギー分野が直面する課題について率直な議論を行う場。その事務局たるIEF常設事務局（IEFS）は関係国からの拠出金で運営されており、その主な活動は、以下のとおり。 ①IEF（閣僚レベル）の開催支援及びフォローアップのための各種活動・調査 ②アジア・エネルギー産消国閣僚会合など、その他の産消対話の支援 ③国際機関データ共同イニシアティブ（JODI）事業 我が国は、IEFの主要メンバー（理事国）として上記事業遂	0	0										7_b_7								非該当	
2850	経済産業省	16		165		国際エネルギー機関拠出金		国際エネルギー機関（IEA)を通じて、化石燃料の市場分析や緊急時対応の強化に資する事業を行い、世界及び我が国のエネルギーセキュリティの強化に貢献する。	・油価形成メカニズムの研究といった石油市場の分析やガス価格形成システムの確立に関する調査分析等、エネルギーセキュリティの確保に資する事業。 ・IEAが知見を有する石油の緊急時対応について、緊急時対応審査の実施やこれに関連するワークショップの開催等、世界全体の緊急時対応能力の向上に資する事業。	0	0										7_b_7								非該当	
2851	経済産業省	16		166		東アジア経済統合研究協力拠出金		東アジアにおけるエネルギー供給の安定化を図るため、燃料消費の抑制、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの安定かつ低廉な調達が喫緊の課題。この課題を解決するために、東アジア・ASEANの首脳・閣僚レベルに政策提言を行っている「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」への拠出を通じて、東アジアのエネルギー安定供給に貢献するとともに、我が国のエネルギー安全保障を強	ERIAが行う、下記事業に対して、拠出を行う。 ・東アジアにおいて柔軟なLNG市場やガスセキュリティを構築するための課題の分析、課題解決のための政策提言。 ・東アジアにおいて石油備蓄や緊急時対応強化を進めるにあたっての課題の分析、課題解決のための政策提言。 ・東アジア各国におけるエネルギーインフラ整備における課題解決に向けた調査研究、政策提言。	0	0										1_b_2_6								非該当	
2852	経済産業省	16		167		アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金		アジア太平洋地域のエネルギー安全保障を強化するため、従来型のエネルギー源である、化石燃料エネルギー市場の持続可能性、効率性、予測可能性、透明性を高める取組を実施する。	アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）を通じて、アジア太平洋地域において国外依存度の高い石油及び天然ガスの双方を視野に入れ、これらの緊急的な供給途絶時におけるセキュリティー向上のための方策を検討する。具体的には、「アジア太平洋経済協力（APEC）石油ガス・セキュリティ・イニシアチブ」の下、石油・天然ガスの供給途絶時を想定したシナリオに基づく対応訓練（セキュリティ・エクササイズ）、アジア太平洋地域におけるエネルギー安全保障確保に向けた調査研究、APERCを中心としたAPEC加盟の国・	0	0										7_b_7								非該当	
2853	経済産業省	16		168		国家備蓄石油増強対策事業（石油分）		石油供給途絶リスクに備えて我が国における石油安定供給を確保すべく、国家備蓄石油を確保する。	海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクが生じたとしても石油の安定供給を確保する目的で保有する国家備蓄石油について、以下を実施する。 ①海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクに対応して国家備蓄石油を放出した際に、次なる危機に備え、放出した分の石油を市場から速やかに買い戻す。 ②国家備蓄石油の油種構成（重質、中質、軽質の割合）を、我が国の製油所の精製設備の特性等に適合したものに入れ替え、危機対応力を高める。 ③災害時に、救援・避難・復旧のために被災直後から発生する石油需要に対応すべく、各地域においてガソリン・灯軽油等の製品形態での国家備蓄石油を増強する。	0	0										4_d4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2854	経済産業省	16		169		土地借料		七尾国家石油ガス備蓄基地において、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理・運営の実施に必要な用地を確保する。	七尾国家石油ガス備蓄基地に係る用地については、石川県土地開発公社が所有者から用地取得及び造成工事を行った後、平成14年3月に旧石油公団が同公社から取得したが、所有者が売却に応じなかった一部建設用地については、地上権が設定された。 旧石油公団が地上権移転契約書及び地上権設定契約書に基づき行っていた所有者への地代支払いについて、その義務が石油公団廃止に伴い国に承継されたため、国が所有者へ土地借料(地代)を支払うものである。	0	0										8_6								非該当	
2855	経済産業省	16		170		株式売払手数料		石油公団の廃止に伴い国が承継した上場株式について、平成15年3月の総合資源エネルギー調査会答申等を踏まえ、「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求しつつ、処理を進めることを目的とする。	「売却資産価値の最大化」の観点から幅広い範囲の投資家を対象として可能な限り円滑に処理するため、証券会社が上場株式売却に係る調査・分析、販売戦略策定、売却手続等を実施する。この際、上場株式の売却価格に応じて証券会社に手数料を支払う。	0	0										8_6								非該当	
2856	経済産業省	16		173		石油天然ガス開発関連の政府保有資産評価委託費		石油公団の廃止に伴い国が承継した非上場株式について、平成15年3月の総合資源エネルギー調査会答申等を踏まえ、「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求しつつ、処	「売却資産価値の最大化」の観点から可能な限り円滑に処理するため、非上場株式の適正な価値評価等について、油ガス田の埋蔵量・生産量や産油国の税制、それらを踏まえた価値評価などの高度な専門性を持つ民間団体に委託し	0	0										8_6								非該当	
2857	経済産業省	16		174		緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 （石油分）		産油国地域の政情不安等により原油輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき約5,000万klの国家備蓄原油を保有・管理することにより、国民生活への深刻な打撃を回避し、石油の安定供給を確保する。	国家石油備蓄基地と、そこで蔵置している国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時には機動的な放出を行う体制を整えておくために、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に委託し、①国家石油備蓄基地の管理（法定点検・修繕保全、耐震強化、危機対応訓練等）や、②国家備蓄原油の管理（原油の油種入替、基地間転送	0	0										4_a4_2	8_6							非該当	
2858	経済産業省	16		175		緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 （石油ガス分）		石油ガスの安定供給確保のため、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理・運営等を行う。	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき、国から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理を委託する。	0	0										4_a4_2								非該当	
2859	経済産業省	16		176		石油ガス販売事業者の経営及び販売実態に関する調査		①石油ガス流通・販売業経営実態調査 　LPガス販売事業者及びLPガス卸売事業者の経営実態等を把握するとともに、流通構造が多段階で複雑なLPガスの流通・配送の実態を把握することにより、今後の施策立案に活用する。 ②石油ガス価格調査 　家庭用プロパンガス小売価格は、消費者が地域の価格を知ることが困難であることから、行政による監視と消費者への価格情報の提供を行うこと等により、LPガスの取引適正化を図る。 ③石油ガス流通合理化調査 　LPガスに関する消費者の理解を深めることにより、LPガスの取引の適正化を図る。 ④石油ガス地域販売業実態調査 　LPガス販売事業者による料金の透明化などの取引適正化に向けた取組の実態を調査・分析し、今後の施策立案に	①石油ガス流通・販売業経営実態調査 　LPガス販売事業者等の資本金、従業員数、販売数量等の経営実態を調査し、施策立案、実施に必要な基礎的情報を把握する。また、LPガスにおける需要家側の燃料備蓄の現状と課題の調査等を行う。 ②石油ガス価格調査 　家庭用プロパンガスの小売価格、卸売価格等を調査し、消費者への周知を図る。 ③石油ガス流通合理化調査 　消費者等に対する講習会の実施、消費者、販売事業者団体、学識経験者等との意見交換会の実施、消費者等の理解を深めるための啓発資料等の作成及び配布を行う。 ④石油ガス地域販売業実態調査 　LPガス販売事業者による料金の透明化などの取引適正化に向けた取組の実態を調査・分析を行う。	0	0										8_1_6	1_b_2_6							非該当	
2860	経済産業省	16		177		石油等の安定供給確保に関する調査事業費		我が国は石油・天然ガスのほぼ全量を海外から輸入しており、エネルギーの安定調達は重要な課題。原油価格の乱高下や石油製品の国内安定供給に関する種々の課題など、石油等を巡る国内外の情勢が目まぐるしく変化する情勢の中で、我が国の石油・天然ガスに関して重層的かつ多様な検討を行い、石油・天然ガスの中長期的な安定供給を確保するための調査研究等を行う。	石油等の安定供給の確保を実現するため、海外資源国等の動向や資源価格動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査研究等を行う。	0	0										1_b_2_5								非該当	
2861	経済産業省	16		178		平常時及び緊急時における石油需給動向等調査事業費 （旧：石油産業情報化推進調査事業費）		石油の大宗を海外に依存する我が国にとって、その供給が途絶するリスクは常に存在している。このため、平常時から石油の需給動向等について十分な情報を収集することが重要である。このため、国内における石油の需給動態等を把握するための統計調査等を実施する。	本事業では、平常時から石油の需給動向等を把握することを目的に、石油を取り扱う事業者（石油製造事業者、石油販売事業者、石油輸入業者など）を対象に、統計法に基づく石油製品需給動態統計調査（基幹統計）や、石油輸入調査（一般統計）の月次の統計調査及び石油設備調査（一般統計、隔年）を実施する。具体的には、統計調査に関する調査票配布、督促、内容審査、公表原稿作成、要因分析等を行い、事業成果を統計調査の結果として毎月一般に公表する。また、原油及び石油製品の輸入、製油所における生産・受払・払出量等について、海外からの石油の供給途絶を想定した緊急時の情報収集の運用訓練等を実施する。	0	0										1_b_4_6								非該当	
2862	経済産業省	16		179		産油国共同石油備蓄事業費補助金		産油国との関係を強化するとともに、我が国の危機対応力の向上を図る。	石油危機発生時における我が国への優先供給を条件として、産油国の国営石油会社に対して国内の原油タンクを使用するために必要な費用を補助する。本事業により実施する「産油国共同石油備蓄事業」は、「エネルギー基本計画」（平成26年4月）において国家備蓄、民間備蓄に次ぐ「第三の備蓄」と位置付けられているものであり、産油国との関係強化に資するとともに、我が国の危機対応能力の向上に役	0	0										4_a4_2								非該当	
2863	経済産業省	16		180		潤滑油の品質確保事業等への支援事業費補助金		我が国製造業の高度な技術力を支える潤滑油について、品質の確保や安定供給の維持を図る。	潤滑油は、小ロット・多品種の製品として製造・供給されており、品質の確保や安定供給の維持が課題となっている。本事業では、潤滑油製造業者が行う品質試験精度の確認・認証や、潤滑油製造業者の職員に対する研修等を支援することにより、潤滑油の品質確保や安定供給の維持に取り	0	0										3_c3_2								非該当	
2864	経済産業省	16		181		石油製品品質確保事業		本事業では、事前の通告なしにガソリンスタンド（SS）等を訪問し、石油製品の品質検査を抜き打ちで行うことにより、当該SSにおいて適切な品質管理がなされているかを確認する。揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）に基づく自主分析義務とあわせ、本事業の実施を通じて適正な品質の石油製品の安定的な供給を実現する。	事業実施者は、全国のSS等のうち、過去に品質不適合が確認されたSSや、不正軽油流通地域におけるSSなど、不適合の蓋然性が高いと認められるものに重点化した上で、これらの地域等にある該当SSを事前の予告無しに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうかを分析する。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する地方経済産業局に結果を報告する。（補助率：10/10）	0	0										8_6								非該当	
2865	経済産業省	16		182		石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費		①販売事業者指導支援事業 　消費者からの苦情・相談の迅速な解決を図り、当該内容等に基づき、LPガス販売事業者に対して消費者とのトラブル防止等に関し、指導・支援を行うことにより、LPガスの取引の適正化を促進する。 ②地域防災対応体制整備支援事業 　今後想定される大規模地震等に備え、LPガス販売事業者に対して防災訓練や災害時供給連携計画連絡会運営の事業等を支援することにより、LPガスの防災組織の対応能力の向上を図る。 ③構造改善推進事業 　LPガス販売事業者又は民間団体等が行う系列を超えた波及効果が見込まれる事業等を支援することにより、LPガス販売事業者の構造改善を推進する。 ④配送合理化推進事業 　LPガスの高コストの配送費用を生じさせる原因となっている交錯配送を解消し、配送の合理化・効率化を推進する。 ⑤地域流通事業モデル実証事業 　今後、導入が期待されるFRP（繊維強化プラスチック）容器の利活用のため、LPガス取引の流通網を活用したビジネスモデル構築に向けた実証事業を行う。	①販売事業者指導支援事業：LPガス販売事業者指導支援事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。 　(1)補助対象者：都道府県等の民間企業等 　(2)補助率：定額（1/2） ②地域防災対応体制整備支援事業：LPガス地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対して、必要な経費の全部を補助する。 　(1)補助対象者：都道府県等の民間企業等 　(2)補助率：定額（10/10） ③構造改善推進事業：構造改善推進事業を実施する者に対して、必要な経費の全部を補助する。 　(1)補助対象者：民間企業等 　(2)補助率：補助対象経費の1/2（上限は、1件当たり3,000万円） ④配送合理化推進事業（※）28年度より統合 　(1)補助対象者：民間企業等 　(2)補助率：定額（1/2） ⑤地域流通事業モデル実証事業：地域流通事業モデル実証事業を実施する者に対して補助する。（※）28年度より追加	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2866	経済産業省	16		183		災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費		(平成28年度まで) 本事業を通じ、災害時の石油製品の安定供給体制を構築し、石油製品の供給体制の構築を通じた災害対応力の向上を目的とする。 (平成29年度以降) 本事業を通じ、災害時の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」を整備するなど、石油製品の供給体制の構築を通じた災害対応力の向上を目的とする。	(平成28年度まで) 適切なSS運営及び石油製品の安定供給を確保するため、地下タンクの大型化に伴う入換や漏えい防止対策、SS撤退時における地下タンク等の撤去等を支援する。 (1)石油製品の安定供給の維持・確保 地下タンクの大型化に伴う入換や漏えい防止対策、過疎地におけるダウンサイジング等に係る費用について支援するとともに、災害時等にも石油製品を安定供給するため、地下タンク入換の際に自家発電機設置を行う場合には、その費用についても支援する。(補助率:10/10,3/4,2/3,1/2,1/4) (2)SS撤退時における地下タンク等の放置防止 SS撤退時における地下タンク等の撤去に係る費用について支援する。(補助率:2/3) (3)土壌汚染の早期発見及び早期対策 土壌汚染の有無に関する検査経費等に対して支援する。(補助率:1/3) (平成29年度以降) 石油製品の安定供給を確保するため、以下の事業等を支援する。 (1)自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備 災害時における燃料供給拠点としてのSSに対し、自家発電機を導入する際の費用について支援する。(補助率:10/10) (2)「住民拠点SS」及び緊急車両用「中核SS」の供給力強化に係る設備導入支援 「住民拠点SS」及び緊急車両用「中核SS」が災害時の燃料供給拠点として機能するために実施する地下タンクの入換・大型化に係る費用について支援する。(補助率:10/10,3/4,2/3,1/4) (3)緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業 SSの災害対応能力強化のための研修・訓練を支援する	0	0											4_a4_2	8_6							非該当	
2867	経済産業省	16		184		大規模石油災害対応体制整備事業費補助金		製油所事故やタンカー事故等に起因する石油の海洋漏洩の発生に備え、国内外の基地への油濁防除資機材(オイルフェンス・油回収機等)を配備するとともに、保管・整備等を実施することで危機対応能力を強化する。また、災害時に地方自治体等から寄せられる緊急燃料供給要請に対応し、被災地等への石油供給を官民一体で迅速・確実に行う。	国内7箇所、海外5箇所に油防除資機材(オイルフェンス、油回収機等)を配備し、災害対応関係者へ24時間体制で貸出しができるよう保管・管理する。また、国際海事機関(IMO)の基準に準拠した研修の実施や、油濁防除資機材・技術等に関する調査・人的交流の加速を目的とした国際会議の開催等を実施することにより、災害時における効果的な対応を可能とする。加えて、石油備蓄法及び同法の規定に基づく災害時石油供給連携計画に定められた情報収集等作業について、定期的な訓練と災害時情報収集システムの迅速性・効率性改善を実施する。(補助率:1/2,10/10)	0	0											4_a4_2	5_c4_2							非該当	
2868	経済産業省	16		185		石油貯蔵施設立地対策等交付金 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交		石油貯蔵施設周辺の地域における住民の福祉の向上を通じて、石油貯蔵施設の設置の円滑化を図り、石油の安定供給体制を構築・維持する。	石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため特に必要があると認められる公共用の施設(消防・道路等)で、石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められるものの整備を支援する。	0	0										4_a4_2								非該当	
2869	経済産業省	16		186		国有資産所在市町村・都道府県交付金(石油分)		国家備蓄石油基地施設の所在自治体に対する、国有資産所在市町村交付金法に基づく国の義務を履行し、石油の安定供給を確かなものとする。	国が所有する国家備蓄石油基地施設(国有資産)の所在自治体に対し、国家石油備蓄基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付する。	0	0										8_6								非該当	
2870	経済産業省	16		187		国有資産所在市町村交付金(石油ガス分)		国家備蓄石油ガス基地施設の所在市町村に対する、国有資産等所在市町村交付金法に基づく国の義務を履行し、石油ガスの安定供給を確かなものにする。	国が所有する国家備蓄石油ガス基地施設(国有資産)の所在市町村に対し、国家備蓄石油ガス基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付する。	0	0										8_6								非該当	
2871	経済産業省	16		188		石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油分)		石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき、石油の備蓄を義務づけている石油精製業者等に対し、義務を履行するための石油の購入資金の借入に係る利子補給を行うことにより、民間備蓄を着実に実施し、石油の安定供給を確保する。	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づく備蓄義務を履行するための石油の購入資金について、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「JOGMEC」という。)が融資を行い、当該融資にかかる利子分の一部について国が石油精製業者等に対し利子補給を行う。(補助率:定	0	0											4_d4_2								非該当	
2872	経済産業省	16		189		石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油ガス分)		「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油ガス輸入業者等に石油・石油ガスの備蓄を義務づけているが、この備蓄義務を履行するための石油・石油ガス購入資金の借入に係る利子補給を行うことによって、民間備蓄を着実に実施し、石油ガスの安定供給を確保する。	石油ガス輸入業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、JOGMEC)が融資を行い、その利子分について石油ガス輸入業者に対し国が利子補給を行う。(補助率:定率)	0	0											8_6								非該当	
2873	経済産業省	16		190		国内の石油天然ガス開発等の資金借入に係る利子補給金		我が国石油開発企業による国内の石油・天然ガスの開発を資金面で支援することにより、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガス生産を維持・拡大し、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。	我が国石油開発企業による国内の石油・天然ガスの開発を井及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、パイプライン、ケーブル、これらに係る設備の付帯設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利の一定比率を利子補給する。	0	0											8_6								非該当	
2874	経済産業省	16		191		石油備蓄事業補給金		石油の供給不足に備え、国家備蓄石油の一部について、石油精製業者等が所有するタンク(民間タンク)を借り上げて保管することにより、石油の安定供給を確保する。	国家備蓄石油を蔵置するため、石油精製業者等が所有するタンク(民間タンク)を借り上げ、その利用に係る経費相当額を当該石油精製業者等に交付する。	0	0											4_a4_2								非該当	
2875	経済産業省	16		193		石油製品の卸・小売価格モニタリング調査		石油製品ごとの卸・小売価格を全国規模でモニタリングし流通マージン等を把握することで、独占禁止法違反行為等を未然に防止するとともに、地域を限定した詳細な価格調査等を行うことで、公正取引委員会への情報提供や石油元売各社等への要請など機動的かつ適切な政策対応を実施し、公正な競争環境を整備する。	石油製品(ガソリン、軽油、灯油、A重油)について、特約店やガソリンスタンド(SS)等を対象に卸価格や消費者・事業家向け小売・納入価格を定期的(週次または月次)に調査し、都道府県ごとに分析して流通マージン等を把握する。さらに、独占禁止法違反行為等が疑われる場合には、地域を限定して詳細な価格調査等を行い、必要に応じて公正取引委員会への情報提供や石油元売各社等への協力要請などを	0	0											8_1_6								非該当	
2876	経済産業省	16		194		石油精製に係る諸外国における技術動向・規制動向等の調査・分析委託費		国内石油需要の減少、国際競争の激化など、厳しい事業環境に直面する中、石油の安定供給を担う国内石油精製業者が、将来にわたり、製油所等の国内サプライチェーンを経済合理的かつ効率的に維持していくためには、国内外の市場で競合する他国企業・製品との比較において、我が国企業・製品の競争力を高めていく必要がある。	本事業では、競合相手となる諸外国の技術動向や、環境規制や品質規制など国際市場に流通する石油製品に係る規制動向などの調査・分析や定点観測を行い、環境規制等の国際ルール立案にあたっての政策提言や政策の企画立案に活用します。 具体的には、①諸外国の石油プラントの生産性・競争力に係る調査(設備増強や新技術の導入状況、非在来型原油の利用動向 等)、②環境規制や品質規制等の国際ルールに係る調査(船舶用燃料の環境規制動向 等)③新技術により生産される石油製品に係る製造プロセスや品質規格の動	0	0											1_b_2_5								非該当	
2877	経済産業省	16		195		離島・SS過疎地における石油製品の流通合理化支援事業費 (旧:過疎地等における石油製品の流通体制整備事業費)		(平成28年度まで) ガソリンスタンド(SS)が減少している中、地域の実情等を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業及びSSの災害対応能力強化・外部環境変化に向けた人材育成等を支援することで、平時及び災害等緊急時において、地域における石油製品の安定供給を確保することを目的とする。 (平成29年度) 石油製品需要の減少(年率2.2%)を上回るSSの廃業・撤退に歯止めをかけるために、SSの生産性向上や地域の総合生活サービス拠点への転換による経営基盤強化及び、環境・安全対策を支援する。 (平成30年度以降) 離島における石油製品の安定的かつ安価な供給を確保するため、本土からの輸送費等の追加的なガソリンの流通コスト相当分の補助や石油製品の安定供給体制等を構築する取組を支援する。また、消費者にとってのSSへのアクセスの利便性を維持するために、SSの生産性向上や地域の総合生活サービス拠点への転換による経営基盤強化及び、環境・安全対策を支援する。	石油製品の安定供給を実現するため、以下の事業を実施する。 (平成28年度まで) (1)次世代石油製品販売業人材育成事業 外部環境の変化に対応した新たなビジネスモデルへの転換に必要な人材育成の取組を支援する。(補助率:10/10) (2)緊急時石油製品供給安定化対策事業 災害等緊急時に必要な石油製品の安定供給を確保するために、SSの災害対応能力強化に向けた人材育成等の取組を支援する。(補助率:10/10) (3)石油製品流通網再構築実証事業 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品安定供給に向けた実証事業を支援する。(補助率:10/10) (平成29年度) (1) SS過疎地等におけるSSの生産性向上 ①SS過疎地等において、需要減少に応じた複数SSの統合・集約・移転を通じた生産性・設備稼働率等の向上を支援する。 (補助率:10/10、3/4、2/3、1/4) (2) SS過疎地等における地域の総合生活サービス拠点への転換 SSを地域の総合生活サービス拠点に転換し、経営基盤を強化するため、 ②地域の実情の変化を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業や、人材育成・マッチングを支援する。(補助率:10/10) (3)環境・安全対策を行う中小SS等への支援 ③地下タンクからの危険物漏えい防止対策に係る補強等の工事や漏えい点検検査(補助率:2/3、1/3)、 ④地下タンク等の撤去を支援する。(補助率:2/3) (平成30年度以降)	0	0											4_a4_2	5_a4_2							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○非該当:-)	競争的資金(該当:○非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:○非該当:-)	SBIR対象(該当:○非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2878	経済産業省	16		197		石油産業の海外展開に向けた資金借入に係る利子補給金		国内の石油需要が減少をつづける厳しい経営環境の中、供給を担う石油元売会社が将来にわたり安定的な供給網を維持していくためには、国内需要に依存したビジネスモデルを脱し、海外での事業展開などを進めることにより経営基盤を強化し、我が国の安定供給確保につなげることが重要。 そのため、本事業では、石油元売会社が、石油等関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる際に、その金利を一定比率引き下げるための利子補給を行う。	我が国の優れた運転・保全技術を生かした海外製油所への参画など、石油元売会社が石油関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる際に、その金利を一定比率(0.6%)引き下げるための利子補給を行う。	0	0										8_6								非該当	
2879	経済産業省	16		198		産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転事業		アジア地域を中心とした産炭国への石炭採掘・保安技術の技術移転協力を行うことで、産炭国の石炭生産効率の向上及び生産量の拡大を図るとともに、産炭国との重層的な協力関係を強化し、ひいては我が国への海外炭の安定供給を確保することを目的とする。	中国、ベトナム等を対象とした海外産炭国の炭鉱技術者を日本国内に受け入れ、日本の優れた石炭採掘・保安技術を日本の国内炭鉱現場等において直接指導を行う国内受入研修事業、及び我が国の炭鉱技術者を海外産炭国の坑内掘炭鉱等へ長期間派遣し、現場に即した技術指導を行う海外派遣研修事業等を実施する。(補助率:定額(10/10))	0	0										5_a4_1_3								非該当	
2880	経済産業省	16		199		石油天然ガス権益・安定供給の確保に向けた資源国との関係強化支援事業費		日本企業による石油・天然ガス等の権益獲得や安定供給の確保を実現するために、産油・産ガス国のニーズに対応した幅広い分野における協力事業の実施や産油・産ガス国に対する我が国企業の投資促進等を通じて、産油・産ガス国との関係を戦略的かつ重層的に構築する。	●産油・産ガス国産業協力等事業　新たな産業創出に資する産業人材育成や、我が国の優れた教育システムの移転や留学生の受け入れ、我が国の環境対応技術や先端医療技術の移転等、産油・産ガス国にニーズに対応した協力事業の実施に必要な費用を定額補助する。 ●産油・産ガス国開発支援協力事業 ： 今後本格的な探鉱開発が期待されるフロンティア地域を中心に、①我が国石油開発企業等をメンバーとするミッションの派遣、②ミッションを派遣した国の石油関係機関の要人を招聘しての国際セミナーの開催、③産油・産ガス国の関係機関との技術共同研究等の実施に必要な費用を定額補助する。 ●中東等産油・産ガス国投資等促進事業 ： 投資環境整備支援、企業投資支援、人材育成促進を通じて、中東地域での我が国企業による具体的なビジネス案件形成を図る事業に必要な費用を定額または1／2補助する。また、情報収集、技術交流等を通じて、ロシア等との企業連携・投資の促進を図る事業に必要な費用を定額補助する。	0	0										5_a4_1_1								非該当	
2881	経済産業省	16		203		災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金		避難所、病院等に設置する石油ガスバルク貯槽・石油タンク、ガソリン等の途絶時に人や物資の輸送手段の確保として重要な役割を果たす石油ガス自動車、電力の節電・ピークカットに資するLPガス発電機等の導入に要する経費の一部を助成する事業を実施することにより、分散型エネルギーで需要家サイドにおいて、容易に備蓄が可能な石油ガス等の利用促進を図ることを目的とする。	①避難所、病院等に設置する石油ガスバルク貯槽、発電機等を導入する者に対し、貯槽等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。(補助率:中小企業者:2/3、その他、大企業・地方公共団体等:1/2) ②石油ガス自動車(液化石油ガスを原動機の燃料として用いる自動車)の導入に要する経費の一部を補助する。(補助率:同一車種等の既存燃料車の価格との差額の1/2)(※28年度をもって終了) ③避難所、病院等に設置する石油タンク等を導入する者に対し、タンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。(補助率:中小企業者:2/3、その他、大企業・地方公共団体等:1/2)	0	0										4_a4_2								非該当	
2882	経済産業省	16		204		石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業費		アジア諸国の石油コンビナートとの間での激しい国際競争や、首都直下地震や南海トラフ地震等の未曾有の危機に備え、石油コンビナート等の生産性と危機対応力の強化を図る。	我が国石油コンビナート等の生産性と危機対応力の向上に資する以下の取組みを官民連携で推進する。 ①石油コンビナート地域内の資本の枠を超えた連携等による既存設備の有効活用や輸出能力の強化、世界最先端の精製プロセスの導入等を促進し、石油の安定供給実現に必要な「石油コンビナートの立地基盤整備」に向けた投資、②首都直下地震・南海トラフ地震等による地震動・液状化・側方流動等による被害に備え、石油供給インフラの被害最小化と早期の石油供給回復に必要な「製油所等の強じん化(レジリエンス向上)」に向けた投資を支援する。(補助率(①	0	0										3_c3_2								非該当	
2883	経済産業省	16		208		石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金		石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給を実現するため、我が国企業による石油・天然ガスの探鉱・開発プロジェクトへのリスクマネー供給による資金支援を通じ、我が国の石油・天然ガスの自主開発比率(日本企業が生産し、取り扱う石油・天然ガスの比率)を引き上げる。	石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保に向けて、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)による)リスクマネーの供給を行うことにより、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得等を推進し、自主開発比率を向上させる。	0	0										8_6								非該当	
2884	経済産業省	16		209		石油・天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業		資源国の公的機関との共同研究を通じた油田権益の維持・確保、我が国企業が参加する海外の開発プロジェクトへの支援強化による油ガス田の資産価値向上、並びに我が国企業の探鉱評価技術の向上を図り、石油・天然ガスの自主開発比率の向上を目指す。	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、UAE等の油ガス田を対象に、相手国機関と連携し原油回収率向上技術等の技術開発や実証事業を行い、相手国政府との関係を強化し、我が国企業の石油・天然ガス田権益の維持・獲得に貢献する。また、我が国企業が権益を持つシェールガス・オイルプロジェクトについて、埋蔵量評価や開発手法の最適化等を通じた開発コスト削減・資源量増加による資産価値向上を図る。さらに、油ガス生産に伴って排出される水の処理技術、原油タンク内に溜まる固形分の減量化技術、最先端のIoTの活用等次世代の探鉱技術等の開発により、操業コスト削減等を行って我が国企業の競争力強化を図り、石油・天然ガスの安定供給に貢献する。加えて、資産買収対象企業の技術力・技術水準に係る評価に必要な我が国企業の技術力を醸成することにより、資産買収時等の探鉱開発評価能力を向上させ、効率的かつ安全な出資事	0	0										6_6								非該当	
2885	経済産業省	16		210		石油・天然ガスの権益確保に向けた海外の地質構造調査や情報収集等事業		我が国の石油・天然ガスの安定的かつ安価な供給を実現するため、事業リスク等が高いために我が国企業が探鉱に踏み切れない海外のフロンティア地域において、地質構造調査等を行い、探鉱リスクを低減するとともに、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得や資源開発プロジェクトへの参画を促進するため、本調査による産油・産ガス国との協力を通じて優先交渉権を獲得する。	我が国企業による石油・天然ガス権益の獲得を支援するために、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、国のエネルギー政策や民間企業のニーズを踏まえ、産油・産ガス国のフロンティア地域に関して、探鉱開発活動が十分に行われていない地域や様々なリスクにより民間企業ではプロジェクトを組成できない地域等において地質構造調査を行い、優先交渉権の獲得等を行う。	8,600,000	6,350,000	1	特別	－	90021	3	－	－	○	－	2_b_3								該当	
2886	経済産業省	16		211		石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金(石油分)		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「JOGMEC」)が、国家備蓄基地の統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、IEA(国際エネルギー機関)メンバーとして石油備蓄に関する国際的な協調体制に参画・貢献を行う。	国際的な石油情勢を踏まえ、国家石油備蓄事業を実施する上で必要となる調査・情報収集、国際協力等を実施するため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)に対し交付金を交付する。	0	0										7_b_7								非該当	
2887	経済産業省	16		212		石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金(石油ガス分)		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が国家備蓄石油ガスの統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、備蓄事業に関する国際的な貢献を行う。	独立行政法人の事業運営のため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して交付金を交付し、石油ガス国家備蓄事業を実施する上で必要となる統合管理・調査等を行う。	0	0										7_b_7								非該当	
2888	経済産業省	16		213		海外炭の開発支援事業		インドなどの新興国において、引き続き石炭需要の拡大が予測されている。我が国は国内の石炭消費量のほぼ全量を海外からの輸入に依存しており、我が国企業による炭鉱の権益確保、開発等はエネルギーセキュリティ上重要であることから、これらの動きを支援することで、石炭の安定供給を確保する。	(1)海外炭の探鉱支援等事業 探鉱リスクの高い地域において、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が資金・技術を拠出し、当該国政府機関等と共同で探鉱活動等を行うほか、我が国企業が行う探鉱活動等を支援することで、海外における我が国企業の石炭開発を促進する。 (2)海外炭の開発支援調査事業	950,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	2_b_3								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2889	経済産業省	16		214		地方における都市ガス事業の天然ガス化促進対策費補助金		全都市ガス事業者のガス種を天然ガスを中心とした高カロリーガスに転換することで、ガス需要家の利便性の拡大、安全性の向上及びガス事業者のエネルギー供給基盤の強化を図る。	平成2年に資源エネルギー庁が取りまとめたIGF(Integrated Gas Famiy)21計画に基づいて、平成22年度を目途に天然ガスを中心とする高カロリーガスへ統一するために熱量変更共同化対策事業等の支援を行ってきた。 平成22年度に地方都市ガスの熱量変更がほぼ完了したことから、平成23年度からは事業を縮小し、民間団体等を通じて熱量変更経費の借入れに対する利子補給の後年度負担への補助のみ行う。	0	0										8_6								非該当	
2890	経済産業省	16		215		天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金		地方の都市ガス事業者が、天然ガスを安定的に調達するために必要な、パイプラインなどの設備投資に対する負担を軽減する事によって、事業リスクの低減、低廉かつ安定した料金、安全性向上、パイプラインの設備による競争環境の整備等を実施し、利用者の利益増進を図る。	地方の都市ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資(パイプライン、出荷基地設備、受入基地設備)等に対する負担を軽減するために利子補給を行う。	0	0										8_6								非該当	
2891	経済産業省	16		216		高効率な石油精製技術の基礎となる石油の構造分析・反応解析等に係る研究開発委託費		省エネの進展等による国内石油需要の減少、アジア新興国における大型・輸出型製油所の台頭による国際競争の激化など、我が国石油精製業を取り巻く事業環境は厳しくなっている。こうした中、将来にわたり石油の安定供給を確保していくためには、コストの安い原油等から高付加価値の製品を生産すること(石油のノーブル・ユース)や精製設備の稼働を長期間安定させること(稼働信頼性の向上)など石油製品を効率的に生産する能力を高めることで、原油の有効利用や調達原油の多角化(中東依存度の低減)を図っていくこと	従来、組成が未解明のために処理が困難であった重質油について、分子レベルで組成を科学的に解明し、石油精製プロセスにおける化学反応を解析・予測するための技術(ペトロリオミクス技術)を活用し、付加価値の高い石油製品や石油化学製品を効率的に生産する基盤的な研究開発を委託する。	450,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2892	経済産業省	16		217		高効率な石油精製技術に係る研究開発支援事業費補助金		省エネの進展等による国内石油需要の減少、アジア新興国における大型・輸出型製油所の台頭による国際競争の激化など、我が国石油精製業を取り巻く事業環境は厳しくなっている。こうした中将来にわたり石油の安定供給を確保していくためには、コストの安い原油等から高付加価値の製品を生産すること(石油のノーブル・ユース)や精製設備の稼働を長期間安定させること(稼働信頼性の向上)など石油製品を効率的に生産する能力を高めることで、原油の有効利用や調達原油の多角化(中東依存度の低減)を図っていくことが重要である。	本事業では、国内石油精製業の技術基盤の底上げを図る観点から、付加価値の高い化学製品を効率的に生産する技術や、低廉な重質原油を用いて石油製品を効率的かつ安定的に生産する技術のうち、大きな効果が見込めるものの技術的な難易度が高い技術開発に必要な費用を補助する。(補助率:2/3、1/2)	500,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2893	経済産業省	16		219		地熱発電の導入拡大に向けた技術開発事業(JOGMEC交付金)		地熱発電は、CO2排出量がほぼゼロであり、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源として活用できるものである。一方、地熱資源の探査技術等に関する課題が解決されておらず、依然として開発に係る難度やコストが高い。このため、技術開発による課題解決を図ることで、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進すること	本事業では、以下の技術に関する技術開発を行う。 (1)地下構造の探査精度を向上するための技術 (2)掘削費用を低減するとともに、開発期間を短縮するための技術 (3)運転開始後の蒸気量を維持するための技術	1,350,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	2_b_3	1_a_1							該当	
2894	経済産業省	16		221		質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業委託費		新興国を中心にインフラ需要が膨大する中、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を通じて、省エネルギー・再生可能エネルギー等に資する我が国の質の高いインフラ技術の導入を促進することで、世界のエネルギー起源二酸化炭素排出量を削減し、我が国のエネルギー安定供給に貢献す	海外での質の高いエネルギーインフラの導入に向けた事業実施可能性調査(FS)等を実施することで、我が国技術の優位性を活かした、かつ、相手国のニーズに応えた提案を行い、案件組成を図る。案件の採択に当たっては戦略的に実施する。	0	0										8_1_5								非該当	
2895	経済産業省	16		224		革新的なエネルギー技術の国際共同研究開発事業費		CO2排出量削減に資する、2050年頃に実用化されるような革新的エネルギー技術について、国際共同研究を実施して海外の優れた知見および技術などを取り込み活用することで、効率的かつ加速的に研究開発を推進し、技術の迅速な確立・普及を目指す。「G7北九州エネルギー大臣会合」共同声明を受け、G7等の先進国に展開することでさらなる研究開発の加速を図る。	地球温暖化対策としてのCO2排出量削減は引き続き世界的に大きな課題であり、我が国は温室効果ガスの排出量を2050年までに世界全体で半減、先進国全体で80%削減を目指すという高い目標を掲げている。この達成のためには、既存のエネルギー技術開発の延長のみでは不十分であり、革新的エネルギー技術の開発、創出が不可欠である。2016年に策定された「エネルギー・環境イノベーション戦略」に掲げられた、2050年頃を見据えた革新的技術分野に対して、効果的かつ効率的に革新的なエネルギー技術を創出するために、G7等の最先端の公的研究機関等と共同で、我が国の革新的エネルギー技術開発を精力的に実施する。なお、本事業は「G7北九州エネルギー大臣会合」の共同声明で合意された研究機関間の国際共同研究の促進に則してい	579,411	0	5	特別	－	90021	4	〇	－	－	－	1_a_1								該当	
2896	経済産業省	16		225		電気機器性能の向上に向けた次世代パワーエレクトロニクス技術開発事業		省エネの切り札とも言えるパワーエレクトロニクスについて、本事業では、パワー半導体の性能限界突破や新材料パワー半導体を駆使したアプリケーションへの応用開発を行い、現状技術の延長線上では電力変換器等のパワーエレクトロニクス機器が大型化したり、コスト高となるなど適用範囲を更に拡大し、飛躍的な省エネ化の実現が困難な状況を打開する。	本事業では、以下について行う。 ①SiCパワー半導体について、結晶・ウェハから素子開発、電力変換器設計等まで一貫した取り組みによる実用化の加速。(平成26年度終了) ②新材料パワー半導体をアプリケーションに適用するため、モジュール化のための材料、設計技術、実装技術等の開発、開発したモジュール等を適用したシステムの試作、動作実証等からなる応用開発。 ③Siパワー半導体に革新的な手法を用いることによる、現状のSiパワー半導体の性能限界突破。 ④高周波動作に適する等高い材料特性を有する我が国発のGaNをパワー半導体として応用するための技術開発。(補助率:2/3、1/2)	800,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2897	経済産業省	16		226		エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム		2050年に温室効果ガス半減など、エネルギー・環境分野の中長期的な課題を解決するためには、国家プロジェクトの推進に加えて、20年後、30年後に新たな成長分野を創り出していく戦略的な取組が必要である。近年、企業の研究開発は縮小・短期化傾向にあるなど、新技術・発想・人材などの「研究開発資源の涸み」が生じており、将来の国家プロジェクトに繋がる新技術が枯渇していく恐れがある。このため本事業において、ハイリスクだがインパクトのある技術の原石を発掘し、将来の国家プロジェクト化を見据えて磨き上げることを目的とする。	再エネ・CO2削減等のエネルギー・環境分野において、産学連携に取り組む大学・公的研究機関・民間企業等を対象として、2030年以降の実用化および2050年以降の実用化をそれぞれ目指す革新的な技術・システムの提案を募集する。採択に当たっては、コンセプトの明確性や革新性等の観点からインパクトのある技術・システムを積極的に選定する。2030年以降の実用化を目指す採択案件については、原則2年間を上限として研究開発を実施し、研究開始後1年が経過した時点で、さらなる先導研究が必要か否かを評価して、必要と判断された案件については、1年間を上限に先導研究期間を追加する。2050年以降の実用化を目指す採択案件については、途中に中間評価を実施し、5年間を上限とする先導研究を実施する。並行して、将来の国家プロジェクト	3,022,500	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2898	経済産業省	16		228		水素エネルギー製造・貯蔵・利用等に関する先進的技術開発事業		本事業では、再生可能エネルギーから高効率低コスト水素製造技術及び水素の長距離輸送を可能にするためのエネルギーキャリア技術の開発により、国内外のエネルギー供給源の拡大、我が国のみならず世界規模での炭酸ガス排出削減を図るとともに、我が国のエネルギーセキュリティの確保等を実現する。	本事業では、再生可能エネルギーからの高効率低コスト水素製造技術開発、水素貯蔵及び周辺設備技術開発、水素を低コストで長距離輸送するためのエネルギーキャリアの技術開発に取り組む。また、水素利用拡大を見通した水素専焼ガスタービン用燃焼器等の開発に取り組む。さらに、国内外の再生可能エネルギーも勘案したポテンシャル調査を実施し、得られたデータ・要求される目標値を現行の技術開発に反映するとともに、並行して、これらの技術を活用したシステムの導入・普及シナリオを作成する。	900,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2899	経済産業省	16		229		輸送機器の抜本的な軽量化に資する新構造材料等の技術開発事業		エネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減等を図るため、その効果が大きい自動車、鉄道車両等の抜本的な軽量化に繋がる高強度構造材料を開発すると共に、その関連技術(接合技術等)を確立する。	部素材・製品メーカー、大学等が連携し、軽量化が求められている輸送機器への適用を軸に、強度、加工性等の複数の機能を向上した炭素繊維複合材料、革新鋼板、マグネシウム合金等非鉄軽金属材料等の高性能材料の開発に重点をおくとともに、異種材料の接着を含めた接合技術の開発等	4,150,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2900	経済産業省	16		230		高機能なリグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術の開発事業		植物を原料とし、鋼鉄の1/5の軽さで鋼鉄の5倍以上の強度を持ち、かつ樹脂への分散性・耐熱性等に優れたリグノセルロースナノファイバー(リグノCNF)について、原料から最終製品までの一貫製造プロセスの構築及び軽量化による省エネを可能とする自動車部品・建材等の部材化に関する技術開発を実施する。本技術は我が国が世界最先端で開発を進めているものであり、世界に先駆けて部材開発、供給をすることにより、繊維強化プラスチックの市場をリードし、部素材産業のゲームチェンジを起こすことを目指す。	石油由来化学品の使用量削減や自動車部品・建材等の部材の軽量化による省エネを実現することを目指し、リグノCNFの一貫製造プロセスと部材化技術を開発する。さらに、CNFの安全性評価基盤技術およびCNF製造を高効率化する原材料の効率的利用技術の開発を行う。	800,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2901	経済産業省	16		231		次世代構造部材・システム技術開発		本事業は、他部門に比して需要増加の著しい運輸部門のエネルギー使用合理化を推進するため、航空機、高速車両等輸送機器の軽量化等を図ることが必要であることから、軽量・高強度な先進材料の構造体への大幅な導入、機器の電動化や熱制御効率化技術の導入を早期かつ効率的に実現することを目的とする。	運輸部門等でのエネルギー・環境に係る諸問題を解決すべく、次世代の構造部材及びシステム技術を開発することにより、航空機、高速車両等輸送機器への先進材料及びシステムの本格導入を加速させ、更なる運輸部門の飛躍的なエネルギーの使用合理化を実現する。特に、軽量化の観点から複合材料を中心とした材料関連技術開発及びエネルギー使用効率を高めるシステム関連技術開発を両輪として研究	3,470,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2902	経済産業省	16		232		未利用熱エネルギーの革新的な活用技術研究開発事業		我が国のエネルギー供給過程では、一次エネルギーの多くが有効利用されずに排熱(未利用熱)として排出されている。本事業では、このように環境中に排出される膨大な未利用熱を効果的に削減・回収・再利用する技術を開発し、省エネ・省CO2の促進を目指す。	部素材・製品メーカー、大学等が、未利用熱エネルギーを効果的に、①削減(断熱、蓄熱、遮熱)、②回収(熱電変換、排熱発電)、③再利用(ヒートポンプ)するための技術開発を行う。	650,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2903	経済産業省	16		233		宇宙太陽光発電における無線送受電技術の高効率化に向けた研究開発事業委託費		将来の新エネルギーシステムである宇宙太陽光発電システム(SSPS:Space Solar Power System)の中核的な技術であるマイクロ波による無線送受電技術の確立に向け、送受電効率の改善、低コスト化のための小型・軽量化を図るとともに、マイクロ波ビーム制御技術の開発を行い、宇宙実証・産業応用を可能とする基盤技術の研究開発を実施する。	宇宙太陽光発電システムの実現に向けた重要な要素技術であるマイクロ波による無線送受電技術について、平成28年度に策定した研究開発の中長期のロードマップに基づき、送受電部の高効率化やビーム方向制御技術の高精度化に向けた研究開発等を行う。また、開発した無線送受電技術の垂直方向での実証を行う。	250,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2904	経済産業省	16		235		環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業		我が国の産業部門のエネルギー起源CO2排出量の約45%を占める鉄鋼業のCO2排出量のうち約70%を占める製鉄プロセスでの省エネ・CO2排出削減技術(（i）水素還元活用製鉄プロセス技術(COURSE50)、（ii）フェロコークス活用製鉄プロセス技術)の開発及び2030年までの当該技術の適用を通じ、低炭素社会の実現を目指す。	本事業では、以下（i）、（ii）の技術開発の支援を実施する。 （i）水素還元活用製鉄プロセス技術の開発事業(COURSE50)【委託】 コークス製造時に発生するコークス炉ガス(COG)に含まれる水素を増幅し、コークスの一部代替に当該水素を用いて鉄鉱石を還元する技術を開発する。また、二酸化炭素濃度が高い高炉ガスから二酸化炭素を分離するため、製鉄所内の未利用排熱を利用した低消費エネルギーの二酸化炭素分離・回収技術を開発の開発の支援をする。これらの技術開発により二酸化炭素発生量の約3割削減を目標とする。 （ii）フェロコークス活用製鉄プロセス技術の開発事業【補助1／2】 低品位の石炭と低品位の鉄鉱石の混合成型・乾留により生成されるフェロコークス中に含まれる金属鉄を触媒とし、高炉内の鉄鉱石の還元反応を低温化・高効率化する技術の開発を支援する。当該技術の開発により、製鉄プロセスのエネルギー消費の約1割の削減を目標とする。	3,000,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2905	経済産業省	16		236		省エネ型化学品製造プロセス技術の開発事業		エネルギー多消費産業である化学産業の製造プロセスについて、革新的触媒技術を活用し、資源利用の高度化も含めた飛躍的な省エネ化を図る。	エネルギー多消費産業である化学産業の製造プロセスの革新的な省エネ化を目指すため、革新的触媒技術を活用し、①二酸化炭素と水（人工光合成）、②砂、③非可食性バイオマス原料、から化学品を製造する省エネプロセスを開発	2,000,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2906	経済産業省	16		237		印刷技術による省エネ型電子デバイス製造プロセス技術の開発事業		印刷技術を駆使してメートル級の大面積エレクトロニクス素子・回路を製造するための省エネ・省資源・高生産の材料・プロセス基盤技術を確立し、電子回路製造プロセス等のグリーン化を促進する。さらに、印刷技術により達成されるフレキシブル化・軽量化・大面積化・低コストなどの特長を生かしたデバイスの開発により、我が国部素材産業及びデバイス産業の競争力強化を図るとともに、製造プロセスの革新的省資源化、省エネルギー化を図る。	真空・高温を必要とすることから多量のエネルギーを消費する従来の電子デバイスの製造プロセスに替わり、印刷技術を駆使した省エネ型電子デバイス製造技術を開発し、常圧下で高温を用いない製造プロセスへの転換や、薄型・軽量・耐衝撃性などの特徴を有するフレキシブルデバイスの実用化につなげ、新市場における産業競争力の強化を図る。	500,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2907	経済産業省	16		239		省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業		蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、次世代省エネ型電子デバイス用の材料評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤の確立を目指す。また、電気電子機器等に省エネ等革新的機能を付与するイノベーションを促進させるため、機能性化学物質の安全性評価に必要な動物試験をAIを活用したコンピュータシミュレーションに代替する予測手法を開発する。その結果、材料メーカーの提案力の強化、ユーザーとの摺り合わせ時間の短縮化、材料の開発から製品化までの期間やコストの大幅低減、新製品（省エネ型デバイス）開発の加速化及び低炭素社会の実現	蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、省エネ型デバイス用次世代化学材料の評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤を確立する。また、我が国の世界最大規模の毒性データと世界最高水準の毒性発現メカニズム研究を融合することにより、材料メーカー等の共通基盤として、動物試験を代替するコンピュータシミュレーションによる世界最先端の安全性予測手法を開発する。	1,600,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1	2_c_7							該当	
2908	経済産業省	16		239		省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業		蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、次世代省エネ型電子デバイス用の材料評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤の確立を目指す。また、電気電子機器等に省エネ等革新的機能を付与するイノベーションを促進させるため、機能性化学物質の安全性評価に必要な動物試験をAIを活用したコンピュータシミュレーションに代替する予測手法を開発する。その結果、材料メーカーの提案力の強化、ユーザーとの摺り合わせ時間の短縮化、材料の開発から製品化までの期間やコストの大幅低減、新製品（省エネ型デバイス）開発の加速化及び低炭素社会の実現	蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、省エネ型デバイス用次世代化学材料の評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤を確立する。また、我が国の世界最大規模の毒性データと世界最高水準の毒性発現メカニズム研究を融合することにより、材料メーカー等の共通基盤として、動物試験を代替するコンピュータシミュレーションによる世界最先端の安全性予測手法を開発する。	400,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1	2_c_7							該当	
2909	経済産業省	16		240		超低消費電力型光エレクトロニクスの実装に向けた技術開発事業		クラウド・コンピューティングの進展等によりデータセンタの情報処理の大規模化が進み、情報処理量や通信トラフィックの指数関数的増大に直面している。本事業の目的は、省電力、高速で小型な光接続を可能にする光電子ハイブリッド回路技術を開発することにより、LSIを高集積化し、IT機器の情報処理機能を高めつつ、省エネ化を実現することである。	電子回路のインターフェース及び配線機能の一部をシリコンなどを用いた集積型光インターフェース及び光配線に置き換え、電子回路と光回路をハイブリッド集積した、光電子ハイブリッド回路技術を開発する。さらに光電子ハイブリッド回路技術を応用し、デバイス集積・実用化技術の開発を行う。これに加え、データセンタを構成するルータ、サーバ等の筐体間を接続する中距離超高速通信インターフェースを小型・省電力化することで、データセンタ等の情報処理量の増加に対応した高性能化と低消費電力化を可能とする。	1,350,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2910	経済産業省	16		242		省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費		第4次産業革命の時代を迎え、我が国が強みを有する省エネルギー等に関する分野について、我が国から積極的に国際標準の開発・提案等を行い戦略的な標準化を推進するとともに、市場が立ち上がる前から世界で標準や規制の議論がなされている現状を踏まえ、我が国産業界がグローバル市場における優位を確保するための体制を構築することにより、国内外の新たな市場の創出や産業競争力強化を図り、もって省エネルギー・温暖化対策を推進する。	あらゆるモノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要となる分野等において、我が国が強みを有する省エネルギー等に関する製品・システム等について、国際標準化に必要な試験や実証データ・関連技術情報の収集、国際標準原案の開発・提案、国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施する。 また、新規分野の国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材の	2,700,000	0	5	特別	－	90021	4	○	－	－	－	2_c_1								該当	
2911	経済産業省	16		245		省エネルギー型建設機械導入補助事業		省エネルギー技術を駆使した建設機械の新規導入に対して補助を行うことにより、世界に先駆けて省エネルギー型建設機械の市場を構築するとともに、建設現場における一層の省エネルギーの実現を促し、低炭素社会の実現に貢献することを目的とする。	国土交通省策定の燃費基準値を超える燃費性能を有する特定特殊自動車排出ガス規制(2011、2014年規制)適合車であって、省エネルギー技術（ハイブリッド機構、情報化施工機器、電気駆動）が搭載された建設機械（油圧ショベル、ブルドーザー、ホイールローダー）（省エネルギー型建設機械）を対象に、新規導入に係る経費の一部を補助する事業。導入コストの目標水準を毎年度設定し、補助対象となる建設機械の目標達成状況に応じて、補助率（目標水準を達成した場合：9/10、未達成の場合：6/10）に差を設けることで、早	1,270,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2912	経済産業省	16		248		発電所の環境影響評価審査に係る調査委託費		①環境影響調査・予測手法の検討 　新たな環境影響の調査技術、予測・評価手法の確立に向けた調査を行い、事業者が使用する環境影響評価手法の高度化を図る。 ②環境影響評価審査の検証 　事業者が実施した環境影響評価について、事業特性・地域特性との関連性を整理し公表することで、審査の迅速化	①環境影響調査・予測手法の検討 　新たな発電設備による環境影響の調査技術、予測・評価手法の確立に向けた調査を行い、事業者が適切に活用できるガイドライン等を策定すべく素案を作成する。 ②環境影響評価審査の検証 　事業者が環境影響評価の各図書において記載すべき内容・留意点を取りまとめ、公表する。	100,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_c_6	2_c_7							該当	
2913	経済産業省	16		251		エネルギー戦略立案のための調査・エネルギー教育等の推進事業委託費		1. 昨今のエネルギー価格の乱高下や、エネルギー環境を巡る情勢の変化に対し、効果的な施策の展開を図るために、国内外のエネルギー関連情報を広く収集するとともに、その調査・分析を行い、政策立案に役立てることを目的とする。 2.「エネルギー基本計画」等のエネルギーに関する知識の普及を図るため、学校のエネルギー教育活動の支援やエネルギーに関する広報等を行い、これを通じて、エネルギー問題について深く理解し自ら考え、必要な行動が取れるような	1. エネルギー環境総合戦略調査・分析事業 　エネルギー政策の前提となるエネルギー需給の見通し、エネルギーの経済・雇用等について、国内外の情報を収集し調査・分析を行う。 2. エネルギー政策等普及広報事業 　エネルギー政策に関する広報(『日本のエネルギー』の作成・配布)やエネルギー教育モデル校等のエネルギー教育推進事業の実施を行う。	0	0										1_b_2_5	3_c4_5							非該当	
2914	経済産業省	16		252		エネルギー需給に関する統計整備等のための調査委託費		エネルギー環境政策の立案や国連等への報告、エネルギー需給実績の広報等のため、求められる発表期日内に、できる限り精度が高く、利便性の高い統計を発表することを、目的とする。また、精度向上等の改善の要請にこたえるため、改訂等に向けた検討を着実に実施する。	本事業では、以下の様な統計調査等を体系的に行うことで、エネルギーの需給実態を網羅的に把握・整理し、同時に、精度向上を目指す。 ・エネルギー消費の大きい製造業の特定業種を対象にした1次統計調査⇒「石油等消費動態統計」(月次) ・その他の産業部門及び業務部門を対象にした1次統計調査⇒「エネルギー消費統計」(年次) ・日本全体・都道府県別のエネルギー需給構造を示す2次統計整備⇒「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」(年次) また、本事業の結果は、国連への我が国の温室効果ガス排出量の報告や、国際エネルギー機関へのエネルギー需給実績の報告のためなどに活用する。	0	0										1_b_2_4								非該当	
2915	経済産業省	16		253		国際エネルギー機関拠出金		国際エネルギー機関(IEA)を通じて、エネルギー市場の安定に資する事業やエネルギー技術ロードマップ作成、低炭素化に向けたネットワーク形成等に資する事業を行い、世界的な省エネルギーの推進やエネルギー源の多様化を推進する。	・各国の政策立案や投資判断の重要な材料となっている「World Energy Outlook(WEO)」をはじめとするIEAの需給分析など、市場の透明性を向上させる事業 ・世界全体で技術開発の方向性を共有するエネルギー技術ロードマップの策定事業	0	0										1_c_2_9	3_b_4	1_b_3_6						非該当	
2916	経済産業省	16		254		アジア太平洋経済協力拠出金		世界で最もエネルギー需要の増加及びCO2排出量の増加が見込まれているアジア太平洋地域、とりわけ、エネルギー消費が急増している新興国・途上国の都市部において、エネルギー効率の向上やエネルギー源の多様化、低炭素技術の開発・普及を図る。	アジア太平洋経済協力(APEC)加盟の新興国・途上国における低炭素化に資するプロジェクト(APEC低炭素モデルタウンプロジェクト等)の組成を支援するため、プロジェクトの調査等に必要な経費をAPEC事務局に拠出する。	0	0										7_b_7								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：〇 非該当：－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：－)	競争的資金(該当：〇 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出(該当：〇 非該当：－)	SBIR対象(該当：〇 非該当：－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2917	経済産業省	16		255		東アジア経済統合研究協力拠出金		東アジア・ASEANの首脳・閣僚レベルに政策提言を行っている「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」を通じて、地域の省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を促進しつつ、各国の連携を強化し、アジアワイドで最適な資源・エネルギーの活用を推進する。	ERIAが行う、下記事業に対して、拠出を行う。 ・東アジア各国の省エネロードマップの策定及びERIA調査研究報告会、EASエネルギー協力タスクフォースの開催・運営のサポート。 ・東アジアにおけるエネルギーの供給・利用の高度化を促進するためのエネルギー消費行動等の分析を実施。 ・東アジアのエネルギー供給及び利用の高度化に資するインフラ開発促進に向けた情報共有を実施。 ・バイオ燃料の品質管理手法に係る規格・基準の統一化に関する研究等、東アジア地域における再生可能エネルギーの利用拡大のための事業を実施。 ・より技術的に優れた我が国の省エネルギー・再生可能エネルギー関連設備等の導入促進を図るため、研究・政策提言を実施。	0	0									7_b_7								非該当	
2918	経済産業省	16		256		アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金		世界で最もエネルギー需要の増加及びCO2排出量の増加が見込まれているアジア太平洋地域において、エネルギー安全保障の強化と気候変動問題への対応を同時に進めていくため、エネルギー効率の向上や省エネ・低炭素技術の開発・普及を目指す。	アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）を通じて、アジア太平洋経済協力（APEC）加盟エコノミーの省エネルギー・低炭素化政策の相互審査（ピアレビュー）の実施、「APEC長期エネルギー需給見通し」の策定、研修生受入・専門家派遣によるエネルギー需給見通し策定に必要な能力構築、APEC地域のエネルギー統計の整備、LNGの長期需給見通しの共有と取引市場の透明性向上を図るための	0	0									8_5_1								非該当	
2919	経済産業省	16		257		新エネルギー等の導入促進のための基礎調査委託費		国内外の新エネルギー・省エネルギー等に関する基礎的な情報収集や導入状況実態、それら情報を基にした政策課題等の分析等を行い、調査結果を政策の立案、検証等へ１００%活用し、省エネルギー対策のより一層の促進、エネルギー源の多様化に寄与する新エネルギーの導入促進に貢	本事業は、以下の事業を委託によって行うもの。 A　新エネルギー等導入基盤整備調査（新エネルギーの開発・導入のための賦存量、制度的課題、制約要因の調査等） B　エネルギー使用合理化機器導入促進等基礎調査（省エ	380,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_b_2_3								該当	
2920	経済産業省	16		258		固定価格買取制度等の効率的・安定的な運用のための業務委託費		再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく、認定発電設備情報のデータベース化、50kW未満太陽光発電設備の代行申請、太陽光発電設備の代行報告、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（以下「RPS法」という。）の義務履行の状況の確認、新制度への移行手続代行、認定情報の管理・分析等を行い、再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう円滑に制度運用	再生可能エネルギー固定価格買取制度の下でのRPS義務履行状況を把握するとともに、認定設備に係る情報を厳密に管理するため、委託事業者に申請・届出データをシステムに入力させることで、RPS義務履行状況、再エネ設備認定状況等を管理、把握する。また、それらのデータを加工し、発電事業者、電気事業者、一般国民等が閲覧できるようにホームページ上で情報を公開する。	0	0									6_6								非該当	
2921	経済産業省	16		259		新エネルギー等の導入促進のための広報等事業委託費		新エネルギー等設備導入に係る意義及び促進策等の制度に関する情報を事業者及び国民各層に提供することを通じて、新エネルギー等に対する理解促進及び普及啓発並びに制度の円滑な実施を図る。	新エネルギー等設備導入に係る意義及び促進策等の制度に関する情報を事業者及び国民各層に提供するためのセミナー及びイベント等を実施する。また、平成24年7月から実施された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」について、幅広く理解と協力を得て円滑に実行していくために、事業者及び国民各層に対して、制度周知のための各種広	927,000	0	5	特別	－	90021	4	〇	－	－	－	3_b_1_1								該当	
2922	経済産業省	16		260		燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金		2009年に市場投入された「家庭用燃料電池システム」（以下「エネファーム」という。）は、省エネ、CO2削減効果が高いものの、機器コストが依然として高額である。また、同じく省エネ、CO2削減効果が高い業務・産業用燃料電池についても、平成29年度に新たに市場投入が見込まれているが、普及初期段階であるため、当面設備コストが高い。このため、導入費用の一部を補助することでエネファーム及び業務・産業用燃料電池の普及を促進し、低コスト化を図ることで当該機器の自立的な普及を実現する。	省エネルギーとCO2削減効果の高いエネファーム及び業務・産業用燃料電池の普及を促進するため、設置者に対し導入費用の一部を補助する。 【補助率】 エネファーム：定額（機器購入費及び設置工事費の合計額（以下「エンドユーザー価格」という。）について、国が毎年度設定する基準価格と目標価格との差額の約１／３（事業年度の基準価格は上回るものの一定の価格低減を達成したものについては約１／６）を目安に算出） 業務・産業用燃料電池：１／３以下	7,646,000	7,646,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2923	経済産業省	16		261		国際再生可能エネルギー機関分担金		国際再生可能エネルギー機関（IRENA）は、再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用の取組を支援する国際機関として平成23年4月に成立。当該機関の活動を通じ、国際的なエネルギー需給構造を多層かつ安定したものとすることにより、我が国のエネルギーセキュリティを確保するとともに、我が国の再生可能エネルギー関連産業の海外展開を	IRENAの加盟国には、各国に割り振られた分担率に基づき、分担金を負担することが義務化されている。本分担金の支払いを通じ、加盟国に対する政策立案能力の構築のためのワークショップ開催、世界的な再生可能エネルギー導入に向けた技術ロードマップの策定などのIRENAの活動を支え、世界的な再生可能エネルギーの普及に貢献する。	0	0									8_1_6								非該当	
2924	経済産業省	16		262		国際再生可能エネルギー機関拠出金		国際再生可能エネルギー機関（IRENA）は、再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用の取組を支援する国際機関として平成23年4月に成立。当該機関の活動を通じ、国際的なエネルギー需給構造を多層かつ安定したものとすることにより、我が国のエネルギーセキュリティを確保するとともに、我が国の再生可能エネルギー関連産業の海外展開を促進する。	分担金に加え、IRENAの活動費用を自主的に拠出することで、我が国のプレゼンスを強化する。 具体的には、①再生可能エネルギー技術の品質に関する調査、②再生可能エネルギー導入コスト構造に関する分析、③地熱発電に関する制度構築支援及び人材育成事業等といった点から、IRENAの活動を支援し、世界の再生可能エネルギー推進をリードする。	0	0									8_1_6								非該当	
2925	経済産業省	16		264		燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金		燃料電池自動車(FCV)の普及に必須である水素ステーションの整備費用等の一部を補助することにより、水素ステーションの整備を促進し、FCVの早期の普及拡大を図る。	FCVの普及に不可欠な水素ステーションの整備を進めるため、水素ステーションの整備者に対し当該整備費用の一部を補助する。 また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助する。 【補助率：１／２、２／３】	5,600,000	3,320,000	5	特別	－	90021	4	〇	－	－	－	3_a_1								該当	
2926	経済産業省	16		265		固定価格買取制度における賦課金特例制度の施行のための事業費補助金		「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度を円滑に実施することにより、再生可能エネルギー電気の利用促進を図る。	再生可能エネルギーの固定価格買取制度の実施に伴い、電気事業者に対して、再生可能エネルギー電気を一定の期間・価格で買い取ることが義務付けられ、その買取費用に充てるための賦課金については、地域間で賦課金の負担に不均衡が生じないよう費用負担調整機関が調整を行うこととなるが、電力多消費産業は賦課金の減額を受けることが可能となっている。本事業では、賦課金の減額措置によって費用負担調整機関が必要となる費用を措置する。	0	0									3_c4_2								非該当	
2927	経済産業省	16		267		風力発電のための送電網整備の実証事業費補助金		風況が良好で、大規模な土地の確保が可能な風力発電に適した地域は限定されている上、そうした地域では送電網が脆弱であるため、風力発電の導入拡大に支障をきたしている。風力発電の導入促進を図るためには、それらの地域の地域内送電網を強化することが喫緊の課題となっている。このため、風力発電の最適地でありながら送電線が脆弱な地域を特定風力集中整備地区と定め、送電網整備を行う民間事業者を支援し、技術課題等の実証を行うことで、我が国の風力発電の最大限の導入拡大を目的とする。	再生可能エネルギーの中ではコストが相対的に低い風力発電の導入拡大のため、風力発電の最適地でありながら送電線が脆弱な地域を特定風力集中整備地区と定め、大消費地圏への送電のため、当該地域内において送電網を整備する民間事業者を支援し、そのビジネスモデルや技術課題の実証を行う。	7,700,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2928	経済産業省	16		268		地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金		地域のエネルギー需給の特性に応じて、地域に存在する分散型エネルギーを安定的かつ有効に活用するべく、再生可能エネルギーや未利用熱を地域内で面的に利用する先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築や、木質バイオマスや地中熱等を利用した再生可能エネルギー熱利用設備の導入を支援し、エネルギーの地産地消を促進する。	（1）分散型エネルギーシステム構築支援事業 ①事業化に向けた計画策定に対する支援（3/4以内）、②エネルギーシステムの構築に関する支援（1/3以内、1/2以内、2/3以内）、③再生可能エネルギー熱の利用拡大に向けた課題に対する取組に対する支援（1/2以内）を行う。 （2）再生可能エネルギー熱事業者支援事業（平成29年度予算より統合） 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して支援（1/3以内）を行う。 （地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、2/3以内を補助する場合がある。）	7,000,000	4,200,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2929	経済産業省	16		271		省エネルギー促進に向けた広報事業委託費		工場等の産業部門、オフィス等の業務部門、家庭部門及び運輸部門の各部門において徹底した省エネルギーを推進する観点から、省エネルギーの推進主体となる国民の理解と協力を得るとともに、省エネ取組を喚起するため、きめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施する。	産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門の各部門において省エネルギー取組を促進するための情報を広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民に発信する。具体的には、省エネ性能ラベリングの提供、省エネ性能の高い家電機器の情報提供、家庭でできる具体的な省エネ方法とそのメリット及び工場やビルの省エネ事例の発信等を行	340,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_b_1_1								該当	
2930	経済産業省	16		272		省エネルギー政策立案のための調査委託費		エネルギーミックスに基づき、経済成長と両立した徹底した省エネを促進し、2030年度までにエネルギー消費効率を2012年度比で35%改善させることを見込んでいる。そのため、本事業により、事業者等の省エネ取組状況を把握・分析するとともに、事業者等に対し規範的な省エネ取組を促す観点から、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下、「省エネ法」という。）の規制措置をはじめ省エネ政策の在り方を検討・見直し、省エネ法を厳格に執行すること	規範的な省エネ取組を事業者等に促す観点から省エネ法の規制内容を見直すため、産業トップランナー制度の見直し・拡大、トップランナー制度の見直し、中小企業等による省エネ投資拡大に向けた実態調査などを行う。また、事業者等の省エネ取組状況を把握した上で、省エネ法を厳格に執行するため、省エネ法に基づき毎年事業者から提出される定期報告の分析や、事業者クラス分け評価制度の運用等を行う。	630,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_b_3_3	2_c_5							該当	
2931	経済産業省	16		273		新興国等におけるエネルギー使用合理化等に資する事業委託費（旧：新興国等における省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入促進等に資する事業委託費）		海外における省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入を促進することにより、国際的なエネルギー需給の逼迫を緩和し、以て我が国のエネルギーセキュリティの確保を目指す。その際、我が国の省エネルギー対策、再生可能エネルギー導入のための法制度が活用されるよう努めることで、我が国のエネルギー産業の海外展開のための環境整備を行う。	国際的なエネルギー需給の逼迫緩和及び我が国のエネルギーセキュリティ確保の観点から、中長期的に海外における省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入を促進していくことは効果的である。そのため、新興国を主な対象とし、省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入のための環境構築に結びつけるため、①専門家派遣を通じた人材育成、②研修生受入、③各国のエネルギー政策動向等の把握・分析、④官民ミッションの派遣、⑤国際会議の場での情	0	0									8_1_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2932	経済産業省	16		274		省エネルギー投資促進に向けた支援補助金		2015年に策定された「長期エネルギー需給見通し」において、各部門における省エネ取組を積み上げ、2030年度に5,030万kLの徹底した省エネを行うこととされている。そこで、工場・事業場、ビル・住宅における省エネ関連投資を促進することで、各部門のエネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進する。 工場・事業場等では設備・システムへの入替や製造プロセス等の改修により省エネルギーや電力ピークカットを行う際に必要となる費用を補助する。 民生部門では省エネを推進するため、2020 年までに新築公共建築物等でZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)の実現を目指すとともに、ハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)化する。さらに、2030 年までに新築住宅・建築物について平均でZEH・ZEB 相当となることを目指す。このため、断熱性能やエネルギー消費性能の公表・認知の拡大を進める。また、2020年までに既存住宅の省エネリフォームを倍増させるために、一定の省エネルギー性能を満たす断熱材や窓等(高性能建材)を用いた住宅の断熱改修を支援することで、高性能建材の自立的な普及拡大を目指す。 ※ZEB・ZEH： 機器の高効率化や窓や壁の高断熱化等によって、ビル・住宅全体でエネルギー消費を削減した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の１次エネルギー消費量の収支が正味でゼロとなることを目指したビ	工場・事業場等については、「省エネルギー効果」・「電力ピークカット効果」、「費用対効果」、「先進性」等を踏まえて政策的意義が高いと認められる設備導入費に係る必要な経費（設備導入費、設備改修費、設計費等）を補助する。加えて、設備の計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを用いてエネルギー管理支援サービスを提供する事業者（エネマネ事業者）と共同で実施する、より効果的な省エネルギー対策等に係る必要な経費（設備導入費、設備改修費、設計費等）も補助する。また、省エネ効果の高い設備を指定し、その設備の導入に係る必要な経費（設備導入費）を補助する。（補助率：最大1/2） ビルについては、ZEBに資する高性能設備機器やエネルギーマネジメントシステム等の要素技術を導入し、年間の一次エネルギー消費量を50%以上削減できる建築物の新築・改修等を行う建築主等へ支援を行うとともに、ZEBの実現に取り組むプランナー、オーナーを登録・公表することでZEBの実現に資する要素技術の普及を促進する。さらに、ZEB実現のための要素技術をとりまとめたガイドラインを作成する（補助率：最大2/3）。 住宅については、高断熱性能、高性能設備とエネルギーマネジメントシステム等を組み合わせて、ZEHを実現する建築主等へ支援を行うとともに、ZEHの普及に取り組むビルダー登録制度を行うことにより、ZEHの普及を促進する（補助率：定額）。	60,040,000	32,782,371	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2933	経済産業省	16		276		中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金		本事業では、省エネ法による規制措置を補完するため、中小企業及び年間エネルギー消費量が原油換算で1,500kl未満の工場・事業場等に対して、省エネの専門家の派遣による省エネルギーポテンシャル診断や、省エネの相談にきめ細かに対応する「省エネルギー相談地域プラットフォーム」の構築等により、中小企業等の省エネ取組を支援するとともに、本事業で得られた事例を様々な媒体で横展開し、中小企業等の省エネ取組を推進する。	中小企業及び省エネ法の規制対象外の工場及びビル等を対象として、「省エネ診断」を実施する。具体的には、診断の申し込みがあった工場等にエネルギーの専門家を派遣し、エネルギーの使用状況、設備の稼働状況等を把握した後、工場等の実態に即した具体的な設備の運用改善や省エネに資する設備投資の提案を記載した報告書を作成し、診断先へ報告書を基に説明する。 さらに、全国各地で「省エネルギー相談地域プラットフォーム」（中小企業等の経営状況等を踏まえ、省エネの相談にきめ細かく対応することができる支援機関）を構築するための支援を行い、事業者が省エネ診断等によって提案された取り組みの実施を促す。 また、自治体等と連携し、省エネを推進するための情報提供を各地で行う。具体的には、セミナーへの専門家の派遣、診断事例や省エネ技術等についてウェブや事例集の作成、省エネ支援情報等の発信を行う。	1,200,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	8_3	3_c3_1							該当	
2934	経済産業省	16		277		エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金		資金調達に限界のある中小企業において、省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入に対する融資を低利とすることにより、中小企業における省エネルギー設備導入を推進することを目的とする。これにより、長期エネルギー需給見通しの省エネルギー目標達成に寄与するとともに、地球温暖化対策や我が国のエネルギー安全保障の確保にも貢献す	資金調達に限界のある中小企業においても、省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付け（平成28年度まで）を行った日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。	1,366	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2935	経済産業省	16		278		省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金		産業・業務部門等において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資をはじめとする省エネルギー対策関連資金需要に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギーを一段と推進し、2030年度に見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。	産業・業務部門等における省エネルギーを推進するため、新設事業所や既設事業所における省エネ設備の新設・増設を行う事業者が民間金融機関から融資を受ける際に低利とすべく、民間団体等を通じて利子補給となる補助金の交付を行う（利子補給率1.0%以内）。	1,600,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2936	経済産業省	16		281		洋上風力発電等のコスト低減に向けた研究開発事業		再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障上にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源である。国内の風力発電は、陸地における適地が減少しており、今後の更なる導入促進のためには洋上への展開が不可欠である。本事業では、我が国の気象・海象条件に適した洋上特有の技術課題や洋上風力発電所に係る技術的・社会的な課題を解決し、我が国の洋上風力発電の導入促進、発電コストの低減等に貢献す	浮体式洋上風力発電の更なるコスト低減を実現するため、世界でも先進的な軽量浮体・風車等の実証研究を行うとともに、着床式洋上ウィンドファームの導入拡大に向けた実現可能性調査（FS調査）の支援等を実施する。また、風力発電の設備稼働率の向上による発電コストを低減するため、風車部品の故障による停止時間を縮小させるためのメンテナンスシステムの開発等を行う。	6,960,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	○	1_a_2								該当	
2937	経済産業省	16		282		ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業		中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー技術に関する潜在的技術シーズを発掘し、その開発及び実用化を支援することにより、新エネルギー分野での起業の増加・新産業の創出、新エネルギーの導入の促進等を加速させるための、周辺技術の確立を支援していく。	新エネルギー分野（太陽光、燃料電池・蓄電池、バイオマス、風力その他未利用エネルギー）における、中小・ベンチャー企業等が有する潜在的技術シーズを発掘し、その開発及び実用化を支援するため、4つの支援フェーズ（FS調査（委託）、基盤研究（委託）、実用化研究開発（2/3以内）、大規模実証研究開発（定額補助））を設け、各事業の現状や目標のレベルにあわせて事業を支援する。また、各フェーズ間にステージゲートを設け、テーマの選択と集中を行いつつ次の支援フェーズに事業を導くことにより、継続的な事業支援を展開する（大規模実証研究開発を除く）。なお、福島イノベーション・コースト構想の推進につながる新エネルギー分野の技術開発や実用化・実証研究については、支援を強化することにより、福島県浜通り地域の復興・再生に貢献す	1,900,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	○	1_a_1	2_a_1							該当	
2938	経済産業省	16		284		革新的な省エネルギー技術の開発促進事業		革新的な省エネルギー技術開発を戦略的に推進することで、省エネルギー社会の構築を目指すとともに我が国の強みである省エネルギー技術の産業競争力の強化に寄与することを目的とする。	省エネルギー技術は多分野かつ広範囲であることから、エネルギー基本計画等の方針を踏まえつつ、重要技術等を見直し、それを軸に、革新的な省エネルギー技術の開発を提案公募により実施する。本事業は開発段階に合わせた3つのフェーズ（インキュベーション研究開発フェーズ、実用化開発フェーズ、実証開発フェーズ）を設け、幅広く有望なテーマを発掘し、事業化を見据えた成果重視の研究開発を徹底させている。また、2つ以上のステージをシームレスに実施できる制度となっている。なお、各ステージの移行にあたっては、ステージゲート審査を実施することにより、目標達成に	7,200,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	
2939	経済産業省	16		286		エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業		国際的な省エネルギー・新エネルギー分野の課題解決に貢献することで、我が国のエネルギーセキュリティの確保を目指すとともに、事業の過程で相手国政府等と戦略的提携を進め、類似の課題に直面する第三国への波及に結び付けることで、我が国省エネルギー・新エネルギー産業の海外展開、市場開拓を促進する。	エネルギー需要の増大が見込まれるアジアを中心とした海外諸地域において、省エネルギー、再生可能エネルギーに係る我が国の先進的な技術・システムを相手国の自然条件や規制・制度等に応じ柔軟に設計し、現地における実証を行い有効性や優位性を可視化する。さらに、実証後の普及展開に向け、相手国政府による我が国の先進的な技術・システムの採用・活用を促すとともに、フォローアップセミナー等の各種普及支援を徹底し、類似の課題に直面する他地	13,200,000	7,600,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2940	経済産業省	16		287		地熱発電の導入拡大に向けた技術開発事業（NEDO交付金）		再生可能エネルギー導入拡大が望まれる中、世界第3位となる地熱資源を有する我が国では、ベース電源として活用可能な地熱発電が大きな注目を集めている。本事業では、導入ポテンシャルの高い地熱資源を有効活用するための技術開発を行い、我が国の地熱発電の導入拡大を促進することを目的とする。また、従来の地熱資源よりも深部に存在するといわれている超臨界状態の水を利用することで、地熱発電容量のさらなる増大を目指す。	地熱資源を有効活用するための技術開発として、①低温域の地熱資源有効活用のための小型バイナリー発電システムの開発（スケール対策、腐食対策等技術の確立、二次媒体の開発、発電システムの高効率化および低コスト化等を図るための研究開発）、②発電所の環境保全対策等技術開発（発電所の環境保全対策に資する硫化水素拡散予測シミュレーション技術の開発）、③発電所の高度利用化に係る技術開発（地熱エネルギーの高度利用に資する技術開発や発電所の運転管理の高度化に係る技術開発）に取り組み、我が国の地熱発電の導入拡大を促進するとともに、④次世代の地熱発電として期待される超臨界地熱発電の詳細事	1,100,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2941	経済産業省	16		290		分散型エネルギーの導入促進に向けた次世代電力網構築のための実証事業		太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が着実に拡大していることを受け、電力系統において、電圧上昇等に対する対応策を開発する。	太陽光発電の導入拡大に伴う電力系統の課題のうち、一般家庭での導入割合が多い我が国において、特に課題となるのが配電系統における電圧上昇である。この課題解決に向けて、本事業では、先進パワエレデバイスを組み込んだ機器開発（補助率2／3）を行い、単体における性能検証にとどまらず、複数機器が混在する配電網においてフィールド検証することで、その有効性、安全性及び信頼性等を検証し、再生可能エネルギーの導入拡大に対応する次世代電力網の構築に向けた共通基盤の技術開発を行う。	400,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇非該当:－)	競争的資金(該当:〇非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇非該当:－)	SBIR対象(該当:〇非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2942	経済産業省	16		291		電力系統の出力変動に対応するための技術研究開発事業		我が国における再生可能エネルギーの大幅な導入拡大のためには、風力発電のポテンシャルを十分に活かすことが必要不可欠である。他方、風力発電や太陽光発電は天候に伴い出力が変動するため、大量に電力系統に接続すると、系統運用や電力品質において問題を引き起こす。このため、本事業では、大幅な導入拡大が期待される風力発電を中心に、発電量予測技術の高精度化・実用化に加え、最小の出力変動対応で最大の再生可能エネルギーを受け入れられる技術開発を行う。	大幅な導入拡大が期待される風力発電の出力急変(ランプ)対策を中心に、風力発電量の予測技術の高精度化に向けた研究開発を行うとともに、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの発電量の予測技術に基づいた出力変動に対応する技術・手法の開発及び実証事業を展開する。 (1)国内の主な風力発電を複数モニタリング・分析し、予測技術を開発。加えて風力発電のピッチ角制御や蓄エネ制御を組み合せた出力制御技術を開発する (2)将来の再生可能エネルギーの大量導入を見据え、予測・制御・運用を総合的に組み合せたシミュレーションシステムを開発し、実際の電力系統において実証試験を実施する (3)省令改正により設置が義務化された遠隔出力制御システムについて、規格標準化と発電事業者間の出力制御量	5,777,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2943	経済産業省	16		293		バイオ燃料の生産システム構築のための技術開発事業		本事業では、エネルギー安全保障、および地球温暖化対策の観点から、食糧と競合しないバイオ燃料の実用化に向けた実証事業を実施する。 ①セルロース系バイオエタノール生産システム構築事業 2020年にガソリン価格、海外のエタノール価格と競争力のある製造コストで年産20万kLのエタノール製造を実現するため、資源作物の栽培からバイオエタノールの製造に至る革新的技術を用いた一貫生産モデルを確立し、食料問題や環境問題にも配慮したバイオエタノール生産システムの構築を目指す。 ②バイオジェット燃料生産システム構築事業 我が国のバイオジェット燃料製造を2030年頃までに商用化するべく、バイオジェット燃料製造の基盤生産技術を確立し、安定的な長期連続運転や生産物の品質確保などを実	食糧と競合しないセルロース系バイオエタノール及びバイオジェット燃料の実用化を目指した研究開発として、以下の2事業を実施する。 ①セルロース系バイオエタノール生産システム構築事業 要素技術の組合せをパイロット規模で検証し、事業性評価を踏まえた上で、事業化に向けた大規模一貫生産システムの開発を行う。 ②バイオジェット燃料生産システム構築事業 バイオマスのガス化・液化や微細藻類の培養技術等優れた技術を元にした、一貫製造プロセス構築のためのパイロット規模の検証試験を行うとともに、低コスト化・省プロセス化等に資する技術の開発を行う。	2,400,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2944	経済産業省	16		294		地中熱などの再生可能エネルギー熱利用のコスト低減に向けた技術開発事業		再生可能エネルギーの利用拡大には、電力に加え、熱(地中熱・太陽熱・雪氷熱・未利用熱等)の利用も重要であるが、設置コストが高い上に、利用する熱の量を正確に測定するために新たに熱量を計測するためのインフラを整備するコストも追加的にかかること等の理由により、普及拡大が進んでいないのが実態。本事業では、コストダウンを目的とした地中熱利用技術およびシステムの開発、並びに、各種再生可能エネルギー熱の利用について、蓄熱利用等を含むトータルシステムの高効率化・規格化、評価技術の高精度化等に取り組むことで、再生可能エネルギー熱利用の普及拡大に貢献することを目的とする。	本事業では、以下の技術開発により再生可能エネルギー熱利用の普及拡大に貢献する。①「コストダウンを目的とした地中熱利用技術の開発」として、我が国の状況に適合した掘削手法及び掘削技術、高効率地中熱交換器等、構成要素のコスト低減化技術を開発し、②「地中熱利用トータルシステムの高効率化技術開発及び規格化」では、構成要素を統合したトータルシステムの効率化、規格化や、需要側の特徴に対応したシステムの高効率開発等を実施する。また、③「再生可能エネルギー熱利用のポテンシャル評価技術の開発」では、各熱のポテンシャル簡易予測・評価技術開発と、候補地ごとの利用可能性を示すマップを構築し、④「その他再生可能エネルギー熱利用トータルシステムの高効率化・規格化」及び⑤「その他再生可能エネルギー熱利用システム導入拡大に資する革新的技術開発」では、採熱・熱輸送・断熱・蓄熱などの要素も考慮して我が国に適し	800,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2945	経済産業省	16		295		地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業		バイオマスエネルギーの利用拡大を推進するためには、熱利用等を有効に図り効率よく運用するとともに、地域の特性を活かした最適なシステム化が必要である。このために、バイオマスエネルギー利用に係る設備機器の技術指針、システムとしての導入要件を策定し、これらにもとづいた地域自立システムの実証を実施する。また事業性評価(FS)や実証で抽出された技術課題の開発を実施する。これにより、健全な事業運営を可能とする地域自立システムを確立し、バイオマスエネルギーの導入促進に資することを目的とする。	(1)バイオマスエネルギー導入に係る技術指針・導入要件の策定 NEDOでこれまで実施した実証系事業等の成果や、近年のバイオマスエネルギー利用設備の導入状況調査の結果から、バイオマスエネルギー利用に係る設備機器の技術指針とシステムとしての導入要件を整理する。さらに実証の成果等を策定した技術指針／導入要件に反映し、公開する。 (2)地域自立システム化実証事業 策定した技術指針／導入要件に基づいて実証事業の提案について事業性評価(FS)ののちステージゲート審査を通過したものについて実証事業を実施する。 (3)地域自立システム化技術開発事業 システム全体としての効率を向上させることが期待される要素技術の開発を必要に応じて実施する。	2,300,000	2,300,000	1	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	2_a_1								該当	
2946	経済産業省	16		296		次世代燃料電池の実用化に向けた低コスト化・耐久性向上等のための研究開発事業		固体高分子形燃料電池(PEFC)及び固体酸化物形燃料電池(SOFC)の社会への本格的実装に向けて、高効率・高耐久・低コストの燃料電池システムを実現可能とする技術開発を行うとともに、大量生産可能な生産プロセス及び品質管理等の技術開発、業務・産業用燃料電池の技術実証を行い、定置用燃料電池や燃料電池自動車の市場投入及び普及を進め、水素利用の飛躍的拡大を図るとともに、水素・燃料電池分野の世界市場の獲得を目指す。	①基盤技術開発では、燃料電池の高効率・高耐久・低コスト化を実現する低貴金属触媒、非貴金属触媒や電解質等の要素技術開発を行う。また、膜電極接合体(MEA)及びMEA構成材料の設計技術確立のための反応現象や物質移動現象等の評価・解析・制御技術開発を行う。加えて、固体酸化物形燃料電池(SOFC)については、耐久性迅速評価方法の確立を行う。 ②実用化技術開発では、燃料電池を構成する電極触媒、電解質、セパレータ等の材料やMEAといった各部材について、大量生産可能な生産プロセス及び検査技術方法の確立に向けた技術開発を行う。また、業務・産業用燃料電池の技術実証を行い、商品化への課題を明確にする。 ③次世代技術開発では、従来の燃料電池技術を応用し、可逆動作可能な固体酸化物形燃料電池(SOFC)による低コストな水素製造及び高効率発電を利用した電力貯蔵に関す	2,900,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2947	経済産業省	16		297		未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業		CO2を排出しない水素発電の導入を通じて火力発電の大幅な低炭素化及びエネルギー調達の多様化を進めるため、海外に豊富に存在する未利用エネルギーを水素化し、日本で利用するための一連の未利用エネルギー由来水素サプライチェーンの構築を目指す。あわせて、エネルギー貯蔵技術として、再生可能エネルギーを用いた水素製造技術(Power-to-gas)の開発・実証に取り組み、再生可能エネルギーの導入拡大と系統安定化に資する技術の実用化を目指す。	褐炭や原油随伴ガス、化学工場から排出される副生水素などの海外に豊富に存在する未利用エネルギーから水素を製造する技術(褐炭ガス化技術等)、輸送・運搬技術(液化水素船による輸送・荷役技術、有機ハイドライドに係る水素化・脱水素化技術等)、水素混焼・専焼発電技術等を開発・実証し、一連の未利用エネルギー由来水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、2030年頃の大規模水素サプライチェーンの構築に向けた展望を開く(補助率2/3以内)。また、水素をエネルギー貯蔵手段として活用するPower-to-gas技術については、自然変動電源に対応可能な高効率・高耐久の水電解技術と蓄電池等を最適に組み合わせたシステムの開発・実証を行うほか、電力系統の状況に応じた水電解装置の制御、製造した水素の貯蔵・利用まで含めたシステム全体の設計・構築・評価等を	8,930,000	5,170,000	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_2								該当	
2948	経済産業省	16		298		次世代型の洋上直流送電システムの開発事業		我が国において、再生可能エネルギー拡大の鍵となる洋上風力を大規模に設置する場合、電力消費地への長距離送電が課題となる。本事業により、高信頼性・低廉性を有する直流送電システムを開発し、将来の大規模洋上風力拡大等に向けた基盤技術を確立する。	大規模な洋上風力発電電力を、比較的大きな接続可能量を持つ上位の送電系統等まで輸送する事を可能とする長距離送電網を実現するためには、信頼性が高く、また低廉性を有する長距離送電システムの開発が必要である。 そのため、長距離送電に適した直流型送電システムの開発・実用化にむけた要素技術や小型軽量、メンテナンス頻度が低い次世代型の洋上変電設備の開発・実証を行う。	800,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2949	経済産業省	16		299		太陽光発電のコスト低減に向けた技術開発事業		昼間のピーク電力需要を補い、消費者参加型のエネルギーマネジメントの実現等へ貢献が期待される重要な低炭素の国産エネルギー源である太陽光発電の発電コストについて、2020年に14円/kWhを実現し、2030年に7円/kWhまでの低減達成のための技術開発を実施し、太陽光発電の導入拡大を目指す。	本事業では、太陽光発電の発電コスト低減に資する技術開発を行う。具体的には、太陽電池の変換効率向上、製造コスト低減、信頼性向上に資する技術開発、太陽光発電システム周辺機器に関しては、パワーコンディショナーの長寿命化・高効率化等の技術開発、維持管理に関しては、モニタリングシステムによる健全性診断技術や低コストメンテナンス用機器等の開発を行う。また、強風などによる太陽光発電システムの損壊を防止しコスト低減と安全確保を両立するための実証を行う。さらに、今後増加することが予想される使用済太陽電池モジュールの発生に備え、低コストリサイク	5,400,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2950	経済産業省	16		304		分解軽油の利用による自動車等への影響分析・評価事業費補助金		製油所の精製過程で発生する残渣油の一部は、石油製品(分解軽油・分解ガソリン)として再生され、蒸留により精製される石油製品に一定割合を混合する形で使用されています。これら分解軽油等の混合比率を高め、積極的に利用することは、原油の有効利用およびCO2排出量の削減に寄与します。 他方、分解軽油等は、蒸留により精製される製品と成分が異なるため、その利用に係る安全性や環境への影響を十分に評価・検証する必要があります。現在、分解軽油等は、主に自動車や船舶等の輸送用燃料に利用されていますが、今後、自動車用内燃機関技術の進展や世界的な舶用燃料の硫黄分規制の導入が見込まれており、引き続き分解軽油	本事業では、分解軽油等の生産者(石油業界)と利用者(自動車業界、船主業界)が共同で実施する、自動車、船舶による利用試験等を通じた分析・評価の取り組みを支援する。(補助率1/2)	300,012	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_c_7								該当	
2951	経済産業省	16		305		地熱資源量の把握のための調査事業費補助金		地熱発電は、CO2排出量がほぼゼロであり、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源として活用できるものである。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有していながら、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない。このため、我が国にとって安定的なエネルギー資源を獲得するため、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。	我が国の安定的なエネルギー需給構造の構築を図るためには、国内にある地熱資源の有効利用を進める必要があるが、地質情報が限られており、事業リスクが高い。このため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じ、事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等の、開発の難度が高い初期調査に対する補助を行う。また、JOGMECが、新規の有望地点を探索するための調査を行うことにより、地熱発電の更	9,000,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	〇	－	2_b_3								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2952	経済産業省	16		306		地熱発電に対する理解促進事業費補助金		地熱発電は、CO2排出量がほぼゼロであり、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源として活用できるものである。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有していながら、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない。このため、我が国にとって安定的なエネルギー資源を獲得するため、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的と	地熱発電の導入拡大を図るため、地域住民等の地熱開発に対する理解を促進することを目的として行う事業(地熱に関する勉強会や協議会の開催、地熱発電後の熱水を利用したハウス栽培事業等)に対し補助を行う。	0	0										3_c4_5								非該当	
2953	経済産業省	16		307		海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費		我が国周辺海域には、コバルトリッチクラストを始めとして、海底熱水鉱床、マンガン団塊及びレアアース泥の海洋鉱物が存在し、これらには省エネ機器等に不可欠な銅やレアメタルが含まれている。これら海洋鉱物資源について「海洋基本計画」等に基づき、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量調査や生産技術の検討を行い、鉱物資源の安定供給確保を図る。	コバルトリッチクラスト、海底熱水鉱床、マンガン団塊及びレアアース泥の海洋鉱物資源について、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量評価等や、生産技術に関する基礎的な研究・調査等を実施する。 平成31年度以降の事業計画は、次期海洋基本計画の策定(平成30年度に内閣府 総合海洋政策推進事務局とりまとめ)に合わせ改めて整理予定。	8,700,000	5,180,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	
2954	経済産業省	16		310		鉱物資源開発の推進のための探査等事業委託費		省エネルギー社会の実現や再生可能エネルギーの導入加速に資する省エネ機器や再生エネ関連設備の製造には、銅、鉛、白金族、レアアース等の鉱物資源が不可欠。これらの鉱物資源の大宗を海外に依存する我が国にとって、供給の不確実性を低減させることが重要であるため、供給源の多角化を図り、鉱物資源の安定供給確保を図る。	国から委託を受けた民間団体等が連携して、省エネ機器や再エネ関連設備の製造に欠かせない銅、鉛、白金族、レアアース等の鉱物資源探査の実施、鉱物資源の生産手法等技術の基礎調査、我が国の有する探鉱・環境保全に関する優れた技術、ノウハウの技術移転等事業を実施する。有望な調査結果が得られた場合は、開発の権利等を我が国企業に引き継ぎ、我が国企業による資源開発を促進させる。民間企業との譲渡契約を締結後、譲渡収入金は国庫納	2,000,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	
2955	経済産業省	16		312		天然ガスの高度利用に係る事業環境等の調査委託費		今後のガス事業において、政策的に取り組むべき課題として、天然ガスの高度利用や、ガスシステム改革を受けた総合エネルギー企業の創出、競争環境整備、都市ガス導管網の整備・相互接続等があげられる。これらの課題への対応のため、天然ガス利用に関する国内外の情報収集、事業環境に関する調査・分析を行う。	各種調査機関に対し、天然ガス利用に関する国内外の情報収集、事業環境に関する調査・分析を委託することで、調査報告書を作成する。 なお、委託調査によって得られた結果はHPで公開するとともに、審議会の基礎資料や、政策に関する企画・立案に活用し、広く一般の研究や調査に活用する。	60,350	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_b_2_2								該当	
2956	経済産業省	16		313		中小水力発電開発費等補助金 (旧:中小水力・地熱発電開発費等補助金)		安定した発電が可能な再生可能エネルギーである水力・地熱発電は、初期投資が大きく開発が進まない状況にある。そのため、初期コストを低減させるため建設費等の補助を行うことにより、開発・導入を促進し、エネルギーの安定供給及び地球温暖化対策に貢献する。	中小水力発電開発事業として水力発電施設(対象出力1,000kW～30,000kW)の設置等に対する補助を行う。 【1,000～5,000kW:補助率1/5以内、5,001kW～30,000kW補助率1/10以内、特例処置(経済性の低いもの):1割増し、新技術部分:1/2以内】 地熱発電開発事業として、調査井、生産井及び還元井掘削、地熱発電施設の設置等に対する補助を行う。【調査井掘削補助率:1/2以内、地熱発電施設設置補助率1/5以内】(平成28年度まで実施) (※固定買取価格制度の導入に伴い、新規案件に対する補助は廃止とし既存事業の後年度負担分のみ対象としてい	0	0										4_a4_1_1								非該当	
2957	経済産業省	16		314		中小水力発電事業利子補給金助成事業費補助金		水力発電施設の設置に要した経費のうち、金融機関等からの借入の返済(地域エネルギー開発利用発電事業促進対策費補助金(平成21年事業終了)において定められた期間内)に対して利子補給を行う。	地方自治体(公営電気事業者)が水力発電所の建設に際して要した資金の返済利息に関して、運転開始後に一定期間利子補給金として助成する。【補助率:定額】	0	0										8_6								非該当	
2958	経済産業省	16		315		計算科学等による先端的な機能性材料の技術開発事業		機能性材料は社会のあらゆる分野で活用され、材料の工夫による圧倒的な省エネ性能の発現、さらには、単一機能改善に留まらない複合化による多種類の機能の発現、といった性能向上が期待されている。従来の機能性材料開発は、基本的に"経験と勘"に基づく仮説を立てて、それを実験によって検証しながら進められてきた。本事業ではこれまでの開発プロセスを刷新するため、高度な計算科学、高速試作・革新プロセス技術及び先端計測評価技術を駆使して、革新的な材料開発基盤技術を構築する。また、革新的な機能性材料の創製とその開発期間の劇的な短縮(試作回数・開発期間を1/20以下)を目指す。	省エネに資する材料開発効率を飛躍的に高めるため、従来の開発プロセスを刷新し、革新的な材料開発基盤技術を構築する。そして革新的な機能性材料の創製とその開発期間の劇的な短縮を目指す。 本事業の技術開発においては、革新的な機能性材料を創製するだけでなく、開発の過程そのものの効率を飛躍的に高める先端的な基盤技術開発として、①材料設計への計算科学の高度応用、②高速・自在に試作するための高速試作・革新プロセス技術開発、③材料のナノ欠陥等を検出する先端ナノ計測・評価装置群の開発を行う。これら3つの工程を刷新することで、それぞれの開発を進展させつつ総合的に素材開発の開発期間の劇的な短縮と革新的機能性材	2,650,000	1,530,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2959	経済産業省	16		316		高効率・高輝度な次世代レーザー技術の開発事業		これまでにない高効率かつ高輝度(高出力・高ビーム品質)な次世代レーザー技術とそれを用いた加工技術を一体で開発し、燃料消費・温室効果ガス排出の削減を図るとともに、電子部品の高品質微細加工や自動車部品の表面改質など、これまでに為し得なかった分野においてもレーザー加工を実現し、我が国ものづくり産業の優位性を将来にわたって確保する。	様々な加工条件に合わせて効率良く、また付加価値の高い加工等を行うため、(1)短波長領域の高輝度・高効率レーザーシステム開発 (加工品質を追求するアプローチ)、(2)キロジュール級の高輝度・高効率レーザーシステム開発(パワーを追求するアプローチ)、(3)次世代高輝度・高効率レーザー光源開発(従来性能を遙かに凌駕する新光源を追求するアプローチ)を行う。また、レーザー加工条件の最適化や加工現象のメカニズム解明など、効率的な加工を実現するための基盤研究も併せて行う。	2,550,000	0	1	特別	－	90021	3	〇	－	－	〇	1_a_1								該当	
2960	経済産業省	16		317		高温超電導の実用化促進に資する技術開発事業		超電導は非常に低い温度にすると電気抵抗がゼロとなる現象で、例えば、送電ロスの大幅な低減や送電容量の増加、設備のコンパクト化など、大きな省エネルギー効果が期待される技術である。近年、比較的高温(−196℃以下)で用いることのできる高温超電導材料の開発が大きく進み、いくつかの技術課題が残るものの、具体的なシステムとして高温超電導機器を組み上げ、その有効性を示していく段階に到達しつつある。また、高温超電導技術の適用により大きな市場創出が期待される分野について、技術開発と実証に戦略的に取り組み、世界に先駆けた社会実装を通じて、送電や電機機器等の省エネルギー化に貢献する。	これまでの高温超電導技術開発成果を活かし早期実用化を実現するため、省エネルギー効果、市場の規模や成長性が期待できる適用先を厳選し、高温超電導技術による送配電と高磁場マグネットシステムに係る技術開発を実施する。事業化に近いフェーズのものから原理実証などを実施し、それぞれの項目が実用化に結びつくために適切な技術開発を行う。 送配電技術では、送配電システムや鉄道き電線等への実用化のための実証研究に取り組み、事業終了後3～5年以内の実用化を目指す。 高磁場コイル技術開発では高磁場特性の向上及び低価格化に向けた実用開発を行う。より基盤的な研究開発についても、適用先を意識しながらも、そのキーとなる基盤・革	1,400,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	〇	1_a_1								該当	
2961	経済産業省	16		319		省エネルギー型製造プロセスの実現に向けた3Dプリンタの造形技術開発・実用化事業		これまでに確立された三次元積層造形技術の要素(装置、ソフトウェア、材料等に係る技術)を集約し、製品(自動車や発電用部品等)の造形に際して必要かつ安定的な品質確保のための一体的な技術開発を進め、製造プロセスに導入する際の課題の克服を目指す。また、繰り返し造形した製品の品質確認等を通じた実証を行うことで、省エネルギー効率の改善につながる省エネルギー型製造プロセスの創出を目指す。	部品等の製造を担う企業は、熱・電力などのエネルギー消費量も大きく、エネルギー効率の改善につながる製造プロセスの構築が喫緊の課題。この点、三次元積層造形技術(次世代型産業用3Dプリンタのコア技術)は、従来の金属加工等のものづくり工程を大幅に短縮し、製造プロセスの省エネ化を大きく進める可能性を持っている。このため、本事業では、省エネ型の新しいものづくり・製造プロセスの確立を進める観点から、三次元積層造形技術や関連技術の実用化に向けた開発や実証を行う。[補助率 1/2]	1,000,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	2_a_1								該当	
2962	経済産業省	16		320		革新型蓄電池実用化のための基盤技術の開発事業		自動車の燃料多様化(石油依存度の低減、再生可能エネルギーの活用)や省エネ、CO2排出削減を推進するとともに、我が国自動車産業の競争力の維持・強化を図るため、電気自動車等の次世代自動車の性能向上(ガソリン車並の航続距離を持つ電気自動車の実現等)を通じた普及拡大の加速に不可欠な革新型蓄電池の基盤技術を確立する。	大学・研究機関を拠点とする産学官の連携体制の下、我が国の強みである放射光ビームラインや中性子ビームラインを活用する解析技術の一層の高度化を図りつつ、現状のリチウムイオン電池の5倍のエネルギー密度(500Wh/kg以上)を有する革新型蓄電池など、ガソリン車と同等の利便性を持つ電気自動車(EV)やプラグインハイブリット(PHV)等の次世代自動車に不可欠な革新型蓄電池の2030年までに車載・実用化するために必要な基盤技術(具体的には、5Ah級セルレベルで2030年の車載化を見通せる安全性、信頼性、耐久性等が検証できた革新型蓄電池技術)を確立する。	3,100,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2963	経済産業省	16		321		植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発事業		近年、植物や微生物等の生物を用いた高機能品(医薬品に限らず、農薬、機能性材料など)の生産技術が注目されており、その市場規模は2030年には200兆円規模へと拡大することが見込まれている。 本事業は、大規模な遺伝子組換え技術と、情報技術を利用した合理的な遺伝子設計技術とを融合させることで、高機能品を植物や微生物等の生物を用いて低エネルギー・低コストで生産する技術を確立し、製造工程の省エネ化に貢献することを目的とする。	従来、化学合成等により製造されてきた高機能品は、植物や微生物等を用いた新たな手法で生産できる可能性があり、将来的に大きな市場を形成することが予想されている。このため、本事業では、ゲノム情報等の大量なデータを駆使した遺伝子組換え技術を開発することにより、高機能品を効率的に生産する技術基盤の確立を目指す。 ①植物の生産性制御に係る共通基盤技術の開発を行う。【委託】 ②植物による高機能品生産技術開発を目的として、企業等へ研究開発費の補助を行う。【補助率1/2、2/3】 ③高生産性微生物創製に資する情報解析システムを開発する。【委託】	2,400,000	0	1	特別	－	90021	3	〇	－	〇	－	1_a_1								該当	
2964	経済産業省	16		324		高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業費		エネルギー需給構造の高度化により、省エネルギー化の一層の加速が不可欠である中、運輸部門については、特にエネルギー消費の大部分を占める自動車分野における対応が重要である。本事業は、自動車分野における新たな取組である高度な自動走行の社会実装を実現し、運輸部門の省エネルギー化推進に貢献することを目的とする。	定常的に人に代わって自動走行システムが加速、操舵、制動を行う高度な自動走行の社会実装に必要な研究開発を進めるとともに、事業環境を整備する。具体的には、安全性評価技術の開発を進め、電子連結により可能となるトラックの隊列走行等の高度な自動走行システムの安全性や社会受容性等について、公道を含む実証等を通じて明らかにす	3,496,972	2,016,972	5	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	1_a_1	2_a_1							該当	
2965	経済産業省	16		325		クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金		クリーンエネルギー自動車の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図る。	電気自動車や燃料電池自動車等のクリーンエネルギー自動車は、省エネやCO2排出削減に貢献し、市場の拡大も期待されるが、現時点では導入初期段階 にあり、コストが高い等の課題を抱えている。 そこで、本事業では、例えば電気自動車については航続距離の向上を促進するなど、車種ごとの出口戦略を踏まえたスキームによる車両購入時の負担軽減 を行い、これらクリーンエネルギー自動車の初期需要を創出し、世界に先駆けて国内市場を確立する。	13,000,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2966	経済産業省	16		326		次世代自動車充電インフラ整備促進事業 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金		電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及を通じて、運輸部門におけるCO2の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、普及に不可欠な充電インフラの整備を促進する。	EV・PHVの充電インフラの整備を促進するため、充電設備を設置する者(地方公共団体、法人、個人)に対して、充電設備費及び設置工事費の一部を補助する。 「1. 高速SA・PAおよび道の駅充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費と設置工事費のいずれも定額とする。(H28当初目標30基　実績82基) 「2. その他公共用充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費は1/2、設置工事費は定額とする。(H28当初目標800基　実績484基) 「3. 共同住宅等充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費は1/2、設置工事費は定額とする(要件を満たせば、充電設備費は2/3を補助)。(H28当初目標2,500基　実績23基) 「4. 工場・事業所充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費は1/2、設置工事費は定額とする。(H28当初目標1,100基　実績301基) ※平成28年度、合計890基を設置。	0	0										4_a4_2								非該当	
2967	経済産業省	16		328		IoTを活用した社会インフラ等の高度化推進事業		IoT(モノのデジタル化・ネットワーク化)の拡大等による膨大なデータの収集とディープラーニング等の人工知能(AI)による解析能力の向上は、これまで得られなかった知見を生み、これを実社会にフィードバックすることで新たな価値が創造される社会が現実的になりつつある。このような環境変化に対応するため、課題となる規制・制度の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を推進し、産業モデルを創出することを通じて、社会システム全体の効率化とそれによる省エネ、社会コスト低減を図ることを目的とする。	社会インフラ、産業保安等の特に省エネが期待される分野におけるデータを活用した新産業モデルの実証を通じ、IoT・ビッグデータ・人工知能の活用によるデータ駆動型社会の実現に向けて課題となる規制・制度や民間企業のビジネスモデル・商慣習等を見直すとともに、データプロファイル(データ項目/階層等)やセキュリティ対策、データ流通に関するルールを整備することで、行政及び民間企業のデータ利活用を推進し、社会コストの低減を図る。	1,500,000	1,500,000	1	特別	－	90021	4	〇	－	－	〇	2_a_1								該当	
2968	経済産業省	16		329		新エネルギー等の保安規制高度化事業		水素を利用した新しいエネルギー技術や、風力発電などの新エネルギー技術等の安全な普及に向けた技術調査等を行い、産業保安関係法令(高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法、製品安全四法等)に係る技術基準等の整備・見直しを行う。これにより、保安を確保しつつ、新エネルギーや未利用エネルギー等を利用した技術の実用化を推進することを目的とする。	〔1〕水素社会の構築に向けた技術基準の整備のための調査・検討 燃料電池自動車・水素スタンド等の実用化を促進するため、国際的な規制制度との調和なども勘案し、水素関連技術や水素導管供給システムの安全性評価等を行い、必要な技術基準策定のための調査・検討を実施。 〔2〕新エネルギーの活用のための技術調査・検討 風力発電等の新たな発電方式について、技術基準や規制の見直しを検討するため、専門家等による検討を通じて、安全面に関する技術的な調査・検討を実施。 〔3〕新エネルギー等に係る電気施設保安技術の高度化事業等 電気保安に係る新たな保守・点検技術の実証事業を行い、	600,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_c_5								該当	
2969	経済産業省	16		330		需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金		電力グリッド上に散在する①再生可能エネルギー発電設備や②蓄電池等の蓄エネルギー設備、③ディマンドリスポンス等需要家側の取組を統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたもの(バーチャルパワープラント)の構築を図る実証を行うことで、分散型エネルギーリソースを有効活用するアグリゲーションビジネスのモデルを構築し、新たなエネルギービジネスの創出を図る。	アグリゲーターによる統合制御を前提に、①遠隔制御指令を受信できる性能を備えた蓄電池等の分散型エネルギーリソースの導入及び②それらを統合的に制御するために必要となるバーチャルパワープラントシステムの構築に対して支援する。その上で、それらを用いてアグリゲーターが正確にエネルギーリソースを統合制御できることを確認する。なお、実証にあたっては、遠隔制御実施にかかるデータを蓄積し、問題点や事業性等に関する分析を行う。【補助率:定	4,100,000	2,460,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2970	経済産業省	16		333		福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費		「福島イノベーション・コースト構想」の実現のため、浮体式洋上風力発電について世界初となる本格的な実証事業を実施し技術的な確立を行うとともに、実用化に向けて安全性・信頼性・経済性を明らかにする。これにより、福島県や民間主導による本格的な浮体式洋上ウィンドファームの実現を目指すとともに、福島県における新産業の創出に貢献する。	福島県沖合約20キロの実証海域で複数基の浮体式洋上風力発電設備(2MW風車、7MW風車、5MW風車)及び浮体式洋上変電設備を稼働し、次のような実証事業を実施する。 ・気象、海象、浮体動揺、稼働・発電状況のデータ取得及び評価 ・浮体式洋上風力発電システムの維持管理方法の実証 ・浮体式洋上ウィンドファームの経済性の評価 ・環境影響と船舶の航行安全性の評価及び漁業との共存	2,064,000	0	5	特別	－	90021	4	〇	－	－	－	2_a_1								該当	
2971	経済産業省	16		336		水力発電の導入促進のための事業費補助金		民間事業者等による水力発電の事業性評価、地域住民等の水力発電への理解促進、水力発電所の既設設備の増出力を図る更新工事、水力発電のコスト低減に資する実証事業を実施することにより、水力発電の導入促進を図ることを目的とする。	①水力発電事業性評価等支援事業 新規開発地点における事業化に必要な流量調査、測量、地質調査、設計の実施に対する補助を行うとともに、地方公共団体が行う地域の有望地点の調査等に対する補助を行う。また、技術者育成、技術情報の収集を実施する。【補助率1/2以内、定額】 ②地域理解促進等関連事業 発電所立地地域における水力発電所への理解等を醸成し、再生可能エネルギーである水力発電の最大限の導入を促進する事業に対する補助を行う。【補助率:定額】 ③水力発電設備更新等事業(平成29年度より追加) 既存設備の調査を行い、増出力又は増電力量の可能性評価に対する補助を行う。【補助率2/3以内】 水力発電施設の増出力又は増電力量を図る更新工事等に対する補助を行う。【補助率1/3以内】 ④水力発電実証モデル事業(平成29年度より追加) 水力発電の高効率化やコスト低減に資する発電設備の製作、実証を支援する。【補助率:2/3以内】	2,100,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_b_3_5	4_a2_2	2_a_1						該当	
2972	経済産業省	16		338		微細藻類を活用したバイオ燃料生産のための実証事業費補助金		我が国のエネルギー自給率向上と地球温暖化対策の手法の一つとして、国産の微細藻類由来のバイオ燃料生産に期待が寄せられている。また、微細藻類は燃料生産への寄与に留まらず、火力発電所等から排出されたCO2の有効利用、下水浄化等の観点からも有用である。微細藻類の生育にはCO2の吸収、下水中の栄養分の吸収等が効果的であることから、これらを統合した効率的な燃料生産システムを確立することを目的とする。	火力発電所等から排出されるCO2や熱、下水中に含まれる窒素・リン等の栄養素を活用することによる微細藻類の培養への効果を検証するとともに、火力発電所等由来の排ガスや下水を取り扱う上での留意点・環境への影響等の整理も行う。これにより経済性及びエネルギー収支の観点から実用化し得る国産バイオ燃料の生産技術の確立を目指す。なお、本事業においては、福島県におけるイノベーションコースト構想の実現に寄与するという観点から、福島県の土着藻類を利用するものとする。(補助率:1/2)	270,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	〇	2_a_1								該当	
2973	経済産業省	16		339		次世代火力発電の技術開発事業		平成27年7月に決定された長期エネルギー需給見通しにおいては、「石炭火力発電及びLNG火力発電の高効率化を図り、環境負荷の低減と両立しながら、その有効活用を推進する」こととされた。これを踏まえ、火力発電の高効率化、また環境負荷低減に大きく資するCO2削減を実現するため、官民協議会で策定した「次世代火力発電に係る技術ロードマップ」に基づき次世代の火力発電技術の早期確立を目指す。	火力発電の高効率化と環境負荷低減を図るため、石炭火力の発電効率を大幅に引き上げるIGFC(石炭ガス化燃料電池複合発電)技術の実証に向け、必要な技術開発や実証試験を実施するとともに、火力発電の大容量機の高効率化のためガスタービンの燃焼温度の高温化を目指す技術(1700℃級ガスタービン)の実用化に必要な要素技術開発等を実施する。また、更なる環境負荷低減を図るため、火力発電から発生するCO2排出量をゼロに近づける切り札となる技術として、火力発電から発生する大量のCO2を効率的に分離回収・有効利用するための技術開発等を実施する。	11,300,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2974	経済産業省	16		341		エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金		原発立地自治体等の持続的発展に向け、地域住民等に対するエネルギー構造の高度化等に係る理解促進を図る。	原発立地自治体等に対して、エネルギー構造の高度化などに向けた地域の理解を促進する上で必要となる事業を支援する。	5,000,000	0	5	特別	－	90021	4	〇	－	－	－	3_c4_3	3_b_4	1_b_2_3						該当	
2975	経済産業省	16		342		原子力発電施設等の周辺地域における大規模開発地区への企業立地促進事業費		原子力発電施設等の周辺地域における大規模開発地区に立地する企業の用地取得に係る費用の一部を補助することにより、企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図り、もって原子力発電施設等の設置の円滑化に資することを目的とする。	国又は県の計画に基づき、原子力発電施設等の周辺地域に整備された5,000ha以上の大規模開発地区内に企業が立地する際、用地の取得から3年以内に操業開始とすること、操業開始から1年以内に5名以上の雇用を創出することを要件として、その用地の取得に要する費用について、当該用地1㎡あたり2,500円を限度とし補助金を交付する。	0	0										8_6								非該当	
2976	経済産業省	16		344		電力需給・系統関連調査委託費		電力の安定供給の確保にあたってはエネルギー情勢、自然災害等のリスクにかかわらず、電力の需給が将来にわたってバランスするよう、必要な発電・送配電設備が整備・運用され、長期及び短期の両面において、安定的に品質の良い電気が需要家に供給されることが必要である。これらが適切に運用されていくために必要な調査・検討等を行っていくことで、継続的に電力の安定供給が確保される環境の実現	電力市場の自由化や再生可能エネルギーの導入拡大等により、多様な電源構成が想定される中で、電力の品質や供給信頼度への影響が懸念されている。また、東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえ、災害に強い電力システムの構築が求められている。こうした社会情勢に鑑み、電力の安定供給を脅かす可能性のある事象等に対して、電力需給政策に関する課題の抽出等を行い、電力の安定供給の確保に	167,042	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_b_2_3								該当	
2977	経済産業省	16		345		原子力の利用状況等に関する調査委託費		発電用原子炉等をめぐる諸外国の原子力政策の変化や国内外の産業界の動向等、今後の原子力政策の適確な立案に資する調査を行う。	原子力については、エネルギー基本計画において「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」と位置付けられているところ、今後の原子力政策の方向性等に係る検討に活用するため、我が国及び諸外国における原子力の利用状況等に関する動向調査を行う。	0	0										1_c_2_9								非該当	
2978	経済産業省	16		346		低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費		原子力発電に伴って発生する低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルが比較的高い廃棄物を対象とする余裕深度処分(地下50～100m)に関し、地下空洞型処分施設の閉鎖後の人工バリアの長期健全性を確認するためのモニタリング技術を開発するとともに、放射能濃度が極めて低く放射性廃棄物として扱う必要がないクリアランスレベル金属廃棄物に関し、余裕深度処分で使用する廃棄物容器として再利用する技術を開発し、余裕深度処分の円滑化を図る。	実際の地下環境下において構築された余裕深度処分を想定した実物大の地下空洞を活用し、余裕深度処分施設の閉鎖後の長期的な管理に資するため、人工バリアや周辺岩盤の長期に亘る機能確認方法の確立を行うとともに、原子力発電所などの解体から生じるクリアランスレベル以下の金属廃棄物を、低レベル放射性廃棄物処分の余裕深度処分を想定した放射線遮蔽能力・耐久性を有する廃棄物容器に有効利用するための技術開発等を行う。	175,000	0	5	特別	－	90022	4	－	－	－	－	1_b_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2979	経済産業省	16		347		高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費		高レベル放射性廃棄物等の地層処分は、将来世代へ負担を先送りしないためにも、着実に実施する必要がある。処分事業の操業開始までの長期的な展開を視野に入れ、具体的な地点を対象とした調査評価のための基盤となる技術を先行的に整備し、処分事業等の円滑化を図る。また将来世代が最良の処分方法を選択できるよう、代替オプションに関する技術開発を並行して進める。	深地層の研究施設等を活用して、地質調査技術、地下水移行評価、操業技術等の工学技術及び安全評価技術の信頼性向上を図るとともに、海域における地質環境調査技術や、巨大地震等の天然現象による地層処分システムへの影響評価、操業期間中の安全対策に係る技術開発を行う。また、長半減期低発熱放射性廃棄物(TRU廃棄物)の処理・処分技術の高度化開発等を行う。これらの技術開発と並行して、最終処分について幅広い選択肢を確保する観点から、廃棄体の回収技術や代替処分オプションに関する技	3,760,000	0	5	特別	－	90022	4	－	－	－	－	1_b_1								該当	
2980	経済産業省	16		348		放射性廃棄物共通技術調査等委託費		高レベル放射性廃棄物等の地層処分を始めとして、放射性廃棄物処分については長期的事業展開等を視野に入れた継続的取組が不可欠である。そのため、処分事業等の基盤となる共通的な技術を先行的に整備し、これによって処分事業等の円滑な推進に資する。	放射性廃棄物の処分については、諸外国でも同様の問題を抱えており、それぞれの国において技術調査・分析、研究開発等が行われている。これらは、我が国における放射性廃棄物処分と共通する調査・研究も含まれているため、国外の調査分析・研究開発動向を調査するとともに、我が国における放射性廃棄物処分にとって重要かつ基礎的な課題について研究調査を実施する。また日本固有の特徴を考慮し、農作物や土壌等に対する放射性核種の生物圏移行評	228,998	0	5	特別	－	90022	4	－	－	－	－	1_b_1								該当	
2981	経済産業省	16		349		海外におけるウラン探鉱支援事業費補助金		世界的に原子力発電が拡大し、中長期的にウラン需給逼迫の可能性があるとともに、ウラン市場は国有企業や資源メジャーによる寡占化が進んでいる。こうした中、ウランの全量を海外から輸入している我が国として、中長期的な観点も踏まえ、我が国企業によるウラン資源開発を促進し、ウランの安定供給を確保することを目的とする。	リスクの高い海外ウラン探鉱事業(特に初期の調査・探鉱段階)について、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が探鉱を行う他、JOGMECが 民間事業者の海外ウラン探鉱事業の支援を行う。(補助率:定額、1/2)	299,498	0	1	特別	－	90022	4	－	－	〇	－	2_b_3								該当	
2982	経済産業省	16		351		国際原子力機関における知識管理プロジェクト関連拠出金		近年、原子力に関係する人材の高齢化が進む中で、原子力に関する様々な知識や技術を適切に継承していくことが課題となっている。また、新たに原子力発電に乗り出す国が増える中、原子力先進国から新興国への知見の共有も課題。このため、国際原子力機関(IAEA)の加盟国が有する原子力発電及びそれに関連する様々な知識を国際的に蓄積し、これらの知識を効果的に活用するシステムを構築する等の措置を講じ、原子力技術を継承する。さらにそうした知識集約の中で、世界の原子力に関する安全規制の動向を把握し、わが国の原子力政策との整合を図る。	IAEAへの特別拠出を通じ、各加盟国が有する原子力発電及びそれに関連する様々な知識を国際的に蓄積し、これらの知識を効果的に活用するシステムを構築するなどの、国際的な原子力発電等の利用に資するIAEAの事業に支援を行う。その際、我が国よりコスト・フリー・エキスパートを派遣することで、その事業を管理させると共に、当該コスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、出版物の作成等を行う。	0	0										7_b_5								非該当	
2983	経済産業省	16		353		原子力の安全性向上に資する共通基盤整備のための技術開発委託費		エネルギー基本計画において、「万が一の事故のリスクを下げていくため、過酷事故対策を含めた軽水炉の安全性向上に資する技術や信頼性・効率性を高める技術等の開発を進める」こととされているところ。東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、技術開発を通じて、我が国の原子力の安全技術水準の継続的な向上を図る。	東京電力福島第一原子力発電所事故で得られた教訓を踏まえ、シビアアクシデント対策に係る技術開発など、原子力の安全性向上に資する、我が国産業界に共通的な技術基盤の整備を行う。	2,855,909	0	5	特別	－	90022	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2984	経済産業省	16		354		原子力の安全性向上に資する技術開発費補助金		エネルギー基本計画において、「万が一の事故のリスクを下げていくため、過酷事故対策を含めた軽水炉の安全性向上に資する技術や信頼性・効率性を高める技術等の開発を進める」こととされているところ。原子力の安全対策高度化に資する技術開発の支援を通じて、我が国における原子力の安全技術の水準向上を図る。	東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力の更なる安全対策高度化に資する技術開発を支援する。(補助率:1/2)	700,035	0	5	特別	－	90022	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2985	経済産業省	16		355		高速炉の国際協力等に関する技術開発委託費		「エネルギー基本計画」(平成26年4月)においては、「米国や仏国等と国際協力を進めつつ、高速炉等の研究開発に取り組む。」とされている。また、「高速炉開発の方針」(平成28年12月原子力関係閣僚会議)においては、今後の我が国の高速炉開発について、「プラントデザインを決定するために十分な技術的知見を獲得することに我が国の開発リソースを集中投入する」ことと、また、「軽水炉とは異なる特有の技術課題」について「更なる技術的知見の獲得に努めていく必要がある」とされている。これらを踏まえ、本事業では、高速炉の高い安全性を実現するため、日仏協力の活用等により、放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉等の研究開発を進め、実証技術の確立を目指す。	「高速炉開発方針」において、「『プラントデザインの決定』までの段階では、要素技術の開発に当たって、開発段階の近い他国とも分担して行い、費用の分担と知見の共有を図ることには合理性がある」ことから、我が国の高速炉開発について「二国間ないしは多国間の国際協力を活用して、進めていくことが適切である」とされている。これを踏まえ、平成26年5月に日仏政府間で合意した日仏ASTRID協力を通じて、日仏両国で設計・研究開発等を共同で進めるなど、高速炉等の実証技術の確立に向けた研究開発を行う。	5,100,000	0	5	特別	－	90022	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2986	経済産業省	16		356		原子力の安全性向上を担う人材の育成事業委託費		今後も原子力利用を継続していく中で、原子力施設の安全を確保する現場技術者等の技能向上、人材育成は重要な課題である。また、今後増えていく原子力発電所の廃炉を安全かつ円滑に進めていく観点からも、より専門性の高い人材の育成・確保も重要な課題である。これらの課題に対応するため、既設の原子力施設の安全確保や円滑な廃炉等のための人材育成を行う。	本事業では、軽水炉安全技術・人材ロードマップ(平成27年6月総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ策定、平成29年3月改訂)」や「原子力の自主的安全性向上の取組の改善に向けた提言(平成27年5月総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ)」において重要とされた人材育成の観点等を踏まえ、民間企業や研究機関等に委託を行い、事業目的に沿った取組を推進す	0	0										5_a4_2								非該当	
2987	経済産業省	16		357		放射性廃棄物の減容化に向けたガラス固化技術の基盤研究委託費		原子力発電所や再処理施設等の廃止措置等に伴い発生する低レベル廃棄物に対応したガラス固化技術の開発を行う。 これに伴い、高レベル廃液のガラス固化技術も向上することから、高レベル廃液のガラス固化体数の減少、ひいては処分場の面積縮減もあわせて期待できる。	我が国では、使用済燃料を再処理した際に生じる高レベル廃液については、日本原燃(株)の六ヶ所再処理工場においてガラス固化技術が実用化されている一方、原子力発電所や再処理施設等の廃止措置等に伴い発生する比較的放射能レベルの高い低レベル廃棄物等については、そのガラス固化技術の研究開発は手つかずの状況であり、減容性が高く、より安定した廃棄体とするガラス固化技術の基盤整備が必要である。 そのため、低レベル廃棄物の組成にあったガラス固化技術の確立を目指し、様々な低レベル廃棄物の組成に対応可能な「ガラス組成」及び「ガラス溶融炉の運転制御技術」に関	400,000	0	5	特別	－	90022	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2988	経済産業省	16		359		電源地域振興特別融資促進事業費補助金		金融機関が電源地域に立地する企業に対して行う融資に対し、利子補給相当の補助金を交付することにより、電源地域への企業立地を促進し、もって、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図る。	(株)日本政策投資銀行、沖縄振興開発金融公庫、(株)日本政策金融公庫が電源立地地域に立地した企業に対して行った低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付する。【補助率:定額(利子補給金0.7%以内)】	0	0										8_6								非該当	
2989	経済産業省	16		360		原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金		原子力発電施設等の周辺の地域における企業立地に対する支援を行うことにより、当該地域の雇用の増加を図り、もって、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図る。	原子力発電施設等の周辺地域において、雇用を生む新規立地や設備の増設を行った企業に対し、実質的な電気料金の割引となる給付金を最大8年間交付する。【補助率:定額】	0	0										8_6								非該当	
2990	経済産業省	16		361		深地層の研究施設を使用した試験研究成果に基づく当該施設の理解促進事業費補助金		地層処分に関する研究を進める上で「深地層研究施設」は極めて重要な施設であり、地元住民の理解が必要不可欠である。将来深地層研究施設が実際の最終処分施設になってしまうのではないかという地元住民等の不安払拭のため、当該施設を有効に活用した学術的研究に対して継続的に補助を行い、研究成果を通じて地元や関連分野に貢献することで、当該施設に対する地元住民等の不安を払拭するとともに研究開発への理解促進を図る。	岐阜県瑞浪市及び北海道幌延町にある深地層研究施設を活用した学術研究※に対して補助を行い、研究成果を通じて地域や関連分野に貢献することで、地域住民等に対する当該施設の理解の促進を図る。(補助率:10/10) ※これまで行われた学術研究 ・内陸地震の発生機構に関する研究 ・地下水圧等の観測技術開発 ・堆積岩の特性等に関する研究 ・地下の微生物環境と有効利用に関する研究　等	320,000	0	5	特別	－	90022	4	〇	－	－	－	3_b_1_1								該当	
2991	経済産業省	16		362		原子力発電の制度整備のための国際協力事業費補助金		原子力発電を導入しようとする国に対し、核不拡散・平和利用、原子力損害賠償等に係る制度整備・人材育成等の基盤整備に関する協力を行うことにより、これらの国における安全かつ確実な原子力発電導入に寄与するとともに、引いては国際的な原子力安全の強化に資することを目的とする。	原子力発電導入国からの専門家の招聘、我が国専門家の当該国への派遣等を通じ、原子力発電導入に必要な法制度整備や人材育成等を中心とした基盤整備支援事業を行う民間事業者等に対して補助を行う。なお、補助率は、当該国の原子力発電導入計画の進捗に応じ、導入検討初期段階の場合は、「全額」、導入決定段階の場合は、「2分の1」と	0	0										3_c4_3								非該当	
2992	経済産業省	16		363		電源立地地域対策交付金		発電用施設等が立地する地方公共団体に対し、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で交付金を交付し、発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図る。	発電用施設等が立地する都道府県又は市町村に対して、交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。 ①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置 ②企業導入・産業活性化措置(企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業) ③福祉対策措置(社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクレーション施設の整備及び運営) ④地域活性化措置(地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業) 等	0	0										4_a4_2								非該当	
2993	経済産業省	16		364		広報・調査等交付金		地方自治体が地域住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び住民の生活に及ぼす影響に関する調査等を行うことにより、原子力発電施設等に関する地域住民の理解の向上を実現する。	①原子力発電施設等の立地地域の住民に対して、当該施設に関する情報の提供等を行う事業(ソフト事業)、②原子力発電施設等の立地地域の住民に対して、原子力発電に関する知識の普及のための施設の整備を行う事業(ハード事業)、③温排水の周辺水域における温度の分布、温度変化の状況等の調査に関する事業等に要する費用に充てるため、原発立地道県等が実施する事業に対して交付金を交付する。なお、経済産業省においては商業用原子力発電施設等、文部科学省においては研究開発用原子力発電施設等のそれぞれ所在する立地道県等が実施する事業に対し	0	0										3_c4_3	4_a4_2							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：〇 非該当：－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：－)	競争的資金(該当：〇 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出(該当：〇 非該当：－)	SBIR対象(該当：〇 非該当：－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2994	経済産業省	16		365		交付金事務等交付金		電源立地地域対策交付金等の交付に要する事務費や交付金事業の内容の検討に係る費用等に対し交付金を交付し、交付金事業の円滑な実施を図る。	①公共用施設整備計画の作成等に要する費用に充てるための交付金を交付する。 ②電源立地地域対策交付金等の全部及び一部が都道府県を通じ市町村等に間接交付されており、これら間接交付事務に要する費用に充てるための交付金を交付する。 ③電源立地地域対策交付金等において、大規模な公共用施設等の整備を行う場合の有識者等における施設等の規模の妥当性等の検討に要する費用に充てるための交付金	0	0												6_6								非該当	
2995	経済産業省	16		366		原子力発電施設等立地地域特別交付金		原子力発電施設等の設置が行われ、又は行われることが予定されている都道府県又は市町村に対し、地域振興に寄与するための事業に措置することが特に必要と認める場合に、交付金を交付し、原子力発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図る。	原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に特に資する場合に都道府県又は市町村に対して交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。 ①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置 ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業） ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクレーション施設の整備及び運営） ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等	0	0												4_a4_2								非該当	
2996	経済産業省	16		367		原子力発電施設立地地域共生交付金		運転年数が30年を経過している原子力発電施設が所在している道県に対し、交付金を交付し、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化を図る。	運転年数が30年を経過している原子力発電施設が所在する道県に対して交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。 ①公共用施設に係る整備及び維持補修措置 ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業） ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営） ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自	0	0												8_6	4_a4_2							非該当	
2997	経済産業省	16		368		核燃料サイクル交付金		核燃料サイクル施設等の立地受け入れ等を行った都道府県に対し、交付金を交付し、核燃料サイクル施設等の設置及び運転の円滑化を図る。	核燃料サイクル施設の立地受け入れ等を行った都道府県に対して交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。 ①公共用施設に係る整備及び維持補修措置 ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業） ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営） ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等	0	0												4_a4_2								非該当	
2998	経済産業省	16		369		国際原子力機関拠出金		国際原子力機関（IAEA）に対し特別拠出を行い、我が国とIAEAが持つ知見、技術、リソースを活用し、原子力に関する情報発信・透明性向上のノウハウの普及、原子力発電導入に不可欠な基盤・環境整備を支援するとともに、福島第一原発の着実な廃炉に向け、定期的にレビューミッションを受け入れる。	我が国が派遣するコスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナー やワークショップの開催、IAEAやそれ以外の国際的な専門家グループによるレビューミッションの派遣等を行い、原子力平和利用や廃炉、放射性廃棄物処理に関する公衆の理解促進、そのためのコミュニケーションスキルの向上、高いレベルの安全性等の確保に資する原発導入国の基盤整備支援を行う。また、これらに関連する各種ガイダンス図書の体系的整備を行う。加えて、福島第一原発の廃炉作業に関し、国際的な専門家より進捗状況に対する評	0	0												3_c4_3	4_a4_2	6_5_1						非該当	
2999	経済産業省	16		370		経済協力開発機構原子力機関拠出金		経済協力開発機構／原子力機関（OECD／NEA）において行われる原子力発電、核燃料サイクルに関する経済性評価や核燃料サイクル、放射性廃棄物等に関する政策的、技術的検討に関する議論の動向を正確に把握し、そうした検討の方向と同機関の活動を我が国の原子力行政と整合的なものとする。また、福島第一原子力発電所の事故及びその廃止措置に資するプロジェクトやプロジェクト形成に向けた専門家会合を実施する。	OECD／NEAに対する分担金を拠出し、原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物、原子力安全規制等、国際的な知見・経験を結集して取り組むべき共通の課題の解決を目的とした各国の専門家による最先端の専門的知見や豊富な経験の共有、各種報告書をとりまとめ等の活動に参加・貢献する。 また、広く世界の叡智を集結・活用するとともに、廃止措置等を通じて得られる知見・教訓を世界と共有していくため、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」と連動し、その廃止措置等に向けた	0	0												7_b_5								非該当	
3000	経済産業省	16		372		原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業		再稼働や廃炉など原子力発電施設等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、立地地域の経済・雇用の基盤の強靭化につながる新たな産業の創出等、中長期的な視点に立った地域振興を国と立地自治体が一体となって取り組む。	原子力発電施設等の立地地域の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の創出と、その活用やブランド力の強化を図る産品・サービスの開発、販路拡大、PR活動等の地域の取組支援や交付金の交付を行い、立地地域への集客向上、雇用の確保、新たな産業の創出等を目指す。また、こうした立地地域の今後取り組むべき課題等に関する調査研究を実	0	0												8_6	3_c4_3							非該当	
3001	経済産業省	16		373		原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業費		福島第一原発事故を踏まえ、原子力を含む我が国のエネルギー政策、放射線等の理解促進や風評被害の防止等、核燃料サイクル施設の立地地域における理解促進、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や福島第一原発の廃炉・汚染水対策の進捗状況等について広く国民に周知を図るため、原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の立地又は立地予定地域住民に対する広聴・広報活動の実施、国民各層に対する理解しやすくきめ細かな全国レベルでの情報提供を実施するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業や福島第一原発の廃炉・汚染水対策の進捗状況	原子力施設の稼動においては安全性を最優先にすることはもちろんのこと、国民・立地自治体との信頼関係の構築が不可欠。このため、①原子力に関する一般的な情報、②核燃料サイクルといった基本的な政策、③高レベル放射性廃棄物の最終処分や福島第一原発の廃炉・汚染水対策の進捗状況のような原子力が持つ諸課題について、国民・立地自治体等とのきめ細かいコミュニケーションを行う。具体的には、平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画に明記しているように、立地地域、電力消費地を含めた多様なステークホルダーに対し、科学的根拠や客観的事実に基づい	0	0												3_c4_3								非該当	
3002	経済産業省	16		374		原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金		福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする。	①原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対して、 ②原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち中間貯蔵施設費用相当分の回収額の範囲内で、 ③「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」（平成28年12月20日閣議決定）を踏まえ、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第68条に基づく交付金を交付する。	0	0												8_6								非該当	
3003	経済産業省	16		375		福島特定原子力施設地域振興交付金		「中間貯蔵施設等に係る対応について」（平成26年8月8日環境省、復興庁）を踏まえ、福島県に対して、福島第一原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、30年間にわたり継続して交付金を交付する。	「中間貯蔵施設等に係る対応について」（平成26年8月8日環境省、復興庁）を踏まえ、福島県に対して、福島第一原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、30年間にわたり継続して交付金を交付する。	0	0												8_6								非該当	
3004	経済産業省	16		379		国連気候変動枠組条約拠出金		途上国への支援策の一つである技術移転に関しては、その中心的な役割を担う「気候技術センター及びネットワーク（CTCN）」の設立が2010年に開催された国連気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）にて合意され、COP17において締約国に対して資金拠出等を通じたCTCNに対する支援を行うことを求める内容の合意がなされた。これを受け、国連気候変動枠組条約事務局またはCTCNへ資金拠出を行い、CTCNにおける途上国への技術移転に関する議論に積極的に関与することによって、我が国が持つ最先端優良技術を戦略的に普及させ地球規模での効果的な温室効	気候変動枠組条約における技術メカニズムの要素の一つであるCTCNの運営等に係る費用として、国連気候変動枠組条約事務局またはCTCNに対して拠出を行い、我が国として今後の技術移転に関して積極的に議論に関与していく。	0	0												6_5_1								非該当	
3005	経済産業省	16		380		資源有効利用促進等資金利子補給金		本事業は、事業者への融資に係る金融機関に対する利子補給金の交付を通じて、設備投資を促進し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）による資源の有効利用の促進を図ることにより、我が国における資源制約、環境制約の克	事業者が、金融機関から1億円以上の融資を受け、3Rの促進に資する設備の設置・改善等を行う場合に、事業者の金利負担を軽減するため、融資残高の0.4%を上限として、金融機関に利子補給金を交付する。	0	0												8_6								非該当	
3006	経済産業省	16		382		気候変動適応効果可視化事業		気候変動による影響へ適応するための対策（適応策）に関し、高い効果が見込まれる適応プロジェクトを組成して、その効果を可視化し、途上国の適応行動の強化に貢献するとともに、我が国の優れた技術の途上国への普及を目指す。	気候変動への脆弱性が指摘される国において、我が国企業が持つ優れた技術の適応分野における有効性や、その効果を可視化するための調査（FS）を行う。情報共有・人材交流の場の構築、入門書としてのガイドブック作成、JETRO・JICA等との連携の道筋構築、成果指標作成・インセンティブ措置導入、国際資金へのアクセス支援等により、事業者が適応ビジネスに進出しやすいような環境整備を行	0	0												3_a_2								非該当	
3007	経済産業省	16		383		地球温暖化問題等対策調査		環境問題（地球温暖化対策、資源循環の推進、環境負荷の改善等）に関する施策の企画立案・実行に当たっては、広範な対象分野、対象者及び政策手法を適切に組み合わせることが必要である。本事業は、国として必要な情報収集及び調査・分析等を実施し、実効的な政策を企画立案・実行することを目的とする。	①地球温暖化問題に関する交渉において我が国として的確に対応するとともに、温室効果ガス排出量等削減目標達成するため、地球温暖化に関する国内外の最新の研究データ収集や国際動向の調査・分析、②容器包装リサイクル法等について、関係法令の施行状況の把握、法令の見直しのための調査・分析、③環境負荷物質から生じる産業公害を防止するための施策を適切に講じるため、国内外の環境保全対策の状況や関連技術の動向等に関する調査・分析等を	0	0												1_b_2_6								非該当	
3008	経済産業省	16		384		中小企業等産業公害防止対策調査費（（項）環境経営・競争力強化費）（事務費）		年々強化されつつある各種環境規制に対応して、産業界の公害防止対策活動を円滑に進め、産業公害の防止に資するため、公害防止技術の普及、公害防止に関する各種環境負荷物質についての調査等を行い、我が国における産業公害防止対策等への各種取組を促進させる。	本事業では、産業公害防止及び環境保全のための政策立案の観点から、海外の状況も踏まえた産業公害防止対策等の現状及び有効な対策等に関する情報を国が把握し利用するため、産業公害防止対策等に関する各種情報・データについて、民間企業等を活用して調査等を行う。また、各地域における課題に即した産業公害防止関連政策の立案につなげるため、地方経済産業局においても、民間企業等を	0	0												1_b_2_6								非該当	
3009	経済産業省	16		385		中小企業等産業公害防止対策調査費（（項）資源循環推進費）（事務費）		容器包装リサイクル法に基づき、特定事業者の再商品化義務量等を算定するための調査。	容器包装リサイクル法に基づき、特定事業者の再商品化義務量等を算定するため、規模別・業種別に容器包装を利用している可能性のある企業に対して、容器包装の販売額や利用量等について実態調査を行っている。	0	0												8_1_4								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3010	経済産業省	16		386		低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業費補助金		日本の優れたエネルギーインフラの海外展開や省エネ技術の海外移転を促進させる上で、現地拠点を担う外国人材が、その性能を理解し、省エネの思想や方法を現地で伝える重要な役割を担っていることから、人材育成に取り組む日本企業を支援することを通じて、新興国等における温室効果ガスの削減や省エネ化の推進を図る。	本事業では、日本の民間企業等に対する受入研修、日本から現地への専門家派遣等を通じて補助事業者が行う、次の外国人材の育成に対して、協力する日本企業の規模等に応じて経費の補助を実施(補助率:中小企業2/3、大企業1/3等)。 ①海外のエネルギーインフラにおいて、日本の質の高いインフラが仕様通りの高性能(安全性・効率性等)を発揮できるよう、運営・保守等の実務に携わる外国人材の育成 ②海外工場等において、生産工程の効率化、品質向上による不良率の改善等を通じて、エネルギー使用量の削減を推進する現場リーダーとなる外国人材の育成	0	0									5_a4_2								非該当	
3011	経済産業省	16		387		地球温暖化・資源循環対策等に資する調査委託費		エネルギー起源CO2の排出抑制に関する国内外の対策等に関する情報収集及び調査分析等を実施し、実効的な政策の企画立案・実行することを目的とする。	①我が国におけるエネルギー起源CO2の排出抑制に向けた産業界の取組(低炭素社会実行計画等)に関する実態把握・分析や各分野における排出削減対策の在り方・効果等に関する調査・分析、②パリ協定を踏まえ、今後の国際交渉に資する諸外国におけるエネルギー起源CO2の排出抑制に関する政策、制度、技術等の動向の調査・分析、③急激な経済成長を続けるASEANを始めとする新興国において、エネルギー起源CO2排出削減に資するリサイクル制度を始めとした資源循環に係る制度構築のための調査・分析を実施	0	0									1_b_2_6								非該当	
3012	経済産業省	16		388		苫小牧におけるCCS大規模実証試験事業		二酸化炭素回収・貯留(CCS)の大規模実証試験を着実に進めるとともに、必要な基盤技術を確立することで、2020年頃の二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術の実用化を目指す。これにより、CCSが2020年頃以降の温室効果ガス排出量の効果的な削減に寄与することを目指す。	CCS実証試験に必要な設備の設計・建設やCO2を貯留するための坑井掘削、さらにCO2の安全な貯留を担保するためのモニタリングシステムの構築を行い、製油所から排出されるガスからCO2(年間約10万トン規模)を分離回収し、地中(地下1,000m程度)に貯留するCCS実証試験を行う。平成27年度までの取組として、苫小牧地点での大規模CO2圧入に向けた実証試験設備の準備を整えるべく、①実証試験設備の設計、建設、試運転 ②観測井、圧入井の掘削 ③貯留層モニタリング、微小振動、自然地震観測および貯留層評価 ④法規制対応、安全性確保に係る調査、検討 ⑤社会受容性に係る調査、検討、理解の促進活動を実施した。平成28年度以降の取組として、①年間約10万トン規模でのCO2分離回収の操業 ②同規模でのCO2圧入、貯留作業	9,300,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3013	経済産業省	16		389		認証排出削減量等取得委託費		費用対効果を考慮して京都メカニズムクレジットを取得することにより、我が国がエネルギー利用や産業活動を著しく制約することなく京都議定書の目標を達成することを目的とする。	京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)に基づき、京都議定書の削減目標(90年比▲6%)を達成するために国内対策を最大限努力してもなお生ずる不足分(▲1.6%:約1億トン)について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合機構(NEDO)と京都メカニズムを活用して、クレジットを取得することとされている。 同計画に基づきNEDOに委託しクレジットの取得を行ったところ、相手国において環境プロジェクトに支出されなかったことにより発生した未使用金について債権回収を行う。	0	0									8_6								非該当	
3014	経済産業省	16		390		二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費		優れた低炭素技術・製品の導入により、温室効果ガス排出削減量を定量的に評価する仕組み(二国間クレジット制度)の構築、円滑な運営及び改善や、途上国の抱える政策的課題解決を目的として必要な事業を実施、優れた低炭素技術・製品の海外展開を促進し、途上国を中心とした世界全体での地球温暖化対策に貢献することを目的とする。	二国間クレジット制度を確立するため、必要な案件発掘や方法論の開発などの制度の基盤を構築するとともに、京都メカニズム等の国内外の類似制度の調査や相手国のニーズを踏まえた人材育成等の制度の円滑な運営等に資する事業を実施する。	0	0									2_b_2_4								非該当	
3015	経済産業省	16		391		地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費		地球温暖化問題の解決に向けて、国際機関や諸外国との連携を図りつつ、我が国企業の国際展開や技術の国際移転、技術開発、地球温暖化交渉などを効率的に進めることを目的とする。	我が国の低炭素技術・製品を国際的に広く展開し、我が国が今後の国連交渉の国際交渉を有利に進めていく上で、様々な国際機関と連携を図るとともに、国際枠組等を活用し、我が国の取組や地球温暖化問題に対する姿勢を効果的にアピールしていく。 具体的には、①二酸化炭素回収・貯留(CCS)の国際動向調査やISO規格化の実施、②米国国際開発庁(USAID)や再生可能エネルギー・省エネルギーネットワーク(REEEP)等が参加する、技術移転プロジェクトと民間資金を結びつける活動であるPFAN(Private Financing Advisory Netowrk)プログラムを通じた途上国への技術移転協力、③地球温暖化対策技術による温室効果ガスの削減効果と経済効果についての分析、④環境負荷可視化に係る国際動向(UNEPが進める国際的なLCA(ライフサイクルアセスメント)データベース	549,792	0	5	特別	－	90021	4	〇	－	－	－	2_c_1	3_a_1	1_b_1	4_c_1_1					該当	
3016	経済産業省	16		392		国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費		事業者等が行う省エネ・低炭素投資による温室効果ガスの排出削減量等をクレジットとして認証する「J－クレジット制度」を運営し、温室効果ガスの排出削減量等を、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく調整後温室効果ガス排出量の報告やカーボン・オフセット等に活用できるよう見える化することにより、クレジットを活用した排出削減活動を促進する。	国内クレジット制度の後継制度として環境省・農林水産省とともに実施している「J-クレジット制度」は、省エネ・低炭素投資設備の導入による温室効果ガスの排出削減量等をクレジットとして認証する制度であり、本事業はその制度を運営するとともに、需要に応じたクレジット創出に取り組む。また、クレジット需要を開拓するための、各種制度と連携したクレジット活用推進事業を行う。	380,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
3017	経済産業省	16		393		CO2貯留適地の調査事業		二酸化炭素回収・貯留(CCS)は二酸化炭素の排出削減効果が大きく、地球温暖化対策の重要な選択肢の1つとして世界的に期待されている。このため、CCS技術の2020年頃の実用化を見据えて、我が国における二酸化炭素貯留可能地点を探査し、CCS実用化に必要な基盤の整備を行う。	国内には合計で1,450億トン以上のCO2貯留ポテンシャルがあるとの試算がされているが、限られた基礎データに基づく推定であり、地質の不均質性を考慮すると、個々の候補地点の貯留ポテンシャルには大きな不確実性がある。このため、本事業では、大きなポテンシャルを有すると期待される貯留地点を対象として、弾性波探査、調査井掘削、地質モデル構築、貯留層総合評価等を行うことによって有望な貯留層を特定し、各地点の貯留層分布と貯留ポテンシャルを	550,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	
3018	経済産業省	16		396		気候変動対策に係る国際会議の開催等によるエネルギー・環境技術イノベーション創出のための国際連携推進事業		環境負荷を低減する様々な技術やノウハウを持つ我が国の強みを最大限に活かし、イノベーションの加速を通じて地球温暖化問題を解決するためのプラットフォームとして、国際会議(「Innovation for Cool Earth Forum (ICEF:アイセフ)」)を開催する。これにより世界の学界・ビジネス・政府等の関係者の英知を結集し、イノベーションの促進と普及のための議論を深化させる。併せて、ネットワーキングの機会を設けることで我が国企業・研究機関のビジネス展開、共同研究の促進を図る。	毎年10月に研究者、ビジネスパーソン、政府関係者約千人が集い、イノベーションによる地球温暖化解決を議論する、国際会議(ICEF)を開催する。本会議には、ハイレベルなスピーカー、出席者を世界から集め、技術による温暖化問題の解決が重要であるとのグローバルな世論の形成を行うと共に、環境・エネルギー分野の技術において日本の優位性の国際的な評価を獲得し、我が国が環境・エネルギー分野のイノベーションの発信地となる。 また、年1回の会議だけではなく、ウェブ上にイノベーションの推進に係る議論の場を設けたり、COP等の国際会議での	340,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	5_d3_1								該当	
3019	経済産業省	16		397		民間主導によるJCM等案件形成推進事業		本事業は、2016年秋の行政事業レビューの結果を踏まえ、我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すプロジェクトの可能性調査を行うとともに、クレジット化に必要な温室効果ガス削減効果を測定・検証・報告(MRV)する手法開発及び削減量の定量化事業を行うことにより、民間主導のJCM案件形成を促進することを目的とする。	我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すプロジェクトの可能性調査を行うとともに、我が国の貢献による温室効果ガス削減効果を測定・検証・報告(MRV)するための手法開発及びIoT等を活用した削減効果の見込める定量化事業を行うことにより、我が国の地球規模での温室効果ガス排出削減貢献を定量化し、国際貢献量として発信する。	1,300,000	0	1	特別	－	90021	3	〇	－	－	－	3_a_1								該当	
3020	経済産業省	16		398		省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証事業		資源・エネルギーの安定供給を促進し、資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量を削減するため、政策対話や実現可能性調査等を踏まえた実証事業を実施することで、アジア大での省エネルギー型資源循環制度を実現させる。	我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すプロジェクトの可能性調査を行うとともに、我が国の貢献による温室効果ガス削減効果を測定・検証・報告(MRV)するための手法開発及びIoT等を活用した削減効果の見込める定量化事業を行うことにより、我が国の地球規模での温室効果ガス排出削減貢献を定量化し、国際貢献量として発信する。	433,300	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	3_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3021	経済産業省	16		400		休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業		金属鉱山等は、採掘活動終了後もカドミウム、鉛、ヒ素等の重金属による水質の汚濁、農用地の汚染等をもたらすことが少なくなく、放置すれば人の健康被害、農作物被害、漁業被害等の深刻な問題(鉱害)を引き起こすことになる。このため、地方公共団体等が行う鉱害防止工事及び坑廃水処理を行う事業に要する経費の一部を補助することにより、費用負担の適正化を図り、もって休廃止鉱山に係る鉱害の防	鉱害防止義務者が存在しない鉱山にあっては、地方公共団体が事業主体となる鉱害防止事業(集積場の覆土、集積場の耐震安定化工事、坑口の閉塞、坑廃水処理等)、鉱害防止義務者が存在する鉱山にあっては、坑廃水処理事業者が実施する坑廃水処理事業のうち、義務者に原因行為のない汚染分(自然汚染・他者汚染)の処理費用に対し、各々当該費用の3/4を補助する。	0	0									8_6								非該当	
3022	経済産業省	16		401		事務費(義務)賠償償還及払戻金		国内の炭鉱の坑内で働いていた労働者又はその遺族による国にじん肺罹患の損害賠償を求めた訴訟において、筑豊じん肺訴訟最高裁判決(平成16年4月27日)で、国の規制権限不行使の国家賠償法第1条第1項適用上の違法が確定した。 このため、同様な訴訟において要件を満たす原告とは早	筑豊じん肺訴訟最高裁判決を踏まえ、証拠等に照らして和解要件を充足することが確認された原告と和解し、和解調書に基づき損害賠償金を支払う。	0	0									8_6								非該当	
3023	経済産業省	16		402		高圧ガス設備の耐震補強支援事業		東日本大震災の被害を踏まえた球形貯槽ブレースに関する耐震基準の見直しを受け、既存の球形貯槽ブレースの補強を支援するための事業、及び、今後、より大きな地震が発生する可能性が指摘されている中で、最新の耐震基準の耐震性を有しない保安上重要度の高い既設高圧ガス設備の耐震補強を支援する事業に要する経費を補助することにより、高圧ガス設備の耐震性の強化を図ることを目的とする。	最新の耐震基準の適用を受けない既存の球形タンクや、保安上重要度の高い設備について、最新の耐震基準に適合させる耐震補強に係る費用の一部を補助する。 (1)球形貯槽ブレース(筋交い)補強支援事業(補助率1／3) (2)重要高圧ガス設備に対する耐震補強促進事業(補助率1／3)	0	0									4_a4_2								非該当	
3024	経済産業省	16		403		産業保安等技術基準策定研究開発等 (旧名:高圧ガス等技術基準策定研究開発等)		産業保安のスマート化を図り、事故・災害等を未然に防止し、公共の安全を確保するために、産業保安関係法令(高圧ガス保安法、電気事業法、火薬類取締法、鉱山保安法、製品安全四法等)における技術基準等の見直しに向けた調査研究や、最新の知見を踏まえ合理的な基準を作成する際に必要となるデータ収集を実施する。	(1)高圧ガス等技術基準策定事業 産業保安関係法令(高圧ガス保安法、電気事業法、火薬類取締法、鉱山保安法、製品安全四法等)で定める技術基準について、各分野における科学技術の進歩、海外の規制動向等を踏まえ、基準の見直し等に向けた調査研究等を行う。 (2)産業保安基盤整備・高度化事業 事故情報の原因解析や再発防止策の検討を行い、産業保	600,000	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_c_5	2_a_1							該当	
3025	経済産業省	16		404		証券監督者国際機構(IOSCO)分担金		証券監督者国際機構(IOSCO)の活動を通じて、諸外国の規制当局とともに市場に対する規制の在り方について検討し、協調を図ること等により、国内外のレベルで、公正かつ適正な商品先物市場を確保することを目的とする。	商品先物市場監督当局の国際的な連携強化を目的とするIOSCOの分担金。 IOSCOの活動を通じて、公正かつ適正な市場を保持し、国内外のレベルで市場のより実効性のある規制等の協調を図ることにより、商品先物市場の信頼性を確保する。	0	0									8_5_4								非該当	
3026	経済産業省	16		408		経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト分担金		OECD化学品プロジェクトに参加することで、化学物質管理政策分野における国際協調活動に貢献すると同時に、国内における化学物質管理制度を国際的な動きと整合させ、効果的な化学物質管理を実現する。	OECD環境政策委員会の傘下の化学品・農薬・バイオ技術作業部会とOECD化学品委員会との合同会合(化学品合同会合)によって統括されている化学品プロジェクトへ分担金を支出し、プロジェクトへ参加することにより、化学物質管理分野における国際協調を推進する。	0	0									8_6								非該当	
3027	経済産業省	16		409		ロッテルダム条約事務局経費分担金		「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続きに関するロッテルダム条約」に参加し、適正な化学物質管理に向けた国際的な取組に貢献すると同時に、国内における化学物質管理制度を国際的な動向と整合させ、効果的な化学物質管理を実現する。	ロッテルダム条約は、化学物質の危険有害性に関する情報が乏しい国への輸出によって、その国の人の健康や環境への悪影響が生じることを防止するため、輸出国は、特定の有害物質の輸出に先立って、化学物質に関する情報を相手国に通報する等、輸入国政府の輸入意思を確認した上で輸出を行うこと等を規定したものであり、2004年2月に発効した。我が国においては、2004年9月より条約の効力が発生し、条約上の義務を履行している。分担金は、適正で効果的な化学物質管理に向けた各種取り組み係る条約事務局の運営費として、条約の適切な実施のため活用されてい	0	0									6_5_1								非該当	
3028	経済産業省	16		410		ストックホルム条約事務局経費分担金		「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」に参加することで、毒性が強く、残留性、長距離移動性等の性質を有する物質の廃絶に向けた国際的な取組に貢献すると同時に、国内における化学物質管理制度を国際的な動向と整合させ、効果的な化学物質管理を実現する。	「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」は、環境中での残留性、生物蓄積性、毒性(悪影響)が高く、長距離移動性が懸念されるPCB、DDT、ダイオキシン類等の有害化学物質(POPs:Persistent Organic Pollutants)の国際的な製造及び使用の廃絶、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定したものであり、2004年に発効した。我が国は、2002年8月に締結し、条約の発効と同時に条約上の義務を履行している。分担金はPOPsの廃絶に向けた各種取り組み係る条約事務局の運営費として、条約の適切な実施のため活用されている。	0	0									6_5_1								非該当	
3029	経済産業省	16		411		経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト拠出金		世界的な成長産業の核として期待されているナノ材料についての安全性問題に対し、OECDの議論の場で我が国が化学物質管理政策の立案の立場からイニシアティブをもってリードすることにより、将来的な我が国の国益を確保する。	ナノテクノロジーによって次世代の成長産業の核として開発が行われているナノ材料は、その大きさ、形状、表面反応性等のために従来の物質とは異なる挙動を示す可能性が指摘されている。ナノ材料の安全性に関しては、現在、我が国のみならず国際的にもその特性評価等の科学的な知見が不足しており、OECD化学品合同会合が統括する化学品プロジェクト内で加盟国の協力のもとに評価等の検討が進められている。我が国がイニシアティブをもって国際的にこの分野をリードしていくために、所要の拠出をOECDに対し行う	0	0									1_b_2_6								非該当	
3030	経済産業省	16		412		化学物質規制対策事業		WSSD(持続可能な開発に関する世界首脳会議)2020年目標(「予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」)を達成すること等を目指し、以下の3つの課題について化学物質管理に関する法律の執行等を行う。 ①適切な法執行等を通じた化学物質による悪影響の低減 ②ナノ物質、ビジネスリスク低減等新たな課題への対応 ③国際的な化学物質管理制度調和推進	・化審法、化管法に基づき、化学物質管理を着実に実施する。また、新たな法規制の円滑な執行を含む国内規制の在り方等の検討を行う。 ・ナノ物質等の未解明問題の解明に取り組むとともに、ビジネスリスク低減等新たな課題への対応のため、サプライチェーン上の物質情報を正確かつ迅速に伝達するシステムを構築する。 ・化学物質に関する各種国際条約の締約国としての、あるいはOECD等の枠組みで、各国の分担による有害性情報の収集や、新たな安全性評価手法の開発、人材育成等を行うとともに、中長期的な目標である国際的な調和を視野に入れつつ、我が国と経済的関係の深いASEAN地域との化学物質管理制度の調和を推進する。 ・化学兵器禁止条約及び化学兵器禁止法の的確な執行並びに条約締約国としての責務を果たすため、化学分析データ整備、人材育成、途上国における産業保安能力・化学物質管理能力向上への貢献、有事に備え適切な対応が取れるように調査・検討等を実施する。 ・フロン対策として、代替フロン等の排出量データの収集や推計、排出源等の調査を行うとともに、国際的な枠組みの	450,000	0	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	2_c_5	4_c_1_1	1_b_2_2						該当	
3031	経済産業省	16		413		水銀に関する水俣条約事務局経費分担金		「水銀に関する水俣条約」に参加することで、水銀及び水銀化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護するための国際的な取組に貢献すると同時に、国内における水銀管理制度を国際的な動向と整合させる。	「水銀に関する水俣条約」は、水銀の供給・使用から排出・廃棄に至るすべてのライフサイクルにわたって国際的に規制を進めようとするもので、平成25年10月10日に熊本で採択された。平成29年5月18日に締結国が50か国に達したことから、条約の規定によって、その90日後の8月16日に発効。我が国は平成28年2月2日に締結し、23番目の締結国と	0	0									6_5_1								非該当	
3032	経済産業省	16		414		政策評価業務		「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき政策評価を的確に実施するため、当省の政策の特性を踏まえた政策目標・指標の設定方法やアウトカムの把握手法、社会的便益・社会的費用との比較考量方法の開発・改善を行うことにより、当省で展開する政策に最適となる評価手法を蓄積することを目指す。	政策目標・指標の設定や、政策の効果を把握するために必要なデータ・情報の収集・分析、ヒアリング、アンケート調査及び国内外における政策評価手法等の研究を行うとともに、これらを踏まえた当省の政策の企画・立案のための調査等を、民間調査研究機関に委託する。	0	0									1_b_3_6								非該当	
3033	経済産業省	16		415		庁舎施設整備		経済産業省庁舎を有効に活用するために必要な設備の改修、修繕を行う。また、各法律に定められた基準を満たすために、効率的な設備機器の導入、耐震設備の導入等を行う。	経済産業省庁舎が自前の庁舎を改修、修繕をするために国交省に工事を委任する。委任された国土交通省は、予算の範囲内で可能な工事計画を策定し、入札等で工事事業者を決定する。工事業者は、両省庁と協力しながら工事計画に則って工事を行い、経済産業省に納入する。	0	0									4_a4_2								非該当	
3034	経済産業省	16		416		賠償償還及払戻金		国の職員が、その職務を行うについて、故意又は過失によって違法に他人に損害を加えた際に支払う賠償、又は過大に受領した納付金等の払戻を行うことを目的とする。	国の職員が、その職務を行うについて、故意又は過失によって違法に他人に損害を加えた際に支払う賠償、又は過大に受領した納付金等の払戻を行う。	0	0									8_6								非該当	
3035	経済産業省	16		417		国有資産所在市町村交付金		国有資産等所在市町村交付金法の規定に基づき、国が所有する固定資産のうち、国以外の者が使用している固定資産について、当該固定資産が所在する市町村に対して交付金を交付することを目的とする。	国が所有する固定資産のうち、国以外の者が使用している固定資産について、当該固定資産が所在する市町村に対して交付金を交付する。	0	0									8_6								非該当	
3036	経済産業省	16		419		産業経済研究委託事業		国際分業や市場の拡大等による我が国産業の国際的な競争力の強化に向けて、我が国を取り巻く経済情勢の変化を適切に捉えるとともに、どのような産業を創出していくべきかについての見当を行うための包括的・基礎的な調査を行うことにより、経済産業政策上の課題抽出や具体的な政策対応を導き出すことを目的とする。	我が国経済及び産業の発展等に必要な施策の遂行のために、専門的な知見を有するシンクタンク等へ委託を行い、我が国の経済状況の分析及び経済産業政策の課題抽出を行う。	0	0									1_b_2_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3037	経済産業省	16		420		市場競争環境評価調査費(事務費)		我が国経済や国内企業の国際競争力を強化する観点から、国内市場の発展等を阻害する規制など、主に競争環境の視点で制度面(独占禁止法等)での課題や各国の競争環境状況等を明らかにすることで、我が国産業構造の改善等を図る。	近年の海外競争当局の執行状況を把握するとともに、企業結合審査に係る問題解消措置事例を整理し、企業のコンプライアンス体制の在り方の検討や適正な競争環境整備に向けた政策の企画立案の基礎資料とするために、文献調査を行う。 調査は、一般競争入札より選定した事業者に外注し実施する。 調査結果については、事業者のコンプライアンスの取組強化のための普及啓発等の基礎資料として活用する。 上記に加え、各地方経済産業局において、地方固有の市場	0	0										1_c_2_9								非該当	
3038	経済産業省	16		421		内外価格動向等調査(事務費)		中国を始め新興国経済の減速、原油価格や為替相場の変動等の経済環境の変化が本邦企業グループの生産活動、価格設定、設備投資等の諸活動にどのような影響を与えるかを分析するべく、企業活動に関するデータの定量的な分析を行うとともに、企業へのアンケート調査やヒアリング調査を行い、今後の物価や企業活動の動向を探る。	企業活動基本調査、海外事業活動基本調査のデータからアンケート調査対象企業を抽出し、アンケート調査を行う。さらにアンケート調査対象企業の中からヒアリング調査企業を抽出してヒアリングによりアンケート結果の検証・確認を行う。これらの調査結果をクロス集計・分析により仮説検証・要因を分析し報告書にまとめる。	26,282	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	1_c_3_3	4_c_1_3							該当	
3039	経済産業省	16		422		独立行政法人経済産業研究所運営費交付金		内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。	・内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究。 ・上記業務に係る成果の普及及び政策の提言。 ・内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供。	1,453,875	0	1	一般	－	95	3	－	－	〇	－	1_b_1	3_b_4							該当	
3040	経済産業省	16		423		独立行政法人日本貿易振興機構運営事業(交付金)		我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする独立行政法人日本貿易振興機構(以下、「ジェトロ」と言う。)の業務を実施するために交付。	国の政策ニーズや、日本経済の現状と新興国市場の成長を踏まえて、日本企業の海外展開を積極的に支援するとともに、海外からの高付加価値機能など新しい要素を呼び込み、「グローバル化の進展」と「国内雇用」を発展的に両立していくことで日本経済の活性化等に貢献する。具体的には下記の通り。 ①海外展開を図る日本企業に対し、市場情報提供から現地でのビジネス展開までニーズに応じた一貫支援を提供。 ②外国企業誘致のワンストップ機関として、我が国の生産性向上や雇用創出に貢献する対日投資促進への取組。 ③FTA及びEPAによって形成される広域経済圏に関する調	0	0										7_b_6								非該当	
3041	経済産業省	16		424		国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金		鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務に必要な運営費を交付することにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする国立研究開発法人産業技術総合研究所の業務を実施するために交付。	国立研究開発法人産業技術総合研究所は、平成13年に旧工業技術院の16の研究所等を統合して設立された研究所であり、研究の領域を超えて技術の融合を図るとともに、機動的かつ柔軟に組織の廃止・新設を行うなど効率的に業務を実施。具体的には、エネルギー・環境、生命工学、情報・人間工学、材料・化学、エレクトロニクス・製造などの領域に係るイノベーション創出に向けた鉱工業の科学技術に係る研究開発、地質の調査、計量の標準などに係る業務を実施。 第4期中長期目標期間(平成27～31年度)においては、革新的な技術シーズを事業化に繋げる「橋渡し」機能の抜本強化を図るともに、平成28年5月に成立した特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成28年10月1日施行)により、特定国立研究開発法人に指定されたことを踏まえ、世界最高水準の研究開発成果の創	61,924,777	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
3042	経済産業省	16		426		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 一般管理費		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が産業技術及び新エネルギー技術等に関する研究及び開発等の業務を実施するために必要な一般管理費。	エネルギー分野・産業技術分野全般に関する技術開発プロジェクトの管理・評価等を実施する国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の運営費交付金のうち、役職員給与、管理諸費等の一般管理費。	678,061	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
3043	経済産業省	16		427		独立行政法人製品評価技術基盤機構運営費交付金		工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する。	独立行政法人製品評価技術基盤機構が法律等に基づく業務(①製品安全分野、②化学物質管理分野、③バイオテクノロジー分野、④適合性認定分野)及び日本再興戦略、標準化官民戦略等の国家戦略実現に資する業務(⑤国際評価技術分野)を着実かつ効率的に実施するために必要な人件費、業務経費等を交付する。	7,242,946	0	1	一般	－	95	3	－	－	－	－	7_b_1	7_b_2							該当	
3044	経済産業省	16		429		独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金		独立行政法人情報処理推進機構において、我が国の社会生活に不可欠な基盤となっているITについて、情報セキュリティ対策、情報システムの信頼性向上、高度IT人材育成等の取組みを実施し、情報処理の高度化及びITの質の向上を推進する。	・社会全体に関わる情報システム、制御システムの安全性・信頼性基準及び評価体制を整備するとともに、新しい情報セキュリティ上の脅威やウイルス、不正アクセス、情報漏洩に対応するための対策・基準作成、注意喚起、サイバー攻撃情報の共有体制「J-CSIP」の情報ハブとしての体制整備と情報共有活動の強化等を行う。 ・内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の体制強化に伴い、独立行政法人等のセキュリティ対策の体制を強化する。また、重要インフラに対するサイバー攻撃や、脆弱性のあるソフトウェア等の情報等を収集・分析し、その対策を広く共有する仕組み等を推進する。 ・国、自治体の情報システムの安全性・信頼性を向上するため、暗号技術の監視、IT製品のセキュリティレベルの評価を行う。 ・時代に即したIT人材育成体系・客観的な能力基準の整備を行い、経済・社会システムを支えるITの技術レベルを向上する人材育成を促進する。また、これらの基準等に関して海外の同等の公的機関と連携し、国際的な基準の調和を促進	4,898,931	0	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	7_b_1	7_b_6	7_b_2						該当	
3045	経済産業省	16		430		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金		金属鉱物の探鉱に必要な資金の供給、金属鉱物資源の開発の促進、金属鉱産物の備蓄等を通じて、金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他を通じて国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的として業務を行う、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、JOGMEC)の運営のための経費を交付。	レアメタル等金属鉱物資源の安定供給確保等のため、以下を実施。 ①金属鉱物の探査及び本邦企業に対する探査支援、探鉱・開発にかかる資金調達支援並びに海洋資源調査の実施 ②資源外交の支援強化及び我が国技術力を活用した資源国等との関係強化 ③我が国の資源権益の確保に必要となる技術及び自給率向上に貢献するリサイクル技術の開発 ④我が国企業等への資源情報の提供を行うとともに政府に対し元素別・国別資源確保戦略の策定に必要な情報提供 ⑤国家備蓄の機動的放出を可能とする体制整備、短期的な供給障害に対応するための備蓄制度の適切な運営 ⑥『休廃止鉱山』における鉱害防止事業に取り組む、地方公共団体や企業等に対する技術面や情報面、資金面での支援等及び資源保有国において環境に調和した鉱山開発が促進されるよう、当該国政府等に対して鉱害防止に関する技術情報等を提供	0	0										7_b_7								非該当	
3046	経済産業省	16		431		独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金		中小企業・小規模事業者が今日の厳しい経営環境を乗り越え、さらなる成長発展ができるよう、創業から新事業展開、販路開拓や事業再生、人材育成など、中小企業・小規模事業者の発展段階に応じた各種中小企業施策や共済制度の運営、災害対策について、(独)中小企業基盤整備機構が事業を実施するために必要な経費を交付。	中小企業・小規模事業者が今日の厳しい経営環境を乗り越え、さらなる成長発展ができるよう、創業から新事業展開、販路開拓や事業再生、人材育成など、中小企業・小規模事業者の発展段階に応じた各種支援や共済制度の運営、災害対策について、(独)中小企業基盤整備機構(中小機構)が事業を実施するために必要な経費を交付。 具体的には、中小企業・小規模事業者等に対して、支援策の情報の提供や活動についての相談事業、経営基盤の強化等に資するためのアドバイス事業、需要家としての大企業や連携先としての他の企業とのマッチング事業、経営力向上のための研修事業、経営の安定のための共済事業	0	0										7_b_7								非該当	
3047	経済産業省	16		432		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 一般管理費(エネルギー需給勘定)		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が産業技術及び新エネルギー技術等に関する研究及び開発等の業務を実施するために必要な一般管理費。	エネルギー分野・産業技術分野全般に関する技術開発プロジェクトの管理・評価等を実施する国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の運営費交付金のうち、役職員給与、管理諸費等の一般管理費。	6,485,962	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
3048	経済産業省	16		433		事務費(エネルギー需給勘定)		エネルギー需給勘定に計上している施策を実施するための事務費 エネルギー需給勘定における過誤納に係る返納金等に対する払い戻しに必要な経費	エネルギー需給勘定に計上している施策を実施するための事務費 エネルギー需給勘定における過誤納に係る返納金等に対する払い戻しに必要な経費	0	0										6_6								非該当	
3049	経済産業省	16		434		事務費(電源開発促進勘定)		電源開発促進勘定に計上している施策を実施するための事務費 電源開発促進勘定における過誤納に係る返納金等に対する払い戻しに必要な経費	電源開発促進勘定に計上している施策を実施するための事務費 電源開発促進勘定における過誤納に係る返納金等に対する払い戻しに必要な経費	0	0										6_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3050	経済産業省	16		435		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金（人件費及び管理費分）		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）が行う業務の運営に必要な一般管理費、業務経費、退職手当等の経費を交付することにより JOGMECの事業を円滑に行う。	JOGMECは、石油及び可燃性ガス（以下「石油等」という。）の探鉱等、石炭の探鉱並びに地熱の探査に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭資源並びに地熱資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭及び地熱の安定的かつ低廉な供給に資することを目的とする。当該事業は、これらの目的を達成するために行う業務の運営	0	0										7_b_7								非該当	
3051	経済産業省	16		440		独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金		独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の運営費交付金として、産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）に関する公報、審査及び審判に関する文献、諸外国の産業財産権情報等のその他の産業財産権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員及びその他の産業財産権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、産業財産権の保護及び利用の促進を図る。	INPITにおいて、運営の自主性・柔軟性を最大限に活用できる独立行政法人制度の特長を活かし、パリ条約上設置が義務づけられている「中央資料館」としての公報閲覧業務を中心に、それに関連する業務として、特許公報等の産業財産権情報の提供、審査・審判に不可欠な資料の整備、特許庁への手続者に対する相談窓口業務等の業務を実施。さらに、政府の知的財産政策の方向性を踏まえ、知的財産関連人材の育成や特許活用の促進等の業務を実施する。	12,140,221	0	1	特別	－	14020	3	－	－	－	－	7_b_2								該当	
3052	経済産業省	16		441		工業所有権研究等委託費（工業所有権研究推進事業）		産業財産権に関する制度調和や制度整備が中期的に必要となる研究テーマについて将来を担う国内外の研究者に研究を行わせることにより、我が国の適切な産業財産権制度の設計・構築を推進するとともに、当該研究を通じて我が国・諸外国の産業財産権制度に精通した研究者を輩出することを目的とする。	(1)特別研究者事業：産業財産権制度に関する潜在的な課題について、我が国の若手研究者を国内の研究機関において研究に従事させる。 (2)研究者派遣事業：産業財産権制度に関する国際的な動向を把握すべき課題について、我が国の研究者を外国の研究機関に派遣し、研究に従事させる。 (3)研究者招へい事業：産業財産権制度に関する制度調和が必要な課題について、外国の研究者を招へいし、国内の研究機関において研究に従事させる。 なお、本事業は、3か年度にわたって行うもの（国庫債務負担行為）であり、主に1年目に研究者の選定等、2年目に研究者が行う研究の進ちょく管理等、3年目に研究成果報告書の作成を行う。	18,313	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
3053	経済産業省	16		444		工業所有権調査等委託費（各国における知的財産権制度基盤整備事業）		諸外国の知的財産権制度及び運用にかかる動向等について現地駐在の機動力を有効活用しながら調査し、海外に進出する我が国企業を中心に情報提供を行う。また、模倣被害等個別相談を行うことにより我が国企業の海外出願、海外活動のインフラ整備を支援する。さらに、調査、収集された情報は我が国の知的財産施策の策定に資する。	主要国（地域）に事務所を保有する団体、組織の事務所に知的財産権制度に精通した調査員を常駐させて、各国の知的財産権制度及びその運用に係る幅広い情報収集、調査研究活動を実施する。また、現地における知的財産権侵害問題に関する情報収集・実態調査を行い、その成果をマニュアル等としてとりまとめ、刊行物、インターネット、セミナーを通じて広く提供する。さらに、現地日系企業の模倣品に関する個別相談について、各国特許法律事務所を活用し法制度面の観点からのアドバイス等を行うとともに、現地日系企業OB等の知見・経験を活用し、模倣品流通実態や冒認出願の状況把握、日系企業の出願・販売戦略の提案等、幅広い情報提供、アドバイス等を行う。（事業開始年度、アセアン：平成8年度、欧州・米国：平成15年度、中国・韓国：平成16年度、インド：平成24年度、シンガポール・ドバイ：平	926,998	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_b_3_2								該当	
3054	経済産業省	16		445		工業所有権調査等委託費（知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業）		侵害発生国・地域の現地政府機関に対する、知的財産権に関する制度面・運用面の改善要請、当該要請事項の検討に必要な情報収集、現地政府機関の制度整備、取締り能力向上等エンフォースメント能力強化に係る支援を行うことにより、我が国企業の模倣品被害等の減少につなげる。	「日中知的財産権ワーキング・グループ」や「官民合同ミッション」などの政府間対話等を効果的に活用するため、侵害発生国の模倣品被害の実態や法整備及び執行状況、インターネット上の侵害行為等に係る調査・分析を実施する。また、侵害発生国政府との協力関係を構築するため、知財部門職員等を招聘して意見交換などを行うとともに、侵害発生国の取締り執行機関向けにセミナー等を実施する。主な侵害発生国である中国での対策に加え、ASEAN等の新興国に模倣品等が拡散しないような対策も実施する。	429,575	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_2								該当	
3055	経済産業省	16		446		工業所有権調査等委託費（台湾における知的財産権制度基盤整備事業）		台湾における知的財産権制度及び運用にかかる動向等について現地駐在の機動力を有効活用しながら調査し、海外に進出する我が国企業を中心に情報提供を行う。また、模倣被害等個別相談を行うことにより我が国企業の海外出願、海外活動のインフラ整備を支援する。さらに、調査、収集された情報は我が国の知的財産施策の策定に資する。	台湾に事務所を保有する団体、組織の事務所に知的財産権制度に精通した調査員を常駐させて、台湾の知的財産権制度及びその運用に係る幅広い情報収集、調査研究活動を実施する。また、現地における知的財産権侵害問題に関する情報収集・実態調査を行い、その成果をマニュアル等としてとりまとめ、刊行物、インターネット、セミナーを通じて広く提供する。さらに、現地日系企業の模倣品に関する個別相談について、特許法律事務所を活用し法制度面の観点からのアドバイス等を行うとともに、現地日系企業OB等の知見・経験を活用し、模倣品流通実態や冒認出願の状況把握、日系企業の出願・販売戦略の提案等、幅広い情報提供、アドバイス等を行う。（事業開始年度、台湾侵害対策強化：平成9	98,056	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_b_3_2	3_b_3							該当	
3056	経済産業省	16		447		工業所有権調査等委託費（知的財産国際権利化戦略推進事業）		グローバル企業の知財管理や訴訟実態等を調査分析して我が国企業等にフィードバックすることで、我が国企業の国際競争力の強化やグローバル出願率の向上につなげること、及び、グローバル展開を進める企業活動をサポートするための今後の特許庁の施策・体制を検討するための基礎資料とすることを目的とする。	知財マネジメントの具体的な課題や対応策は、技術分野や製品に応じて異なる課題から、各技術分野に共通な課題まで様々である。これらの課題に関する国際的な知財戦略に関連する情報を収集し（国内外の文献調査、国内外のヒアリング調査、国内外のアンケート調査等）、国際的な知的財産戦略の専門家による分析等を行い、グローバル展開を目指す我が国企業の知的財産権の取得の推進、啓発を行う。	125,226	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_1								該当	
3057	経済産業省	16		448		知的財産保護包括協力推進事業		日本企業の多くが進出する中国において、中国政府との間に新たな知的財産権保護に関する協力枠組みを構築し、日中両国の産業財産権に関する専門家が共同で中長期的な知的財産に関わる共同研究等を実施することにより、中国知的財産法制度・運用（審査・エンフォースメント等）の適正化を目指す。 更に、我が国企業の活動が活発な国・地域において、研究者による共同研究を通じて当該国・地域において日本の制	各国政府及び関係機関との協力により、知財管轄官庁へ包括的に機関横断的な働きかけを行うため、知財法改正を支援する機関において産業財産権制度・運用における課題の抽出を行い、改善提案等を検討して政府関係機関への提言を行うとともに、知的財産法令・運用（審査・エンフォースメント等）の適正化に資する共同研究、セミナー開催、各国の政府知財担当官や知財法有識者の日本への招聘等を実施する。	164,626	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_a_2								該当	
3058	経済産業省	16		450		外国工業所有権制度支援事業委託費（産業財産権人材育成協力事業）		アジア太平洋地域を中心とした発展途上国等において産業財産権に携わる人材を日本で行う研修に参加させ、自国の産業財産権制度をリードする人材に育成する。産業財産権分野における人材育成を通じ、各国産業財産権制度の確立を支援し、日本企業が当該国において安定した権利取得や権利行使ができるようにする。	アジア太平洋地域を中心とした発展途上国等の産業財産権に携わる人材（知的財産関連行政庁、裁判所、知的財産権侵害対策関係者、民間企業者、教育機関職員等）を日本に招へいし、研修生の職制や専門性に応じて本事業が独自に企画、実施する研修に参加させる。また、研修のフォローアップの観点から各国における研修修了生の人的ネットワークの形成を支援し、研修修了生の中から施策上のカウンターパートとなる人材を確保する。	526,843	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	5_a2_2								該当	
3059	経済産業省	16		451		世界知的所有権機関拠出金		開発途上国・地域の持続的な経済発展ならびに我が国企業等の当該地域での円滑な経済活動を支援するため、WIPOに拠出金を提供することを通じて当該地域における産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）の制度整備をはじめ、知的財産行政の向上を目的としている。	知的財産権を所管する国連機関である世界知的所有権機関（WIPO）の要請により、1987年度より、日本政府からWIPOへ毎年、任意拠出金を支出している。当該拠出金を基に、WIPOは、特許庁（JPO）との協議の上、WIPOジャパンファンド事業を策定し、JPOの協力の下、開発途上国・地域における産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）の制度整備、知的財産行政サービスの向上、知財意識の普及啓発等を目的とした途上国協力事業を実施している。	613,590	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	5_c2_1								該当	
3060	経済産業省	16		452		世界知的所有権機関事務局分担金		WIPOは、①新たな国際条約の締結の奨励、発展途上国に対する援助など、世界的規模での知的財産権保護の促進、②WIPOが管理する諸同盟の行政事務を一本化し、効率的に管理することを目的として設立されたものであり、分担金はWIPOの運営を目的として、各国に割り当てられた義務的資金である。	WIPOは知的財産に関する国連の専門機関であり、平成29年4月現在世界189か国が加盟している。グローバルIPサービス（知的財産に係る国際出願の受理・公報発行等）、知的財産に関するルールメイキング、知的財産分野での途上国支援が主な事業である。 また、世界知的所有権機関分担金は、世界知的所有権機関設立条約第11条(2)において、WIPO運営費を支払うことが加盟国に義務づけられており、我が国は等級Ⅰ（その他の等級Ⅰの加盟国：アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ）に分類されて、これを特許庁73.4%、文化庁26.6%の比率で支	94,511	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_2	5_b2_1							該当	
3061	経済産業省	16		453		経済協力開発機構拠出金		経済協力開発機構（OECD）が中心となって推進する国際的な特許統計プロジェクトに積極的に参画し、国際的なデータベース（the Worldwide Patent Statistical Database。以下PATSTAT。）を用いた特許統計分析手法の構築等に我が国の意見を反映させるとともに、主要諸国が参加する同プロジェクトの参加国としての責務を果たす。	R&D等の科学技術統計の整備・共通ルールの策定をリードしてきたOECDが中心となって推進する、特許統計整備に係る大規模プロジェクト（国際比較可能な特許統計データベースの構築、特許統計分析手法の開発等）に積極的に参画すべく、拠出金を提供する。	49,600	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	4_c_1_7								該当	
3062	経済産業省	16		454		特許微生物寄託等業務委託費		微生物に係る特許発明の再現性を担保するため、出願人は容易に入手することのできない微生物を条約・法令に基づき寄託しなければならない。そのため、国際条約上の国際寄託当局である独立行政法人製品評価技術基盤機構に円滑かつ継続的に寄託機関としての業務を実施させることが本事業の目的である。	特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約上の国際寄託当局である独立行政法人製品評価技術基盤機構が、特許出願に係る微生物について、①微生物の受託、②保管、③分譲、④生存試験、⑤証明書の発行、を行う。また、微生物の安定した長期保存、形質・機能維持等に係る技術の研究開発を行う。	129,489	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_2	1_a_1							該当	
3063	経済産業省	16		455		賠償償還及払戻金		出願人等から以下の金額について、次の二点に関する特許庁へ納付された額（以下「手数料等」という）のうち条約及び国内法に規定された手数料等の一部を返還することを目的とする。 ・出願人等から納付された手続料金（出願料、審査請求手数料や国際調査手数料などの手数料、特許料などの権利維持費など）。 ・特許庁へ支払手続するため特許印紙予納口座に納付された特許印紙額面額。	出願人等からの返還請求により、条約及び国内法に規定された手数料等の一部を返還する。	0	0										6_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3064	経済産業省	16		456		東アジア経済統合研究協力拠出金		東アジア16ヵ国(ASEAN・日・中・韓・印・豪・NZ)における経済統合の深化、開発格差の是正、持続可能な経済成長に向けた政策研究及び政策提言を実施している東アジア・アセアン経済研究センター(以下、ERIAという)に対して資金拠出を行い、我が国を含めた同地域の発展に主導的かつ戦略的に貢献する。	ERIAは2006年8月に我が国が提唱し、我が国の主導によって、2008年6月にジャカルタに設立された国際的研究機関であり、東アジアの豊かな経済社会を実現し、地域的な共通の課題を解決するための知的基盤を提供している。その成果であるビジョンや政策を東アジアサミットやASEANサミット等、首脳レベルに提言し、また、要請に基づき政策研究を実施することで、現実の政策に反映している。2015年にASEAN共同体が成立したことにより、ERIAの重要性はますます高まっており、新しい課題への取組を通じてASEANを中心とする同地域の発展に貢献し、もって我が国の経済成	100,000	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_b_1								該当	
3065	経済産業省	16		457		国際出願促進交付金		海外で知的財産権を取得する際に必要な手数料(PCT出願手数料等)の一部について、我が国中小ベンチャー、小規模企業等を対象に補助を行うことで、対象企業の海外での知的財産権の取得及び海外での知的財産権の戦略的な活用を奨励・支援し、我が国企業のグローバルな産業競争力の維持・強化を図る。	中小ベンチャー、小規模企業等の国際的な知的財産戦略を支援するため、国際的な特許出願手続を簡易化することを目的とする条約である特許協力条約(PCT)の規定に基づく手数料の2／3に相当する額について補助を行う。 【対象者】①小規模企業:従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)②中小ベンチャー:設立10年未満、資本金3億円以下 ※①及び②ともに個人事業主を含む(支配法	0	0										8_6								非該当	
3066	経済産業省	16		458		中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業等外国出願支援事業)		中小企業等による戦略的な外国出願を促進するため、中小企業等の外国出願に係る費用を助成する。	●外国出願の助成を希望する中小企業等からの出願案件を(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)と都道府県中小企業支援センター等が募集・選定し、支援対象案件を採択。 ●支援企業は、年度内に外国出願を実施し、その費用を助成。 補助率:1／2 補助対象経費:外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、現地代理人費用、国内代理人費用 補助上限額:1企業あたりの上限額300万円(複数案件を支援された場合) － 特許出願 上限額150万円 － 実用新案・意匠・商標出願 上限額60万円 － 冒認対策商標出願 上限額30万円 ※都道府県中小企業支援センター等で実施することを原則	652,489	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_1								該当	
3067	経済産業省	16		459		中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業等海外侵害対策支援事業)		中小企業の海外での適時適切な産業財産権の権利行使を支援することを目的とし、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)を通じて、①模倣品対策(海外で模倣品被害を受けた場合の海外侵害調査、警告状の作成、行政摘発等を行うこと)、②防衛型侵害対策(海外企業から警告、訴訟など係争に巻き込まれた場合の対抗措置を行うこと)及び冒認商標無効・取消係争(海外で現地企業に商標等冒認出願された場合の異議申立、無効審判請求、取消審判請求等を行うこと)の実施に係る費用の一部を補助。	①模倣品対策は、支援企業の模倣品対策を実施し、その費用の2／3をジェトロを通じて補助。 ②防衛型侵害対策は、海外で知財訴訟等の係争に巻き込まれた中小企業に対し、知財係争活動費用の2／3をジェトロを通じて補助。冒認商標無効・取消係争対策は、海外で自社のブランドの商標や地域団体商標を冒認出願された中小企業に対し、冒認商標を取消すためにかかる費用の2／3をジェトロを通じて補助。 <①模倣品対策> <②防衛型侵害対策・冒認商標無効・取消係争対策> 補助率:2／3 補助率:2／3 補助対象経費:現地侵害調査、警告状作成、行政摘発に係る費用 補助対象経費:弁護士・弁理士等の相談、訴訟・係争前準備、 補助上限額:400万円 訴訟・係争等に係る費用 補助上限額:500万円	89,013	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_2								該当	
3068	経済産業省	16		460		中小企業等知的財産活用支援事業委託費(中小企業知財金融促進事業)		中小企業の知財を活用したビジネスの価値・評価を「見える化」して金融機関へ提供し、金融機関が客観的な評価に基づく判断の補強材料として利用することにより、金融機関の知財に着目した融資制度の創設や経営支援につなげる取組(金融機関内の研修制度等)の構築を促し、中小企業の知財利用促進を図ることを目的とする。	平成28年度は以下の取組を実施。 ①知財ビジネス評価書作成支援(中小企業の知財を活用したビジネスについて調査会社が作成する評価書を金融機関に提供) ②知財金融に取り組む金融機関向けのマニュアル・事例集の作成	149,179	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	3_c2_2	1_c_2_3							該当	
3069	経済産業省	16		461		中小企業知的財産活動支援事業費補助金(日本発知的財産活用ビジネス化支援事業)		優れた技術を有する中堅・中小企業の知財を活用した海外展開(ライセンス契約の締結等)の促進(新興国を含む海外での販路開拓やビジネス創出)のため、技術流出に配慮しつつ国内外におけるセミナー等の開催や商談機会の提供等の支援を行う。	我が国特許、実用新案、意匠又は商標に係る出願料を日本国特許庁に納付する、またはこれらの産業財産権を保有する中堅・中小企業・地域団体商標取得団体を対象に、以下の事業を実施する(補助率:定額、1／3)。 ①国内外におけるセミナーの開催から現地専門家を活用したビジネスプランの作成支援及びビジネスパートナーへのプレゼンテーション機会の提供等に渡る包括的支援 ②海外見本市への出展及び現地における商談会等の開催によるビジネスパートナーとの商談機会の提供 ③本事業への参加企業を対象とした技術流出に配慮した上での多言語による情報発信 ④現地パートナー候補の発掘等、海外事業展開に必要な調査の実施	331,838	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	3_c2_2								該当	
3070	経済産業省	16		463		中小企業知的財産活動支援事業費補助金(地域中小企業知的財産支援力強化事業)		地域特性に応じたきめ細かい中小企業等の知財支援のためには、地域の積極的取組と支援能力が必要であるが十分ではないため、意欲の高い地域の支援機関等から先導的・先進的な知財支援の取組を集め、その実施を補助することにより、地域の知財支援体制の構築、連携強化を図る。一律の支援策の押しつけではなく、意欲的な地域を支援することにより、効果的な中小企業等の知財支援の実施と地域の知財支援力の向上を同時に図り、さらに他地域への横展開も促進し、中小企業等が各地域から受けられる知財支援の質や量等を強化する。	経済産業局・沖縄総合事務局から、以下の先導的・先進的取組を募集し、事業の必要経費を補助する。 ①地域の中小企業等の知財活用を促進するべく、個別・直接的な支援を重視した取組(補助率1/2、上限額:なし(地方公共団体の負担額の範囲内で補助)) ②地域の中小企業等の知財活用を促進するべく、地域における先導的な仕組みづくり等を重視した取組(補助率:1/2、上限額:なし(地方公共団体が1/4を負担した場合に補助)) ③複数者の連携による中小企業等の知財活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した事業であって、地域間の実施や連携による取組(補助率:定額、上限額:1,000万円)	170,128	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_1								該当	
3071	経済産業省	16		464		工業所有権制度問題研究費(事務費)		グローバル化の急速な進展や技術革新の深化など、産業財産権制度を巡る環境が激しく変化する中、我が国のイノベーション促進及び産業競争力向上に向け、産業財産権制度の改正や運用改善が常に必要となっている。本事業では、こうした制度・運用の改正等を企画立案するに際し必要となる、産業財産権制度の法制面・運用面の課題を抽出・精査することを目的とする。	国際的な環境変化やユーザーニーズ等を踏まえ、特許庁が選定した調査研究テーマ毎に、①当該テーマに関して深い知見を有する学識経験者等の専門家を交えた研究委員会における調査研究論点等の検討、②国内外公開情報調査における関係論文・判例等の調査、③当該テーマについて高い関心・意識を有する国内企業・有識者等へのヒアリング・アンケート調査等、調査研究テーマに応じて最も適切な調査手法を採用して調査を行った上で、産業財産権制度の法制面・運用面における課題について分析を行い、その結	254,958	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_b_3_2								該当	
3072	経済産業省	16		465		知的財産活動統計調査費(事務費)		我が国企業等における知的財産活動の実態を把握し、我が国の知的財産に関する施策の展開や、知的財産をベースとした産業政策の検討のための基礎資料を得るために必要な公的統計調査を実施すること。	調査実施の前々年に特許、実用新案、意匠、商標の産業財産権の出願件数のいずれかが5件以上である国内の法人、個人、大学及び公的研究機関等の出願人(約6,000者)(毎年実施)及び特許、実用新案、意匠、商標のすべての産業財産権の出願が4件以下である国内の法人、個人、大学及び公的研究機関等の出願人(4,700者)(3年周期で実施)を対象に調査票を送付し、対象者からの質問への対応を行う。また返送された調査票について、調査票の審査、疑義照会、データクリーニング、データ入力、統計的処理を施した集計表の作成、集計結果等を基に推計の実施等を行い、報	28,058	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	4_c_1_1								該当	
3073	経済産業省	16		466		Fターム等を用いた先行技術文献調査外注費		特許審査を行うためには、過去にどのような技術が存在しているかを調査する先行技術文献調査を行い、特許出願に記載された技術と先行技術とを対比して特許性の有無を特許審査官が判断することとなるが、特許審査官の人員数に制限がある中、特許審査業務の一部である先行技術文献調査を外注することによって、特許審査の効率化・迅速化を促進する。	本事業は、特許審査業務の一部である先行技術文献調査を登録調査機関に外注し(※)、登録調査機関の調査業務実施者が作成した調査結果を特許審査官に報告するもの。報告形態は、(1)調査業務実施者が審査官と直接面談して、先行技術文献調査の結果報告を行う対話型検索外注と、(2)先行技術文献調査の結果を記載した報告書を納品してもらう納品型検索外注の2種類に分けることができる。 (※)先行技術文献調査等の業務は、公正な調査業務や秘密保持の担保のため、「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」により定められる要件を満たして、登録調査機関として登録を受けた者のみが実施可能なものである。	25,982,925	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3074	経済産業省	16		467		特許出願技術動向調査分析費（事務費）		特許、意匠、商標の出願動向等の調査・分析を行い報告書を取り纏めることで、特許庁における審査・審判処理に役立つ資料を作成することを目的とする。 なお、報告書は以下の資料としても活用される。・企業や大学、公的研究機関における研究開発戦略の策定、効果的な知的財産戦略の策定等に役立つ資料。・行政機関の産業政策・科学技術政策策定の際の基礎資料。	本調査事業は、将来市場創出の可能性がある技術分野、産業政策・科学技術政策等で取り上げられている国として推進すべき技術分野等、社会的に注目されている技術分野を中心に、市場動向、政策動向、特許出願動向及び研究開発動向等を総合的に調査・分析し、目指すべき研究開発・技術開発の方向性をまとめるものである。また、意匠・商標出願動向についても調査・分析することにより、企業等のデザイン戦略・ブランド戦略等の策定に有効な情報をまとめる。これらの調査結果は、特許庁においては迅速の確な審査・審判処理を効率的に実施するために役立てられている。また、調査結果を一般に公開することで、産業界、研究機関、大学等においては、研究開発戦略策定等のための基礎資料として活用され、行政機関においては産業政策・科	826,493	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	4_c_1_1								該当	
3075	経済産業省	16		468		分類・Fターム一元付与実施費（事務費）		特許審査等における先行技術文献調査を行うためには、特許出願等に対して分類及び多観点ターム（Fターム）等の検索キーを付与する必要があるが、分類及び多観点ターム付与業務（※1）を登録調査機関（※2）に発注することによって、特許審査の効率化・迅速化を促進する。 （※1）特許文献には技術概念に応じた検索インデックスを付与し、審査官は検索インデックスを用いて膨大な数の文献を調査している。検索インデックスのうち、分類は国際的に利用されるものであり、多観点タームは日本独自のものである。 （※2）先行技術調査等の業務は、公正な調査業務や秘密保持の担保のため「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」（以下、特例法）により定められる要件を満たし	登録調査機関において、出願後直ちに分類と多観点タームの同時付与（一元付与）を行い、先行技術文献調査に必要なデータの作成を行う。	3,392,954	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	4_b2_2								該当	
3076	経済産業省	16		469		化学物質関係資料整備費		特許審査等の先行技術文献調査において、化学構造式を検索式として化学物質関係資料を検索できる化学物質情報検索システムを利用することにより、検索効率の低下を防止しつつ、迅速かつ的確な審査の実施に貢献する。	審査官が、化学構造式を検索式として化学物質関係資料（論文等）を検索可能な化学物質情報検索システム（STN: the Scientific and Technical information Network）を利用する環境を構築する。また、検索結果に基づいて、必要に応じて（論文等を精読するために）論文等の複写物を入手できる複写サービスを利用する環境を構築する。	1,322,068	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	4_b2_2								該当	
3077	経済産業省	16		470		事務費（組織：特許庁）		「特許法」、「実用新案法」、「意匠法」、「商標法」等に基づく出願書類の方式審査、権利の登録、審査及び審判に必要な事務費	出願人から出願料、審査請求料、特許料等を徴収し、審査・審判を行い、また権利の登録等の事務を行うために必要な人件費、審査・審判関係費等を支出するために必要な事務	23,071,634	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_2								該当	
3078	経済産業省	16		471		システムインテグレーション実施費（事務費）		特許庁システムは、出願の受付から審査・審判・登録・公報発行まで特許庁の業務全般をサポートしている。特に、特許庁が所管する産業財産権制度は、先に出願した者に権利を付与する制度となっているため、出願日を確保することが極めて重要。したがって、24時間365日オンラインで出願受付を可能とするとともに、それに関連した各種業務を電子的に可能とする環境を整備することが不可欠。このため、本事業は、利用者へのサービス品質を維持しつつ、特許庁システムを継続的に安定運用可能とすることを目的としている。	本事業の実施者は、各システムの開発作業や機器の更改作業に際し、作業内容の確認、関係する業者（各システム開発業者、機器提供業者、オペレーション業者）との調整、環境設定の変更等の指示、監督を行うことにより、システム障害の発生を未然に防止し、安定的かつ効率的な運用サービスを開始可能とするための支援等を実施する。また、システム障害発生時においても、迅速に関係する業者との連絡調整を図ることでシステム障害を速やかに解消し、今後のシステム障害発生の防止策の検討や防止策の実施等	4,695,445	0	5	特別	－	14020	2	－	－	－	－	4_b2_3								該当	
3079	経済産業省	16		472		成果重視事業特許事務機械化庁費（事務費）		本事業は、ユーザーの利便性向上、情報発信力の強化等を図ることを目的としており、出願の受付から審査・審判・登録・公報発行まで特許庁の業務全般をサポートしている。したがって、24時間365日オンラインで出願受付を可能とするとともに、それに関連した各種業務を電子的に可能とする環境を整備することが不可欠である。このため、業務全般にわたってPC及びサーバ等の電子計算機が利用できる環境を整備し、世界最高レベルの迅速かつ的確な権利の設定に	本事業では、以下を実施している。 ・出願の受付から審査・審判・登録・公報発行等に必要な電子計算機及び通信回線の構築・運用。 ・「特許庁業務・システム最適化計画」に基づくシステム刷新、優先度の高い制度改正及び国際連携の拡大等に対応したシステムの開発・改修。	30,014,664	0	5	特別	－	14020	2	－	－	－	－	4_b2_3	4_b2_2							該当	
3080	経済産業省	16		473		施設整備費		特許庁庁舎は行政庁として国民への行政サービスを提供する施設であり、安全性及び長期耐用性を確保すると共に環境負荷の低減などを行う必要があるため、老朽化した設備等の改修工事等を行い機能維持を図ることを目的とする。	特許庁庁舎は竣工から28年が経過し、庁舎内設備等の経年劣化による機能低下、漏電・漏水の発生や安全性が危惧されている設備が存在することから、平成23年度国土交通省が作成した「特許庁総合庁舎中長期改修計画に係る調査・資料作成業務」報告書及び「平成28年度各省各庁営繕計画書に関する意見書」等を踏まえ、緊急性のある設備改修工事を厳選している。 当該事業は官公庁施設の建設等に関する法律第10条（国土交通大臣の行う営繕等）に基づき、国土交通省への委任	0	0										4_a4_2								非該当	
3081	経済産業省	16		474		中小企業等知的財産活用支援事業委託費（巡回特許庁支援事業）		地域において巡回特許庁を開催することを通じ、出願人など地域の制度ユーザーの利便性向上や知財未活用企業の知財意識向上に資するとともに、地域における知財活動の推進の拠点である地域知財戦略本部を活用し、地域の知財戦略強化及び地方公共団体や支援機関の連携促進を図	特許庁の審査官・審判官が地域へ出向く出張面接審査・審判を中心とし、商工会・商工会議所等の地域の中小企業支援機関や地域知財戦略本部とも連携して、地域の特性も踏まえた知財制度や支援策等の普及を図る「巡回特許庁」を各地で開催する。	122,272	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_1								該当	
3082	経済産業省	16		475		中小企業知的財産活動支援事業費補助金（海外知財訴訟保険事業）		中小企業者等が海外において知的財産侵害を理由とする係争への対抗措置を取ることができるようにするため、日本商工会議所等の全国規模の中小企業等を会員とした団体を運営主体とする知財訴訟費用を賄う海外知財訴訟費用保険制度を創設する。また、本保険制度の定着を図るため、団体の会員である中小企業が保険に加入する際の掛金負担を軽減する補助を行い保険への加入を促進する。保険の創設時から保険が定着するまでの間は、事業リスクが高く、費用がコストアップするため、民間ベースで自立した保険制度になるまでの期間、保険料を補助する事業である。	全国規模の中小企業等を会員とした団体を運営主体とする海外知財訴訟費用保険制度の定着を図るため、会員企業の掛金の一部を助成し、保険の加入を促進する。 補助率：1／2 補助対象経費：保険加入の際の掛金 補助金交付先：全国規模の中小企業等を会員とした団体	56,895	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_2								該当	
3083	経済産業省	16		476		工業所有権研究等委託費 （地方創生のための事業プロデューサー派遣事業）		地方における知財を活用した事業化機能拡充のため、潜在ニーズを掘り起こして事業を構想し、金融機関を含む地域ネットワークを構築・活用しながら、シーズのマッチングから、事業資金調達、販路開拓まで含めた事業創出環境整備を支援する「事業プロデューサー」の派遣を行って地域における知財を活用した事業創出を促進するとともに、事業プロデューサによる活動事例を収集分析することによって、地方における知財活用の事業創出の成功モデルを抽出することを目的とする。	受託事業者が事務局として、派遣先の選定、事業プロデューサー採用・派遣の事務を調整・実行し、各事業プロデューサーは派遣先において、①地域金融機関等や地域の公的研究機関・大学・企業等の地域ネットワークを活用し、潜在するニーズ、知財シーズを掘り起こし、②掘り起こした潜在ニーズに基づき、地域専門家等のネットワークとも密に連携しつつ、事業を構想し、③事業構想に基づいて、シーズのマッチング、販路開拓、資金調達、収益モデル等を実施主体に提示し、④事業創出の実現化に向けた各種サポートを実施する。また、事務局には統括事業プロデューサーを配置し、派遣している各事業プロデューサーの連携やプロデュース活動をサポートしつつ、本事業の事業プロデューサによる活動の成功事例・失敗事例の分析によってモデルを抽出する。	124,877	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	5_a2_2	3_c3_2	1_b_3_3						該当	
3084	経済産業省	16		477		工業所有権研究等委託費（特許行政高度化調査事業）		知財システムのグローバル化に伴う外国文献の増加、中小・ベンチャー企業への支援強化等によるきめ細やかな料金減免制度の導入を背景にした特許行政事務の質的・量的な変化に適切に対応するため、最新の技術を導入することによる特許行政事務の高度化・効率化の可能性を調査することを目的とする。	特許行政事務のどのような業務に人工知能（AI）技術が活用可能かの調査及び実証を行う。 具体的には、特許・実用新案・意匠・商標の出願における受付、方式審査（書類のエラーチェック等）、分類付与（文献検索のための検索インデックス付与）、実体審査（発明の把握、先行技術調査等）等の業務の中から、AI技術の活用可能性が見込まれる個別の業務プロセスを抽出し、将来的な技術の進捗も踏まえたAI技術の活用可能性を検討する。さらに、AI技術の活用が見込まれる業務について、より詳細な調査・実証を行うことで、将来的なAI技術の活用可能性・	320,000	0	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
3085	経済産業省	16	新30			再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業		一部地域における再生可能エネルギーの大量導入に伴い、太陽光発電等の出力制御を行う可能性が高まっているため、太陽光発電等の出力制御量の低減を目指す。	地域間連系線は事故（送電線の切断等）が生じた場合でも安全に運転ができるよう一定程度の空き容量を確保した上で利用しているが、事故発生時に発電所を瞬時に系統から遮断することが可能となれば、連系線の利用量を増やすことができ、結果、平常時の再生可能エネルギーの出力制御量を低減することが可能となる。このため、本事業では連系線事故発生時に瞬時に系統から遮断ができる「転送遮断シ	300,000	0	1	特別	－	90020	3	－	－	－	－	2_a_1	1_a_1							該当	
3086	復興庁（経済産業省）	8	新29	6		東日本大震災被災地域等中小企業人材確保支援等事業		震災の影響を受けている中小企業が人材を確保できるよう、経営や労務環境を見直し、魅力を発信すること等により、人材の確保を支援。	東北の太平洋沿岸地域と福島地域等の中小企業を対象に、セミナーの開催や専門家による個別指導等を実施し、経営改善や魅力発信等を含めた総合的な人材確保支援を実施。併せて、中小企業の人材確保を支援するため、主に都市部の人材へ、魅力発信を行うとともに企業とのマッチングを支援する事業等を行う。	0	0										5_c4_2								非該当	
3087	復興庁（経済産業省）	8	新30	7		福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業		平成29年5月、第193回通常国会において、福島復興再生特別措置法が改正され、「福島イノベーション・コースト構想」の推進が法定化された。今後、同構想を推進していくためには、福島ロボットテストフィールド等の各拠点施設の効率的な運営や拠点の利活用の促進、各種プロジェクトの創出、地元企業と域外企業との連携促進等を進めていくことが重要。このため、福島ロボットテストフィールド等の拠点施設の運営、関連プロジェクトの創出、関係主体間の連携促進などで、国、県、民間団体等が密接に連携することで、福島県浜通り地域等において産業集積や新産業の創出を図る。	①拠点施設運営等事業（単年度事業） 福島ロボットテストフィールド等拠点施設の運営等に必要な費用を補助する。 ［補助率］ 経済産業省　→　福島県　定額　→　民間団体等　定額 ②関連事業創出等事業（基金事業） 福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進に必要な費用を補助する。 ［補助率］	767,717	0	5	特別	○	95	2	－	－	－	－	1_a_1	2_a_1	3_a_1						該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○ 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○ 非該当:-)	競争的資金(該当:○ 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:○ 非該当:-)	SBIR対象(該当:○ 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3088	復興庁（経済産業省）	8	新30	8		地域の魅力等発信基盤整備事業		福島県の伝統・魅力等を発信する民間団体等の支援、及び有効な発信手段の選定、発信手段と親和性のあるコンテンツの制作、発信後の効果測定等の実施により、被災12市町村を中心とした風評被害の払拭や交流人口増加により民間の企業や団体が安定して事業を行うことができる環境を構築することを目指す。	（1）地域の伝統・魅力等発信支援事業（補助） 被災12市町村を中心とした伝統・魅力等の発信及び交流人口増加による被災12市町村を中心とした企業の事業基盤の安定に資する民間事業者の取組を支援する。また、支援後の効果測定を実施する。 （2）地域の魅力等発信に向けた基盤整備事業（委託） 被災12市町村を中心とした地域の魅力等の発信について、有効な発信手段の選定、発信手段と親和性のあるコンテンツの制作、発信後の効果測定等を実施する。	0	0											3_c4_5								非該当	
3089	復興庁（経済産業省）	8		131		東日本大震災復興特別貸付等		東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者及び同震災の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業者等(被災中小企業者)に対して、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)及び同公庫(危機対応円滑化業務)の借用供与を受けた指定金融機関(商工中金等)が「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことで、被災中小企業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興	被災中小企業者に対し株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が行う低利融資及び同公庫（危機対応円滑化業務）が行う指定金融機関に対する信用供与に必要な財政支援を行う。	0	0											8_6								非該当	
3090	復興庁（経済産業省）	8		132		中小企業組合等共同施設等災害復旧事業		地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)に基づき、その計画に必要な施設等の整備等を行う場合に、国と県が補助することによって、東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進することを目的とする。 また、被災した商工会、商工会議所等の指導・相談施設等の復旧経費を補助することにより、商工会等が担っている中	地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画（県の認定によるもの）に基づき、その計画に不可欠な施設等の整備等を行う場合に、原則として国が1/2、県が1/4を補助する。 また、商工会等の中小企業支援機能を回復するため、被災した施設等の復旧経費を国が1/2を補助する。	0	0											4_a4_2								非該当	
3091	復興庁（経済産業省）	8		133		福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業）		平成29年5月、第193回通常国会において、福島復興再生特別措置法が改正され、「福島イノベーション・コースト構想」の推進が法定化されたところ。福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを継続して創出する環境を整備する。この実現に向け、ロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行い、国内外の研究者が継続的に駐在し、基礎的・基盤的な研究を実施できる環境とともに地元企業等への技術指導・技術力向上のための試験設備等を整備し、福島県浜通り地域においてロボット分野に関する新技術・新産業の創出を目指す。	①多様なロボットの試作や基礎性能試験評価に係る高精細加工設備や試験設備、屋内ロボットの標準的な試験設備を兼ね備えたロボットに関する基盤技術・要素技術開発 ②テストフィールドとの機能連携が可能な国際産学官共同利用施設を整備するとともに 地元企業等へのロボットに関する技術・ノウハウの移転・蓄積のための技術指導 ③国内外の研究者が宿泊しつつ共同研究等の実施及びワークショップの開催なども可能な施設の整備 に対して補助する。 [補助率] 経済産業省 → 福島県 定額(10/10)	1,767,239	0	5	特別	○	95	2	－	－	－	－	4_a1_2								該当	
3092	復興庁（経済産業省）	8		134		福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）		平成29年5月、第193回通常国会において、福島復興再生特別措置法が改正され、「福島イノベーション・コースト構想」の推進が法定化されたところ。福島県浜通り地域において、ロボット技術をはじめエネルギーや農業など多岐にわたる先端分野の地域復興に資する実用化開発を促進し、これら先端課題の解決に向けて開発された技術や人材により、福島浜通り地域の産業復興を支える新技術・新産業の創出を目指す。	福島県浜通り地域において、イノベーション・コースト構想の重点分野（※）について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等、②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等などの費用を補助する。 ※廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野 [補助率] 経済産業省 → 福島県 定額(10/10) → 民間企業等(2/3、1/2)	6,970,026	0	5	特別	○	95	2	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3093	復興庁（経済産業省）	8		136		イノベーション・コースト構想（ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業）		福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成する。	今後の利用拡大が見込まれる無人航空機（ドローン）、陸上・災害ロボット、水上・水中ロボットの開発を加速する上で、真に求められる機能（実証試験・性能評価）と規模を兼ね備えた世界に類を見ないテストフィールドを約50ha規模の敷地に整備する費用を補助する。 [補助率] 経済産業省→福島県 定額(10/10)	3,483,071	0	5	特別	○	95	2	○	－	－	－	4_a1_2								該当	
3094	復興庁（経済産業省）	8		139		放射線量測定指導・助言事業		今後、避難指示区域等の見直しにより被災企業の事業再開や企業立地の進展が見込まれることから、工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行い、工業製品等の風評を払しょくする。	福島県内企業等からの要請に応じて、専門家チームを派遣するとともに、福島県内の事務所において、工業製品等の放射線量測定等に係る指導・助言を行う。	0	0											8_6								非該当	
3095	復興庁（経済産業省）	8		141		原子力災害による被災事業者の自立等支援事業		避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。	(1)人材マッチングによる人材確保支援事業【委託:継続】<5.0億円>： 12市町村内外からの人材確保を図るため、官民合同チームの個別訪問と連携し、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行う。 (2)6次産業化等へ向けた事業者間マッチング支援事業【委託:継続】<3.7億円)>： 販路開拓や新ビジネスの創出に向けて、事業者の抱える課題等を把握し、課題に応じた専門家の派遣や事業者間マッチング等を行う。 (3)商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業【委託:継続】<1.0億円>： 各商工会議所、商工会の広域的な連携を強化し、市町村の枠を超えた事業者間の連携等の促進を図る。また、事業者を対象としたセミナー等を開催する。 (4)つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助:継続】<1.6億円>： 地元農商工産品等を活用したイベント開催や退職技術者による技術伝承の取組など、地域の人とのつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組を行うグループ等の活動を支援する。 (5)生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保支援事業【補助:継続】<2.3億円>： 12市町村内に帰還した住民が必要とする、衣・食・医等に関する生活関連商品の購入や幅広いサービスの利用に必要となる移動・輸送手段等を支援。 (6)創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業【補助:継続】<1.2億円>：産業基盤の再構築や「まち」の活性化を図るため、市町村が策定する復興計画等に沿った形で	0	0											5_c4_2	3_c4_5	8_6						非該当	
3096	復興庁（経済産業省）	8		142		被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金		都市ガス導管の再敷設により、被災地域のガスの安定供給を図り、当該嵩上げ地域における住民の生活復興や産業復興を促進する。	東日本大震災で被害を受けた地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を行う被災都市ガス事業者に対して、ガス導管の再敷設に要する費用の一部を支援し、被災地域のガスの安定供給を図る。(補助率:2/3、1/2)	0	0											4_a4_2								非該当	
3097	復興庁（経済産業省）	8		144		被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業 （旧福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業）		東日本大震災からの復興の基本方針、福島復興再生基本方針を踏まえて、国立研究開発法人産業技術総合研究所のノウハウや研究設備を用いて、福島県等被災地域に立地する企業の技術の性能評価等の技術支援を行うとともに、被災地域の大学等と連携し、再生可能エネルギー分野に係る産業技術人材の育成を行うことにより、被災地域における新たな産業を創出することを目的とする。	国立研究開発法人産業技術総合研究所が、福島再生可能エネルギー研究所において、被災地域に所在する企業等が開発した太陽光、風力、地中熱等の再生可能エネルギーに関連した技術シーズに対する性能評価、品質評価を行い、当該シーズの実用化に向けた技術開発を支援する。また、平成26年度より技術シーズ評価に加えて、地元大学、高専等に対する人材育成を実施し、先端技術に基づく教育プログラムや技術シーズ評価企業との連携を通じて、高度な産業人材の育成を図る。 平成30年度以降は、これまでの成果等を踏まえ、福島再生可能エネルギー研究所が研究テーマを設定し、それぞれのテーマに合った被災地企業を中心として構成される企業コンソーシアムによる再生可能エネルギー関連製品・技術	925,620	0	1	特別	○	13	3	－	－	－	－	7_a_2								該当	
3098	復興庁（経済産業省）	8		145		中小企業再生支援事業		東日本大震災による「二重債務問題」とは、既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難となっており、事業の再開ができないこと等をいう。本事業は、被災中小企業者が直面するこうした問題を解決して本格的な事業再開を促進するほか、震災の影響によって財務状況が悪化している中小企業者の事業再生を促進することを目的としている。	被災事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するため、被災県の産業復興相談センターにおいて被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援や「産業復興機構」に対して債権の買取要請等を実施する。また、債権買取先の経営改善に向けたサポートを	0	0											8_6								非該当	
3099	復興庁（経済産業省）	8		146		独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金		独立行政法人中小企業基盤整備機構が「緊急の中小企業対策等」として、被災自治体等に東日本大震災からの復興事業に必要な経費等を支援することにより、被災地の復興を促進する。	復興の加速化と福島県の再生のために独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う以下の事業について、運営費を交付。 ・中小・小規模事業者に原則無償で貸し出す仮設店舗等の設置、自治体への譲渡。自治体への撤去等助成。 ・債権買取を行う産業復興機構に対する管理経費の一部補助(※1)。 (※1)「二重債務問題」対策として、再生の可能性はあるが、すぐには再生計画の策定が困難な事業者が持つ債務を「産業復興機構」が買い取っている。 ・復興事業（産業復興機構への出資、高度化無利子融資、	0	0											8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3100	国土交通省	17	新29	2		地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業		木造住宅供給の担い手となる大工技能者の急激な減少・高齢化に対して、地域の大工・工務店等から構成される団体・協議会等において技能者を育成する体制を確保するとともに、耐久性や省エネ性に優れた住宅の供給や、適切な維持・更新を通じた地域の優良な住宅ストックの形成を図るため、施工技術体制の整備等の取組を実施する者に対する	地域における木造住宅の適切な維持・更新を担う木造住宅施工技術体制を維持・整備するために、民間団体や工務店グループ等が行う、大工技能者に対する一定の木造住宅施工技術、住宅生産関連知識に係る研修の実施を支援する。	0	0										5_a4_2								非該当	
3101	国土交通省	17	新29	3		建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業		建築基準法・建築士法等に係る今後の改正事項等について周知徹底を図りつつ、審査体制の強化や審査側・申請者側の資質の向上を行うことで、建築基準法・建築士法等を円滑に執行する体制を確保することを目的とする。	事業の目的を達成するため、平成29年度は以下の8つの取り組みを行う。 1)建築基準法等に関する登録・申請システムの整備等の実施 2)建築基準法・建築士法の適切な運用のための検討・周知の実施 3)既存ストックの活用に向けた技術基準の整備及び周知の実施 4)建築物の機能継続・耐震性の確保に向けた構造設計方法等の検証・周知等の実施 5)木造建築物の設計方法及び設計に当たり留意すべき事項の周知の実施 6)建築設備及び遊戯施設の適切な設計及び維持管理の確保に向けた事例の整理及び周知 7)被災案件に係る指定確認検査機関が行う確認検査手数料の減免に対する支援の実施 8)新技術等に対応した技術基準の見直しに係る事務事業の実施 補助率: 1)～6)、8) 定額補助 7) 事業主体が各々の平成28年熊本地震による被災案件に関し建築確認検査手数料を引き下げた額(当該事業主体において一般的な案件に適用される建築確認検査手数料の2分の1又は特定行政庁において当該平成28年熊本地震による被災案件に関し建築確認検査手数料を引き下げる	0	0										3_c4_5								非該当	
3102	国土交通省	17	新29	4		港湾機能を阻害しない洋上風力発電施設等の施工基準等の検討経費		改正港湾法(平成28年7月1日施行)により創設された公募による占用許可手続き(占用公募制度)の的確な運用を図り、港湾における洋上風力発電施設の円滑な導入を促進する。	港湾法第37条の4第2項により、事業者が港湾管理者に提出する公募占用計画には「施設の構造」や「工事実施の方法」等を記載することとされており、同法第37条の5により、港湾管理者はこれを審査することとされているため、当該審査にあたり参考となる指針の策定を行う。	11,994	0	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	2_c_5								該当	
3103	国土交通省	17	新29	5		無電柱化の浅層埋設を促進するための調査		無電柱化は、東日本大震災、熊本地震や東京オリンピック・パラリンピック開催等を踏まえ、今後は幹線道路のみならず非幹線道路も含めて、国レベルだけでなく、各地域が主体となって取り組むことで本格的な無電柱化をより一層推進し、防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等を図ることを目的とする。	無電柱化の推進のためには、より一層の低コスト化が求められており、低コスト化を図るために電線類の埋設深さを従前より浅く埋設できる基準を平成28年4月に施行しているところである。これにより、これまで以上に電線類を他の工事業者等が損傷させるリスクが高くなることから、徹底した安全対策を行うため、探査機器の導入やICタグの活用などの新たな埋設位置把握手法等について検討を行うものである。	0	0										2_b_2_6								非該当	
3104	国土交通省	17	新29	6		立体道路制度を推進するための調査検討業務		立体道路制度とは、道路の立体的区域を指定して、道路と建物を一体的に整備するための制度である。 この事業は、立体道路制度の活用方策およびその推進方策に関する検討を行うことで、道路空間の機能の高度化を図るものである。	立体道路制度は平成元年に創設されたが、様々な制約や認知度が不足していることがあり、その活用は限定的となっている。 一方で、都市部の再開発等における立体的利用へのニーズが高まっており、同制度の見直しや周知が必要となっている。	0	0										8_6								非該当	
3105	国土交通省	17	新29	8		映像情報利用の利便性向上のための技術的検討		国土交通省のカメラ映像を最大限に利活用し、インフラ管理や災害対応の高度化のための技術的検討を目的とする。	国土交通省のカメラを用いて、土砂災害や越波等瞬時に起きた被災状況を自動で判定・警報を発したり、被災時の状況を共有し被害の大きさを理解することや、1時間前とのインフラ環境の違いの比較等の映像情報利活用に関する技術的検討を行い、インフラ管理や災害対応時のカメラの利用の監視体制の強化をするものである。	0	0										1_b_2_4								非該当	
3106	国土交通省	17	新29	11		自動走行を含む次世代のITS構築に向けた路車協調システムに関する検討		自動走行システムの実現・普及に当たっては、車載カメラやレーダー等による周辺監視では把握できない先読み情報が不可欠であり、当該情報を路車協調システムを通じて車両に提供する仕組みが必要である。 本事業では、分合流部等の複雑な交通環境における自動運転を支援するための新たな路車協調システムに関する技術開発を行い、自動走行システムの実現や道路交通の円滑化、安全性の向上に貢献することを目指す。	分合流部等の複雑な交通環境で、自動運転を支援するため、道路側から情報提供を行うなど、新たな路車協調システムのあり方について検討を行う。	—	—	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	1_a_1	8_6							該当	科学技術関係予算のうち、決算後に確定する公共事業費等の一部については平成28年度の決算実績額を参考値として計上すべきところ、当該事業は平成29年度開始事業のため金額を記入していない。
3107	国土交通省	17	新29	12		自動審査システムの強化による特車通行許可の迅速化に関する検討経費		最近の車両の大型化により、トラック事業者からの申請件数が増加し、許可までの審査日数も増加しており、事業者からは、機動的な輸送計画が立てられないなど、経済的、社会的な損失が多大であることから、審査の迅速化に対して強い要望がある。 トラック輸送の生産性向上については、「経済財政運営と改革の基本方針2016」等において、「特車通行許可の迅速化」を図り、「生産性革命」に向けた取組を加速し、2020年までに平均審査日数を、現在の約1ヶ月から10日間程度に短縮を目指すこととしている。	特車許可の迅速化のため、未収録路線の状況整理、申請件数の多い重点収録区間のデータ収集、当該データを活用した調査票の作成、未収録区間解消に向けた効果的な収集手法の整理等、許可期間短縮に向けた道路情報便覧収録方法の実行性等を検証する。	0	0										8_4								非該当	
3108	国土交通省	17	新29	13		内航海運の効率化に必要な経費		貨物トラックの運転手の不足等に伴い、モーダルシフトによる海上輸送の利用の重要性が高まっているところであり、このような外部環境の変化をとらえて、陸上貨物の取込みを進めるため、新規の荷主が海上輸送を利用しやすい環境	新規荷主が海上輸送を利用しやすいよう、フェリー、RORO船等の船種共通で運航ダイヤ等の利用情報をわかりやすく提供するシステムを構築するための実証実験を行い、その効果を検証する。	0	0										8_2_6								非該当	
3109	国土交通省	17	新29	14		国際クルーズ旅客受入機能高度化事業		訪日クルーズ旅客数500万人の実現に向けて、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための事業を実施する者(地方公共団体又は民間事業者)に対し、その経費の一部を国が補助する。	クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流の効率化機能を図るための移動式ボーディングブリッジの整備や既存の貨物上屋の改修等の事業を実施する者(地方公共団体や民間事業者)に対し、その経費の一部を補助する。 補助対象者:地方公共団体(港務局を含む。)又は民間事業者 補助対象経費の区分:クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費、クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費、クルーズ旅客	0	0										8_6								非該当	
3110	国土交通省	17	新29	15		健全な民泊サービスの普及		第193回通常国会で成立した「住宅宿泊事業法」により、新たに法制度化される住宅宿泊事業について、その事業の適正な運営を確保することにより、健全な民泊サービスを普及を目指す。	事業者及び周辺住民に対して、住宅宿泊事業法に基づく制度内容を周知するための広報事業を行うことにより、事業者に対しては新たな制度に基づくルールの遵守、周辺住民には健全な民泊に対する理解を促す。また、民泊サービスに係る苦情・相談等の電話窓口事業を行うことにより、悪質な民泊サービスを提供する事業者の排除を促し、健全な民泊サービスの普及の支援を行う。	0	0										8_6								非該当	
3111	国土交通省	17	新29	17		地方航空路線活性化プラットフォーム事業		地方航空路線の維持・拡充のため、地域の多様な関係者による主体的に取り組みを進めるために、他地域の事例のノウハウ共有、地域間の連携促進が必要があることから、国として地域と地域をつなぐ場(プラットフォーム)を展開し、必要な情報発信等を実施する。また、航空路線の維持・拡充に係る継続可能な取組の実証調査を実施し、成果・効果についても地域に横展開を図り、地方航空路線の維持・拡充	・地方航空路線の維持・拡充に係る情報の展開として、地域の路線協議会、自治体等を集めた会議等の開催。また、HP等により取組事例等の情報発信を実施。 ・発地着地両地域が主体的に連携(ペアリング)して、航空路線の維持・拡充を行うための取組に対し実証調査し、その実効性等の検証し、成果・効果を横展開する。	0	0										3_c2_3								非該当	
3112	国土交通省	17	新29	18		地方空港受入環境整備事業		「明日の日本を支える観光ビジョン」により策定された2020年に4000万人等の目標の実現のため、首都圏空港などの大規模空港の機能強化だけでなく、地方発着の国際線を充実させ、「地方イン・地方アウト」の流れを創出する。	国際線誘致に積極的に取り組む地域にある地方空港を「訪日誘客支援空港」と認定し、当該空港に新規就航・増便する航空会社に対して、コンセッション/地方管理空港の国際線着陸料や新規就航等経費について1／3を補助する。 また、上記「訪日誘客支援空港」を優先的な対象として、航空旅客の受入環境高度化にかかる費用を空港ビル会社等に対して1/3を補助する。	0	0										4_a4_2	8_6							非該当	
3113	国土交通省	17	新29	19		公共事業評価の効率的・効果的な実施等に関する調査検討		本事業では、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るために実施している国土交通省における個別公共事業の評価について、評価システムの効率的・効果的な実施を図ることを目的とする。	我が国においては、今後、人口減少・高齢化の進展や社会資本ストックの長寿命化を初めとした戦略的維持管理・更新の進展が想定されるため、このような社会の変化を踏まえた公共事業評価の評価手法の点検、課題の整理及び新たな評価手法の検討を行う。	0	0										1_b_3_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：○非該当：－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○非該当：－)	競争的資金(該当：○非該当：－)	独立行政法人向け財政支出(該当：○非該当：－)	SBIR対象(該当：○非該当：－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3114	国土交通省	17	新29	20		i-Constructionの推進に関する検討経費		労働力の大幅減少が避けられない建設産業において、抜本的な生産性向上が不可欠であり、i-Constructionの各施策を効率的に進めるため、産官学が連携し情報交換できる場（コンソーシアム）の運営などを通して、革新的な技術の現場導入を進め生産性が高く魅力的な新しい建設現場の創出を図る。	i-Construction推進にあたっては、建設現場の生産性向上効果を適切に把握し、適宜調査が可能である重要業績評価指標(KPI)の設定が重要である。複数の取組から成るi-Constructionの効果を適切に評価していくため、各取組の推進により影響を受ける様々な指標・項目について分析・検討し、本施策に最適なKPIの設定及びフォローアップ手法の検討を行う。 また、i-Constructionは官（国・地方公共団体）のみならず、産（建設産業、建機メーカー等）、学（大学、研究機関等）と協力し、推進・拡大を図っていく必要がある。そのため、i-Constructionに携わる関係者間で常に情報交換し議論できる場（コンソーシアム）を設立し、3次元データ等ビッグデータの集積・利活用方針の検討、最新技術の現場導入のための新技術発掘、海外展開に向けた国際標準化の要	29,867	29,867	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	1_b_1	5_c4_1_3	3_b_1_3							該当	
3115	国土交通省	17	新29	21		i-Constructionの普及加速		我が国の建設産業においては、他産業と比較して就業者の高齢化が進んでいることから、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を実現させることが急務である。そのための施策として進めている「i-Construction」の技術基準類を適用する工事を、我が国全体の公共工事に広く展開するため、地方公共団体への普及促進を行い、また、土工以外の工種へのICT活用のため、技術基準類の検討を行い、我が国の建設現場の生産性向上に資するものである。	i-Constructionで示した業務プロセスモデルの中小建設業への適用性の検証や、好事例を創出した上での効果的な普及展開を図る目的で、各地方毎に、建機レンタル会社・地元建設コンサルタント会社・ICT関係企業等からなる実施主体によりコンソーシアムを運営し、地方自治体発注工事の受け皿となる中小建設業者に、ICTを活用した施工計画立案支援やマネジメント指導を行う。また、ICT土工技術の導入に必要な機材を貸与し、実演を通じた普及展開活動を実施する他、ICT土工の導入効果等の分析のため、歩掛調査、ICTを活用した好事例のシナリオ分析等を行う。また、ICT土工活用による効果、メリットを全国に広く普及展開を図るため、事業の実施にあわせ、現場の見学会や講習会等を	35,684	14,849	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_a_1									該当	
3116	国土交通省	17	新29	22		「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」の見える化の推進		平成28年3月に策定した全国10の「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（以下、地方重点という）」はこれまでの計画と異なり、主要なプロジェクトについて、可能な範囲で完成時期を記載し、計画の見通しを時間軸に沿って理解できるようになっている。この情報を地図データ化することにより、居住地や工場の立地・出店計画の検討といった生活設計や投資判断等に活用されるなど、更なる民間投資の喚起や地域活性化に役立てることを目的とする。	民間企業等の計画的な投資活動を誘発して生産性革命を引き起こし、社会資本のストック効果を最大化するため、民間企業等と連携し、地方重点に記載された高速道路の整備や港湾機能の強化など将来のインフラ整備計画をその完成予定時期等の時間軸に関する情報とともに地図データとして「見える化」するために必要な調査・検討を実施する。また、第五次地方重点策定に向け、この「見える化」をビルトインした計画策定の方策を検討する。	0	0										1_b_3_6									非該当	
3117	国土交通省	17	新29	23		メンテナンス産業の育成・拡大		我が国のインフラについては、高度経済成長期などに集中的に整備された経緯から、今後急速に老朽化対策が必要となる施設の増加が見込まれている。このため、本格的な人口減少時代の到来を見据え、既存のインフラへの効率的かつ効果的なメンテナンスを推進するとともに、その基盤となるメンテナンス産業の育成・拡大や、インフラ老朽化対策の重要性に係る国民の理解の促進を図る。	産官学民の多様な主体が総力を挙げてインフラメンテナンスに取り組むプラットフォームである「インフラメンテナンス国民会議」（782会員が参画（平成29年12月））において、オープンイノベーションの手法を活用し、新たな技術によるビジネスモデルの構築や、メンテナンス技術のパッケージ化等を推進することで自治体や海外市場へ挑戦する企業等の支援を行うため、インフラのメンテナンスに係るニーズとシーズを踏まえた技術マッチング等の実施に必要なインフラメンテナンス国民会議の自立的な活動に係る検討を行う。また、インフラメンテナンスの理念を普及させるため、インフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰する「イン	13,634	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_c1_1									該当	
3118	国土交通省	17	新29	24		持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究		訪日外国人旅行者数等に係る新たな目標を見据え、海外観光先進国や国内観光先進地域における観光施策や地域住民との関わり等を調査し、観光客の増加に伴う地域住民への影響等を踏まえた持続可能な観光政策のあり方を提示することにより、今後の対応方策の検討に向けて幅広く活用することを目的とする。	海外観光先進国等における観光客の増加に伴う地域住民の生活等に係る課題を把握し、地域住民と観光客の関わりに係る観光施策等の分析・評価を実施するとともに、外国人旅行者の誘致に積極的な国内観光先進地域の観光施策を把握し、地域住民へのアンケート調査等を実施することにより、観光施策への地域住民の理解度、参加度、満足度等を分析する。また、全国各地の地域住民にアンケート調査を実施することにより、外国人旅行者の受入意向や今後望まれる観光施策等を把握・整理するとともに、観光客の増加に伴う、地域住民への物理的、心理的な影響を分析する。	0	0										1_b_2_6									非該当	
3119	国土交通省	17	新29	25		多様な交通形態を活用した地域公共交通維持施策の検証手法に関する調査研究		バス事業を対象に路線定期運行から代替運行形態への転換事例をもとに、検討プロセスや、交通事業・地域特性に関する定量データを活用し、現行の運行形態の評価基準や、他の運行形態への転換を検討する際の検討手法と選択基準を提示することにより、地域特性や利用者需要に則した地域公共交通ネットワークの形成や再編に向けた施策の検討に活用することを目的とする。	地方公共団体に代替運行形態への転換施策の実施状況、地域公共交通に関する制度等の認識状況についてアンケート及び現地調査を実施し、現状分析・課題抽出を行ったうえで、地域公共交通に関する認識状況と代替運行転換に至る検討プロセス、地域特性との因果関係分析や、検討プロセスが転換前後の交通事業に直接関わるデータに与える影響分析を行い、現状の運行形態が地域の特性や課題解決に適しているかを検証するための評価基準の検討や、地域公共交通ネットワークの再編に向けて地域の特性等に適した代替運行形態への転換を検討する際の検討手順や考	0	0										1_b_2_6									非該当	
3120	国土交通省	17	新29	26		少子高齢化・国際情勢の緊張を背景とした国土管理情報の共有に関する調査研究		国土の適切な管理と利用の促進のためには、土地所有・移転の実態把握を進める必要があり、個人情報保護等との兼ね合いを考慮しつつ、現在の土地制度上の課題を洗い出し、取り得る対策を幅広く検討する。	（1）土地所有・移転等の実態把握における課題の抽出 文献調査などにより、土地所有・移転等の実態把握に関する現状および課題を洗い出す調査を行う。 （2）国土管理情報把握に関する国内外の取組事例の調査 前項の結果をもとに、土地所有・移転等の実態把握に関連して取組を行っている国内外の事例を文献調査、さらにヒアリングなどで詳細に確認する。 （3）国土管理情報の適切な把握に向けた対策の検討 土地所有・移転実態の適切な把握の必要性を整理した上で、国及び自治体等がとるべき対策の方向性、及び情報の国土管理への適切な活用方策について検討し、とりまとめる。	0	0										1_b_2_6									非該当	
3121	国土交通省	17	新29	29		空き家・空き地等の新たな流通・利活用スキームの構築のための調査・検討経費		不動産分野についてみると、現状では、有効に活用されていない未利用ストックが多数存在している。全国の空き家の総数は、近年、増加の一途をたどり、平成25年時点で約820万戸、住宅ストック総数の13.5%を占めている。また、世帯が所有する空き地面積は、平成15年からの10年間で約1.4倍に増加している。不動産分野において生産性の向上を図り、我が国の経済成長に貢献するためには、このような国民の未利用資産である空き家・空き地等の遊休不動産について、需給のミスマッチの解消や新たな需要の創出等により、その流動性を高め、有効活用を推進する。	①物件情報の登録フォーマットを統一化した標準的な空き家・空き地バンクシステムを整備し、全国の空き家・空き地バンク物件をワンストップで閲覧することが可能なよう措置する。民間の不動産情報サイトとも連携しながら、全国どこからでも消費者のニーズに応じた物件の検索が可能なシステムを導入する。 ②空き家等の流通モデルの構築・普及に向け、関係者が連携して空き家等の流通促進のために先進的な取組を行う不動産関連団体等を支援する。	0	0										4_b3_8	8_6								非該当	
3122	国土交通省	17	新29	31		第7回幹線鉄道旅客流動実態調査		幹線鉄道旅客流動実態調査は、平成2年から5年に1度、全国の新幹線や幹線鉄道の特急列車等を利用した旅客の流動等を調査し、需要予測モデルの構築と予測、費用便益分析等の交通政策や交通施設の整備計画など、今後の幹線鉄道に関する政策の分析・検討に資するとともに、陸・海・空にわたる総合的な交通体系の整備を進める上で重要な全国旅客純流動調査にも資する基礎資料として、様々な視点からの幹線旅客流動の実態を明らかにすることを目的と	平成32年度実施予定の第7回幹線鉄道旅客流動実態調査（以下、第7回調査）をより効率的かつ効果的に実施するため、平成29年度は、ネット調査に向けた実施方法や分析手法の検討、平成30年度は検討結果を踏まえたネット予備調査の実施、平成31年度は予備調査結果の分析及び第7回調査の詳細設計を行う。これらの検討結果等を踏まえ、平成32年度に第7回調査を実施し、平成33年度に調査結果の集計・分析を行う。	0	0										1_b_4_6									非該当	
3123	国土交通省	17	新29	32		広域連携プロジェクトの推進等		広域的な地域の生産性を高め、日本経済の持続的な成長に貢献するため、国土形成計画（全国計画）（平成27年8月14日閣議決定）で示された基本構想「対流促進型国土の形成」の実現に向けて、平成28年3月に決定した広域地方計画に基づく広域連携プロジェクトを官民が連携し、早急に具体化する。	・広域連携プロジェクトの早期具体化に向け、全国8圏域の広域地方計画協議会の下に、官民の幅広い主体からなるプロジェクトチームを設置し、ネットワーク整備等を踏まえた広域連携のポテンシャルと地域資源等を組み合わせた地域発の成長戦略の実現に向け、ソフト・ハード両面の具体的な施策について検討を行う。 ・推進にあたっては、116プロジェクトのうち、 ①広域連携プロジェクトとしての基本的な熟度、国土形成計画の推進への高い効果 ②スーパーメガリージョンの形成、及び地方圏との対流促進、さらに、地方同士のブロックを超えた広域連携を促進し、全国を一つの経済圏に統合する地方創生回廊の形成に貢献 の観点から選定した13プロジェクトについて、民間主導の施	0	0										1_b_2_6									非該当	
3124	国土交通省	17	新29	33		国際連携・海外展開等推進経費		欧州、ミャンマーをはじめとした地域計画の電子基準点網整備ニーズを踏まえ、人材育成や制度支援を含めた技術協力案件を形成・実施することで、相手国の電子基準点網実現に貢献し、我が国で培われたi-Constructionや自動運転等のアプリケーションが相手国に展開できる環境を整備する。また、国際会議を主催して地理空間情報の整備・活用分野での最新の技術動向を把握するとともに、国際的な議論の場でのリードを確立する。	・電子基準点網について、運用者である国土地理院のみが持つ高度な技術的知見を活用し、インフラシステム輸出の最も川上の部分である、相手国当局との技術協力形成を進める。 ・重要国との二国間会議を開催することにより、地理空間情報分野における先端の技術動向を把握する。具体的には、1964年の「第3回日米貿易経済合同委員会」における日米合意より設置された「天然資源の開発利用に関する日米会	0	0										5_b3_2	5_d4_1_1								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇非該当:－)	競争的資金(該当:〇非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇非該当:－)	SBIR対象(該当:〇非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3125	国土交通省	17	新29	34		ICTの全面的な活用による建設生産性向上に関する研究		少子高齢化による建設現場の担い手不足が懸念されている(日建連の予測では2025年までに110万人の技能労働者が離職)状況下で、国土交通省では、平成27年度より、建設現場の生産性を向上させ、魅力ある建設現場の実現を目指すi-Constructionを推進している。このi-Constructionのトップランナー施策の一つである「ICTの全面的な活用」については、国土交通省が、平成28年3月に、土工へのICT活用に必要な基準類を整備したものの、「土工以外への工種への展開」、「維持管理の生産性向上」を進める必要がある旨、「国土交通省i-Construction委員会」において報告されている。 以上を踏まえ、設計、施工、維持管理の各生産プロセスにおいて、土工以外の工種にもICTを本格的に導入することにより、建設現場の生産性向上を目指すことを目的とする。	設計段階では、干渉チェックや施工手順の確認および住民説明・関係者協議等を円滑化できるよう、また、設計、施工、維持管理段階を通した建設プロセスにおいてデータ流通を円滑化できるよう、設計段階の3次元化に必要な基準案を作成する。また、施工段階では、土工以外での工種におけるICTを活用した出来形管理・検査に関する要領・基準案を作成する。さらに、維持管理段階では、設計データや点検・補修履歴データを簡単に把握するため、また3次元計測に関する新技術を維持管理で活用するために、維持管理におけるICTの活用マニュアルを作成する。	56,046	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_2_2								該当	
3126	国土交通省	17	新29	35		新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発		木材の有効利用による環境問題への対応、森林保全、地方振興、木のある空間創成などの観点から、木材需要の多くを占める建築領域での木材資源の活用が求められている。このことから本事業では、木材の利用推進、材料の特性をいかした可変性の拡大、施工期間の短縮など、各種目的を実現するため、CLT等の木質系大型パネルを用いた木造と他構造種別、他構法(集成材構造・2X4工法)の混構造建築物の設計・施工技術の整備に資する技術開発を行う。	木造と他構造種別、他構法による混構造建築物の構造設計法の提案、防耐火上の技術資料の整備、耐久性向上のための技術資料の整備に必要な技術開発を行う。本技術開発に取り組むためには、耐震要素・接合部の構造モデル化、混構造の耐火設計法の開発、混構造の地震時挙動再現実験、構造設計法の検討及び試設計、耐久設計・施工の検討について、5カ年で取り組む必要がある。これらの関係する全分野に専門家を有する国総研が主体となり、学識経験者や、関係団体とも情報交換・連携して取り組むことで効	56,847	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_2_2								該当	
3127	国土交通省	17	新29	36		地震災害時における空港舗装の迅速な点検・復旧方法に関する研究		地震時の空港舗装の被害の点検・復旧の判断基準を確立することにより、空港管理者が地震後の空港における復旧優先順位の設定及び復旧を迅速に行い、空港がいち早く緊急輸送の拠点として機能することを可能とする。	地震後の空港供用再開を迅速且つ確実に実行するため、空港舗装(滑走路・誘導路・エプロン)の被害程度や調達可能機材に応じ、空港管理者(国土交通省航空局・地方公共団体・空港会社)が被害を迅速に点検し、復旧方法を選択する上での判断基準を確立する。	5,554	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_c_5								該当	
3128	国土交通省	17	新29	37		水防活動支援技術に関する研究		近年、雨の降り方が激甚化しており、防ぎきれない大洪水(超過外力)が必ず発生することが予想される。このため、超過外力対策を社会で推進していく必要がある。そのためには、効果的で持続的な水防の仕組みを作り、社会に根づかせていくことにより、地域の安全度を高めるとともに、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要である。	気候変動等により、防災施設の能力を上回る洪水の発生頻度の増加が予想されており、水防活動による減災効果をより一層高める必要がある。 このため、 1)水防に必要な労力・時間等(水防活動量)と効果の評価方法の開発、 2)水防活動を行うべき箇所の把握技術の開発を行い、 3)1)、2)を統合し、より効率的な水防活動の実現を図	14,467	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_1_2								該当	
3129	国土交通省	17	新29	38		避難所における被災者の健康と安全確保のための設備等改修技術の開発		震災などによる避難所生活が長期間に及んだ場合、避難所における精神面も含めた健康被害防止と安全確保を行う必要がある。そこで避難所の住環境として、トイレ・衛生環境、プライバシー、音・温熱・光環境性能などを確保するための具体的な手法や改修技術について提示するとともに地震前および地震後における、避難所の使用可否を評価する技術の開発を目的とする。	本事業は、1)避難所における健康確保技術の開発、2)避難所における安全確保技術の開発の2つのサブテーマで構成されている。1)については、電力確保を目的とした自家発電設備・配電系統の有効活用技術の開発、プライバシー確保としてはプライバシーと音環境の両方を考慮したパーティションの開発、トイレ等衛生環境については被害状況に応じた避難所におけるトイレを使用可能とする技術の開発、その他光環境、温環境などの各種環境性能向上に資する技術の開発を行う。2)については、地震による建築設備被害状況のデータ分析による避難所の使用可否判断技術の開発や被害状況の整理と天井の耐震化に応じた換気・空調設備等の耐震改修手法の開発を実施する。最終的には、健康確保および安全確保のためのマニュアル原案等を作成	11,440	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3130	国土交通省	17	新29	39		多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術の開発		都市の持続可能性や生産性のさらなる向上のため、多様化し進化する生活支援機能(拠点施設や交通機能等)の最新動向を踏まえ、様々な都市・地域特性に応じた「効果的な都市構造」を選択可能とする客観的な分析・評価技術を開発するものである。	都市経営コストを抑えた持続可能で生産性の高い都市づくりは、全ての地方公共団体にとって喫緊の課題である。しかし、都市規模や地域特性に応じて「効果的な都市構造」のあり方やその成立条件は異なる。さらに、ICT技術の進展に伴うコンビニエンスストアの多機能化・社会インフラ化、遠隔医療や移動支所・移動販売・移動銀行、無人配達、自動運転や小型車両等、近年の生活サービスの供給技術の進化等を踏まえると、実現可能な「コンパクトな都市構造」の選択肢はさらに多様化している。従って、多様な「コンパクト化の方向性」の提示とあわせてその成立条件を明らかにし、多様な選択肢の中から適切な都市構造を選択可能にする客観的な分析・評価技術と、それを容易に行える分析・評価ツール	11,453	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_b_2_3								該当	
3131	国土交通省	17	新29	40		地震火災時の通行可能性診断技術の開発		地震時の避難、緊急車両の通行の円滑化に資するため、地震火災が発生した際の通行可能性を評価する技術を開発し、火災による影響を低減する、初動対応の充実化、市街地整備等の事前対策等を支援するものである。	阪神・淡路大震災では市街地火災が発生したほか、中央防災会議では首都直下地震、あるいは南海トラフ地震等において、建物倒壊等の多大な被害が発生するとともに、火災の発生が想定されている。大規模災害の発生に備え、避難、緊急車両の通行に際して火災による影響を低減するための、初動対応の充実化、市街地整備等の事前対策等を支援するために、地震火災時における通行可能性の評価技術として、地震火災時の外力設定、地震火災時の通行可能性診断技術、地震火災時の通行可能性の簡易な判定指標の作成と対策効果の検討を行うものである。	11,474	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_2								該当	
3132	国土交通省	17	新29	41		建築物のエネルギー消費性能の向上を目指したファサード設計法に関する研究		建築物の省エネルギー化を更に推し進めるために、設備機器にかかる負荷自体を削減し得るファサード(外壁、屋根、窓などの外皮)の評価法及び設計法を構築する。	建築物のCO2排出量は、2030年までに2013年比40%の削減が求められており(「日本の約束草案」H27.7)、建築物の更なる省エネルギー化が不可欠である。更なる省エネルギー化を達成するためには、高効率機器の導入だけではなく、より建築プロセスの上流側であるファサードの設計(外壁、窓、屋根などの外皮設計)を見直す必要がある。しかし、ファサードの仕様による設備のエネルギー消費量への複合的な影響を統合的に評価する手法は確立されていない。そこで、本研究では、エネルギー消費性能に関するファサード(外壁、屋根、窓などの外皮)の評価法を構築すると	11,454	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_c_7								該当	
3133	国土交通省	17	新30	1		住宅瑕疵等に係る情報インフラ整備事業		住宅瑕疵等に係る情報を活用し、既存住宅の品質向上や取引円滑化等に資する情報インフラを整備する取組に対して支援することにより、新たな住宅循環システムの構築を図ることを目的とする。	本事業は、民間事業者等が個別に保有する住宅瑕疵等に係る情報について、適切な維持管理やインスペクション等の促進といった既存住宅の品質向上対策や取引の円滑化に活用するための一元的かつ横断的なデータベースやシステムを整備する取組等を支援するもの。	0	0										4_b4_2								非該当	
3134	国土交通省	17	新30	2		空き家対策の担い手強化・連携モデル事業		空き家対策を進める市区町村等 においては、空き家の相談や具体的案件について対策を進める中で様々な専門的知識を要するため、各種専門家の人材育成による相談体制の整備や、共通課題の解決を図るモデル的な取組について支援することで、市区町村の空家等対策計画の策定等空き家対策の一層の加速化を図ることを目的とする。	空き家に関する基本的知識等の習得のための講習を行い、法務、不動産、金融などの専門家等が連携して総合的な相談に対応できる体制を構築することにより、空き家に関する多様な相談会等を実施する取組をモデル的に支援する。また、空き家の発生抑制など共通課題の解決に向けた取組をモデル的に支援する。これら取組の成果は公表し、全国の市区町村等への展開を図る。 補助率:定額補助	0	0										5_a4_2	3_c2_3							非該当	
3135	国土交通省	17	新30	3		住宅流通循環促進事業		高齢者等が所有する良質な住宅ストックの住宅市場への供給を促進し、既存住宅流通を活性化させるため、高齢者等のライフステージに応じた住み替えの円滑化に向けて、高齢者の住み替えの課題解決に向けたモデル的取組を支援	高齢者等のライフステージに応じた住み替えの円滑化に向けて、住居面(資金、住宅活用、家財整理等)やくらし面(生きがいや福祉等)の課題等、高齢者住み替えの課題解決に向けたモデル的取組を支援する。	0	0										8_6								非該当	
3136	国土交通省	17	新30	4		渇水リスク評価手法の検討経費		気候変動による渇水の頻発や深刻化が懸念されるとともに、現状でもその傾向が現れてきていることを受け、平成27年3月に国土審議会答申で提言された「リスク管理型の水の安定供給」を具現化し、危機的な水不足等に対処するため、関係者が一体となって、ハードやソフト対策の連携による施策を推進することが急務とされている。 本事業においては、渇水リスク評価手法の開発と、各水系の渇水リスク評価の実施により、リスクを明確化するとともに、優先度を特定して、ソフト対策の有効な手段となる渇水対応タイムラインの作成を促進し、渇水に強い地域づくりの全国展開を進めていく。	リスク管理型の水の安定供給を効率的に進めるため、渇水による影響度合い(渇水リスク)を体系的に整理する必要があるが、現状では各河川で需要と供給のバランスを評価しているのみで全体的に整理されているとはいえない。そのため、施設効果等を適切に評価できる渇水リスク評価手法の開発を行い、リスクに応じた優先度を明確化することが必要である。 具体には、各地域の渇水リスクを総合的に評価する手法を概略検討し、モデル河川等において渇水リスク評価の試行により手法を確立するとともに、各地域の渇水リスク評価を順次実施し、体系的に整理した上で、渇水リスクの高い水系等を明確化する。その後は、別途作業を進めてきている	0	0										1_b_3_6								非該当	
3137	国土交通省	17	新30	5		水源地の適正な管理方策に関する調査経費		中山間地に立地するダムの集水域の多くでは過疎化の進展が著しいが、これに伴い田畑・私有林等の管理水準が低下することで、ダム湖への土砂・流木等の流入の増加が懸念される。本施策では、ダム集水域における地域の状況を、ダム計画当時、現在、将来別に人口や土地利用などの社会条件データから把握することにより、ダム機能が影響を受ける過疎化の限界水準やそれを把握するための評価指標、対応策を工学、法学等の多様な視点から検討し、水源地の適正な管理方策のあり方を提示する。	本事業は、ダムへの土砂・流木等の流出源となる集水域における土砂・流木等流出過程を、直接的、間接的に分析し、ダム機能維持の視点に立って集水域において実施可能な地域振興策を検討する。さらに、得られた荒廃の限界値を基準に、直接的検討で調査した土砂・流木等流出緩和・適応策をモデルダム集水地に適用することにより、期待されるダムの機能への効果を算定・評価するとともに、ダム機能の維持に着目した水源地対策のあり方を提案する。	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3138	国土交通省	17	新30	6		下水処理場におけるICTを活用した広域管理検討経費		人口減少・高齢化の進展等に伴い、下水道施設の広域化や下水処理に関するの生産性向上が求められている。しかし、広域的に複数の施設制御を行う場合、製造者によってデータ項目等の仕様が異なるため、制御に係るシステム等の改修が必要となる等の課題がある。そのため、ICTを活用した広域管理に向けた共通仕様のあり方や、広域管理の効果に関する検討を行い、広域化等の促進に資する計画の策定を支援することにより、下水処理場におけるICTを活用	ICTを活用した下水処理場の広域管理に向けて、法制度や共通仕様のあり方などの検討課題を整理する。また、広域的な運転管理による人員配置の合理化・コスト低減や、下水道施設の運転管理の最適化・効率化による動力費・薬品費の低減など、ICT活用による広域管理の進め方のシナリオについて検討するとともに、各シナリオに基づく導入効果について検討を行う。	18,000	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_b_2_2								該当	
3139	国土交通省	17	新30	7		建設機械施工における環境対策の推進		「地球温暖化対策計画」が平成28年5月に閣議決定され、長期目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとされており、抜本的排出削減を可能とする革新的技術の開発・普及などイノベーションによる解決を最大限追及するとともに、国際競争力を高め、長期的、戦略的な取組の中で大幅な排出削減を目指すこととされている。 建設施工分野において、現計画に記載の対策を着実に進めるとともに、更なる削減の目標としている長期目標を見据え、次期燃費基準値の策定を行うことを目的とする。	建設施工分野における省CO2化の実現のためには、燃費性能の優れた建設機械が広く普及する必要があり、そのためには、燃費性能以外に、経済性、作業性能なども劣るこのない建設機械であることが必要である。 本事業では、長期目標を見据えつつ、より燃費性能の優れた建設機械の開発・普及促進の実現を図るために、経済性、作業性能などを考慮した、次期燃費基準値策定に向けた検討を実施する。	7,754	7,754	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_c_5								該当	
3140	国土交通省	17	新30	8		下水道におけるエネルギー最適化検討経費		持続可能な下水道を実現するため、施設更新のタイミングにあわせた創エネ・省エネの取組を推進し、下水処理場のエネルギー最適化を促進する。	下水処理場におけるエネルギー消費及び創エネルギーの現状を踏まえ、設置機器の効果的な改善方策やストックマネジメント計画への位置付けの考え方を整理するとともに、全国での下水道のエネルギー拠点化に向けた集約処理の導入検討を促進する。具体的には、下水処理場における機器単位のエネルギー消費及び創エネルギーの取組について現状・効果を把握・分析した上で、施設更新のタイミングでエネルギー最適化を図るための時系列を含めた評価・検討モデルを構築する。さらに、これらの結果を踏まえてエネルギー最適化にむけた検討マニュアルを作成することで、下水処理場のエネルギー最適化の加速化を図る。	0	0										1_b_3_4								非該当	
3141	国土交通省	17	新30	9		下水道管路内の水位情報等を活用した効率的な雨水管理検討経費		局地的な集中豪雨による浸水等から国民の安全・安心な暮らしを守るため、下水道管路内水位を含めた様々な観測情報を地域の実情に応じて適切に組み合わせ、施設整備や避難活動に活用することにより、より効果的・効率的な雨水管理を推進するための検討を行う。	蓄積された水位データや地上の浸水情報等の観測情報を最大限活用するため、最適な観測情報等に基づく施設整備や避難活動に関する基本的な考え方について、地方公共団体の実フィールドを活用して具体的な検討を行うとともに、その結果を取りまとめた手引きを作成・公表することにより、既往最大規模降雨等に対応した浸水対策計画の策定を支援し、効果的・効率的な雨水管理を推進する。	10,000	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_b_2_2								該当	
3142	国土交通省	17	新30	10		水門・陸閘等の閉鎖に係る共通認識形成に必要な経費		南海トラフ地震等による広域的な津波の来襲が懸念されており、海岸管理者をはじめとする複数の関係者間において水門・陸閘等の閉鎖について共通認識の形成を目的とする。	水門・陸閘等の常時閉鎖・統廃合、閉鎖のタイミングの決定及び情報共有体制の構築等について事例の収集を行うとともに、複数の関係者による共通認識形成に向けたケーススタディーを実施し、その成果を事例集として全国の海岸管理者に周知する。	0	0										3_c4_5								非該当	
3143	国土交通省	17	新30	11		市場機能の活用促進による水害対策の推進に関する調査・検討経費		近年、地球温暖化に伴う気候変動による水災害の頻発・激甚化が懸念されており、住宅や家財を水害から守るための住民自らの自発的な対策を社会全体で普及促進することが一層重要となっている。このため、住民自らが、周知された水害リスク情報等を踏まえて、必要かつ適切な水害対策を選択することを可能にするための環境整備について検討し、もって、水害対策における社会全体の自助対策の底上げを促し、社会経済被害を最小化するための政策立案等に資することを目的とする。	住民による自発的な水害対策については、地方公共団体による助成制度など経済的なインセンティブの付与等を通じ、市場機能を活用した促進策が実施されている。一方で、浸水想定区域における住民にも、対策の必要性や対策内容の認識不足があるほか、助成制度等は多くの地方公共団体で創設されておらず、また、事業者の消極性などもあり、必ずしも対策実施にあたっての市場機能は有効に発揮されているとはいえない状況である。そのため、本事業において、住民、地方公共団体、企業等の市場行動等を明らかにするとともに、各主体の行動のマッチングに向けた課題等の整理や効果的な環境整備について検討する。	0	0										3_c4_4								非該当	
3144	国土交通省	17	新30	12		防災協働対話を通じた水防災技術の国際展開強化のための調査検討経費		防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官で連携し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化する「防災協働対話」の取組を通じて、各国のニーズを踏まえた最適な政策や技術の組合せ等を提案することにより、我が国の優れた防災に関する技術・知見の普及を図る。	本邦防災技術の海外展開をより一層促進するため、防災協働対話の実施国等において水防災分野に関するニーズ把握や本邦技術とのマッチングを進めるとともに、ハード・ソフト施策をパッケージ化した案件形成を検討するなど、本邦技術の適用効果をさらに高めるための検討を行う。	0	0										3_c4_4								非該当	
3145	国土交通省	17	新30	13		要配慮者利用施設における実効性の高い警戒避難に関する検討経費		浸水想定区域あるいは土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の管理者等に対して水防災に関する理解を深め、避難確保計画の作成や訓練の実施を促進し、水害・土砂災害による被害を軽減する。	要配慮者利用施設で実施されている避難確保計画作成・訓練の取組事例について、災害別に施設種別毎の利用者の避難の難しさ等を考慮し、各種取組を体系的に整理・分析した上で、要配慮者利用施設における実効性の高い警戒避難について検討する。	0	0										8_1_6								非該当	
3146	国土交通省	17	新30	14		災害対策等に資する測量・観測規程等の策定に関する検討経費		本事業は、より詳細な河川の状態把握や洪水時の水位観測網の充実化を図るため、レーザー測量等を用いた河川の三次元での計測のための三次元河川管理測量マニュアルや、IoT技術を活用した水位計による水位観測のための危機管理型水位観測マニュアル等を策定することで、効率的な河川管理の実施や水防等に関する情報の充実等を図ることを目的とする。	（三次元河川管理測量マニュアル等の策定について） 本事業は、河川をより迅速・高密度に測量するとともに、三次元で監視し、変状の把握等を迅速化して効率的な河川管理の実施ができるよう、レーザー測量等を用いて河川を詳細に三次元で計測するためのマニュアル等の策定を行うものである。 （危機管理型水位観測マニュアル等の作成について） 本事業は、IoT等新技術を活用した新しい危機管理型の水位計測機器を有効に利用するための新しいマニュアル等の	14,044	14,044	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3147	国土交通省	17	新30	15		砂防指定地等の管理の強化・支援についての検討経費		近年、砂防指定地内等での違反行為により、土砂が崩落するなど深刻な被害が発生しており、指定を行う国において、砂防指定地の管理状況に関する調査、砂防指定地の範囲再現のためのモデル調査を実施し、併せて砂防指定地の効果的な管理手法の在り方について検討を行うことにより、都道府県による砂防指定地の管理強化及び固定資産評価額の減価補正（山林の評価について、2分の1を限度とする補正率を適用して、その価格を求める）完全実施に向けた環境整備の支援を行うことを目的とする。	都道府県、市町村へのヒアリングや現地調査を行い、砂防指定地の管理の実態を把握する。調査の結果は、管理の優良事例、失敗事例として取りまとめ、都道府県へ展開する。また、明治時代の古い指定が多い地域に対してアドバイザーを派遣し、指定範囲を明確にするための方法を検討し、事例集として取りまとめ、他地域に展開する。	0	0										8_1_6								非該当	
3148	国土交通省	17	新30	16		砂防堰堤を活用した小水力発電促進のための調査検討経費		全国で6万基以上存在する砂防堰堤を活用し、民間の発電業者の参入を促しつつ、近年制度の充実化が進み、買取価格が有利であるなど、市場の条件も整いつつある再生可能エネルギーである小水力発電の導入を推進する。	民間業者による砂防堰堤を活用した小水力発電の普及促進を図るため、① 全国の砂防堰堤を対象にした小水力発電ポテンシャルの調査、② 小水力発電導入に係る制度等の効率化の検討、③ 発電ポテンシャル調査結果の公表 を実施する。さらに、発電業者へ近隣の砂防施設の巡視・点検を委託することで、砂防施設の管理を効率化する。	0	0										8_1_5								非該当	
3149	国土交通省	17	新30	17		ミサイル発射時における公共交通事業者の初動対応能力の強化		わが国に対する重大な脅威であるミサイル発射に対し、公共交通事業者が適切な安全確保措置を講じられるよう、事業者の初動対応の強化・向上を図る。	ミサイル発射時に公共交通事業者が実施すべき安全確保措置の参考となる「手引き」をとりまとめ、セミナー開催やパンフレットの作成・配布を通じて事業者への周知・意識啓発を図るとともに、訓練の実施により事業者の対応措置の有効性を確認・検証する。	0	0										3_c4_5								非該当	
3150	国土交通省	17	新30	18		道路占用料の見直しに関する調査検討経費		道路占用料については、「道路占用料制度に関する調査検討会」（平成18年度設置・報告）における「3年程度ごとに改定を検討することが妥当」との提言を受け、次期占用料の改定（平成32年4月予定）に向け、所要の調査を実施し、道路の使用の対価として適正な水準の確保を目指す。	道路占用料は、道路の使用の対価としての性格を有し、民間の土地の賃料に相当するものであり、その算定に用いる「使用料率」（民間の土地の賃料の土地価格に占める割合）を設定するためには、全国の土地賃借水準を反映する必要があることから、各地域の不動産鑑定士による土地の賃料に関する調査を行い、道路の使用の対価として適正な水準を確保するために、調査・検討を実施する。	0	0										8_6								非該当	
3151	国土交通省	17	新30	19		北東アジア港湾局長会議等に必要な経費		我が国、大韓民国及び中華人民共和国における港湾の発展のため、港湾行政、港湾開発及び管理に関して、意見交換及び情報共有を行うことを目的とする重要な会議である。	日本と中国・韓国との経済・貿易面での強い結びつきに鑑み、各国の港湾行政全般について、3カ国の港湾局長が直接意見交換を行い、各国の港湾施策の動向を把握する。また、3カ国間の緊密な連携を促進するため、3カ国の港湾に関する共通課題に対する検討を共同で行う。さらに、局長会議による行政分野の交流のみならず、併せて開催しているシンポジウムや港湾協会長会議において、民間企業を含む官民交流の促進に寄与するなど、重層的な協力関係を保持	0	0										5_b4_2								非該当	
3152	国土交通省	17	新30	20		宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業		宿泊施設は、地域の雇用創出や活性化に大きな役割を果たすが、訪日外国人旅行者の増大や個人旅行志向など、経営環境が変化しており、従来の経営ノウハウから脱却し、顧客ニーズを捉えた経営へと変革する必要がある。このため、業務効率化や施設間連携等による宿泊施設の生産性向上の取り組みを支援することにより、宿泊施設の経営力向上等を図ることを目的とする。	宿泊施設単体の生産性向上について支援するとともに、宿泊施設が共同購買等、互いに連携することにより、地域の宿泊施設全体の生産性向上等を図るためのモデル事業を実施・検証する。	0	0										2_b_2_6								非該当	
3153	国土交通省	17	新30	21		最先端観光コンテンツインキュベーター事業		「モノ消費」から「コト消費」への消費動向の変化を踏まえ、訪日観光における新たな観光コンテンツの拡充と支援のため、訪日外国人旅行者の潜在的なニーズを把握し、各国・各層のニーズに対応した、消費機会の拡大が期待できる最先端観光コンテンツを選定・育成する。	最先端観光コンテンツ選定のための諸外国ニーズマーケティング調査を実施し、有識者会議で選ばれた最先端観光コンテンツについて、インバウンド化に向けた課題抽出・解決方法の検討調査を行った上で、関係業界・団体への調査結果等を共有し、最先端観光コンテンツのインバウンド化に向けたガイドラインを作成する。	0	0										3_c4_5								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額(千円)	左記うち要望額うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3154	国土交通省	17	新30	22		広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業		東京、大阪等の大都市に限らず各地域への訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の周遊を促進するため、観光地域づくりの舵取り役であるDMO等が中心となり、地域の関係者が連携して行う取組を支援する。	対象地域の異なる各DMOが連携した事業計画を策定し、広域的な周遊観光を促進するための、地域の関係者が連携して実施する以下の取組に対する支援を行うとともに、観光地域づくりに関する専門家を派遣し、地域に対する助言・指導を行う。 (補助メニュー) 計画策定及びマーケティング 広域周遊観光促進のための環境整備 滞在コンテンツの充実 情報発信及びプロモーション (補助率)	0	0										3_c4_5								非該当	
3155	国土交通省	17	新30	23		地域観光資源の多言語解説整備支援事業		地域が行う観光資源の解説整備を支援し、魅力的で分かりやすい解説の充実・多言語化を図ることで、訪日外国人の満足度を向上させ、滞在日数や消費額の増加につなげることを目的とする。	訪日外国人旅行者にとって魅力的で分かりやすい解説の充実・多言語化を図るため、解説文の作成ができる専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行うとともに、地域が行う観光資源の解説作成に支援を実施。	0	0										3_c4_5								非該当	
3156	国土交通省	17	新30	24		景観計画策定推進調査		景観法は、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現のため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講じ、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進することを目的としている。 このことから、適切な規制誘導によって良好な景観を形成し、地域の魅力を向上させるため、地方公共団体の景観計画策定を促進することを目的とする。	景観特性(自然、歴史的まちなみ等)毎に地域特性を把握し、様々な地域条件に適応可能な景観計画の調査を行う。 また、既成市街地の景観誘導が進んでいない地方公共団体等に対し原因分析を行い、その結果を踏まえ問題点を解決できる景観計画をモデル的に作成する。	0	0										1_b_2_6								非該当	
3157	国土交通省	17	新30	25		多様な主体の協働による対流促進施策に関する検討調査		国土形成計画において位置付けられた「対流促進型国土」の形成を図るため、共助による地域づくりの取組を促進することが重要であることから、共助による地域づくりに関連した先駆的なアプローチ等の先進事例や二地域居住等の課題に対するモデル的な取組を調査し、その成果等を普及啓発することでこれらのポテンシャルを活かし、地域の社会的課題解決や活性化に寄与することにより、新しいひとの流れ・イノベーションの創出を推進する。	対流促進型国土の形成の実現に向けて、都市と地方の対流に関するインターネットによるアンケート調査を実施し、近年の社会情勢の変化を踏まえた国民意識のトレンドを把握・分析するとともに、二地域居住等の課題に対する地域における官民協働のモデル的な取組について効果分析調査を実施する。また、地方への新しいひとの流れの創出に向けて、シェアリングエコノミー、クラウドファンディングなど先駆的なアプローチを用いた民間の取組事例について幅広く調査を実施する。これらの調査を踏まえ、国土形成計画の推進に寄与すべく、今後の施策展開について検討する。	0	0										1_b_2_6								非該当	
3158	国土交通省	17	新30	26		スマートシティ実証調査		人工知能(AI)・IoT等の先進的技術をまちづくり分野に取り入れることによってスマートシティを推進し、都市機能の高度化、インフラ整備・管理及び都市活動の生産性向上を図る。	先進的技術については民間や大学・研究機関を中心に技術開発・実用化が進められていることを踏まえ、民間・大学等からの先進的技術活用に関わる幅広い提案をもとに官民協働で実証調査を実施する。	40,000	40,000	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	2_b_1_2								該当	
3159	国土交通省	17	新30	27		公共交通分野におけるオープンデータ化の推進		公共交通機関における運行情報等のオープンデータ化は、利用者への情報提供の充実につながり、一層の利用者利便の向上に資するものであり、特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における円滑な輸送に寄与する観点からも、情報提供の充実を図る必要があることから、国が公共交通分野のオープンデータ化に向けた機運醸成を	公共交通事業者によるオープンデータ化を推進する上で課題となっているオープンデータのメリットや費用対効果、データ管理の在り方等について検討を行うため、アプリによるオープンデータを活用した情報提供の実証実験を官民が連携して実施する。	0	0										8_2_4								非該当	
3160	国土交通省	17	新30	28		地域鉄道車両整備事業		地域鉄道事業者が計画的に老朽車両を更新しようとする取組を支援することにより、安定的で効率的な輸送を確保するとともに、利用者サービスの向上を図る。	地域鉄道車両整備事業に要する経費の一部を国が補助する。 【補助対象者】地域鉄道事業者	0	0										4_a4_2								非該当	
3161	国土交通省	17	新30	29		地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する検討経費		近年、東日本大震災における広範囲な液状化現象、昨年11月に福岡市において発生した地下鉄延伸工事に伴う道路陥没事故を始め、下水道管の老朽化等に起因する道路陥没、地下水変動の把握や地下街の老朽化、液状化に至るまで地下空間に関する事案が顕在化してきている。 このような状況を踏まえ、平成28年12月2日に「地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する小委員会」を立ち上げ、昨今の地下空間に係る課題について論点を整理し、地下空間の利活用に関する安全技術の確立に向け議論を行った。 地下空間の利活用に関する安全技術の確立にあたっては、小委員会での議論を踏まえ、以下の項目について検討することが重要である。 (1)官民が所有する地盤及び地下水等に関する情報の共有化の検討 (2)計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメントに関する検討	以下3点の検討を行う。 (1)官民が所有する地盤情報等を収集・共有し、利活用できる仕組みについて検討を行い、地盤情報の収集・共有・利活用の方策に関するガイドラインの作成及び周知を行う。 (2)平成30年度は、地下工事における地盤リスクアセスメントの技術的手法の確立に向けて、現在のリスクアセスメント事例の有用性や課題の検証、及び地盤リスクに起因する過去の施工不良や大事故に関する原因の分析・事前にリスクを把握する方法等について検討する。 (3)地下空間にある公共施設等の維持管理状況等に関するデータベースの構築を目指し、平成29年3月に試行されている「社会資本情報プラットフォーム」の活用について強化を図る。具体的には、平成29年度の社会資本情報プラットフォームの試行状況を踏まえ、データの利用方法について整理し、社会資本の維持管理のスマート化等に向けて必要な事項について検討する。	20,044	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3162	国土交通省	17	新30	30		AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入		インフラの建設・維持管理や災害対応の担い手不足に対応するために、現在、ICTを活用して「人の作業」の支援をするi-Constructionを推進しているところである。今後、我が国が本格的な人口減少社会に突入する中で、更なる生産性の向上を目指し、「人の判断」の支援を可能とする人工知能(AI)・ロボット等の革新的技術のインフラ分野への導入を図る。	建設現場の更なる生産性向上を目指し、「人の判断」の支援を可能とする人工知能(AI)・ロボット等の革新的技術のインフラ分野への導入を推進するため、AI研究開発に必要な教師データの整備、教師データに研究者がアクセス出来る開発環境を整備するとともに、高い信頼性が求められる公物管理においてAIを評価する枠組みの構築、教師データを供する公物管理者・土木技術者・AI研究者等からなる開発支援を行う。	71,363	71,363	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3163	国土交通省	17	新30	31		エイジング・イン・プレイスに資する生活支援に関する調査研究		本調査研究は、NPO等が実施する旅客運送サービスに関するアンケート調査等及び住宅市街地等における買物等生活支援の社会実験を実施し、既存資産の活用や、現行制度の円滑な運用方策及び規制緩和の必要性などについて考察し、企業と地域、行政等が連携した持続可能なサービスの仕組みや課題の検討を通じて、超高齢社会において高齢者が地域で自立して暮らし続けることができる地域づくりの実現に寄与することを目的とする。	①アンケート調査の対象地域の条件整理と抽出 ②社会実験の対象地域の条件整理と抽出 ③旅客運送サービスに関するアンケート調査 ④住宅市街地等における買物等生活支援の社会実験 ⑤生活支援サービスの評価と持続可能な仕組みの分析・検討	0	0										1_b_2_6								非該当	
3164	国土交通省	17	新30	32		エリアマネジメントによる地域インフラの効率的な維持・管理に関する調査研究		市町村等の地域単位で管理されるインフラについて管理・更新上の課題を明らかにし、エリアマネジメントの活用による地域インフラの財政効率的な維持・管理のあり方を検討する。地域インフラ及びそのマネジメント手法に関する独自データの整備、インフラマネジメントを含む新たなエリアマネジメント手法の提案、インフラの地域管理に関する制度上の課題の抽出等を行い、今後のエネルギー・地域公共交通・環境・防災分野のインフラ管理適正化や住宅環境整備等の都市・住宅政策の基礎資料とすることを目的とする。	(1)地域インフラの管理と経営実態に関する分析:文取調査・アンケート調査等により、地方自治体及び公営企業等による地域インフラの維持・管理・更新等の実態を調査する。 (2)地域インフラの管理に関する先進事例調査:自治体間連携、官民連携、民間主体への移管等、維持・管理・更新に関する効率化の取組動向と課題を調査する。 (3)インフラマネジメントの海外動向・事例調査:欧米諸国における法制度や財政自立的な地域経営の事例を調査する。 (4)インフラの地域管理のあり方に関する検討:エリアマネジメントの活用による財政効率的なインフラの維持・管理のあり方を検討する。	0	0										1_b_2_6								非該当	
3165	国土交通省	17	新30	33		スポンジ化した都市空間を有効活用した都市生活サービスの機能的な統合に関する調査研究		拡大を続けてきた既成市街地では、人口減少・少子高齢化という社会構造の大きな変化を受けて、空間的には空き家、空き店舗、空き地等が増加する「スポンジ化」が進んでおり、公共施設等も低未利用が生じている。一方で、都市機能の面では郊外団地をはじめとして居住者ニーズと必要なサービスのミスマッチが問題となっている。 そこで、スポンジ化で生じた空き家等の民間・公共ストックを利活用し地域に必要な機能を統合的に埋込むことで住民の生活領域のコンパクト化と公共施設等の最適配置化を図る手法を検討し、これらの課題解決に資することを目的とする。	(1)各種都市生活サービスに関する課題の整理と分析 (2)ストック等の資源把握と利活用の検討 (3)先進事例等のケーススタディ (4)都市生活サービスの機能的統合の実現手法の検討	0	0										1_b_2_6								非該当	
3166	国土交通省	17	新30	34		モビリティクラウドを活用したシームレスな移動サービスの動向・効果等に関する調査研究		本調査研究は、欧州を中心に拡大するモビリティクラウドを活用したシームレスな移動を実現するための取組等について、諸外国の動向等を把握するとともに、社会構造への影響や課題、効果等を調査・分析することを通じ、今後の我が国の交通分野における取組の検討に資することを目的とする。	モビリティクラウドを活用した移動サービスに係る世界的な議論や諸外国における取組の動向等を把握するとともに、先進的に取り組んでいる国におけるサービスの枠組み、導入経緯、運用実態等を調査し、社会構造への影響、効果等を分析するほか、我が国にモビリティクラウドを活用したシームレスな移動サービスを導入する場合の課題・留意点等を整理、経済効果等も分析したうえで、今後の展望をとり	0	0										1_b_2_6								非該当	
3167	国土交通省	17	新30	35		環境性、快適性等に優れた不動産への投資促進に向けた環境整備		近年、環境性、快適性、健康性の向上や、働き方改革等への社会的要請が高まっており、不動産分野でもこれらの要請に対応するための環境整備を行うことが、国内外の投資家から求められている。 このため、我が国の不動産投資市場の成長を促進し、不動産の環境性等の品質を適切に不動産価格へ反映する仕組みを構築するとともに、企業等に対して不動産分野での環境性等の向上や働き方改革等への対応を促す。	Ⅰ．環境性等に優れた不動産の評価の仕組みの構築 ①諸外国における先進事例の調査、②投資家・金融機関(市場関係者)の認識・対応等についての調査、③不動産鑑定評価に盛り込むための統一的な手法の構築(不動産鑑定評価基準上の位置付けを含む。) Ⅱ．企業の不動産に係る環境性等の向上の取組ガイドラインの作成等	0	0										1_b_2_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:-)	競争的資金(該当:〇 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:-)	SBIR対象(該当:〇 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3168	国土交通省	17	新30	36		建設職人の安全・健康の確保の推進		建設業における労働災害の発生状況は、長期的に減少傾向にあるが、いわゆる一人親方等を含めた建設工事従事者全体では、建設工事の現場での災害により年間約400人もの尊い命が亡くなっている。このような状況の下、平成28年12月に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が成立（平成29年3月16日に施行）し、本法に基づく基本計画が6月9日に閣議決定された。 このため、上記の基本計画に基づき、建設工事従事者の安全・健康の確保の推進を図っていく。	民間工事の契約において、安全衛生経費の内容、その計上方法（積上・率計上等）などが不明確であることから、民間工事における安全衛生経費の実態把握、本法の対象となる安全衛生経費の定義付け及び下請まで適切に支払われるような施策の検討を行う。 また、公共・民間工事において、建設業者による安全衛生管理に関する自主的な取組を発注者・元請等が評価している事例の収集・効果の分析、好事例集の作成・展開を図ることにより、建設業者の安全衛生管理を評価する取組を促進する。 加えて、中長期的な担い手確保の観点から、国民向けの建設現場の安全対策に関する広報を行うことにより、安全	0	0										8_1_6	6_6	3_c4_5						非該当	
3169	国土交通省	17	新30	37		専門工事企業等に関する評価制度の構築に向けた検討		建設工事の適正な施工を将来にわたり高い水準で確保するためには、元請企業等による専門工事企業の選定等において、技能労働者の処遇の改善など働き方改革に取り組む企業が競争上不利とならないようにする必要がある。このため、働く人を大切にする業界・企業であることを「見える化」し、適正に評価される仕組みを構築するため、技能労働者評価に重点を置くなど、専門工事業の特性を踏まえた評価制度の構築（民間工事の元請企業に対するものも含む）に向けた検討を進める。	休日の確保等「働き方改革」に向けた取組が適切に反映されるための項目等についての専門工事企業に対する調査、請負契約の締結に当たり優れた技能労働者の雇用・育成など価格以外の点を積極的に評価するために重視している事項等に関する元請企業等に対する調査、個人事業主やマンション管理組合をはじめとする工事の発注に精通していない発注者が、元請企業を選定する上で必要とする情報に関する調査を実施する。また、その結果を踏まえ、専門工事企業や民間元請企業の評価項目や手法等について、各専門工事業団体等の関係者や専門工事業に関する有識者、民間工事の発注者等による検討会を開催し、評価の枠組みについて議論のうえ、評価制度の在り方をとりまとめる。	0	0										1_b_2_6								非該当	
3170	国土交通省	17	新30	38		民間発注工事等における働き方改革の推進		建設業については、長時間労働の是正等を内容とする労働基準法の改正法施行の5年後に、他産業と同様に罰則付き時間外労働の上限規制を適用することとなっていることから、民間工事の発注者等を含めた関係者の働き方改革に向けた意識醸成を図る必要がある。 本事業により、民間発注団体や建設業団体等と連携した関係者による推進体制を構築し、公共工事において行っている取組（週休2日を前提とした適正な工期設定、施工時期の平準化、施工のICT化等）の民間発注工事等における浸透を図る。	現在は国として知見を有していない民間工事の発注プロセスや工期の設定・管理方法等に関し、業界団体の協力を得ながら、傘下企業に対して、アンケート調査やヒアリング調査を実施し、「適切な工期設定等のためのガイドライン」推進に当たっての課題と解決方策を抽出・整理。 また、個々の民間発注者レベルでのベストプラクティスを創出し、成果の水平展開に資するため、業種ごとに、工期改善等に際しての課題の抽出（週休2日化に伴う個別事業のコスト増分析等）や解決に向けた検討（生産性向上策の検討等）を支援。 さらに、上記の取組の実効性を担保して強力に推進するため、学識経験者、業界団体（発注者、元請、下請等）、行	0	0										3_c4_5								非該当	
3171	国土交通省	17	新30	39		建設技術者の働き方改革の推進に関する調査・検討		平成29年3月に策定された「働き方改革実行計画」において、罰則付き時間外労働の上限規制を導入する等の長時間労働の是正等を内容として労働基準法が改正されることとなり、建設業についても、改正法施行の5年後に、他産業と同様に罰則付き時間外労働の上限規制を適用することとなっている。そのため、現状、建設技術者については、現場勤務者において特に長時間労働が常態化していることから、建設技術者の長時間労働の是正に向けた取組を推進	建設技術者の長時間労働の是正に向けて、ICT技術の進展を踏まえた現場労働時間の短縮・平準化や、長時間労働是正に関する優良事例の収集・整理・水平展開等に関する調査・検討を実施する。	0	0										1_b_2_6								非該当	
3172	国土交通省	17	新30	40		建設業許可等の電子申請化に向けた調査・検討		「建設業の働き方改革」推進の一環として、申請者である建設業者等の事務負担を軽減する観点から、建設業許可、経営事項審査等の申請に係る手続等について、必要書類の簡素化とともに、将来的な電子化の実現を目指す。	建設業許可、経営事項審査の申請に係る手続等について、必要書類の作成準備や審査事務が申請者・許可行政庁の双方にとって過大な負担となっているとの指摘があることを踏まえ、必要書類の簡素化とともに、将来的な電子申請化に向けた調査・検討を実施する。併せて、書類の簡素化後においても必要な審査精度を保てるよう、提出書類に関する事後チェック体制の強化、虚偽申請発覚時の処分の厳格化等、対策のあり方についても検討を実施する。	0	0										1_b_2_6								非該当	
3173	国土交通省	17	新30	41		地域建設産業における多能工化・協業化の推進		国直轄工事や都道府県規模の工事を受注する大企業では、ICTや3次元データの活用等の生産性向上に向けた取組が進んでいるが、市町村規模の工事を受注する中小・中堅建設企業では、個々の手持ち工事業が変動するため、個社レベルでは人材確保・育成や建設機械等への投資が消極的となり、生産性向上に向けた取組が進んでいない。 このため、技能者間・企業間で連携し、技能者の技能・ノウハウや個社の建機・労働力等の地域における限られた経営資源を有効活用する仕組みを形成することにより、地域における中小・中堅建設企業の生産性向上を推し進める。	建設業を支える技能労働者の中長期的な減少を見据え、将来の建設投資に対する建設産業の供給力を維持するため、特に建設業者の多数を占める地方の中小・中堅建設企業に対して、生産性向上の支援を行うことが必要不可欠である。 本事業では、技能者の技能・ノウハウや個社の建機・労働力等の地域における限られた経営資源を有効活用する仕組みを形成させるため、中小 ・中堅建設企業で構成するグループによる多能工育成・活用計画の策定と実施を支援する「多能工化モデル事業」および中小・中堅建設企業で構成するグループによる協業化計画の策定と実施を支援する	0	0										5_c4_2								非該当	
3174	国土交通省	17	新30	42		PPP/PFI手法の道路分野への適用拡充に向けた調査・検討		公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現するため、多様なPPP／PFIを推進することが重要である。道路分野においても、更なるPPP/PFIの推進を図ることで、新たなビジネス機会を拡大し、地域経済の好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図ることを目的と	道路分野におけるPPP/PFI手法について、民間事業者側が考える契約スキームや業務実施にあたっての課題や改善点、参入判断に影響を与える事項や水準などの調査を行い、国外事例の対応状況も踏まえ、官民双方にとってより取り組みやすいPPP/PFI手法の活用のあり方について検討することで、道路分野における更なるPPP/PFI手法の活用	0	0										3_c2_3								非該当	
3175	国土交通省	17	新30	43		ICTを活用した地籍調査の効率化		平成28年度末現在の地籍調査の進捗率は52%に留まっており、特に都市部においては進捗が遅れている状況（24%）にある。都市開発や事前防災対策の推進等の観点において、地籍調査を早急に実施する必要があるため、近年進展しているICT等の新たな技術を活用し、地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査や官民境界の先行的な調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	民間開発事業や個々の土地取引等の測量作業の実施者が各々で管理している民間測量成果等を蓄積・共有するため、プラットフォーム・オープンデータサイトを構築し、蓄積された測量成果等を用いた効率的な地籍調査手法を確立する。	69,500	69,500	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3176	国土交通省	17	新30	44		海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費		我が国海事産業の海洋開発分野の技術力・エンジニアリング力を着実に伸ばしつつ、同分野のユーザーニーズや社会的課題に的確に応えていくとで、我が国海事産業による海洋開発市場の一層の獲得を図るとともに、付加価値の高いビジネスを目指していく。	エンジニアリング力の向上やパッケージ化・低コスト化をはじめとする付加価値の高い製品・サービスの提供につながる技術開発等を支援するとともに、世界的に拡大が期待される浮体式洋上風力発電の建造・設置コスト、操業コスト低減へ向けた環境整備等を実施。	374,892	374,892	5	一般	－	13	4	○	－	－	－	1_a_1	2_c_5							該当	
3177	国土交通省	17	新30	45		リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の開発		東日本大震災をきっかけとして国による市街地液状化対策への補助や企業による宅地液状化対策工法の開発等が進んだが事前防災としての液状化対策は進んでいない。産官民それぞれの取り組みによる液状化対策を推進するためには液状化リスクに気づくことが重要だが、気づきを得ることが可能となる大縮尺の液状化ハザードマップの作成手法は示されていない。そのため、リスクコミニュケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の技術開発を行い、地方公共団体が液状化ハザードマップを作成するためのガイドラインを策定することを目的とする。	リスクコミニュケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の開発のため、以下の技術開発を行う。 ①液状化危険度評価値を面的に補完する手法やその妥当性の検証手順の検討 ②社会インフラ分布等を考慮した相対的な液状化危険度評価の検討 ③リスクコミニュケーションを取るための液状化ハザードマップ表現方法の検討	39,014	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_2_2								該当	
3178	国土交通省	17	新30	46		成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発		高度経済成長期以降、大量の住宅団地が計画的に整備され、郊外住宅市街地を形成している。これらは現在、経年に伴う住宅・住宅地の老朽化、純化された土地利用と生活ニーズの乖離、空き家の増加、公共交通機関の衰退等のオールドタウン化が進行しているが、一方で、計画開発による公共施設整備率の高い、都市の貴重な資産である。 本事業では、郊外住宅市街地の再生を実現する上での技術的課題を解決するための技術研究開発を行い、郊外住宅市街地の再生の実現を推進することを目的とする。	郊外住宅市街地の再生（再生目標：安全の確保、多世代コミュニティの形成、居住者のQOLの向上）を実現する上での技術的課題を解決するため、①既存住宅の長寿命化に係る耐久性向上技術、②共同住宅の住戸の空間拡大技術、③郊外住宅市街地内の生活・移動環境の向上技術を一体的に行う。これらの成果を住宅市街地の再生に係る住宅・建築・宅地・都市関連法制度の技術基準等への反映を図ることを通じて、多極ネットワーク型の都市のコンパクト化の実現に向けて、郊外住宅市街地の再生を推進する。	36,205	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_2_2								該当	
3179	国土交通省	17	新30	47		AIを活用した建設生産システムの高度化に関する研究		人口減少、少子高齢化による担い手不足の状況下、建設現場の生産性向上による働き方改革の推進は喫緊の課題となっている。AIやIoTの効果的な活用方策の研究、時空間的なデータ管理を考慮した3次元情報基盤の構築により建設生産システムの高度化を図ることを目的とする。	近年技術の進展が著しいAIやIoTを活用することで、建築生産システムの高度化を図る。建設生産システムの業務プロセスにおけるAIの適用可能性を検討し、画像データを活用した施工状況の把握、適切な工期設定、オペレータの操作データ分析による効率化、及びこれらの成果を高度に活用するための情報連携技術を開発する。	10,000	10,000	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_2_2								該当	
3180	国土交通省	17	新30	48		公共工事における新技術の導入促進		主として実用段階に達していない新技術の活用、または要素技術の検証のための提案を求め、当該工事の品質向上等について検証し、もって公共工事の品質確保、安全性向上に貢献するとともに、建設分野における民間研究開発投資を促進する。	発注者と連携し、施工現場において一体的に取組むことが効率的な技術分野に対して、施工技術の提案を求め、当該工事現場を活用した技術の現場実証及び技術開発を行う。現場試行後、現場試行を行った技術の効果について検証・評価により、当該工事の品質向上について確認する。	1,180,000	1,180,000	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3181	国土交通省	17	新30	49		高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発		平成30年度より準天頂衛星システムが4機体制でサービスを開始予定となっており、高精度測位技術を交通運輸分野で活用するための技術開発を促進させていく必要がある。 また、IoT、AI等近年の情報通信技術・自動運転技術の進展を背景に、海上輸送においても自動化技術を導入し、人的要因による海難事故の防止、若年層が不足し高齢化する船員の負担軽減等の少子高齢化へ対応することが求められている。このため、本研究開発では、船員の作業負担が大きい船舶の離着桟について、自動化技術の導入を図るもの	海上交通システムに高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。	20,957	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_2								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3182	国土交通省	17	新30	50		下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究		都市の実状にあった点検調査技術の選定手法及び維持管理情報の活用手法を提案することで、適切な管路マネジメントサイクルの構築の実現と管路システムの持続的な機能確保及びコスト最適化を支援する。	・現地における効率的な点検調査を推進するため、布設条件や管材の種類など都市の状況に応じた点検調査技術の選定手法を開発する。 ・適切な管路マネジメントサイクルの構築の実現を支援するため、維持管理情報を活用した計画・設計・施工・維持管理の最適化手法を提案する。 ・上記の成果を基にマニュアルを作成し、地方公共団体に提供する。	17,349	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3183	国土交通省	17	新30	52		大規模地震に起因する土砂災害のプレアナリシス手法の開発		地震発生時の緊急的な対応を迅速かつ効率的に進めるために想定地震における大規模な斜面崩壊を含む斜面崩壊の発生状況を地形、微地形、地盤条件、地震動特性から事前に推定することができる手法の開発を行う。	近年の大規模地震時では大規模な斜面崩壊が被害拡大の主要因のひとつとなっている。国総研土砂災害研究部では多発するがけ崩れを対象に地震時斜面崩壊危険度評価システムを構築し、精度を検証してきた。しかし、同システムでは大規模斜面崩壊については評価できない。そこで、本研究では、地震発生時の緊急的な対応を迅速かつ効率的に進めるために想定地震における大規模な斜面崩壊を含む斜面崩壊の発生状況を地形、微地形、地盤条件、地震動特性から事前に推定することができる手法を開発する。	13,012	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_c_7								該当	
3184	国土交通省	17	新30	53		建築物の外装・防水層の長寿命化改修に資する既存RC部材の評価技術の開発		外装・防水層の改修工事における既存部材の評価方法・基準の整備及び、改修工事仕様の決定に必要な建築物の調査技術の整備を行い、外装・防水層の改修における耐久性等の要求性能の確保、改修部分の長寿命化による改修サイクルの長期化、建築物のﾗｲﾌｻｲｸﾙｺｽﾄの低減を推進することを目的とする。	建築物の維持管理の主たる実施項目である外装・防水層の補修・改修における品質確保及び補修・改修層の耐久性の向上、さらには建築物の長寿命化のため、外装・防水層の補修・改修工事において下地となる既存部材(コンクリート、モルタル、既存仕上げ等)について補修・改修時の要求性能の明確化及び診断基準の整備を行い、補修・改修層の品質確保及び耐久性の向上を図る。また、改修工事の際に散逸している場合の多い新築及び過去の改修工事の記録を効率よく補足し、改修仕様の決定に必要な建物の調査技	11,096	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3185	国土交通省	17	新30	54		緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究		都市の緑の総量が大幅に減少している状況において、緑の効用を効果的に発揮させるために、「緑の質」に着目して、都市の緑地等の多面的な効果を定量的に評価する手法を開発し、緑の保全・創出による良好な都市環境の形成を支援する。	都市の緑の総量の大幅な減少により、都市環境の改善に寄与する緑の効用が大幅に低下している中、地球温暖化等により都市環境問題は厳しさを増している。本研究は、少なくなった緑の効用を効果的に発揮させ都市環境の改善を図るために、都市の緑の状況を、総量だけでなく効果の違いを把握できる「緑の質」に着目して広域的に調査する手法を開発し、その緑の多面的な効用を定量的に評価する技術を開発する。これにより、都市緑地法等による施策展開の推進基盤の充実を図り、地方公共団体による緑の保全・創出による良好な都市環境の形成を支援するものである。	16,644	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3186	国土交通省	17	新30	55		ライフステージに即したバリアフリー効果の見える化手法の確立		本研究は、住宅・建築のバリアフリー効果の見える化手法の確立を目的に、住環境における活動のしやすさ(=生活容易性、移動容易性、介助容易性)を、身体活動量を指標としたバリアフリー環境評価プログラムを用いて定量的に把握し、ライフステージに即した居住者の健康維持増進につながる技術の検討を行う。	本研究は、身体活動量を指標としたバリアフリー環境評価プログラムを用いて定量的に把握し、ライフステージに即した居住者の健康維持増進につながる技術の検討を行うものである。事業の概要は以下の通り。 1)評価方法の検討、評価項目の抽出、評価項目の数値化 2)評価ツールの検討・開発、施策に向けた検討 3)評価ツールの最適化・実用化及び施策に向けた提案 を行う。 これらの検討結果から、効果的(改修コスト、介護コスト、活動量等の総合的な効果)、合理的(例:身体機能別に見たバリアフリー水準の設定等)な、バリアフリー改修法など施策に向けた提案を行う。	13,870	0	2	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
3187	国土交通省	17	新30	56		大規模地震時の港湾施設の即時被害推定手法に関する研究		大規模地震を対象とした港湾施設(係留施設)の即時被害推定手法を確立することを目標としている。研究成果を実用化することにより、港湾防災部局(国土交通省港湾局、全国の港湾管理者等)が、現地からの被害報告が入る前に、広域にわたる港湾の被災範囲や各港湾における係留施設の被害程度の推定結果を活用し、手戻りの少ない初動体制や対応方針を速やかに決定できるようにすることを目的としている。	東南海・南海地震など、多数の港湾で同時に甚大な被害をもたらすような大規模地震が発生した場合、港湾防災部局(国土交通省港湾局、全国の港湾管理者等)は現地からの被害報告がほとんどない中で、被害調査の優先順位、航路啓開・緊急物資輸送径路、利用可能な係留施設を想定しつつ、初動体制や対応方針を短時間で決定する必要がある。しかしながら、地震が夜間に発生した場合や、余震や津波により現地港湾に近づけない場合は、地震直後の現地被害情報の入手は困難であるものの、現地に立ち入らずに被災直後に被害を推定可能な確立された手法は従来存在しなかった。このため、短時間で初動体制や対応方針を速やかに決定するためには、多数の港湾における多数の係留施設の被害程度を短時間(15分程度)で推定し、かつ緊急物資輸送等の搬出入に利用できる可能性の高い係留施設を一	9,404	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
3188	国土交通省	17	新30	57		自転車活用推進に関する施策を推進するために必要な経費		極めて身近な交通手段である自転車の活用を総合的かつ計画的に推進し、もって環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進に寄与することを目的とする。	・自転車活用推法に基づき、自転車の活用の推進に関する目標及び自転車の活用の推進に関し講ずべき必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を定めた計画(以下、自転車活用推進計画」という。)を定め、地方自治体が作成する地方版自転車活用推進計画の策定を推進するなどして、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な	0	0										3_c2_3								非該当	
3189	国土交通省	17		1		公的賃貸住宅の管理等		公的賃貸住宅に係る家賃の減額についてその経費の一部を補助し地方公共団体の負担する当該経費に関する地域間の不均衡を調整すること等により、低額所得者等の居住の安定確保を図ることを目的とする。	平成17年度以前に国及び地方公共団体からの支援を前提に公共団体の認定を受けて供給された施策住宅等に対する支援を維持するために必要な家賃低減等を実施するとともに、公営住宅整備事業をはじめとする住宅建設事業の効率的かつ効果的な推進のための調査を実施。(補助率:	0	0										8_6								非該当	
3190	国土交通省	17		2		公営住宅整備等事業		建築から長期間が経過した公的賃貸住宅のストックについて、長寿命化対策を行う先導的な取組みに対して支援することにより、社会環境に適応したストックとして長期にわたり維持・活用していくことで住宅確保要配慮者の居住の安定を図ること及び公営住宅法に基づき災害により滅失した住居に居住していた低額所得者に賃貸するための災害公営住宅を整備し、住宅確保用配慮者の居住の安定を図ること	公的賃貸住宅のストックを長寿命化するための先導的取組であって、学識経験者で構成する評価委員会により先導性や普及性の観点から評価された「公的賃貸住宅長寿命化モデル事業」に対する支援及び、公営住宅法に基づき災害において滅失した住居に居住していた低額所得者に賃貸するために公営住宅を建設等する場合の工事費の補助を実施。(補助率:公営住宅法:2/3等)	0	0										3_c2_3								非該当	
3191	国土交通省	17		3		住宅金融支援機構		民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業を通じて、省エネルギー性等に優れた住宅の供給促進等を行う。	〇補助金 ・証券化支援事業について、フラット35S(省エネ等)の当初5年間(長期優良住宅等特に性能が優れた住宅は当初10年間)0.3%※の金利引下げ等 ※平成29年10月より0.25%引き下げ ・補助率は定額	0	0										4_a4_2								非該当	
3192	国土交通省	17		4		都市再生機構出資金		少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進のため、都市再生機構(以下「UR」という)の賃貸住宅の再生・再編により生み出される敷地等を活用し、地域に必要な医療・介護・子育て施設等の機能を整備する取り組みを本格的に推進し、地域の医療福祉拠点化を全国展開すること等を目的とする。	都市・居住環境整備推進出資金 都市再生機構に対し平成11年度に創設された都市・居住環境整備推進出資金(居住環境整備型)に追加出資することで、URの土地保有コストを低減し、UR賃貸住宅のストック再生・再編により生み出される整備敷地等を活用した医療・介護・子育て施設等の誘致を推進する。	0	0										4_a4_2								非該当	
3193	国土交通省	17		5		住宅市場環境整備推進経費		住生活の安定の確保及び向上を図るため、良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継、良質な居住環境の形成、国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備及び住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保といった目標を達成するために必要な住宅市場の環境の整備に資する各種検討や調査を実施することを	事業の目的を達成するため、平成28年度は3つの調査等をおこなっている。 ①長期優良住宅の制度普及に関する調査検討経費 ②マンションストックの適正な管理及び再生のための調査検討経費 ③住宅市場に係る総合的な調査経費	0	0										1_b_2_6								非該当	
3194	国土交通省	17		6		市街地環境整備推進経費		近年の経済社会状況の変化を踏まえつつ、建築等を通じた良好な市街地環境の形成を図るため、建築基準法における建築物の形態、用途規制等の集団規定のあり方や運用方策、規制・制度改革事項等に関する各種検討や調査を行うことを目的とする。	近年の経済社会状況の変化を踏まえつつ、建築等を通じた良好な市街地環境の形成を図るため、建築基準法上の集団規定に関する要望を実現するため、求められる環境性能(周辺への影響度合い等)に基づく合理的な用途規制や近年の居住環境ニーズに対応した形態規制のあり方や運用方策、規制・制度改革事項等について具体的に検討を進め	0	0										1_b_3_6								非該当	
3195	国土交通省	17		7		住宅・建築物安全安心対策推進経費		国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築物の安全・安心対策を推進することにより、住生活の安定の確保及び向上を図り、良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継、良質な居住環境の形成、国民の多様な居住ニーズの適切な実現がなされる住宅市場の環境整備を目	各種検討や調査等(建築基準法の施行状況に係る基礎的なデータ収集のための調査、既設の昇降機等の改修状況調査や効果的な改修についての調査検討等)を実施する。	0	0										8_1_6								非該当	
3196	国土交通省	17		8		民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業		これまで国が進めてきた建築基準法、建築物省エネ法、住宅品質確保法等における住宅・建築物に係る技術基準の検討について、民間の能力を積極的に活用し、整備、見直しの促進を図ることを目的とする。	国が住宅・建築物に係る技術基準の整備、見直しをする上で必要な調査事項について、国が設定した課題に基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び基礎資料の作成を行う民間事業者等に対して補助する。 ・補助率:定額補助(補助限度額は1事業者あたり、6千万円としている。ただし、実大試験等の大がかりな実験を必要とする調査事項については、外部有識者を含む本事業の評価委員会に諮り、その妥当性が了承されたものに限り、補助限度額を超えて補助金を交付することとしている。)	425,000	0	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	2_c_5	2_c_7							該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成三〇年度当初予算案うち科技予算額[千円]	左記うち要望額うち科技予算額[千円]	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:〇 非該当:－)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:〇 非該当:－)	競争的資金(該当:〇 非該当:－)	独立行政法人向け財政支出(該当:〇 非該当:－)	SBIR対象(該当:〇 非該当:－)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3197	国土交通省	17		9		建築物の安全確保のための体制の整備事業		指定確認検査機関及び指定構造計算適合性判定機関が確認済証、適合判定通知書を交付した物件に係る耐震性等の検証や、特定行政庁が行う違反是正に係る技術的支援を実施するための体制を整備することにより、確認審査の実効性の確保や、違反建築物等の是正の促進を図る。また、大臣認定を取得した防耐火構造等に係る性能確認試験等を実施する体制を整備することにより、大臣認定申請企業等の適正な大臣認定取得等の促進を図る。	下記の建築物の安全確保のための体制整備を行う民間事業者等に対する補助。 ①耐震性の確保等のための体制の整備：建築確認が行われた物件から抽出した建築物の耐震性等の検証の実施、特定行政庁の違反是正指導の技術的支援　等 ②建築材料等の品質確保のための体制の整備：大臣認定を取得した防耐火構造等について、市場流通品の品質や生産体制の検証、認定仕様による試験体の作成、防耐火試験等による性能の確認　等 ・補助率：定額補助	0	0									8_6								非該当	
3198	国土交通省	17		10		マンション管理適正化・再生推進事業		マンションにおける課題の解決に向けた合意形成等の成功事例の蓄積を通じ、今後増大することが予想されている老朽化したマンションの管理適正化・再生推進に向けた環境整備を図る。	マンション管理適正化・再生促進に当たっての課題解決に向けたマンション管理組合の活動を後押しする団体等の取組を支援 ①マンションの新たな維持管理の適正化・再生促進 ②老朽化マンションの建替え等の専門家による相談体制等の整備 補助率：定額補助（1事業主体あたり1,000万円／年（②につ	0	0									8_6								非該当	
3199	国土交通省	17		11		住宅建築技術高度化・展開推進事業		住宅・建築物の環境対策、長寿命化対策、安全対策等の行政上の諸課題に対応するため、民間事業者の知見、ノウハウを活用し、技術開発を推進するとともに、基準や制度の普及促進等を総合的に推進する。	①先導的な技術開発に関する事業 住宅建築行政が直面する環境対策、長寿命化対策、安全対策等の解決に資する先導的技術の開発に対して支援を行う。（補助率：1／2） ②基準や技術の普及促進等、技術基盤の強化に関する事業 基準やそれに係る設計方法等の技術の普及のための情報発信、情報提供の取組み等、市場の技術的基盤の整備・強	1,470,000	0	5	一般	－	95	4	〇	－	－	－	1_a_1	3_b_3							該当	
3200	国土交通省	17		15		重層的住宅セーフティネット構築支援事業		高齢者、障害者及び子育て世帯等、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者に対し、重層的な住宅セーフティネットを効率的かつ効果的に整備する必要があることから、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用し、重層的な住宅セーフティネットの構築を推進し、高齢者、障害者及び子育て世帯等の居住の安定確保を図る。	〇民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、H29年度国会において、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律」（改正住宅セーフティネット法）が成立したことを踏まえ、居住支援協議会等による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する取組みや、改正住宅セーフティネット法に基づく新たな制度の周知・普及等に関する取組み等に要する費用に対し、定額補助を行う。 〇公的賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、地方公共団体において、福祉・子育て支援等の地域に必要な機能の整備とあわせた公営住宅団地の再生など、公営住宅に係るPPP/PFIの事業提案を行う民間事業者等による調査に要する費用に対し、定額補助を行う。	0	0									8_6								非該当	